

令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

外国籍等の子どもへの保育に関する  
調査研究  
報告書

令和3(2021)年3月



三菱UFJリサーチ&コンサルティング



## ■目次■

第1章	本事業の概要	1
1.	事業目的	1
2.	調査方法	2
3.	実施体制	6
4.	成果の公表方法	6
第2章	アンケート調査結果概要	7
第1節	市区町村アンケート調査結果概要	7
1.	保育所等における外国籍等の子どもの受入れ実態について	7
2.	外国籍等の子ども・保護者の支援に関する取組状況について	9
3.	国・都道府県に対して求めたいこと	14
第2節	保育所等アンケート調査結果概要	18
1.	保育所等の概要、外国籍等の子どもの在籍状況について	18
2.	外国籍等の子ども・保護者を対象にした取組の実施状況	21
3.	外国籍等の子どもの受入れに関して直面している課題	22
第3章	ヒアリング調査結果概要	23
1.	A県 A市	23
2.	兵庫県 姫路市	26
3.	静岡県 富士市	33
4.	B県 B市	37
5.	三重県 伊賀市	40
6.	愛知県 安城市	43
7.	静岡県 焼津市	46
第4章	ICT 機器活用の効果検証	49
第1節	調査概要	49
1.	調査目的	49
2.	調査の実施方法	49
3.	調査実施先	50
4.	本実証事業で使用した ICT 機器	51
第2節	調査結果	52
1.	横浜市北上飯田保育園	52
2.	大田区立大森東一丁目保育園	58
3.	美濃加茂市立古井第一保育園	62
第3節	実証事業から得られた示唆	67
1.	ICT 機器の活用によって得られる効果について	67
2.	ICT の活用推進に当たっての留意点について	67
3.	既存のコミュニケーション支援ツール・サービスとの比較について	68
4.	ICT 機器の導入に向けて	69
第5章	外国籍等の子どもへの保育に関する取組ポイント集	70

第1節	本取組ポイント集の位置づけ	71
第2節	外国籍等の子どもの保育所等在籍状況及び市区町村の取組の現状	72
第3節	外国籍等の子どもの円滑な保育所等利用に向けた取組を検討するためのステップ	75
第4節	市区町村における取組事例	80
第5節	参考情報	94
第6章	本事業のまとめ・今後に向けて	99
1.	本調査研究を通じて得られた知見	99
2.	今後に向けて	101
資料編		103
参考資料1	市区町村アンケート集計結果	105
1.	保育所等における外国籍等の子どもの受入れ実態について	105
2.	外国籍等の子ども・保護者の支援に関する施策の取組状況について	106
3.	回答市区町村の属性	129
参考資料2	保育所等アンケート集計結果	130
1.	保育所等の概要、外国籍等の子どもの在籍状況について	130
2.	外国籍等の子ども・保護者を対象にした施策の実施状況	135
3.	外国籍等の子ども・保護者の受入に関して直面している課題	157
4.	回答保育所等の属性	160
5.	日本全国の保育所等に在籍する「外国籍等の子ども」の人数推計	161
参考資料3	市区町村アンケート調査票	166
参考資料4	保育所等アンケート調査票	174

## 第1章 本事業の概要

### 1. 事業目的

2019年4月1日より施行された出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律の影響もあり、近年、技能実習を活用し日本に入国、居住する外国人家庭が増加している。加えて、日本国籍であってもダブルやハーフと呼ばれる子どもも一定数存在する。

外国籍等の子ども・保護者が保育所、保育所型認定こども園及び地域型保育事業を行う事業所（以下「保育所等」という。）を利用するに当たっては、言語が通じないことによるコミュニケーションの問題や文化の違いに起因するトラブル、子どもの言語発達の課題等、様々な困難に直面する可能性があることが指摘されており、外国籍等の子どもの増加に伴い、保育所等ではそれらの子どもや保護者への対応が求められる事例が増えている。

そのような中において、外国籍等の子どもの円滑な保育所等の利用に向けた支援を積極的に行っている市区町村の取組事例等を具体的に把握し、他の市区町村に共有することで、各市区町村における検討を支援することは重要と考えられる。

よって、本事業は、昨年度に実施した、「保育所等における外国籍等の子ども・保護者への対応に関する調査研究事業」（令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業）の成果を踏まえつつ、アンケート調査やヒアリング調査を通じて、

- ① 外国籍等の子どもに係る保育所等利用の実態を把握すること
- ② 全国の外国籍等の子どもの円滑な保育所等の利用に向けた支援を積極的に行っている市区町村の具体的な取組事例を取りまとめ、紹介すること
- ③ 外国籍等の子どもの円滑な保育所等利用の支援に関する今後の課題を示すことを目的とする。

また、本事業の調査結果を踏まえ、市区町村の担当者が施策立案の際に留意すべき事項や、市区町村による実際の取組事例の概要等をまとめた取組ポイント集を第5章に掲載する。

なお、本報告書内では「外国籍等の子ども」という表現を用いているが、これは「国籍にかかわらず、父・母のいずれか又は両方が外国にルーツを持っている子ども」を指すものとする。

## 2. 調査方法

### (1) 市区町村及び保育所等に対するアンケート調査

#### ① 調査目的

保育所等における外国籍等の子どもの受入れの実態を把握するとともに、市区町村や保育所等における外国籍等の子どもの円滑な保育所等利用に向けた取組の実施状況を把握することを目的に、市区町村及び保育所を対象にしたアンケート調査を実施した。また、これらの調査結果を踏まえて、後述するヒアリング調査の対象先選定に活用した。

#### ② 調査対象

全国の市区町村の保育主管課（1741 団体）及び保育所等（合計 30034 箇所※）を対象とした。

※保育所等の対象施設数は厚生労働省「令和元年 社会福祉施設等調査」より算出

#### ③ 調査方法

WEB 上で回答できるアンケート画面を設計し、メールにて回答を依頼した。依頼に当たっては、厚生労働省⇒都道府県⇒市区町村⇒管内の保育所等というルートで行った。

なお、WEB 画面での回答が困難な場合には、電子ファイル又は紙での回答も可能とした。

#### ④ 実施時期

2020 年 11 月 17 日（火）～2021 年 1 月 27 日（水）（当初予定 12 月 11 日）

#### ⑤ 回収状況

	調査対象数	回収数	回収率
市区町村アンケート	1,741	1,139	65.4%
保育所等アンケート	30,034	10,821	36.0%

#### ⑥ 調査内容

##### <市区町村アンケート>

- ・当該地域における外国人市民及び保育所等の現状
- ・保育所等における外国籍等の子どもの利用実態及び直面している課題等
- ・保育所等における外国籍等の子どもに係る施策の実施内容
- ・支援ニーズ等の内容

##### <保育所等アンケート>

- ・保育所等の概要、外国籍等の子どもの在籍状況
- ・外国籍等の子ども・保護者を対象にした取組の実施状況
- ・外国籍等の子ども・保護者の受入に関して直面している課題

## (2) 市区町村・保育所等に対するヒアリング調査

### ① 調査目的

アンケート調査により把握した、各市区町村や保育所等における取組の実施状況を踏まえ、現在取組を実施している市区町村における取組の背景や経緯、具体的な取組内容、取組に対する評価、課題等、より詳細な情報を収集することを目的として、市区町村及び保育所等に対してヒアリング調査を実施した。

### ② 調査対象

下記7市区町村、7保育所を対象として実施した。

	市区町村	実施先	テーマ	実施日
1	A県A市	市区町村・保育所	人員配置等による支援	2021年2月24日
2	兵庫県姫路市	市区町村・保育所	人員配置等による支援	2021年2月13日
3	静岡県富士市	市区町村・保育所	ICTを活用した言語的支援	2021年1月29日
4	B県B市	市区町村・保育所	ICTを活用した言語的支援	市区町村：2021年2月8日 保育所：2021年1月27日
5	三重県伊賀市	市区町村・保育所	通常の保育での支援	2021年2月2日
6	愛知県安城市	市区町村・保育所	就学前支援	2021年2月3日
7	静岡県焼津市	市区町村・保育所	人材育成・職員教育	2021年2月18日

### ③ 調査方法

WEB 会議システム又は電話、メールによるヒアリング

### ④ 実施時期

2021年1月～2月

### ⑤ 調査内容

<市区町村向けヒアリング調査>

- ・市区町村の概要
- ・外国籍等の子ども・保護者等又は保育所等を対象にした支援施策の具体的内容等
- ・今後の展望

<保育所等向けヒアリング調査>

- ・保育所等の概要
- ・外国籍等の子どもを受け入れる保育所等を対象にした市区町村の支援施策の活用状況と課題
- ・今後の展望

### (3) ICT 機器活用の効果検証

#### ① 調査目的

ICT を活用した翻訳機器については、保育現場でも保護者対応を中心に活用が進みつつあるが、翻訳の精度が低かったり、保育場面に適した翻訳がなされないため使いづらかったりと、課題も挙げられている。

こうした課題を把握し、よりよい機器の活用につなげるため、翻訳機器を現場で実際に活用してもらい、その効果を検証するための調査を行った。

#### ② 調査対象

外国籍等の子どもが多く所在している保育所3園（対象の詳細は第4章のとおり）

#### ③ 調査方法

翻訳アプリを開発している会社と連携し、翻訳アプリ及び通信機器を実証事業実施対象園に貸与し、1か月程度の期間で実証事業を実施した。

効果検証に当たっては、実証事業の①実施前と②実施後にヒアリング調査を実施し、使用前の期待や、実際に使ってみての効果・課題等について調査を行った。

#### ④ 実施時期

2020年10月～11月

#### ⑤ 調査内容

##### <実施前ヒアリング>

- ・当該保育所における外国籍等の子どもの利用実態と課題
- ・現在実施している外国籍等の子どもや保護者を対象とした取組
- ・翻訳機器への期待

##### <実施後ヒアリング>

- ・翻訳機器の活用状況（活用頻度、活用した職員、活用した場面）
- ・翻訳機器の活用による効果や課題
- ・スマートフォンなどと比較した場合のメリット・デメリット
- ・今後の意向

### (4) 有識者ヒアリング

#### ① 調査目的

アンケート調査設計や集計、取組ポイント集の作成に際し、専門的な見地から助言をいただくことを目的として、有識者ヒアリングを実施した。



## ② 調査対象

氏名	所属
倉石 哲也	武庫川女子大学 文学部 心理・社会福祉学科 教授
久富 陽子	大妻女子大学 家政学部 児童学科 教授
是川 夕	国立社会保障・人口問題研究所 国際関係部長
甘粕 亜矢	横浜市 こども青少年局子育て支援部 保育・教育人材課 課長
小林 利恵子	四日市市 こども未来部 保育幼稚園課 指導係
高橋 美由紀	新宿区 子ども家庭部 保育指導課 課長

## ③ 調査方法

WEB 会議システム又はメールによる書面ヒアリング

## ④ 実施時期

学識経験者：2020年9月～10月（主にアンケートに関してのご意見を聴取）

市区町村職員：2021年3月（主に取組ポイント集に関してのご意見を聴取）

## ⑤ 調査内容

<学識経験者向けヒアリング>

- ・外国籍等の子どもの施策に関する現状、必要と考えられる施策
- ・国又は市区町村で施策を実施する上での課題や留意点
- ・アンケート調査票や調査方法へのご意見

<自治体職員向けヒアリング>

- ・本報告書第5章「外国籍等の子どもへの保育に関する取組ポイント集」へのご意見

## （5）成果物の作成

### ① 取組ポイント集の作成

上述の調査結果を踏まえ、市区町村の担当者が外国籍等の子どもの円滑な保育所等利用に向けた施策を立案する際に参考となるような取組ポイント集を作成した。

### ② 報告書の作成

各種調査結果や市区町村による取組事例、外国籍等の子どもの円滑な保育所等利用の支援に関する今後の課題を取りまとめた報告書を作成した。

### 3. 実施体制

#### (1) 研究員体制

氏名	現職
鈴木 陽子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング 共生・社会政策部 主任研究員
村井 佐知子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング 共生・社会政策部 主任研究員
野田 鈴子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング 共生・社会政策部 研究員
加藤 真	三菱UFJリサーチ&コンサルティング 経済政策部 副主任研究員
渡邊 倫	三菱UFJリサーチ&コンサルティング 公共経営・地域政策部 研究員 (~2020.12.31)
南田 あゆみ	三菱UFJリサーチ&コンサルティング 研究開発部(名古屋) 主任研究員
伊藤 瑞萌	三菱UFJリサーチ&コンサルティング 研究開発部(名古屋) 研究員

#### (2) オブザーバー

氏名	現職
有瀧 悟史	厚生労働省 子ども家庭局 保育課
鎮目 健太	厚生労働省 子ども家庭局 保育課 保育指導専門官
高辻 千恵	厚生労働省 子ども家庭局 保育課 保育指導専門官

### 4. 成果の公表方法

本報告書及び取組ポイント集は、三菱UFJリサーチ&コンサルティングのホームページにて公開する。

## 第2章 アンケート調査結果概要

### 第1節 市区町村アンケート調査結果概要

#### 1. 保育所等における外国籍等の子どもの受入れ実態について

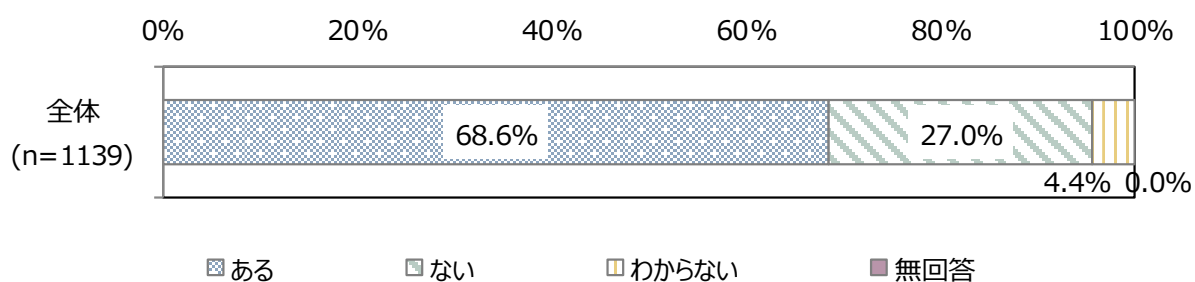
##### ① 外国籍等の子どもを受け入れている保育所等の有無

外国籍等の子どもを受け入れている保育所等の有無をみると、回答のあった市区町村のうち 68.6%が外国籍等の子どもを受け入れている保育所等があると回答していた。

本調査では、当該設問について「ある」と回答した 781 市区町村を対象に、受入れ実態及び実施している支援・サポートの内容、今後に向けた意向について調査を実施した。

なお、外国籍等の子どもを受け入れているかどうか「わからない」と回答した市区町村について、その理由を尋ねたところ、「入所調整時に外国籍等の子どもかどうかを確認していないため」、「両親が外国出身者であるかどうかを調査しておらず、事務上必要もないため」、「どこまでを外国籍等とするのか基準がわからないため」といった回答があった。

図表 1 Q2 外国籍等の子どもが入園している保育所等の有無（あてはまるもの1つ）



② 「外国籍等の子どもを受け入れている保育所等がある」と回答した市区町村の分類

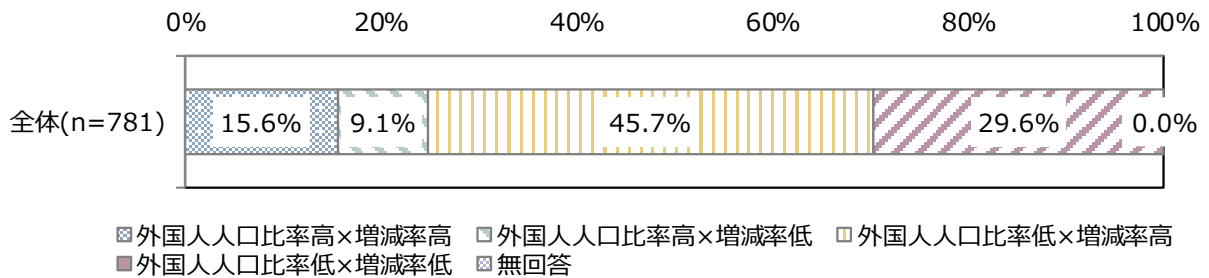
外国籍等の子どもが入園している保育所等があると回答した市区町村について、「外国人人口比率」及び「外国人増減率」の2つの観点から、次のとおり分類を行った。

図表 2 「外国人人口比率」×「外国人増減率」による分類<sup>1</sup>

- 外国人人口比率 高 × 増減率 高：  
 ✓ 外国人比率が全国平均よりも高い かつ 過去5年間の外国人人口の増減率が全国平均よりも高い 自治体
- 外国人人口比率 高 × 増減率 低：  
 ✓ 外国人比率が全国平均よりも高く かつ 過去5年間の外国人人口の増減率が全国平均以下の 自治体
- 外国人人口比率 低 × 増減率 高：  
 ✓ 外国人比率が全国平均以下で かつ 過去5年間の外国人人口の増減率が全国平均よりも高い 自治体
- 外国人人口比率 低 × 増減率 低：  
 ✓ 外国人比率が全国平均以下で かつ 過去5年間の外国人人口の増減率も全国平均以下の 自治体

上記の分類に従うと、「外国人人口比率高×増減率高」が15.6%、「外国人人口比率高×増減率低」が9.1%であり、これまで外国人が多く住んできた市区町村（取組が進んでいる又は課題が顕在化していると想定される自治体）が合わせて24.7%に上る。一方で、これまで外国人比率は低かったが今後増加が想定される「外国人人口比率低×増減率高」が45.7%であり、最も多くなっている。

図表 3 外国籍等の子どもが入所している  
 保育所がある自治体の属性（外国人人口比率×増減率）



<sup>1</sup> 全国の外国人比率（2020年）：2.25% 過去5年間（2016年→2020年）の全国の増減率：31.8%  
 ※外国人人口比率（2020年）及び増減率（2016年→2020年）の全国平均は各年の総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」より算出

## 2. 外国籍等の子ども・保護者の支援に関する取組状況について

### (1) 外国籍等の子ども・保護者の支援の実施状況

#### ① 人員配置等による支援

人員配置等による支援に関わる施策の取組状況について、何らかの施策に取り組んでいると回答した市区町村の割合をみると、全体として外国人人口比率が高い市区町村で取組を行っている割合が高くなっており、特に「言語面のサポートが必要なときに、自治体で雇用している職員を派遣している」が最も高い割合になっている。(資料編 P.106 参照)

#### ② ICT を活用した言語的支援

ICT を活用した言語的支援に関わる施策の取組状況について、何らかの施策に取り組んでいると回答した市区町村の割合をみると、全体として外国人人口比率が高い市区町村で取組を行っている割合が高くなっており、特に「自治体が翻訳機器を購入して、貸与している」が最も高い割合になっている。(資料編 P.107 参照)

#### ③ 資料翻訳等

資料翻訳等に関わる施策の取組状況について、何らかの施策に取り組んでいると回答した市区町村の割合をみると、全体として外国人人口比率が高い市区町村で取組を行っている割合が高くなっており、特に「入園手続きに必要な資料のひな形を多言語化し、提供している」や「日々の保育で必要な資料のひな形を多言語化し、提供している」が高い割合になっている。(資料編 P.108 参照)

#### ④ 就学前支援

就学前支援に関わる施策の取組状況について、何らかの施策に取り組んでいると回答した市区町村の割合をみると、全体として取組を行っている市区町村の割合は 10%未満と低い傾向にあり、外国人人口比率が高い市区町村では、10%程度が「教育委員会等で実施している就学前教室を案内している」と回答している。(資料編 P.109 参照)

#### ⑤ 人材育成・職員教育

人材育成・職員教育に関わる施策の取組状況について、何らかの施策に取り組んでいると回答した市区町村の割合をみると、全体として取組を行っている市区町村の割合は 10%未満と低い傾向にある中で、外国人人口比率及び増減率が高い市区町村では、約 7%が「情報交換の場を設けるなど、保育所間の連携を支援している」と回答している。(資料編 P.110 参照)

## (2) 施策の実施に関する背景や効果、課題について

### ① 施策の実施を後押しした要因

各種施策を実施していると回答した市区町村に対して、当該施策の実施を後押しした要因を尋ねたところ、「関連予算の獲得」が45.0%と最も高い割合となっている。次いで、「保育現場から問題提起や意見を受け付ける機会の設定」や「所管課職員の理解・リーダーシップ」、「所管課以外の関係部署間の連携」といった項目が高い割合となっている。(資料編 P.111 参照)

### ② 施策の立ち上げに当たり直面した課題

各種施策を実施していると回答した市区町村に対して、当該施策の実施に当たり直面した課題を尋ねたところ、「外国籍等の子ども・保護者対応の専門的知識がなかった」が24.4%と最も高い割合になっている。次いで、「外国籍等の子どもの基礎情報の把握が難しかった」、「これまで類似の経験が無く、何から着手すれば良いかわからなかった」といった項目が高い割合になっている。(資料編 P.113 参照)

### ③ 施策により得られている成果・効果

施策の実施により得られている成果・効果について、自由記述で回答を受け付けたところ、主に次のような回答があった。

#### 【自由回答】(主な意見抜粋)

##### 人員配置等による支援

- 園児にとっては園生活に慣れやすく、親にとっては、より安心して子を預けることができる。
- 数年経って補助金の内容が理解されてきたので、毎年活用してくれる園がでてきた。
- 保育士の加配により、クラス運営がスムーズにいった。
- 外国人保護者も安心して、詳細な話が可能となった。
- 意思疎通が可能となった(保育所・保護者間)。
- 通訳を行ってもらうことでトラブルの回避につながり、スムーズな保護者対応につながっている。
- 多文化共生相談員に日本と外国とも文化や生活習慣の理解があり、よりスムーズに相互の理解が可能となった。

##### ICTを活用した言語的支援

- 会話の際に役立っている。
- 保護者とのコミュニケーションがリアルタイムでとれ、確実に共有できる。
- 入園時によく活用され、子どもとの関係作りにも役立っている。
- お互いコミュニケーションが取れた。

##### 資料翻訳等

- 外国人への子育て情報の提供が図られた
- 保護者・子どもとのコミュニケーションがスムーズになった
- 現場からは、すぐに使えて便利と概ね好評だった。
- 外国籍の保護者にも入園にあたっての注意事項等を伝達することが容易となった。

- 保護者と子どもの孤立防止。
- 言語面のサポート、必要な資料（入園のしおり等）の翻訳により、外国籍等の子どもの保護者から仕組みや制度がわかりやすくなったとの声をいただいた。
- 保育所の説明が楽になり、伝達のミスが少なくなった。
- 複雑な保育所申請の手続き等を理解してもらつツールとして活用することができた。

### **就学前支援**

- 幼児期から日本語や日本文化の指導を行うことにより、小学校入学後にスムーズに学校生活が送れるように支援できた。
- 就学前に日本語の支援を行うことで、小学校での学習にスムーズに入ることができる。

### **人材育成・職員教育**

- 2019年度より外国籍等の子どもに対応する手法に関する研修会を始めたが、外国籍等の子どもに対する支援の具体的方法が理解でき、園での実践につながった。
- 外国の文化に触れる活動や外国人教育に関する研修への参加することで、多文化に触れ、共感しあうことができる。 / 等

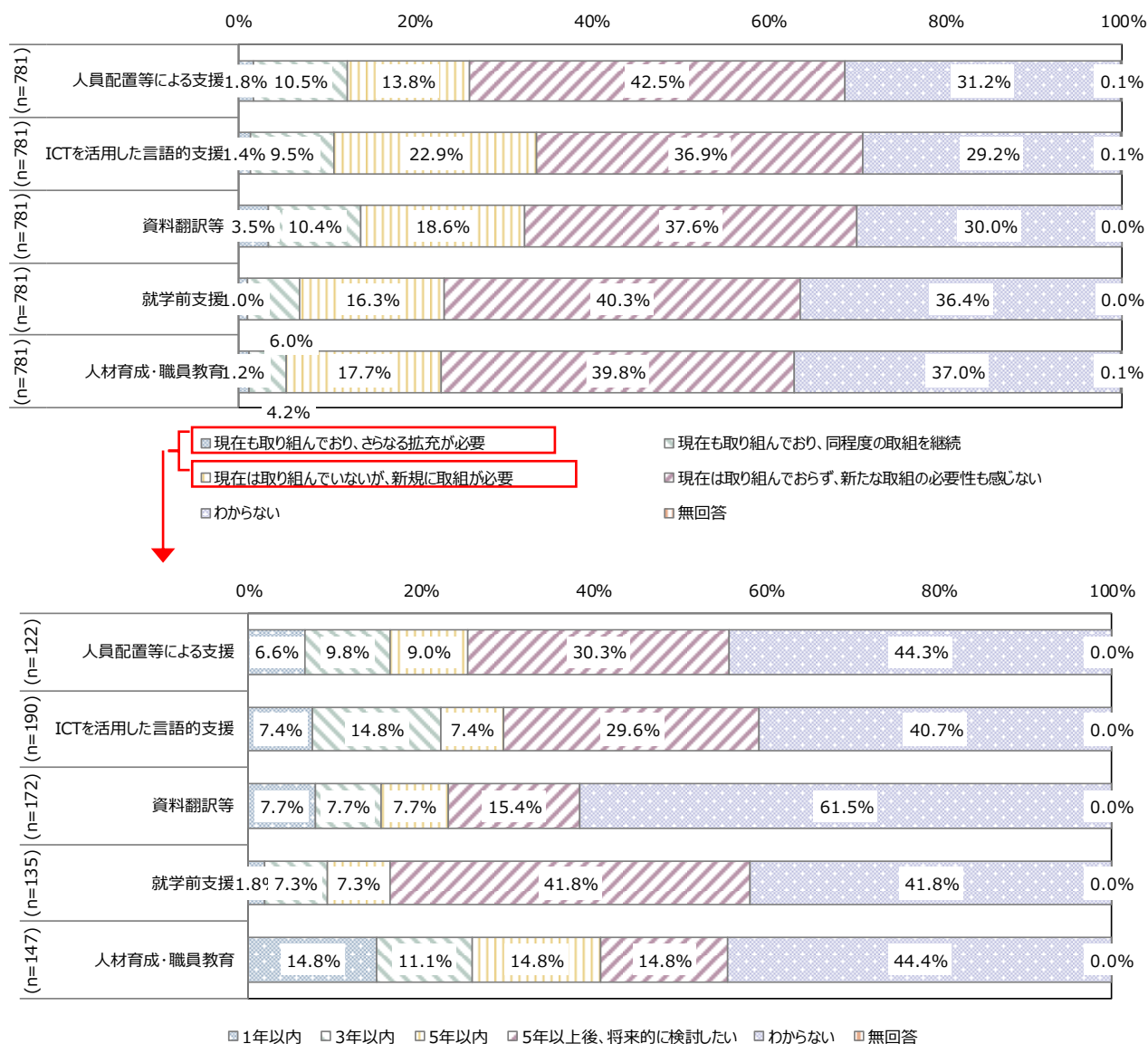
### (3) 今後について

#### ① 今後の施策の取組意向と実施時期

今後の施策の取組意向を尋ねたところ、「現在は取り組んでいないが、新規に取組が必要」と考えられている施策として、ICT を活用した言語的支援が 22.9%となっており、他の施策と比べて高い割合になっている。

また、「人材育成・職員教育」は、「現在取り組んでいる」（「現在も取り組んでおり、さらなる拡充が必要」＋「現在も取り組んでおり、同程度の取組を継続」）割合が最も低かったが、「現在は取り組んでいないが、新規に取組が必要」として、17.7%の自治体が回答している。さらに、実施時期も、1年以内に着手したいという意向が最も高い割合となっている。（取組の類型ごとの詳細な調査結果は資料編 P.117～121 参照）

図表 4 (上) Q7① 今後の施策の取組意向 (特にあてはまるもの1つ)、  
(下) Q7② 新規または拡充意向がある取組についての実施時期 (特にあてはまるもの1つ)



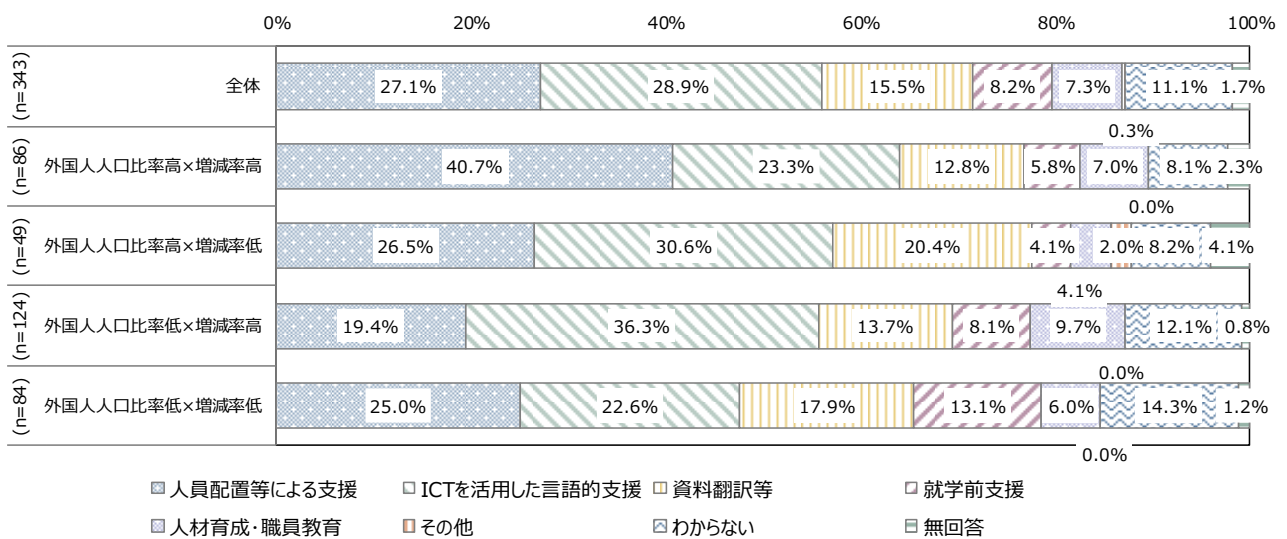


## ② 特に注力したい施策

上記で集計した各施策について、今後取り組んでいきたいと回答した自治体について、特に注力したい施策1つのみを回答してもらったところ、全体では、「ICTを活用した言語的支援」が28.9%と最も高くなっている。この施策は、自治体種別にかかわらず高い割合となっており、外国人人口比率低×増減率高の自治体では、36.3%と最も高くなっている。

全体では、次いで「人員配置等による支援」が27.1%となっている。外国人人口比率高×増減率高の自治体では、40.7%と最も高い割合となっている。

図表 5 Q8 今後特に注力したい施策（特にあてはまるもの1つ）



### 3. 国・都道府県に対して求めたいこと

#### ① 国に対して求めたいこと

国に対して支援を求めたいことについて、自由記述で回答を受け付けたところ、主に次のような回答があった。

#### Q11① 国に対して求めたいこと【自由回答】(主な意見抜粋)

##### **情報や取組事例の横展開、ガイドライン策定**

- 各市区町村・各園でのノウハウを集約して提供してほしい。
- 他の自治体で外国籍等の子どもや保護者に対してどのような対応を行っているのか、事例の紹介。
- 地域によって外国籍等の子ども・保護者の受入数は大きく異なり、本市のように対象者が少ない地域では支援策の検討を行うにあたって情報が少ない。適切な支援の例など他自治体の情報提供をお願いしたい。
- 自治体独自の支援の取り組み好事例の収集・情報共有
- 各自治体で保育所入所に関する翻訳資料や幼児教育・保育の制度説明に関する資料を作成することは難しく、代表的文例等、文例を示していただけると対応が容易になると感じる。
- 文化や習慣、言語が異なる外国人を受け入れるためには、ハード面・ソフト面双方での環境整備や支援が必要であり、国で総合的、体系的なガイドラインを示してほしい。
- 国としての方針や考えを保育指針などで示すべき。

##### **費用補助、支援事業の実施**

- 補助金について、園の規模や外国籍等の子どもの多い園について補助額加算を行う等制度の見直しをお願いしたい。
- 市の財源が非常に厳しいため、市費持ち出しのある事業については、現実事業実施は厳しいところである。10割補助に近い補助率でないと、本市においては、事業実施は難しい。
- 外国人の居住(住民登録)している割合の多い自治体には、国の補助制度をさらに活用しやすいように見直し(補助割合の上乗せなど)を求めます。
- 補助のメニューを有効に活用するためには、補助メニューが数年間のスパンで継続している事業を整えていただくと、市区町村としては補助のメニューを有効に活用しやすい。次年度に補助があるのが確実であれば、施策を進めやすいため、是非お願いしたい。
- 外国籍等の子どもに対して保育所の果たすべき役割を明示し、必要な補助制度等を構築してもらいたい。

##### **人員配置等による支援**

- 言語面のサポートに特化した通訳を確保し、配置するための補助。
- 今後も外国籍等の保護者や子どもは増加すると考えられるため、園自体ではなく、自治体の保育業務所管部署が通訳を雇用し、公私立問わず、必要な園に派遣する体制を整えるため、人件費に対する補助メニューがあると助かります。

##### **ICTを活用した言語的支援**

- 翻訳機器の保育所への無償提供
- 翻訳機器購入費用の補助

### **資料翻訳等**

- 保育行政にかかわる制度に関する広報物の多言語化（無償化の時に、ポルトガル語版のチラシを市独自で翻訳した）
- 無償化など全国一律の制度変更に関する説明資料については、当初から国で多言語化したものを提供していただきたい。
- 教育・保育認定制度や無償化制度等の全国共通の内容に関する外国語パンフレットや HP の充実。
- 入園手続きに必要な資料の多言語化したものの見本(ひな形)等を提供して欲しい。
- 新型コロナウイルス感染症に対して、園での対応について様々な言語の伝え方の例文のようなものをいただきたいです。

### **人材育成・職員教育**

- 人材育成、職員教育についての研修等を実施していただきたい。
- 厚生労働省の管轄による研修の実施。
- 教育や保育の質の向上を進める上で、外国籍等の子どもやその保護者への支援も欠かせないものであり、実際、言語ができないことや文化の違いなどで保育所等の対応で苦慮する場面がある。そのため、保育所等で異文化の理解や言語対応するための補助金・研修・指針など受入れ体制・整備の充実を図ってもらいたい。

### **共通の支援窓口・支援人材確保可能な制度**

- 保育所等の入所手続を窓口案内する際に、日本語が苦手な保護者の場合に、細かな説明に苦慮する。通訳や書類作成のサポートを行う仲介窓口等があれば非常に助かる。
- 本市ではブラジル国籍の方への対応としてポルトガル語通訳を 1 人雇用しているが、1 人で処理できる業務量を超過しており、翻訳業務を依頼したとしても制限されている状況にあります。こうした通訳の方を雇用するにしても成り手がいないということも伺っておりますので、国または県において、こうした人材の確保支援（人材バンクや団体の紹介など）や、通訳を依頼した時の補助があると良いかと思えます。

### **保護者も含めた支援**

- 外国籍等の親への就労支援（就労できずに入所が継続できない）
- 国立大学等において、留学生の受入れをしている場合は、学生の子どもの保育できる体制を整えていただきたい。

### **日本語支援・生活全般の支援**

- 保育所に限らず、外国籍等の子ども・保護者が日本語を学べる場を設けてほしい。また、日本語指導員の育成と派遣をしてほしい。
- 保育所等だけで使える事業より、保育所等を含め、外国籍等の方が日本で生活する上で、生活全般で使える事業が必要だと思えます。その方が外国籍等の方にとってもわかりやすく、行政にとっても効率的なのではないかと考えます。
- 日本語を教える場の設定

## ② 都道府県に対して求めたいこと

都道府県に対して求めたいことについて、自由記述で回答を受け付けたところ、主に次のような回答があった。

### Q11② 都道府県に対して求めたいこと【自由回答】(主な意見抜粋)

#### **情報や取組事例の横展開**

- 小規模な自治体であるため、ノウハウの蓄積も限られています。事業実施等にあたり、十分な助言や支援をお願いしたい。
- 各自治体の外国籍等の子ども・保護者の受け入れ・支援/取り組み例の提供。
- 各市区町村・各園でのノウハウ・事例等を集約して提供してほしい。
- 具体的な支援策、先進事例等について示してほしい。
- 県内で取り組んでいる自治体の情報を知りたい。
- すでに都内で活用している支援について、情報共有を行い、各自治体で所属する公立・民間保育所に提供する。
- 県内の自治体で先進的に取り組んでいる事例等をとり上げ、紹介してほしい。資料等の提供等、どの市区町村でも利用できるよう、文案や案内等のフローをコーディネートしてほしい。

#### **費用補助、支援事業の実施**

- 通訳の派遣又は人件費の助成、その他必要と考えられる費用への助成。
- 公立園に対する財政支援と人材確保。
- 市が補助事業を実施する場合は、必ず県も費用負担をしてもらいたい。
- 補助のメニューが多く分かりづらく、補助を有効に活用できていない場合があるため、補助メニューを分かりやすく取りまとめてほしい。
- 「保育所等における ICT 化推進等事業」の申請時期が毎年異なっており申請しにくいいため、年度当初で準備期間に余裕が持てると使いやすと思われる。

#### **人員配置等による支援**

- ノウハウを持った人材の派遣。
- 言語面のサポートに特化した通訳を確保し、配置するための補助。
- 外国籍の人口（外国籍園児の人数）に応じて補助金を交付して、通訳を確保できる制度を策定してほしい。
- 言語面のサポートが必要な時の通訳者等の人材派遣。
- 町単位での人の確保は業務量として困難なため、県単位での人材確保。
- 「外国籍等の子ども・保護者」の受け入れを保育所が行い支援をしていくためには、支援者配置補助を行うことは一つの有効な手段であると考えられますが、「外国籍等の子ども・保護者」の受け入れにあたっては、それ以上に保育士自体が必要となることが考えられます。
- 外国籍の子どもの保護者が日本語を十分に理解できないため、保育所とのコミュニケーションが十分に取れない。そのようなときに、通訳を派遣するなど支援体制の整備が必要だと感じる。
- 通訳ができる人材を確保するのが困難な状況のため、県費で人材を派遣してもらえ体制を整えていただきたい。

#### **資料翻訳等**

- 県が実施する子ども関連の支援などに関する広報物の多言語化（県主導で、県内全市町が一斉に実施する支援策にも関わらず、チラシを市独自で翻訳している。）。

- 施設に 1 人しか該当の子どもがいないなど、その施設でその子どもだけに対する加配等が難しいケースが多いので、その施設だけでマニュアルや施策を検討するのは難しいため、各県や地域に応じた言語資料など、県としての支援を行ってほしい。
- 一般的な入所手続きや、入所のしおりなど、受け入れにあたって必要な資料を多言語翻訳し、雛形として市区町村に提供してほしい。
- 自治体を通じて保護者等に周知する通知については、多言語に対応できるよう翻訳したものを用意してほしい。

#### **人材育成・職員教育**

- 研修等も市区町村では実施できないので、県主催で行ってほしい。
- 外国の育児文化を知り、受け入れるにあたる人権研修を行ってほしい。
- 保育士に対し「外国籍等の子ども・保護者への対応方法」を主旨とした研修を実施して頂きたい。
- 人材育成、職員教育についての研修等を実施していただきたい。
- 外国でルーツを持つ子どもや保護者に対する理解を深められるような、文化についての研修会の開催。
- 外国籍等の子どもの受入れにあたる保育士への研修実施や情報提供。

#### **企業への支援**

- 外国籍の労働者を雇用する事業主にも、福利厚生面での責任を持ったサポート依頼をお願いしたい。

## 第2節 保育所等アンケート調査結果概要

### 1. 保育所等の概要、外国籍等の子どもの在籍状況について

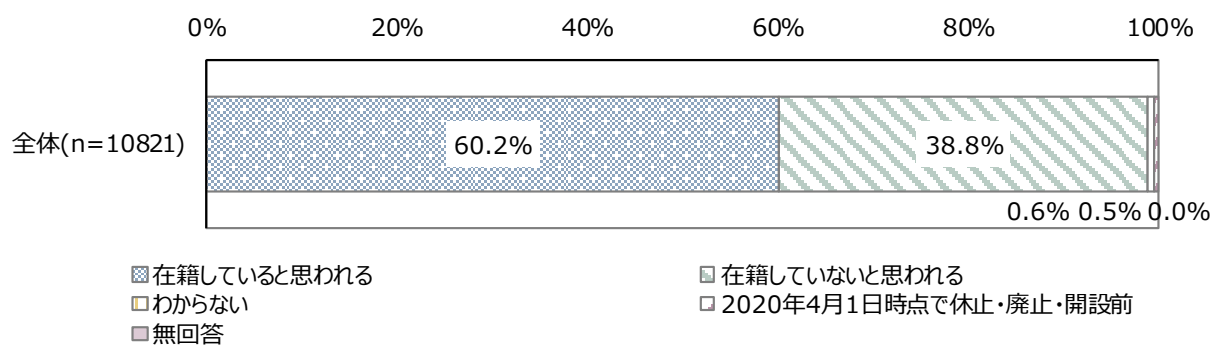
#### (1) 保育所等の概要

##### ① 外国籍等の子どもの在籍状況（2020年4月1日時点）

アンケートに回答した保育所等に対し、外国籍等の子どもの在籍状況をたずねると、60.2%が「在籍していると思われる」と回答していた。

以降では、当該設問について「在籍していると思われる」と回答した6511件を対象に、受入実態及び実施している支援・サポートの内容、直面している課題について調査を行った。（回答があった保育所等の詳細な属性等については資料編 P.130 参照）

図表 6 Q2 外国籍等の子どもの在籍状況（2020年4月1日時点）（あてはまるもの1つ）



## (2) 外国籍等の子どもの在籍状況について

### ① 外国籍等の子どもの数（2020年4月1日時点）

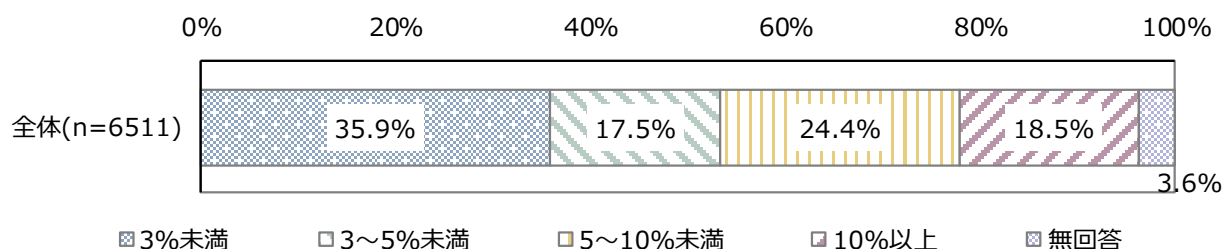
「外国籍等の子どもが在籍していると思われる」と回答した保育所等 6511 件について、外国籍等の子どもの数（※）をみると、全体では平均 4.07 人となっている。内訳をみると、外国籍の子どもが平均 1.25 人、日本国籍の子どもが平均 1.11 人、国籍不明の子どもが 1.70 人となっている。

また、外国籍等の子ども数を在籍園児数で割って「外国籍等の子どもの在籍比率」を算出したところ、「3%未満」の割合が 35.9%で最も高く、次いで「5～10%未満」が 24.4%、「10%以上」が 18.5%、「3～5%未満」が 17.5%となっている。

図表 7 Q6 外国籍等の子どもの数（2020年4月1日時点）（数値回答）

		全体	年齢別					
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
外国籍等の子ども	合計	25,752人	1,661人	3,889人	4,685人	5,025人	4,882人	5,087人
	平均	4.07人	0.27人	0.63人	0.76人	0.82人	0.79人	0.83人
うち外国籍	合計	7,943人	496人	1,198人	1,509人	1,566人	1,549人	1,612人
	平均	1.25人	0.08人	0.19人	0.24人	0.25人	0.25人	0.26人
うち日本国籍	合計	7,018人	429人	1,072人	1,227人	1,325人	1,386人	1,432人
	平均	1.11人	0.07人	0.17人	0.2人	0.21人	0.22人	0.23人
うち国籍不明	合計	10,791人	736人	1,619人	1,949人	2,134人	1,947人	2,043人
	平均	1.70人	0.12人	0.26人	0.32人	0.35人	0.32人	0.33人

図表 8 外国籍等の子どもの在籍比率（外国籍等の子ども数／在籍園児数）

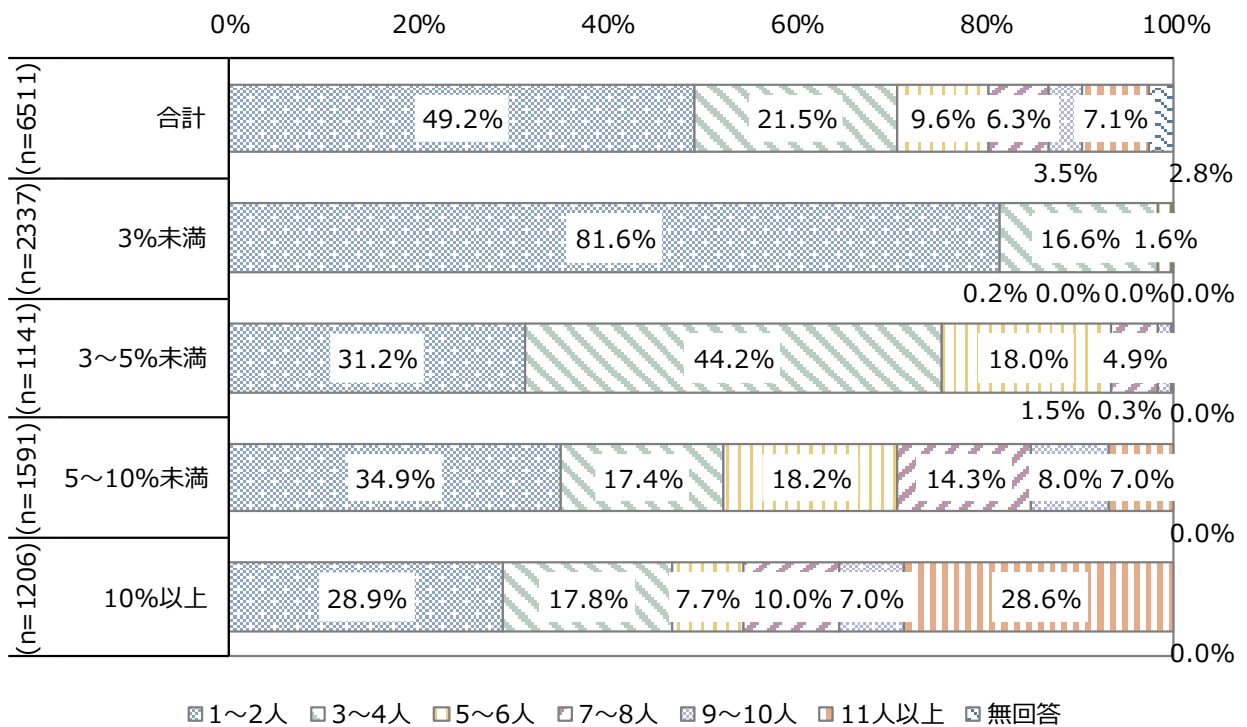


※通常、保育所等においては、子どもの国籍の正確な把握は行っていないと考えられるため、今回のアンケートでは、外国籍等の子どもの状況を把握する上で、回答する保育所等に対し、以下のような注釈を記載した。そのため、今回のアンケートにおける外国籍等の子どもの人数等に関するデータは、あくまで保育所等の認識によるものであり、実際の状況とは異なることに留意が必要である。

■外国籍等の子ども：国籍にかかわらず、父・母の両方、または、そのどちらかが外国出身者であると思われる子どもを指します。日々の子どもや保護者とのやりとりの中で、貴園として把握されている範囲でご回答いただければ結構です。本調査のために市区町村や保護者に改めてご確認いただく必要はございません。

外国籍等の子どもの在籍比率別に、外国籍等の子どもの数をみると、「3%未満」では「1～2人」の割合が81.6%と大半を占めている。一方、「10%以上」では「11人以上」の割合が28.6%と高くなっている。内訳をみると、「うち外国籍の子ども」「うち国籍不明の子ども」については、外国籍等の子どもの在籍比率が高まるほど、人数が多くなっている（内訳については資料編 P.132～133を参照）。

**図表 9 外国籍等の子どもの在籍比率別 Q6 外国籍等の子どもの数（数値回答）**  
 （2020年4月1日時点）

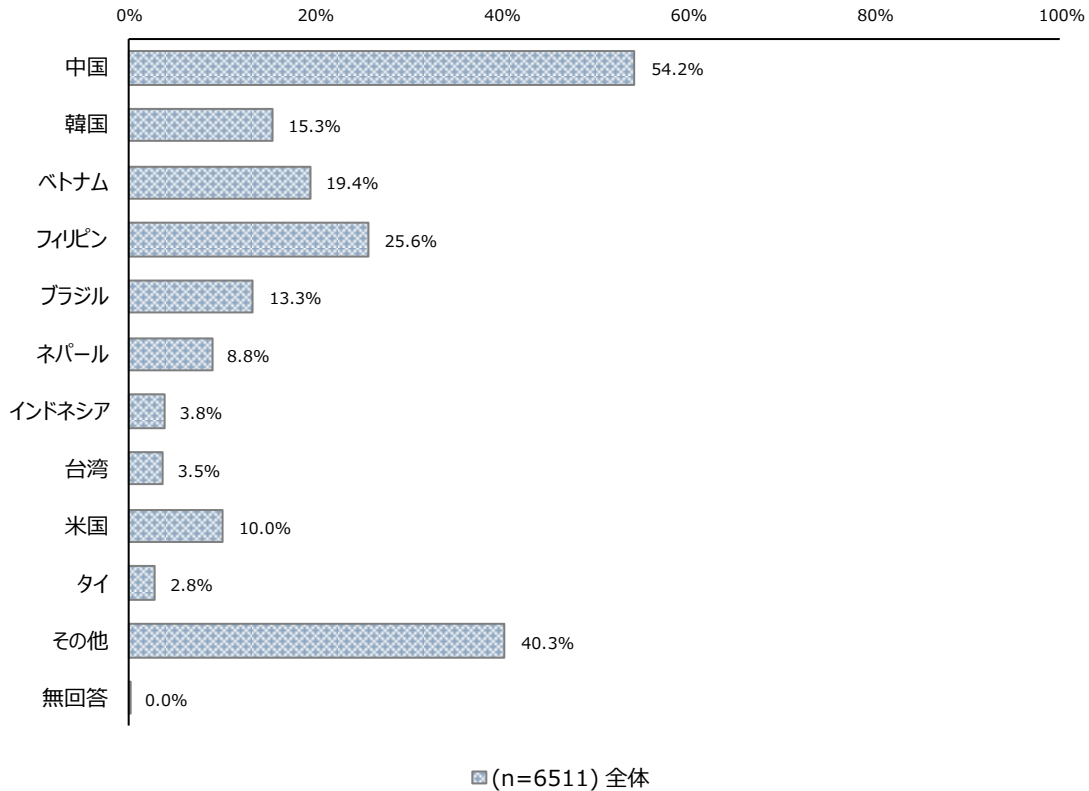




## ② ルーツがあると思われる国籍

保育所等に在籍している外国籍等の子どもについて、ルーツがあると思われる国籍をみると、全体では「中国」の割合が54.2%と最も高く、次いで「その他」が40.3%、「フィリピン」が25.6%となっている。

図表 10 Q7 ルーツがあると思われる国籍（あてはまるものすべて）



## 2. 外国籍等の子ども・保護者を対象にした取組の実施状況

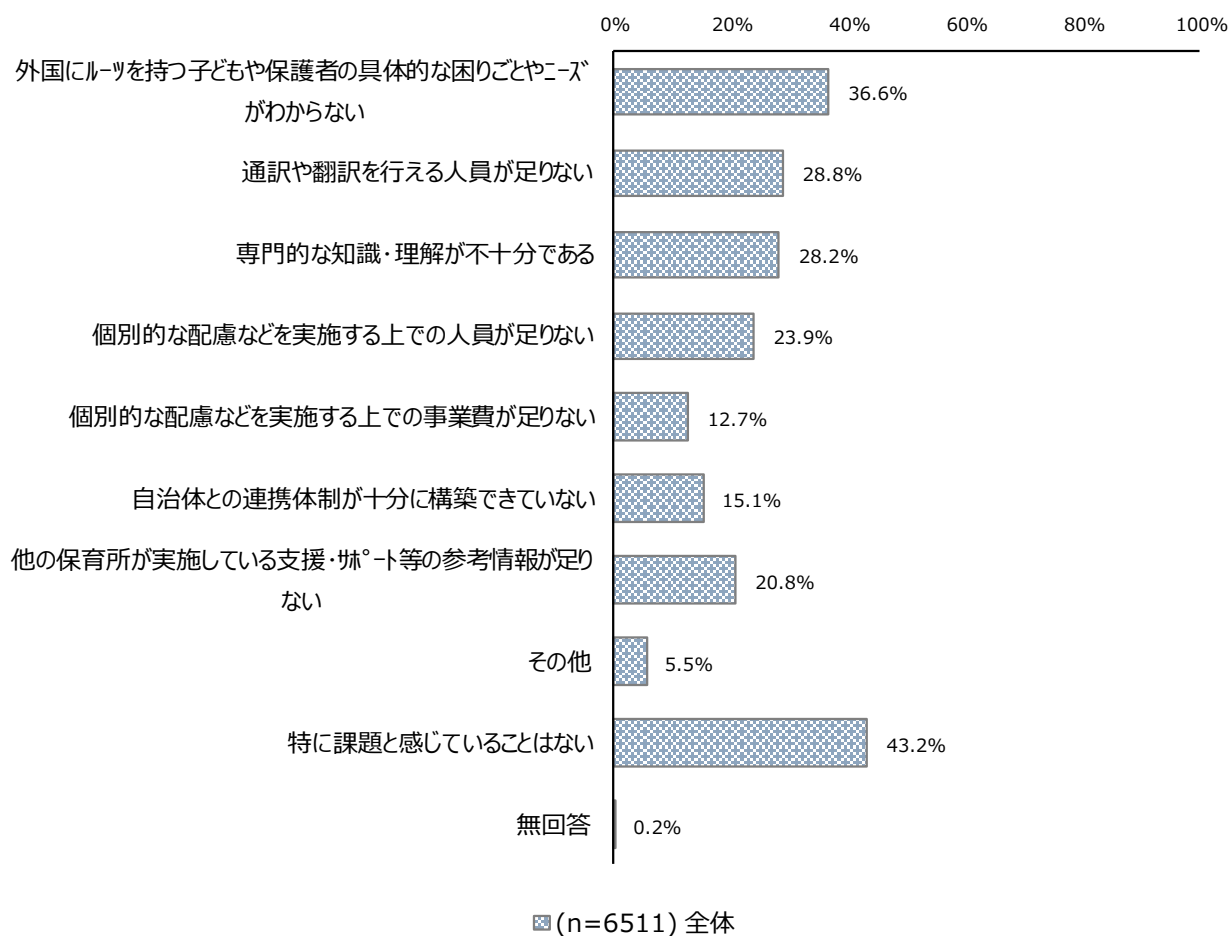
保育所等における外国籍等の子ども・保護者を対象にした取組の実施状況については、同一の取組を多くの保育所等が実施している傾向は全体として見られなかったものの、「スマートフォンで翻訳アプリを利用している」(17.0%)等を行っている保育所等の割合が比較的高くなっている。また、人員の配置や翻訳機器の導入によらない、通常の保育の中での工夫としては、「わかりやすい日本語やイラスト、ジェスチャー等の使用」(46.5%)の割合が高くなっている。

また、特に保護者を対象とした支援については、「保育に関する認識の違い等への配慮」(23.8%)や「入園手続に必要な資料の翻訳」(16.4%)、「日々の保育で必要な資料の翻訳」(14.8%)の割合が高くなっている。(保育所等における取組状況に関する詳細は資料編 P.135～154 参照)

### 3. 外国籍等の子どもの受入れに関して直面している課題

外国籍等の子どもの受入れに関して直面している課題をみると、全体では「特に課題と感じていることはない」の割合が43.2%と最も高く、次いで「外国籍等の子どもや保護者の具体的な困りごとやニーズがわからない」が36.6%、「通訳や翻訳を行える人員が足りない」が28.8%となっている。

図表 11 Q21 外国籍等の子ども・保護者の受入に関して直面している課題  
(あてはまるものすべて)



## 第3章 ヒアリング調査結果概要

### 1. A県 A市

#### 1-1. A県 A市（市区町村ヒアリング）

##### （1）当該自治体内の外国籍等の子ども・受入れ保育所の概況

- ・ 565人の外国籍児童のうち、公立保育所には335人が通っている。認可保育所または小規模保育所（市外園への広域利用を含む）には147人（公立42人、私立105人）が通っている。（2020年4月1日時点）
- ・ 公立保育所に通う子どもの国籍は、ブラジル国籍の児童が7～8割程度、フィリピン国籍の児童が2～3割程度となっている。
- ・ 公立保育所に通う子どもの人数の推移は、2019年までは増加していたが、幼児教育・保育の無償化の影響により2020年度は減少している。
- ・ 認可保育所または小規模保育所に通う子どもの人数の推移は、2012年82人、2013年79人、2014年93人、2015年93人、2016年107人、2017年135人、2018年141人、2019年160人、2020年147人となっている。（各年4月1日時点）
- ・ 認可保育所または小規模保育所に通う子どもの国籍は、ブラジル116人、フィリピン18人、中国5人、ネパール1人、ペルー4人、ベトナム2人、モンゴル1人となっている。（2020年4月1日時点）
- ・ 2020年の外国籍児童数の減少については、無償化に伴い、外国籍児童が多く通う認可外保育施設を利用する児童が増加したためと考えられる。
- ・ 外国籍市民の居住地（全年齢）については、企業の多い地区が全体の52%を占めている。外国籍児童の申込が最も多いのも、同地域にあるA保育所である。しかし、2021年度4月申込状況において、施設ごとの申込者数に対する外国籍児童の割合をみると、別地域のB保育所がもっとも高く、A保育所は5番目となっている。

##### （2）主な取組

###### <通訳職員の派遣>

###### ① 現状の施策に至る背景・経緯

- ・ A保育所のみ、通訳が常駐しているが、それ以外の施設（公立・私立ともに）から、在園児の保護者と面談をしたいが言語の壁があるため、通訳を派遣してほしいとの依頼があった。
- ・ 2017年より、通訳可能な職員を当課で採用しており、当課の裁量での派遣が可能となった。
- ・ 外国籍児童の受入れを促したいこともあり、派遣を行うようになった。

###### ② 支援施策の詳細

- ・ 派遣可能な通訳は、ポルトガル語2名、タガログ語2名の計4名である。
- ・ 2017年にポルトガル語とタガログ語の通訳を各1名雇用し、さらに2019年に、各言語の通訳を1名ずつ増やした。
- ・ 増やした理由は、幼児教育・保育の無償化の実施にあたり、外国籍児童が多く在籍する認可外保育施設に関する認定申請等の手続きや給付事務の増加が予想されたためである。また、健診等での対応が

ある場合に窓口対応が困難となるためである。

- ・ 派遣先については、公立・私立ともに行っている。外国籍等の子どもが多い認可外保育施設に関しては、保護者がもともと言語対応可能な施設を選んで入所していることから、派遣要請はない。
- ・ 派遣のタイミングは、施設側から要請があった時に行っている。
- ・ 施設からのお知らせ等についても、要望があれば翻訳対応をしている。
- ・ 派遣要請がない時は、学童保育の説明会や窓口対応等の日常業務を行っている。

### ③ 予算規模、予算獲得の工夫

- ・ 予算は 10,152,000 円で、4 名分の雇用費である。ひとりあたり年間、2,538,000 円が計上されている。
- ・ 各言語 1 名ずつ計 2 名については、幼児教育・保育の無償化の補助金を利用している。
- ・ 各種健診等の対応も行うことから、各言語 2 名の配置でないと健診会場と窓口対応が出来ないため、必要な人件費だと考えている。

### ④ 人員確保の工夫

- ・ 広報を中心に募集し、面接を受けていただき採用に至った。

### ⑤ 他部署や他機関との連携状況

- ・ 通訳の採用面接時に、多文化共生担当部局の職員に面接官を依頼している。

### ⑥ 施策実施にあたり使用している資料やツール

- ・ 個人で用意いただいているものはない。
- ・ 必要なもの（電子辞書等）については、当課の予算で対応している。
- ・ 公立の保育所には翻訳機器がある。

### ⑦ 施策の利用実績

- ・ 保育所への派遣頻度は、年に数回程度である。
- ・ 派遣要請が多かった内容としては、アレルギー食の対応、保護者と施設担当者の面談での通訳、発達に気になる児童の保護者との面談での通訳等である。

### ⑧ 施策の効果、保育所等からの評価

- ・ 通訳可能な職員がいない施設においても、外国籍児童や保護者とのコミュニケーションを図ることが可能になった。
- ・ 保育所等からは、引き続き派遣や翻訳業務等を行ってほしいと評価されている。

### ⑨ 施策の課題

- ・ 本来当課の業務との兼ね合いで対応できないことがある。

## 1-2. A県 A市（保育所ヒアリング）

### （1）当該保育所での外国籍等の子どもの受入れ概況

- ・ 全園児 174 人、そのうち外国籍児童は 23 人（ブラジル 21 人、中国 1 人、ペルー 1 人）である。

### （2）市区町村の支援施策の効果

- ・ 保護者や園児との意思疎通が出来るようになったため、保護者の方がより保育所になじみやすくなり、児童も安心感をもって過ごすことが出来るようになった。
- ・ 以前は、園で配布する手紙等が日本語のみで表記されていたが、外国語に訳したものを配布することで、園児の忘れ物が減ったり、行事計画等が伝えやすくなったりした。
- ・ 通訳者が応援に来てくれるということで、職員の頼りになる人が出来、とても心強く思うようになった。
- ・ 外国人の方の諸雑費の集金について、未収のご家庭があったが、集金徴収のお知らせ等が円滑になった。

## 2. 兵庫県 姫路市

### 2-1. 兵庫県 姫路市（市区町村ヒアリング）

対象	姫路市こども保育課
----	-----------

#### （1）当該自治体内の外国籍等の子ども・受入れ保育所の概況

- ・ 総人口は、2020年3月31日時点で534,648人、このうち、外国籍の住民は11,529人。
- ・ 日本人住民も含む全体の5歳以下の人口は、25,997人。うち外国人の人口は把握できていない。
- ・ 姫路市の外国籍等の住民の出身国は、ベトナムの割合が高い。経緯としては、1980年代からベトナムから来日し、日本で家庭や仕事を持って定住している方々などが多い。いま、その二世、三世が日本で生まれ育っている。さらに、その関係者などが、随時ベトナムから来日している状況。
- ・ その他の国としては、ペルー、インドネシア、ナイジェリア、中国などが挙げられるが、ベトナムに比べるとその割合はかなり低い。
- ・ 外国籍等の子どもの数は、ここ数年大きな増減はなく、一定数で推移している。
- ・ 姫路市の公立保育所の状況をみると、姫路市の東部エリアで外国籍等の子どもが多い傾向がある。
- ・ 姫路市の通訳派遣実績のある公立保育所は、花田保育所、四郷和光保育所、御着保育所（御国野）、城東保育所、市川台保育所の5か所。このうち、外国籍等の子どもの人数が特に多い園は、花田、四郷和光、市川台の3か所。

#### （2）主な取組

##### <通訳職員の派遣>

##### ① 現状の施策に至る背景・経緯

- ・ 外国籍等の人の課題のひとつとして、日本語会話がスムーズであっても、日本語の記述が難しく、支援が必要なケースがある。入園時・入園中に、書類のやりとりが必要な場面では、きちんとした情報を保護者と園とで共有する必要があるため、日本語で説明するよりも母国語で説明を行い、保護者がしっかり理解して書類に記述できることが重要。
- ・ 入園前の面談や嘱託医健診などでは、子どもの成長や健康状態などに関するコミュニケーションや、保育所の決まり事の説明などが行われるが、言語の違いが理由で微妙なニュアンスが伝わらないもどかしさが生じていた。保育現場では、職員が絵で視覚的に説明するなどの工夫もしていたが、彼らの母国語で補えないため、十分に理解をしていただけないこと等が課題になっていた。
- ・ 2014年より、外国籍等の子どもの多い園に通訳を派遣する事業を開始した。本件対応の必要性は認識されていたので、事業の予算の確保については、大きな問題なく認められたようである。

##### ② 支援施策の詳細

- ・ 外国籍等の子ども・保護者の多い園に対し、年間5回を上限に、姫路市から通訳者を派遣している。利用時間は1回あたり2時間が上限である。
- ・ 通訳が必要とされる主な場面は、①入園前の健康診断、②小学校の就学前の連携相談（発達相談）、③発表会などイベント開催時、④在園児の継続手続きのサポート、⑤その他個別相談 等。

- ・ 毎年 2 月に行われる入園前診断では、子どもの体の発達、健康に関すること等のやりとりがあるため、通訳が間に入り、コミュニケーションをサポートしている。
- ・ 小学校への入学を控えた子どもの発達に懸念があるケースについては、連携相談等の場が個別に設けられるため、その際に通訳が立ち会うことがある。配慮が必要な子どもの対応は特に慎重に進めたい内容であり、言葉の違いによる誤解は極力排除したい。また、保護者の複雑な心情もわかつたうえで、円滑に園と保護者のやりとりをつなぐ必要がある。

### ③ 予算規模、予算獲得の工夫

- ・ 年間 15 万円の事業費を、姫路市独自の予算で確保している。

### ④ 人員確保の工夫

- ・ 通訳派遣の対象言語はベトナム語が中心。この数年、3 名の方々に通訳を担当してもらっており、人員の入れ替え・増員はない。3 名とも、日本語も流ちょうなベトナム人。個人として通訳の仕事を受けてもらっており、派遣会社の仲介などはない。保育所への派遣に加えて、姫路市の生活相談や多文化の相談窓口での通訳サポートも担当しており、市の施策等にも詳しい方々。
- ・ 派遣の際は 2 週間前までに市への申請が必要。特別支援の子どもに関わるケースでは、急遽教育相談したいということがあるが、それ以外は、ある程度計画を立てられる。
- ・ 保育所の行事に関わる派遣はあらかじめ日程が分かっているため、年度初めに、各園でいつ派遣を依頼するか計画を立てる。通訳者 3 人を、5 か所の園で日程調整する。

### ⑤ 他部署や他機関との連携状況

- ・ 多文化の部署と、保育の部署の連携はとくに行っていない。
- ・ 保育所の新規申し込みは 11 月が申請時期。市役所の窓口での問い合わせ対応が中心となり、必要に応じて通訳が別事業の中でサポートしている。保育所に派遣される通訳と同じ方々が対応している。
- ・ 外国人の相談センターに直接来られたときには、通訳者を連れて行くこともあれば、翻訳機を補助的に使うこともある。翻訳機による翻訳は、微妙にニュアンス等が違うもののおおよそ伝わっており、あまり誤った情報にはなっていないようである。
- ・ 窓口に来る外国人の状況は様々で、日本語を話せる人を連れてくる場合もあるので、通訳者の必要性はケースバイケース。近年は、保護者自身が翻訳アプリを駆使して理解を深めている場合もある。

### ⑥ 施策実施にあたり使用している資料やツール

- ・ 外国籍等の子ども・保護者が多い園に対しては、2019 年度から、1 園あたり 1 台、翻訳機を支給している。
- ・ 個別相談など、機微な内容を通訳する際には、プライバシー保護の観点から、通訳者と保護者それぞれに守秘義務の同意を取得している。同意書の書式は、通訳派遣の事業を行う際に、あわせて整備した。

### ⑦ 施策の利用実績

- ・ 通訳派遣ニーズの高い園は、前述の公立5園。
- ・ 園が立地する地域特性や年度ごとの在園状況によって通訳派遣のニーズが変わるため、1園あたり年間上限5回としているが、他の園の空き枠をより派遣ニーズの大きな園に融通するといったことも可能。
- ・ 私立園への派遣も可能としているが、私立園からの派遣要請はほとんどない。
- ・ 在園児が翌年も保育所に継続で通園するための手続きの時期は、書類作成・提出のサポートが求められており、毎年10月頃に保育所に通訳が派遣されている。保育所の判断で、事前に必要と思われる保護者に案内し、数名に対して説明の場を設けている。
- ・ 保育所の生活発表会等の行事の際、園長から日本語で、子どもの育ちの説明や挨拶があるので、その内容の通訳のために派遣を希望する園がある。
- ・ その他、子どもの発達状況や健康状態等についての個別の面談の際に通訳が支援するケースなどがある。

### ⑧ 施策の効果、保育所等からの評価

- ・ ベトナム育ちの方については、通訳派遣によるコミュニケーション支援が非常に役立っていると聞いている。なお、同じベトナム人でも、日本で育った方々は日本語も母国語もでき、コミュニケーションに問題ない。また、パートナーの一人が日本人の場合も、支援の必要性は減ってくる。

### ⑨ 施策の課題

- ・ 課題となっているのは、緊急時の通知文書が、市で翻訳・提供できていない点。直近では、新型コロナウイルス感染症に関して、園から保護者への周知文が翻訳できておらず、日本語のルビを打って知らせたりしている。しかし、新型コロナ関係の情報は、日本人が日本語で見ても理解が難しいため、外国人が正確に理解できているかは疑問がある。

## (3) 今後の展望

- ・ いまは通訳者を派遣してコミュニケーション支援を中心に行っているが、資料の翻訳支援も必要であることを把握している。今後、予算取りをして対応していきたいと思っている。
- ・ 年度初めの入園のしおりなど、毎年必要となる資料については、多文化の部門で翻訳等を行い、提供できている。保育時間や送迎のお願いなど、大事な内容が含まれる。



## 2-2. 兵庫県 姫路市（保育所ヒアリング）

### （1）当該保育所での外国籍等の子どもの受入れ概況

- ・ 在園児全体（138名）のうち、外国籍等の園児は39名（ベトナム人35名、インドネシア人2名、ナイジェリア人1名、中国人1名）。
- ・ 外国籍等の園児の人数は、この数年は同程度推移しており、全園児の25～30%程度を占める。当園は園全体の定員が多いので、外国籍等の子どもの人数もある程度の規模になる。
- ・ 国籍については、毎年多少変動はある（昨年はフィリピン人がいたが、インドネシア人はいなかった。等）
- ・ （参考）姫路市の中でも、外国籍等の園児が多い園の場合は以下のとおり。
  - インドシナ難民が多かった時期にベトナム人が増え、外国籍等の子どもは全園児の15%ほどを占めた。日本への移住を考えている方々が主で、日本語は比較的通じていた。ペルー人などもいた。
- ・ 2009年頃は、45～50%が外国籍等の子どもが占めていた。国籍の多様性が拡大し、ベトナム、ラオス、カンボジア、ペルー、ブラジル、ナイジェリア、ルーマニアなどが加わった。特に人数が多いのはベトナム出身者であった。

### （2）市区町村の支援施策の活用状況と課題

#### ① 活用に至る背景・経緯

- ・ 姫路市東部に外国人が多い背景
- ・ 姫路市の定住促進センターが近くに立地しており、日本語の習得や職業訓練をしている外国人がその周辺に住んでいた。その後、花田、市川台、城東、御着、四郷地域などに定着した。
- ・ 東部エリアには、市営住宅が多く建てられてきたので、定住促進センターで日本語の教育を受けた外国人が、この市営住宅に住んで就労するというケースが多かった。また、花田、御着、四郷地域には姫路の皮革工場が多く立地しており、これらの工場で就労する外国人が多かった。なお、最近では皮革産業の雇用が減っている影響で、ベトナムの方々も皮革産業以外の職場で就労されている場合が多い。
- ・ 最近では、ベトナムから来日した人々の二世・三世が親になっているため、日本語会話が分かる保護者は増えている。しかし、結婚により新たにベトナムから来日する方々もいるため、日本語が全く分からない方々の支援の際は、通訳派遣が非常に役立っている。
- ・ ベトナム人の園児の親のうち27名は日本語での会話が通じるが、ほかの約3割は通じにくい。日本語のお便りを読んで理解できるのは10名程度で、ほかの約7割は難しい状況。ベトナム人のコミュニティがあるので、行事や保育所の決まり事等、毎年決まっていることは、コミュニティ経由で情報を得ている。しかし園からのお便りは理解できていないことが多い模様である。
- ・ 現在、そのほかの国籍の方々も、いずれも一方のパートナーが日本人のため、保育所とのコミュニケーションには問題ない。

## ② 活用する上での工夫・ポイント

- ・ 入所前の面談・健康診断での事前準備として、新入園児の保護者に電話をしてどの程度日本語が通じるかを把握している。その際に確認するのは主に2点、1点目は保護者自身が日本語での会話ができるかどうか、できない場合は日本語が分かる人を連れてきてもらえるのか／通訳者の派遣が必要か。2点目は、家庭調査票等の書類の記入ができるかどうか。事前に把握しておくことで、当日打ち合わせ時に、通訳者に依頼したい詳細内容を伝えやすく、通訳者も見通しが持てる。
- ・ 入所前健診の日は、外国人保護者の日本語の理解状況に関わらず、通訳者には来所してもらっており、子どもの発達状況や、食事、排せつ、生活習慣がどこまでできるか、予防接種の状況等について聞き取りを行うようにしている。事前電話では日本語はわかると言われていても、実際には難しいケースもあり、通訳者は必要である。  
また、園の約束事（集金、持ち物、生活リズム、等）について伝える際は、1項目ずつ日本語で説明してベトナム語に通訳してもらい、といった流れで行うことで理解していただけている。
- ・ 保育所では、翻訳機や通訳アプリが使えるようになったため、急遽必要な場合はそれを使うが、母語が話せる人（通訳者）がいたほうが話は通じやすい。

## ③ 支援施策の効果・課題

（効果）

- ・ 入所前の健康診断における相互理解
  - ・ 一番助かっているのは、入所前の面談・健康診断での通訳派遣である。
  - ・ 新入園児は保育所と保護者が初対面なので、日本語の理解度や相手の様子など、諸々が手探りである。  
通訳者がいると、保護者も安心して話ができ、保育所も詳しい情報が得られる。  
なお、在園児については、保護者と毎日のやり取りを積み重ね、顔見知りになっているため、初対面時よりもコミュニケーションしやすい。

（課題）

- ・ 文章の翻訳支援の問題
  - 日本語の会話はできるものの、日本語の文章が読めない保護者は多い。お便りには日本語にルビをつけて配布しているが、理解できなくて読まれずに捨てられてしまうこともある。どうしても伝えておく必要のある事項は、送迎時に口頭で保護者に説明している。最近では、お便りに翻訳アプリをかざして読み取ってくれる保護者もいるが、ベトナム語のお便りが出せるようになるとよい。
  - 文章の翻訳について、通訳派遣の方に日常的に必要なことを翻訳してもらってはいるが、園ではお便りがたくさんあるので、いまの通訳派遣の枠組みだけでは翻訳の対応は難しい。
  - 保育所では、アプリを使って翻訳を試み、掲示物にベトナム語を手書きで追記したりしているが、正確性には不安がある。ベトナム語の翻訳ソフト等、良いツールがあるとよい。
- ・ 緊急対応が必要なケースの通訳
  - 不適切な養育をしている保護者に対し、それは虐待になる、と説明する際にも、伝えることの難しさがある。子育ての文化が違うため、子どもをたたくのが普通のしつけだと思っていると、な

なかなか分かってもらえない。保育所には虐待等に関する通告義務があるが、それを理解してもらうのが難しい。

- ▶ 子どもが家庭でけがをして登園してきた際、明らかに虐待が疑われる場合は、状況を確認したらすぐに対処に動きたいところだが、通訳派遣が事前申請となっているために、派遣が間に合わない。全く日本語が通じない保護者の場合は翻訳機等でなんとか聞き取りをするが、相互理解が難しい。こうした緊急対応の通訳が課題である。

・ 発達障害に関する個別支援の通訳

- ▶ 個別の面談で一番通訳が必要なのは、発達障害など特別な支援（療育など）が必要なケース。発達障害という概念がなかなか理解してもらえず、保護者に伝えるのが難しい。通訳の方は、同様の面談の通訳経験を蓄積しているため、母語でうまく伝えてくれる。ただし、そこから療育に円滑につながるわけではなく、難しい問題ではある。微妙なニュアンスの内容なので、翻訳機器では難しい。
- ▶ 自宅では母語、保育所では日本語、といった生活をしているケースが多いが、言語を両方獲得できているお子さんもいれば、両方獲得できていないお子さんもいる。後者の場合、家庭環境による日本語獲得の問題なのか、発達障害によるものなのかの判別が難しく、保護者と保育所とでも認識が異なる。保育所では、多くの子どもを見てきた経験から、行動様式を見て発達に懸念があることを伝えても、保護者は家での生活に問題はないので大丈夫という認識になる。

・ 就学への支援

- ▶ 就学前の面談では、日本の小学校では教師が日本語で授業をするため、日本語を獲得していないと理解が難しくなることを伝えている。しかし、家庭では母語を大切にしているので日本語は使わないという保護者もあり、ひらがなの読み書きや日本語でのやりとりを習得できないまま就学するケースもある。
- ▶ 思考のおおもとになる言語が日本語になっていないと、日本の小学校で学習していくのが難しいことを通訳者に伝えてもらっても、納得していただけないことはある。

・ その他の課題

- ▶ 姫路市では、相談窓口等を説明した冊子『子育てガイドブック』を作成しており、園から保護者に配布している。発達相談等電話で相談できることを派遣通訳者に説明してもらっているが、なかなか理解が進まず、相談には至らないケースが多い。
- ▶ 通訳者を派遣してもらえることは、保護者に通知しているが、実際に必要としている人に情報が届いていない可能性があり、制度の周知が今後の課題となっている。
- ▶ 新型コロナ関係では、保護者が PCR 検査を受けた場合等は、保育所に一報してもらうことになっている。お便りの配布及び掲示、声掛け、メールなどで周知しているが、この手続きが十分理解されずに、あとで状況が判明する場合もある。現在のところ、当園の園児のコロナ罹患はゼロだが、本来保護者から知らされているべきことが知らされていない可能性は有る。

### (3) 今後の展望

- ①特別支援学級に入ることが望ましいお子さんの保護者には、就学後にどのような環境で学習するのがよいか一緒に考えたり、そのための手続きを伝えたりする必要があるが、十分に理解していただく

ことは難しい。連携支援につながらずに就学を迎えてしまうことはあり、園としては早い段階から相互理解を進めていき、最適の学習の場につなげていきたいが保護者に理解していただいて動いていただくことは難しい。全園対象に、個別支援や連携支援を進めることに特化した通訳者がいるとよい。

②就学前～小学校低学年対象のプレスクール（日本語習得をサポートする教室）があると、就学前や小学校に入ってから日本語指導、学習支援の面でのバックアップができる。対象地域にこうした機能があると、日本語の習得が進み、子どもも学校の先生たちも安心である。（以前、兵庫県の国際交流センターの研修に参加していた際、県の予算でのプレスクール整備について担当課と相談したことがあったが、難しいという結論に至り実行できなかった。）

花田・城東校区には、ボランティアの日本語・ベトナム語教室があるが、四郷校区にはない。花田・城東校区の子どもたちは、この教室で、小中学校の学習の予習・復習ができ、日本語の習得にもつながっている。あくまでボランティアの機能なので、どこでも立ち上げられるものではない。こうしたものを、市の予算で立ち上げてもらえたらと思う。

※①②：幼い頃から、日本語の習得をしっかりと支援することで、学力が向上し、将来的に善良な市民として活躍してもらえると考える。市の将来の発展ための投資として、自治体には検討してほしい。

③保育士資格をもったベトナムの方、多言語対応できる職員を配置して対応してもらえるとよい。実際に、そういった人材が勤務している園もあり、外国籍の園児や保護者とのやりとりがスムーズになると聞いている。保育士資格を取得することが難しいという問題もあるので、よい方法があればと思う。

※保護者と園の信頼関係構築においても、言語の問題は重要課題である。自治体には、そういったことも踏まえて支援策を検討していただきたい。

### 3. 静岡県 富士市

#### 3-1. 静岡県 富士市（市区町村ヒアリング）

対象	保育幼稚園課
----	--------

##### （1）当該自治体内の外国籍等の子ども・受入れ保育所の概況

- ・ 2021年1月1日時点で、富士市の人口は252,243人であり、そのうち外国人は5,903人である。
- ・ 保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業所（以下、「保育所等」とする）は公立・私立あわせて86園あり、そのうち外国籍の園児を受け入れている施設は53園である。
- ・ また、保育所等に在籍する園児は7,822人であり、そのうち外国籍園児は155人である。
- ・ 私立幼稚園の在籍人数を除いた外国籍園児数は、2017年時点では90人であったが、2021年時点では134人に増加している。
- ・ 地域の特性としては、特に市街地または公営住宅のある地域への集住傾向がみられる。
- ・ 主な国籍としては、ブラジルがもっとも多く、次いで中国、フィリピン、スリランカ、ペルーとなっている。その他、インド、インドネシア、ウルグアイ、ベトナム等、全部で22カ国の園児がおり、多国籍化が進展している。
- ・ 主要な言語はポルトガル語、中国語、英語、フィリピン語、シンハラ語、タミル語、スペイン語など多岐にわたる。
- ・ 年齢別の在籍人数をみると、年齢が高くなるにつれ人数が増加する傾向がみられる。

##### （2）主な取組

###### <翻訳機器の導入>

###### ① 現状の施策に至る背景・経緯

- ・ もともと富士市では、国際部局に市役所の窓口対応を担う通訳の職員（英語、ポルトガル語、スペイン語）を配置しており、保育所からの要望に応じて派遣を行っていた。
- ・ しかしながら、通訳の人数が限られており、他部署の業務も担っていることから、保育所から要請があっても日程調整が難しいことが課題となっていた。
- ・ 保育所専属の通訳を雇用することも検討したが、多言語に対応するためには複数名の雇用が必要となり、費用が多大になることや、保育に関する専門用語を理解してもらう必要があることなどから、実施が難しかった。
- ・ また、各保育所では保育士が自身のスマートフォンで翻訳アプリを活用して対応していたが、精度が十分でないという意見があがっていた。
- ・ そうした中、2019年度に富士市の保育・教育に関する会議において、外国籍の子どもの保育がテーマとして取り上げられ、上記のような課題が議論された。
- ・ その結果、解決策として、比較的成本が低く多言語対応が可能な双方向翻訳機器を導入することが決定した。
- ・ また、この会議には公立園だけでなく私立園の園長も参加しており、私立園にも導入してほしいという意見が出ていたため、公私問わず導入することとなった。

## ② 支援施策の詳細

- ・ 2020年5月に、保育幼稚園課が翻訳機器を23台購入し、貸出を希望する園を募集した。
- ・ その結果、18園（公立5園、私立13園）からの希望があったため、各園1台ずつ貸し出した。
- ・ また、他課にも1台貸し出しており、現在の貸出台数は合計19台である。
- ・ 翻訳機器のSIMカードの期限が2年のため、各園への貸出期間も最長2年としている。
- ・ 期間中に他の園からも希望があり、台数が不足する場合には、別途調整の依頼をすると伝えている。

## ③ 予算規模、予算獲得の工夫

- ・ 1台あたり7万7千円（端末代+2年間の通信料）×10台を見込んで、77万円の予算を確保した。
- ・ 予算要求にあたっては、富士市の外国人人口の推移等を財政当局に示し、翻訳機器の必要性を説明した。
- ・ 市全体の予算規模に対して、必要額がそれほど大きくなかったため、予算要求はそれほど苦労することなく認められた。
- ・ なお、実際に翻訳機器を購入するタイミングで、1台約3万円の機種が発売されたため、予算内で当初の想定よりも多い23台を購入することができた。

## ④ 他部署や他機関との連携状況

- ・ 翻訳機器は、市役所内の他課にも1台貸し出している。健康政策課では外国人母子への対応が課題となっているようで、貸し出すことが多い。

## ⑤ 施策の効果、保育所等からの評価

- ・ 翻訳機器を利用している園からは、保護者とのコミュニケーションがとりやすくなった、という声があがっている。
- ・ 導入して1年未満であるため、これから各園の感想をとりまとめ、課題やノウハウについても共有していきたいと考えている。

## (3) 今後の展望

- ・ 今後も外国籍の子どもが増えることが見込まれる中で、翻訳機器だけでは対応が十分でない場面も出てくるのではないかと考えている。
- ・ そのため、話者の多い言語（ポルトガル語、英語、スペイン語）については、保育所専属の通訳を配置することも引き続き検討していきたい。ただし、その際は人件費をどう確保するかが大きな課題となる。

## 3-2. 静岡県 富士市（保育所ヒアリング）

### （1）当該保育所での外国籍等の子どもの受入れ概況

- ・ 在園児の総数は115名で、そのうち外国籍の子どもは5名である。
- ・ これまでブラジルやペルー国籍の子どもを受入が多かったが、近年、富士市全体の多国籍化の流れで、インドやインドネシア、ベトナム、ナイジェリア、韓国など、多様な国籍の子どもが増加している。
- ・ 昨年度は7カ国、今年度は4カ国の外国籍の子どもが在籍している。
- ・ 途中入所の子どもに外国籍の子どもが多いという傾向も近年強まっている。
- ・ 保育所は市の中心部にあり、周辺に輸送機器の工場や化学薬品の工場が多い。こうしたところで働く外国籍の保護者が増えている。
- ・ 日本人との国際結婚の家庭、外国人同士の家庭は半々ほどである。
- ・ 日本語の理解度も保護者によって様々で、ベトナムの保護者とナイジェリアの保護者は、通訳もおらずコミュニケーションをとるのに苦労した。
- ・ 日常の保育で課題となるのは食事面のことが多い。そもそも日本食に慣れるまでに時間がかかったり、宗教的な問題から、豚肉などの除去等の個別対応が必要になったりする。

### （2）市区町村の支援施策の活用状況と課題

#### ① 活用に至る背景・経緯

- ・ 2020年より、市が翻訳機器の貸出を開始したため、貸出を希望し、同年6月より使用している。
- ・ 貸出台数は1台。園に在籍している外国籍の子ども的人数が5名であるため、1台でも対応可能となっている。

#### ② 活用する上での工夫・ポイント

- ・ 活用の場面としては、送り迎えの際に子どもの様子を伝えるために使用することが多い。
- ・ また、入園手続きで通訳が手配できなかったときや、子どもがケガをして病院に連れて行った際にも利用した。病院では、翻訳機器を用いることで、医師の説明を保護者にスムーズに伝えることができた。
- ・ その他、保護者との連絡ノートを記入する際、特に重要な内容については、翻訳機器を用いて各家庭の母国語に翻訳して記入している。以前はローマ字を用いて日本語を記入することが多かったが、現在は、それぞれの母国の文化を尊重することもコミュニケーションの一部だと考え、こうした対応をとっている。

#### ③ 支援施策の効果・課題

- ・ 翻訳機器を用いることで、保護者とのコミュニケーションがとりやすくなった。操作方法も簡単で、職員も使いこなすことができている。
- ・ ただ、踏み込んだ話をする際には、翻訳機器だけではニュアンスが伝わらないこともある。言葉一つで受取方が変わってしまうため、丁寧に伝えるためには、通訳が必要である。

- ・ 子どもの発達段階や病気のことなど、専門的な話をしたいときも、翻訳機器の語彙では足りず、適切に訳せないこともある。
- ・ 通訳の確保が難しい場合には、文章ではなく、単語に分解して翻訳するなどの工夫をしている。

### (3) 今後の展望

- ・ 今後の支援として、小学校就学に向けての移行をスムーズにするため、小学校との連携を強化できると良いと考えている。現在のところ、外国籍の子どもは全員公立小学校に入学しており、就学までに日本語を習得することができている。また、子どもの様子は学校との引き継ぎの際に伝えるようにしている。今後、さらに連絡会を密に行えるような工夫を検討していきたい。



## 4. B県 B市

### 4-1. B県 B市（市区町村ヒアリング）

#### （1）当該自治体内の外国籍等の子ども・受入れ保育所の概況

- ・ 総人口は、2020年4月1日時点で約10万人、5歳以下人口は約5,000人である。
- ・ 保育所数は、2020年4月1日時点で、認可保育所は、公立が4か所、私立が6か所、地域型保育事業は、私立が8か所である。
- ・ 外国籍等の子どもが在籍する保育所数について、認可保育所は、公立が3か所、私立が3か所、地域型保育事業は、私立が2か所である。（2020年4月1日時点）

#### （2）主な取組

##### <翻訳機器の導入>

##### ① 現状の施策に至る背景・経緯

- ・ 翻訳機器の導入に至った経緯としては、保護者が、英語はやや話すことはできるが、日本語はほとんど話すことができない子どもが入園することとなったためである。

##### ② 支援施策の詳細、予算獲得の工夫

- ・ 公立の認可保育所に対しては、当初、市で所有している翻訳機器を必要に応じて貸与していたが、継続して利用が必要な状態となったため、2020年度より、市の予算で1台購入し、1か所に対し、貸し出している。
- ・ 私立の認可保育所等に対しては、年間予算を確認する際、翻訳機器の希望があれば、保育所等業務効率化推進事業（保育所等におけるICT化推進等事業）を活用する。現在、1か所で、本制度を活用し、翻訳機器を購入した。
- ・ 私立の認可保育所等には、国の通知文書をメールで共有しており、本制度についても周知している。現在、導入している私立の認可保育所も、本制度を知っており、利用したいとの相談があった。

##### ③ 施策の利用実績

- ・ 認可保育所について、公立、私立とも、1か所ずつ、翻訳機器を活用している。

##### ④ 施策の課題

- ・ 公立の認可保育所からは、翻訳機器は、微妙なニュアンスが伝わらない場合があるため、翻訳機器と通訳派遣の両者を上手く併用して活用できるとよいとのことだった。  
特に、面接の際などは、翻訳機器では伝わらない場合があるため、通訳派遣があるとよいとのこと  
で、英語であれば市の職員で対応可能であり、必要に応じて派遣している。  
市の窓口対応でも、英語を話すことのできる担当職員を配置している。

### (3) 今後の展望

- ・ 外国籍等の子どもの人数は、横ばいの状況ではあるが、絶えず保育所に在園している状況にあるため、今後も、翻訳機器が必要な保育所があれば、公立であれば市で購入して貸出、私立であれば、保育所等業務効率化推進事業の活用を紹介したいと考えている。

## 4-2. B県 B市（保育所ヒアリング）

### (1) 当該保育所での外国籍等の子どもの受入れ概況

- ・ 保育所の定員は200人、在籍園児数は179人である。
- ・ 2021年1月現在、2人の外国籍等の子どもが在園している。

### (2) 市区町村の支援施策の活用状況と課題

#### ① 活用に至る背景・経緯

- ・ 父母とも日本語をほとんど話すことができない子どもが入園することに伴い、翻訳機器を活用することにした。
- ・ 市には保育コンシェルジュが配置されており、その子どもを受け入れる際、事前に入所前の保護者の相談を行っていた。父母がほとんど日本語を話すことができないことを把握しており、入所前にその情報を得ることができた。
- ・ 入所面接の際、父親が日本語を話すことのできる知り合いを通訳として連れてきたが、書類の作成は分かりづらいとのことで、職員と一緒に記入する等の対応を行った。  
全体の入所説明会の際は、母親が参加した。その際も、知り合いを連れてきて、その人が通訳をしてくれた。
- ・ 毎回、通訳してくれる知り合いが同席してくれるわけではないため、通訳ボランティアが配置されている市の担当課に相談した。担当課で通訳ボランティアを探してくれたが、該当の言語を話すことができる人を見つけることができなかった。担当課に翻訳機器があったため借りたが、継続して必要なため、購入することとした。

#### ② 活用する上での工夫・ポイント

- ・ 大切な伝達事項がある場合に翻訳機器を活用しているため、翻訳機器を出すと、保護者は大切な話なのだと思って聞いてくれるため、活用の価値があると感じている。  
保護者自身も携帯電話に翻訳ソフトを入れており、そちらの方が早く伝わることもある。
- ・ 保護者との個人懇談会でも、翻訳機器を活用している。
- ・ 翻訳機器は、必要が無くなれば、市に返却する。

#### ③ 支援施策の効果・課題

- ・ 送り迎えの際、例えば、「迎えの時間は何時ですよ」程度の簡単な日本語であれば伝わるが、次の日に何かを持ってきてもらいたいものがある場合、単語がわからない場合がある。そのような時に、翻訳機器を活用し、単語を見て確認してもらおうが、言語によっては、変換しても理解しにくい場合があ

る。

「ものさし」「上靴」という単語を出しても、伝わらないようであれば、職員が、Web検索をして、写真を見せて確認するなどしている。

- ・ 通訳のほうが、双方の言い回し、文化などを踏まえながら、訳してもらえるが、翻訳機器だと、伝わっているのか、会話が成立しているのか、分からない面がある。全く伝わっていないわけではないが、上手く伝わっていないと感じることはある。通訳にお願いすることと使い分けができるよい。

### (3) 今後の展望

- ・ 保護者も徐々に慣れてきて、日々の送り迎えなどでのコミュニケーションは取ることができているが、何か伝えなければならぬことがある場合には、通訳にお願いできるとよい。

## 5. 三重県 伊賀市

### 5-1. 三重県 伊賀市（市区町村ヒアリング）

対象	健康福祉部保育幼稚園課
----	-------------

#### （1）当該自治体内の外国籍等の子ども・受入れ保育所の概況

- ・ 総人口は、2020年12月末時点で89,771人、このうち、外国籍の住民は5,575人で、総人口に占める割合は6.21%となっている。
- ・ 2020年12月末時点での、日本人住民も含む全体の5歳以下の人口は、3,426人で年齢別の内訳は以下の通りとなっている。ただし、下記のうち、外国籍の人数は把握できていない。

5歳	634人
4歳	610人
3歳	566人
2歳	550人
1歳	554人
0歳	512人
合計	3,426人

- ・ 伊賀市全体の総人口は減少傾向が続いているが、外国籍人口は増加が続いており、それに伴い、外国人の園児も増加傾向にある。コロナ禍であっても、減少はしていない。
- ・ また、特定の地域や保育所に集中しているというよりは、近年、濃淡はあるものの、市内全体に点在しており、稀少言語の子どもなどもみられる傾向がある。

#### （2）主な取組

##### <課単独予算での翻訳通訳職員の配置>

##### ① 現状の施策に至る背景・経緯

- ・ 1990年代以降、入管法改正に伴い市内に日系ブラジル人・日系ペルー人が増加し、その家族が増えていく過程で、必要に迫られて保育幼稚園課として任用職員を採用した。数年前に始めたような施策ではなく、長年行ってきたものである。

##### ② 支援施策の詳細

- ・ 任用職員の概要は以下の通りである。
- ・ 人数は1人、火曜を除く週4回、9:00-15:00の勤務（休憩時間45分あり、実質5時間15分の勤務時間）、1か月83,000円＋年2回の賞与、言語はポルトガル語と日本語ができる方である。
- ・ 基本は、市役所庁舎内で勤務しているが、行事、相談、家庭訪問等で、外部に出るときもある。外に出るのは、だいたい月3回程度である。
- ・ 保育所からのお便りや行事の案内文の翻訳と、入所説明会・入所式・相談・家庭訪問などのときの通訳を行っている。前述の通り、外に出るの通訳は3回程度であるが、市庁舎内での相談・面談もある

ため、通訳業務が月3回のみということで決して無い。具体的な回数までは把握し切れていない。

- ・ 保育所から出向の市職員が課内に在籍しており、当該職員が、各園からの要望を受け付け、翻訳通訳職員をどこの保育所に派遣するか等を差配している。特に行事については、各保育所からの依頼が重複する場合もある。そのときは、複数の保育所から依頼があった場合は、翻訳通訳対応が必要な保護者・子どもの人数が最も多い保育所を優先している。
- ・ アレルギー対応や発達障がい等の専門的な内容も、できる範囲で通訳翻訳の対応をしている。専門的なトレーニングを受けた方ではないが、長年翻訳通訳職員として活動していただいております、その過程で経験・ノウハウが溜まってきた。市としても続けて同じ人に継続的に依頼している。

### ③ 予算確保の工夫

- ・ 市全体の総人口は減少している中で、外国籍住民の増加や保育所内での多国籍化が進行しているといった外部環境の変化を定量的に示している。また、それとともに、実際の通訳翻訳任用職員の活用により、役立っているという保育現場の声をまとめている。

### ④ 他部署や他機関との連携状況

- ・ こども未来課など、近しい課には、依頼に応じて当該通訳翻訳職員がフォローに入る時もある。
- ・ 市民生活課多文化共生係では、広く国際関係の内容を扱っており、そこにも4-5名の通訳翻訳スタッフが常駐している。当課でも、ポルトガル語以外の言語については、多文化共生係の通訳翻訳スタッフに依頼をすることもある。
- ・ 当課以外に、通訳翻訳職員を採用しているところは収税課に配置されている（他には、窓口業務の担当課へ配置されているようだが、確認したわけではないため、自信はない）。

## (3) 今後の展望

- ・ 総人口は減少している中で、外国籍住民は増加が続いている状況にある。そのため、何とか、当課として翻訳通訳職員を確保しつづけ、できれば、保育所常駐のような形で配置できれば理想的だと思ふ。

## 5-2. 三重県 伊賀市（保育所ヒアリング）

### （1）当該保育所での外国籍等の子どもの受入れ概況

- ・ 全体の園児数は77名である。
- ・ このうち、外国籍等の子どもは20名おり、4分の1以上を占めている。

### （2）市区町村の支援施策の活用状況と課題

#### ① 活用に至る背景・経緯

- ・ 従来から外国籍等の子どもが多く在園する保育所であり、翻訳通訳支援の必要性が高い状況であった。
- ・ 現在、対応が必要な言語は、ポルトガル語、スペイン語、中国語（簡体字）、タガログ語、タイ語であり、人数はポルトガル語、スペイン語が最も多い。

#### ② 活用する上での工夫・ポイント

- ・ ポルトガル語については、保育幼稚園課の通訳翻訳職員に、各種案内、イベント等において支援してもらっている。
- ・ ポルトガル語以外の言語については、市民生活課多文化共生係の翻訳通訳スタッフにフォローに入ってもらっている。

#### ③ 支援施策の効果・課題

- ・ 非常に役立っているが、保育所に常駐しているわけではなく、事前予約制で、決まった日の決まった時間しか対応できないため、日頃の保護者とのコミュニケーションや、突発的な対応などのときに困ってしまう。

### （3）今後の展望

- ・ できれば、常駐型の通訳を配置してもらえると、より手厚い対応ができると考えている。

## 6. 愛知県 安城市

### 6-1. 愛知県 安城市（市区町村ヒアリング）

対象	子育て健康部保育課
----	-----------

#### （1）当該自治体内の外国籍等の子ども・受入れ保育所の概況

- ・ 総人口は、2020年12月末時点で、日本人住民182,405人、外国人住民7,738人で、総人口に占める外国人割合は4.1%となっている。
- ・ 2020年12月末時点での5歳以下の人口は、日本人10,081人、外国籍の485人で年齢別の内訳は以下の通りとなっている。5歳以下人口に占める外国人割合は4.6%となっている。

	日本人	外国人
5歳	1,681人	80人
4歳	1,795人	87人
3歳	1,737人	82人
2歳	1,682人	80人
1歳	1,618人	79人
0歳	1,568人	77人
合計	10,081人	485人

- ・ 保育所の受入れ状況としては、公立保育所全体で245人の外国籍の児童がいる。
- ・ 国籍は、ブラジルが最も多く、フィリピン、ベトナム、中国と続く。国籍としては13か国ある。
- ・ 外国籍児童の受入れは、多くの園で見られるが、多く受入れているのは2～3園である。

#### （2）主な取組

##### <入学前の外国籍等の保護者へのアンケート>

##### ① 現状の施策に至る背景・経緯

- ・ 小学校の方で、外国籍の入園児童を把握するため、4年前から始めたものである。
- ・ 小学校における困り感から始まったものであり、全市で対応しているものではない。外国籍児童の多い地区の小学校が実施したものに対して、その地区の園で配布等に協力している。

##### ② 支援施策の詳細

- ・ 年長児の外国籍等の保護者に対し、子どもの日本語理解と保護者の日本語理解がどの程度なのか、通訳ニーズを確認する内容のアンケートを実施。
- ・ 小学校でアンケートを作成し、保育所と連携して配布を行っている。
- ・ 小学校では、日本語でのコミュニケーションが難しい外国籍児童の取り出し授業等を行っていることから、そのニーズ等の把握を行っているものとする。
- ・ 2年前のアンケート開始時は、まだ通訳職員が園にいなかったことから、日本語で記載されたアンケ

ート回答の支援も日本人保育士で協力して対応した。

### ③ 予算規模、予算獲得の工夫

- ・ 予算や人員を確保するという規模の事業では無い。小学校の方から連絡が来て、それを園で配布している。
- ・ 全市で対応しているわけではなく、外国籍児童の多い小学校での独自対応である。

### ④ 他部署や他機関との連携状況

- ・ 小学校との連携で実施しているものである。

### <母語、母国文化の理解>

- ・ 母国の言葉と文化を尊重するという動きはある。
- ・ 外国籍児童の多い園では、児童の母国の言葉を、単語レベルではあるが、遊びの中で使ってみたりする取り組みや、母国の手遊び等を取り入れたりする園もある。各園での取組のレベルではある。
- ・ 全市的な取組みとしては、クラスのルーム名を、日本語だけではなく、他の言語でも表示する取組みを行っている。

### (3) 今後の展望

- ・ 生活を通じて、外国籍の児童にも日本の習慣に慣れていくことも取り組んでいきたい。写真で説明する等の取組は行っているが、これらの活動をもう少し広げていく必要があると感じている。
- ・ AI 通訳機を導入した。まだ保育所で使いこなせていないと考えるので、今後は、園でもっと活用してもらい、保護者や子どもとのコミュニケーションの円滑化を図っていきたいと考えている。



## 6-2. 愛知県 安城市（保育所ヒアリング）

### （1）当該保育所での外国籍等の子どもの受入れ概況

- ・ 園全体で児童は約 100 名。そのうち外国籍の児童は、4 月時点で 33%（33 名程）であったが、今は 36-37 名程になっている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で、近くの県営住宅への外国人の入居が増えたようで、保育所への途中入園が増加した。

### （2）市区町村の支援施策の活用状況と課題

#### ① 入園前アンケートの内容

- ・ 4 月に小学校から年長児向けに小学校の案内が届き、園で配布する。
- ・ 配布物の 1 つとして、外国籍の保護者向けのアンケートがあり、そのアンケートの配布と、記入の補助、回収を園で行っている。
- ・ アンケートの内容は、以下のとおり。
  - 児童は何語を話しますか
  - 児童は日本語がわかりますか
  - 保護者は日本語がわかりますか
  - 保護者は通訳が必要ですか
  - 保護者で通訳が必要な場合、何語の通訳が必要ですか
- ・ アンケート自体が日本語で来ることから、園に在籍している通訳が翻訳をしながら、外国籍児童の保護者に回答してもらっている。
- ・ 園児が通うことになる小学校においても、通訳者がおり、入学説明会は通訳者による外国籍保護者向けの説明も実施している。アンケートにより、その入学説明会の対応や、入学後の対応に向けて状況把握を行っているようである。アンケートで通訳が必要な保護者には、通訳による入学説明会の案内が届く（通常の入学説明会の 30 分前に通訳による説明が実施されている）。

#### ② 母語、母国文化の理解

- ・ 園の取組として、色々な国の言葉で「おはよう」を言ってみる取組や、保育士がブラジルやフィリピンの国の衣装を着て、その国の文化を知る機会を作っている。保育士の独学なので、間違っているかもしれないが楽しく取り組むようにしている。
- ・ クリスマス会では、外国籍の児童の母国のお祭りの飾りを飾ったりしている。保護者に母国ではどのような飾りを飾っているか聞いたりして、保護者も巻き込むようにしている。

### （3）今後の展望

- ・ 今後やりたいこととして、毎日、活動内容を写真掲示して保護者と共有しているが、吹き出しについて、ポルトガル語でも記載したい。今は日本語のみで、漢字が読めない保護者が多いので、ひらがなで記載しているが、ひらがなも難しい保護者向けにポルトガル語対応できるとよいと思っている。
- ・ AI 通訳機を安城市に導入してもらい、使いこなすことで、写真掲示のポルトガル語対応ができるのではないかと考えている。まだ慣れていないため対応できていないが、今後活用していきたい。

## 7. 静岡県 焼津市

### 7-1. 静岡県 焼津市（市区町村ヒアリング）

対象	こども未来部 保育・幼稚園課
----	----------------

#### （1）当該自治体内の外国籍等の子ども・受入れ保育所の概況

- ・ 外国籍等の子どもの人数は、44人である。（2020年8月1日時点の保育所入所数）
- ・ 国籍は、フィリピン（14人）、ブラジル（10人）、ベトナム（8人）、中国（5人）、その他（7人）である。
- ・ 近年の動向として、外国籍等の子どもの入所児童数は、増加傾向にある。
- ・ 国籍に関する割合は、数年程、変化が見られない。
- ・ 市内では水産加工業が盛んで主要産業となっていることから、保護者がこれらの企業で就労しているケースが多くみられ、工場の集積している付近の公営住宅・アパート等に集住が見受けられる。

#### （2）主な取組

##### ① 現状の施策に至る背景・経緯

- ・ 公立の幼稚園・保育所では、外国籍等の子どもへの対応について、現場の教諭・保育士が庁内の通訳（市民協働課在籍）を活用しながら臨機応変に対応していた。
- ・ 園から研修会開催についての要望があり、内容を園と協議し、当課にて決定した。
- ・ 研修会は2019年度から始め、2020年度も園から開催要望があり、課も課題ととらえていたため実施した。

##### ② 支援施策の詳細

- ・ 研修会を年に1回開催している。
- ・ 参加者は、希望者（市内幼稚園・保育所・地域型保育事業所勤務の保育者）としている。
- ・ 講師は、焼津市外国人児童生徒学習支援コーディネーターが務める。
- ・ 研修会の形式は、園児の行動観察後にセミナー（講師による講話）を実施するものである。

##### ③ 予算規模、予算獲得の工夫

- ・ 現在、ゼロ予算事業として実施している。
- ・ いずれは「指導力向上支援事業」に取り込む形で、外国籍等の子どもに関係した研修を充実させていきたいとの考えがある。
- ・ 上記事業の予算確保の工夫としては、乳幼児教育の重要性・必要性、効果等を目に見える形で提示し、納得いただくようにしている。

##### ④ 人員確保の工夫

- ・ 講師は当課で選定し、講師派遣については、学校教育課に依頼した。
- ・ 学校教育課には、外国人児童生徒に対する支援員が複数人配置されている。

- ・ 講師は、学校教育課所属の会計年度任用職員である。

#### ⑤ 他部署や他機関との連携状況

- ・ 本研修会開催にあたり、学校教育課に相談した。
- ・ 市民協働課とは通訳、学校教育課とは幼保小連携に関して、日頃から連携関係にある。

#### ⑥ 施策実施にあたり使用している資料やツール

- ・ 大蔵守久（1999）『日本語学級（サバイバル日本語）』凡人社
- ・ 咲間まり子（2020）『保育者のための外国人保護者支援の本』かもがわ出版
- ・ 中島和子（2020）『言葉と教育 海外で子どもを育てている保護者のみなさまへ』海外子女教育振興財団
- ・ 講師作成のパワーポイント資料

#### ⑦ 施策の利用実績

- ・ 2019年度の参加者は16人（6園）である。
- ・ 2020年度の参加者は23人（9園）である。

#### ⑧ 施策の効果、保育所等からの評価

- ・ 保育者が、外国籍等の子どもに対する具体的な支援方法を学ぶことができ、絵カード等の視覚支援をする等、現場の実践につながっている。
- ・ 後日聞いた意見として、「親が日本への永住を希望している方も多く、日本で生活していくことを前提に、日本語や日本の生活をしっかり教えることが大切だと思っていた。母語がこんなに大切だとは考えもしなかった」、「外国籍等の子どもが異国の日本で知らない日本語に触れた時の実体験もでき、子どもの気持ちが少し理解できた。長い目で見ても、焦らずに支援したい」、「『母語理解』こそ日本語を学ぶ近道だと知り、保護者にも母語の大切さを伝えていきたい」、「外国籍等の子どもが日本で生活する不安を体験し、今後は園での視覚支援や保護者との連携を大事にしたい」との意見があった。

#### ⑨ 施策の課題

- ・ 研修の機会の設定が課題である。研修会内で、園児の行動観察を行うため、その協力を園から得ることが難しい。

### （3）今後の展望

- ・ 2021年度も研修会は実施したいと考えている。
- ・ 外国籍等の子どもについて、対応方法等に対する研修のニーズは高いので、効果を広く周知し、参加者（園）をいかに増やしていくかが大事になる。
- ・ 園児の行動観察を兼ねる関係で、実施会場が公立幼稚園になることが多い。今後は、私立園や保育所を会場にして実施していきたい。

## 7-2. 静岡県 焼津市（保育所ヒアリング）

### （1）当該保育所での外国籍等の子どもの受入れ概況

- ・ 外国籍等の子どもの人数は、フィリピン人が8人である。
- ・ 子どもの母語となる言語は、タガログ語・ビザヤ語・英語である。
- ・ 外国籍等の子どもの人数や国籍の推移については、毎年人数に大きな変化はない。
- ・ 保育所職員の人数は、44名（各学年8名程度）である。
- ・ 保護者は、子ども（小中学生等）や会社の方を通訳として保育者とやり取りしながら、園生活を理解し、子育てをしている。

### （2）市区町村の支援施策の活用状況と課題

#### ① 活用する上での工夫・ポイント

- ・ 研修参加者は、希望者を募って行っている。

#### ② 支援施策の効果・課題

- ・ 外国籍等の子どもに対する理解が深まった。

## 第4章 ICT 機器活用の効果検証

### 第1節 調査概要

#### 1. 調査目的

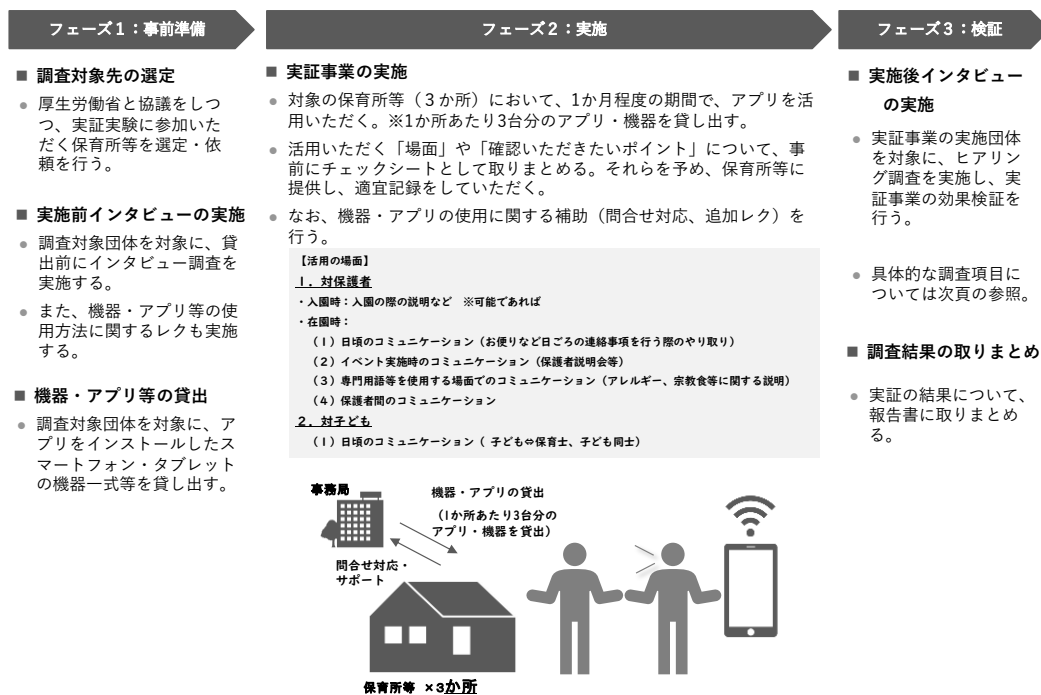
ICT を活用した翻訳機器・アプリについては現場でも活用が進みつつあるが、翻訳の精度が低いことや、保育場面に適した翻訳がなされないため使いづらいなどの課題も挙げられている。こうした課題を把握し、より一層の活用につなげるための方策を検討することを目的に、翻訳機器・アプリを現場で実際に活用してもらい、その効果を検証するための実証事業を実施する。

#### 2. 調査の実施方法

翻訳アプリを開発している会社と連携し、翻訳アプリ及び通信機器を実証事業実施対象園に貸与し、1か月程度の期間で実証事業を実施した。

効果検証に当たっては、実証事業の①実施前と②実施後にインタビュー調査を実施し、使用前の期待や、実際に使ってみての効果・課題等について調査を行った。

図表 12 実証事業の進め方



効果検証に当たっては、図表 13 活用場面および確認ポイントの「活用場面」や「確認ポイント」に沿って、各保育所等において実際に活用していただいた結果を記録用シートに取りまとめでいただいた。

図表 13 活用場面および確認ポイント

活用場面		確認ポイント（アプリを活用することで下記の効果が得られるか）
対保護者	入所時	1. 入所案内・手続き等を行う際のコミュニケーション ✓ 入所時の各種手続きに関する説明を行う際に、円滑に情報を伝えられるか／質疑応答に対応できるか ✓ 入所時の施設案内などを行う際に、円滑にコミュニケーションがとれるか／質疑応答に対応できるか
	在所時	2. 日頃のコミュニケーション ✓ 日頃の担任からの連絡事項（お便り等の事務連絡等）について、円滑に情報を伝えられるか／質疑応答に対応できるか ✓ 保護者の来所時（送り迎え等）に、挨拶や日常会話、子どもに関する連絡事項（体調、保育所での様子、家庭での様子）について、円滑にコミュニケーションがとれるか／質疑応答ができるか
		3. イベント時のコミュニケーション ✓ 保護者会やその他のイベント（運動会、誕生会等）の際に、必要な連絡事項（※日頃のコミュニケーションよりも日本語能力を必要とする内容の連絡事項等）について、円滑に情報を伝えられるか／質疑応答に対応できるか
		4. 専門用語等を使用する場面でのコミュニケーション ✓ 子どもが体調を崩した際に、病気・体調などについて、円滑にコミュニケーションをとれるか／質疑応答に対応できるか ✓ 子どもが怪我をした際に、怪我の内容について、円滑にコミュニケーションをとれるか／質疑応答に対応できるか ✓ アレルギーや宗教食などについて、説明をしたり要望を受けたりする際に、円滑にコミュニケーションをとれるか／質疑応答に対応できるか
	5. 保護者間のコミュニケーション ✓ 送り迎え時やイベント時（保護者会、運動会等）に、日本語でのコミュニケーションが難しい外国籍等の保護者とそれ以外の保護者（主に日本語話者）が話をする際に、円滑にコミュニケーションがとれるか／関係性構築の一助になっているか	
	その他	6. その他 ✓ 小学校など日本の学校制度について説明する場面で、円滑に情報を伝えられるか／質疑応答に対応できるか
対子ども	活用場面	確認ポイント（アプリを活用することで下記の効果が得られるか）
	在所時	1. 日頃のコミュニケーション（子ども⇄担任、子ども⇄子ども） ✓ 日頃の担任からの連絡事項について、子どもに円滑に情報を伝えられるか／質疑応答に対応できるか ✓ 体調やケガ等について、子どもから情報を適切に聞き取れるか／質疑応答に対応できるか ✓ 外国籍児童等が友達との会話をする際に、円滑なコミュニケーションが取れるか

### 3. 調査実施先

本実証事業では、次の保育所等にご協力いただき実証事業を実施した。

実証先	保育所・地域の特徴	実施期間
① 横浜市北上飯田保育園 (神奈川県・横浜市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 公立の保育所であり、園児数は77人である。うち、外国籍等の児童は60人である（2020年10月21日インタビュー時点）。</li> <li>✓ 外国籍住民が多く居住するいちょう団地に隣接しており、ベトナム・中国・タイ・ラオス・カンボジア・ブラジル・ペルーなど多様な国籍・地域の児童が在籍している。</li> <li>✓ このように外国籍児童が多く在籍し、また通訳の定期的な派遣や資料の多言語化など、既に多言語対応に関する取組みを進めている保育所において、ICT機器の活用における利点・課題等を把握することを目的に選定した。</li> </ul>	2020年10月21日（水）～ 11月30日（月）

② 大田区立大森東一丁目保育園 (東京都・大田区)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 公立保育所であり、園児数は132人である。うち、外国籍等の児童は11人である(2020年10月23日インタビュー時点)。</li> <li>✓ 当該保育所には、特に中国、ベトナム、ネパール、フィリピンといった国籍・地域の児童が在籍している。</li> <li>✓ 外国籍児童が比較的少なく、外国籍等児童・保護者に対する対応は、保育士によるやさしい日本語でのコミュニケーションや不定期の通訳派遣などが中心の保育所において、ICT機器の活用における利点・課題等を把握することを目的に選定した。</li> </ul>	2020年10月23日(金)～ 12月3日(木)
③ 美濃加茂市立古井第一保育園 (岐阜県・美濃加茂市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 公立保育所であり、園児数は150人、外国籍等の児童は22人である(2020年10月28日インタビュー時点)</li> <li>✓ 当該保育所には、特にブラジルの国籍の児童が在籍している。</li> <li>✓ 地方部で、これまで外国籍等児童の対応の経験も長く、通訳職員が在籍する保育所において、ICT機器の活用における利点・課題等を把握することを目的に選定した。</li> </ul>	2020年10月28日(水)～ 11月26日(木)

#### 4. 本実証事業で使用した ICT 機器

本実証事業で使用した ICT 機器は、スマートフォンやタブレットにアプリをダウンロードして活用するというものである。認識した日本語と翻訳された外国語に加え、翻訳結果を再翻訳した日本語訳も表示されるため、翻訳内容が正しいかどうか確認できるという点が大きな特徴である。また、一度翻訳した内容を履歴として保存したり、よく使われるフレーズを予め人手で翻訳し、文章を選択するだけで利用できる定型文といった機能も有している。

図表 14 本調査研究で使用した ICT 機器



(出典) 実証事業協力企業提供資料

## 第2節 調査結果

### 1. 横浜市北上飯田保育園

#### (1) 事前インタビューの結果について

横浜市北上飯田保育園では、外国籍等の児童・保護者が多く在籍しており、これまでも通訳派遣や職員の加配（中国語・英語・カンボジア対応可能な職員も在籍）、資料の多言語化など積極的に取り組んできた実績を有する。

一方で、外国籍等の保護者へ資料を説明する際に、情報が十分に伝わっているかを確認できずに職員が不安になることや、常駐した通訳がいないことから突発的な多言語対応が必要になった際に困ることなどが現状の課題として挙げられた。

項目	インタビュー内容について
当該保育所の概要について	<p><b>【外国籍児童の在籍状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 隣接する大和市にインドシナ難民の定住センターがあり、1980年代から、ベトナム・カンボジアの方が定住するようになったことがきっかけで外国籍等の子どもが増えている。また、中国残留孤児も多かった。</li> <li>✓ 保育所における外国籍等の子どもの割合は、30年前は20%程度だった。7～8年前は90%に達するときもあったが、近年は80%前後で推移している。</li> <li>✓ 国籍については、ベトナムが突出している。数年前は中国やカンボジアの児童も多かった。</li> </ul> <p><b>【職員の体制等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 正規職員12名、会計年度任用職員月額職員6名、日額職員14名で対応している。そのうち、中国語、英語、カンボジア語を話せる職員が1名ずついる。</li> <li>✓ 基本的に、どの職員も外国籍等の子どもや保護者と接する機会がある。</li> <li>✓ 横浜市は、外国籍等の子どもの割合に応じて職員を加配しており、日額職員4名の加配を受けている。</li> <li>✓ その他、中国語の通訳に月8回、ベトナム語の通訳に月4回、ラオス語の通訳に不定期で来てもらっている。</li> </ul>
現状の対応状況・困りごと	<p><b>【現状のコミュニケーション対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 日本語しかできない職員は、ジェスチャーや簡易な日本語で対応している。</li> <li>✓ 保護者も、日本で暮らしている方々なので、日本語を理解しようという気持ちは持っている。</li> <li>✓ 通訳の方に話してもらうのは、発達やアレルギーなど、正しく伝えないと後に困る内容や、家庭で対応してもらいたいことなど。</li> <li>✓ 定型的なやりとりについては、翻訳カードも用意しているが、詳細な経緯を伝えるときは通訳が必要。</li> </ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 緊急対応が必要なときは、外国語が話せる職員が対応するか、通訳の方に電話で連絡をとっている。</li> <li>✓ マイナー言語の方の中には英語でやりとりのできる人もいる。</li> <li>✓ 保育士加配や通訳や宗教食対応などの市の職員体制は整っている。</li> </ul> <p>【現在の困りごとについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 本当はすぐに伝えた方がよいことも、通訳がいないとタイムラグが生じる。</li> <li>✓ 保護者は「はい」と返事をしていたが、実はわかっていなかった、ということがあとで発覚することが多い。</li> </ul>
ICT 機器活用への期待	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 熱性けいれんを起こして入院した子どもがいた。どこの病院に行ったか、ドクターから何を言われたかなど、薬を預かる上での手続きなどの外国語での説明ができないので、次にその子どもと保護者が来たときに翻訳機器を使ってみたい。</li> <li>✓ 保護者が正しく理解できたか、ということも確認してみたい。</li> <li>✓ 現在大規模工事をしており、車をとめないで、という張り紙をしているが、うまく伝わらない。なぜ止めてはいけないのかが伝わっていない。理由まで伝えられるとよい。</li> <li>✓ 手紙を配っても、読んでもらえないこともある。手紙は、翻訳したものを4カ国語で配布している。お知らせや決まり事の周知が難しいので、必要に応じて機器を活用したい。</li> <li>✓ 子どもに対しては、あまり活用する場面がないかもしれない。保育士が日本語しかできないので、保育は日本語で行っている。見て分かりやすいように絵などを示したり、簡単な日本語で伝えるなど工夫している。</li> <li>✓ コロナ禍で園内には入らないため、保護者とのやりとりはあまり生じていない。</li> <li>✓ 保育所では、子育てサロンも実施している。外国籍等の保護者も来ている。サロンでは簡易な日本語でのやりとりを実施しており、その際にも利用してみたい。</li> </ul>

## (2) 事後インタビューの結果について

横浜市北上飯田保育園では、子どもの様子やけが等について、日々の送り迎えの際の保護者説明に、本アプリを多く活用した。実証事業の効果としては、総じて外国籍等の保護者との日々のコミュニケーションにおいて補助ツールとして効果があったとの報告があった。特に、これまで通訳が来園するタイミングを待ってから保護者に伝えていたことを、必要なときにすぐに情報を伝えられるという点で効果があった。その上で通訳が派遣されたタイミングで補足の説明等を通訳を介して行うなど、通訳者と相互補完のツールとして本アプリを位置付けて効果的に活用していた。その他、まったく日本語が分からない保護者等に対しても、本アプリがあることで、全てを伝えられるわけではないが、少しでも情報を伝えられるという点で効果があったとの報告があった。

一方で、本アプリを活用する際には、保育士側がどのように情報を伝えるかを十分に考えた上で活用することが重要であるという意見があった。あいまいな日本語や主語を抜いた表現などは誤訳の原因にもなること、また保育士が現場で使用している専門用語などが上手く翻訳されないこともあり、「伝え方」について保育士側も留意して活用することが重要である点が挙げられた。

項目	インタビュー内容について
活用した場面について	<p><b>【日頃のコミュニケーション (対保護者)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 子どもの体調やけがなどについての連絡事項を伝えるときに一番多く活用した。</li> <li>✓ 何時にどこに行っているのか、何時にお迎えに来ることができるか、といった質問にも使った。</li> <li>✓ 使用した言語は、入所人数が多数のベトナム語が多かった。保護者の言葉も比較的聴き取れて、こちらのいいたいことも伝わっていた。</li> <li>✓ 一方、保育所独特の用語（擬態語や擬声語）や、子どもの名前が伝わりづらかった。</li> <li>✓ つい主語を抜いてしまうので、翻訳すると話者がその行動をしているように伝わってしまうこともあった。</li> <li>✓ 区役所の2階で、と言ったとき、2回行ってください、という翻訳になってしまった。階段で2階に上がる、など伝えるとよかったかもしれない。</li> <li>✓ 数字を伝えるのが難しかった。12時15分から14時30分まで寝ました、と言うとうまく伝わらない。12時15分に寝ました、14時30分に起きました、と言うと伝わる。</li> <li>✓ 通訳にも聞いてもらったところ、微かなニュアンスの違いがあるとのことだった。たとえば、「ブランコに乗りました」と翻訳すると、翻訳前・翻訳後の日本語はどちらも「ブランコに乗りました」となっていたが、ベトナム語の意味は「のぼる」という意味になっていた。</li> </ul> <p><b>【イベント時のコミュニケーション (対保護者)】</b></p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 検証時が保護者アンケートを実施する時期だったので、説明文の翻訳を事前にタブレットに記憶させておいた。履歴機能で繰り返し見せることができるので、便利だった。</li> <li>✓ その場で使おうと思うと、あせってしまう。「えっと」という言葉も訳されてしまう。前もって伝えることが決まっていれば、事前に翻訳をしておいたほうがよい。</li> </ul> <p><b>【専門用語等を使用する場面でのコミュニケーション（対保護者）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 離乳食の時期で、中期・後期という表現を使うと伝わらなかった。</li> <li>✓ 専門用語以外にも、保育所独特の用語がある。たとえば、「ご飯をぴかぴかに食べる」「背中をとんとんする」「(ご飯を) 集まれして」など。通常の日本語でも使わない表現なので、翻訳することは難しく、どのように言い換えるのかを考える必要があった。</li> </ul> <p><b>【子どもとのコミュニケーション（対子ども）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 日本に来てまだ数ヶ月という4歳の子にも使ってみた。熱が出たときに、「お迎えがもうすぐ来るよ、お茶を飲もうね」と翻訳機を通して声をかけると、安心した様子だった。本当にどこまで伝わっているかはわからない部分もあるが、簡単な内容を伝えるには有効だと感じた。</li> <li>✓ 1歳の子が、おそらくベトナム語と思われる言葉を話していたが、翻訳機ではうまく聴き取れなかった。赤ちゃん言葉は聞き取ることが難しいようである。</li> </ul>
ICT 機器を活用してみたの総論（効果、課題）	<p><b>【活用してみたの効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 使ってみて、とても楽しかった。保護者の方も、母語で話ができるのは新鮮だったようである。</li> <li>✓ 発言するときに、何を伝えたいのか、何を訳したいのか、ということを考えるようになった。</li> <li>✓ やり方や特性を熟知していけば、より活用できる場面が増えていくだろうと感じる。</li> <li>✓ 保護者からは、自分も使ってみたい、という反応が多かった。</li> <li>✓ けがなどについて伝えるときにも使った。これまでは、通訳の方がいるときに話したり、電話により対応していたが、タイムラグが生じていた。翻訳機を使うことで、タイムラグなく伝えることができた。その後、次の日に通訳さんから確認してもらったところ、きちんと伝わっていた。とりあえず伝えておいて、改めて通訳から確認してもらう、ということができるようになった。</li> <li>✓ まったく日本語がわからない保護者と、ある程度わかっている保護者とは、ちゃんと伝わっているかの度合いが異なる。ただ、まったく日本語がわからない方でも、翻訳機があることで少しでも情報を伝えられたのはよかった。</li> </ul>

	<p><b>【活用してみての課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ あまりしつこく聞くと、保護者に抵抗感を与えるかもしれないと感じ、本当にわかってもらえているかが確認できなかった。</li> <li>✓ どの程度理解できたかを答えてください、ということを事前に伝えておくとよかったかもしれない。</li> <li>✓ どの程度伝わっているか不安、ということは日本語でも同じ。伝えたいことが100でなくても50でも伝われば、とても有効な手段だと感じた。</li> <li>✓ ただ、使い方や日本語の弱点（主語の省略、擬態語、数字など）については、使う側が熟知しておく必要がある。</li> <li>✓ また、子どもの名前などの固有名詞や、離乳食などの専門用語は翻訳ができなかった。</li> <li>✓ 日本語が正しくても翻訳の内容が違う、ということは言語の難しさを感じた。</li> <li>✓ 保護者の方に対して、翻訳機の使い方の説明を丁寧にできなかった。いくつか話してみてももらったが、「おはよう」「こんにちは」という程度が中心で、会話のキャッチボールまではあまりできなかった。</li> </ul>
<p>ICT 機器の活用促進に向けてのご意見について</p>	<p><b>【ICT 機器の使いやすさ等について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 操作面で難しいことは特になかった。</li> <li>✓ やりとりのとき、保護者は使い方がわからないので、こちらが説明している言葉も拾ってしまう。使い方をお互いに熟知してからのほうが、効果的だと感じた。</li> <li>✓ スマートフォンとタブレットの2種類を使ったが、タブレットのほうが使いやすかった。画面が大きく、表示された文字が見やすい。音だけでなく文字も見えたほうがわかりやすい。</li> <li>✓ スマートフォンは、ちょうど外で挨拶をしているときに使ってみたが、通り過ぎる人に向かって言うのは難しかった。</li> <li>✓ ただ、スマートフォンは携帯しやすいので、送り迎えの際に外で話したり、部屋の入り口で話す場面では使いやすかった。</li> <li>✓ いくつかのマイナー言語は音声翻訳ができないので使いづらかった。文字翻訳は可能だったが、保護者にキーボードで入力してもらったところ、おかしな内容になってしまった。</li> </ul> <p><b>【必要な台数等について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 4台で十分だった。個別の保護者とのやりとりであれば、一度に何度も使うということはない。</li> <li>✓ 保育の現場で実際に使用する際は、各クラスに1台ずつあると便利だと思う。</li> </ul> <p><b>【定型文機能について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 定型文の機能はよかった。学校の文例から拾ってきたが、保育所向けの定型</li> </ul>

	<p>文があるとよりよい。安心して使える。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>✓ 保育所で伝えることは、個別のけがなど以外は、「元気で遊びました」といったような定型的な表現が多い。そうしたものが用意されていると、使う側も安心して使える。</li><li>✓ 使う側も慣れていないと、時間的に余裕があるときでないと使えない。送り迎えの場面、特に朝は時間がない。定型文があると使いやすい。</li></ul>
--	---

## 2. 大田区立大森東一丁目保育園

### (1) 事前インタビューの結果について

大田区立大森東一丁目保育園では、外国籍等の児童は約 10 名程度が在籍している。外国籍等の児童・保護者に対しては、基本的には職員がやさしい日本語でコミュニケーションを取ることで対応している。その他には、区で「入園のしおり」の多言語版作成や通訳派遣（不定期）を行っており、園では必要に応じてそれら区の支援を活用して対応してきた。

一方で、外国籍等の保護者に対して説明しても十分に伝わっているのかを確認できないことや、区に通訳派遣を依頼する際にも手続きやスケジュール調整等が必要になり、日々のコミュニケーションの際に活用が難しい場合もあることが課題として挙げられている。

項目	インタビュー内容について
当該保育所の概要について	<p><b>【外国籍児童の在籍状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 園児数は 132 人であり、うち外国籍等の子どもは 11 人程度である。この数年、外国籍等の子どもの人数の推移に変化はない。</li> <li>✓ 国籍等は、中国、ベトナム、ネパール、フィリピンで、今後、入園してくる子どもが、おそらくブラジルである。人数では中国が多く、最近ではネパールが増えている。保育業界全体で、ネパール、フィリピンの子どもの数が増えている。</li> <li>✓ 区営住宅が多い地域に立地しており、外国籍の人は多い。</li> </ul> <p><b>【職員の体制等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 職員数について、保育士は正規が 36 人、非正規が 11 人である。他に、調理員（委託）が 5 人である。外国籍等の職員はいない。</li> <li>✓ 外国籍の保護者や子どもとは、基本的にやさしい日本語でやり取りをしている。</li> </ul>
現状の対応状況・困りごと	<p><b>【現状のコミュニケーション対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ お便りは、日本語にルビを振っている。漢字にルビを振れば理解できると言われるが、本当に理解できているかまでは分からない状況にある。</li> <li>✓ お便りを受け取って、「会社の社長に聞いてみます」「友達に聞いてみます」という保護者もいる。</li> <li>✓ 定型的な説明文、保護者向けの手引きに関しては、区で多言語の冊子を作成しており、それを活用している（英語、中国語、韓国語など）。保育所独自で伝えたいことなどは入っていない。</li> <li>✓ 区では通訳派遣を行っており、イベント時、保護者説明会など、伝わらなくて困る場合には、通訳に来てもらう（翻訳機器の貸出は行っていない）。通訳は定期的な訪問ではなく、必要に応じて依頼する。</li> <li>✓ フィリピンの人は英語を話すことができる。英語を話すことのできる保護者に、通訳してもらうこともある。ベトナムの人は英語を話すことができない。</li> <li>✓ アレルギー、宗教食等については、役所での入所申し込みの際に、栄養士や看護師が確認し、情報を共有してもらっている。</li> </ul>

	<p><b>【現在の困りごとについて】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 日本語が通じるかどうかは人による。保護者に、何年程度、日本にいるのかを確認し、例えば、10年程度となれば、多少は通じるだろうと判断する。</li> <li>✓ 片言でも伝わる場合はよいが、中には全く伝わらない人もいる。簡単な会話のみ通じている状態でも、細かいところまでは伝わらない点に困っている。分かったと言っているが、本当に伝わっているかも分からない</li> <li>✓ 例えば、体調を確認することが難しく、電話で体調が悪いために休みたいと連絡があった場合、理由までは正確に聞きとることが難しい。休みの連絡ということが分かるのみの状況である。休む理由の確認ができない。特に電話は分かりにくい。</li> </ul>
ICT 機器活用への期待	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 日本語の文書を英語等に翻訳できるとよい。</li> <li>✓ 送り迎えの際に保護者に連絡事項等を伝えるときに活用してみたい。その時々の子どもの様子を伝えたいが、上手く伝わっているのかが分からない。保護者からの質問にも、翻訳機器を活用することで、答えることができる。</li> <li>✓ 保護者との面談でも活用してみたい。面談は、年に1回行っているが、配慮が必要な子どもは頻度を多く行っている。</li> <li>✓ 専門的な話になった際に、どの程度使えるのかも試してみたい。</li> <li>✓ この言葉は保育の現場で必ず訳すことができないと困るというものを確認したい。</li> <li>✓ イエス・ノーの返事について、どちらなのかを正しく確認することが難しいと感じることがある。確認の仕方を工夫する必要がある。</li> <li>✓ 保護者に「けむり体験」を行うと説明すると理解してもらえない。怖がってしまうこともある。避難訓練であることを分かりやすく表現する必要がある。</li> <li>✓ 「遠足」はベトナム語にその概念がない。「校外学習」などとして、翻訳する工夫が必要。</li> </ul>

## (2) 事後インタビューの結果について

大田区立大森東一丁目保育園では、実証事業の実施期間中に、運動会や遠足等があったことから、そうしたイベントに関する情報提供を保護者に行う際に多く活用している。

実証事業の効果としては、特に外国籍等の保護者に対して説明をきちんと行いたいときに有効である点が指摘されている。これまでは職員によるやさしい日本語対応やジェスチャー、現物を見せながらの説明を行ってきたが、翻訳アプリ・機器があったことでより情報が伝わっているという実感を得られた。それによって、職員側も安心できるとともに、保護者側も「園が気遣ってくれている」「丁寧に対応してくれている」と感じ、園に対する信頼にもつながる点が指摘されている。

一方で、長文の翻訳は精度が落ちるため短文で話す必要があるなど、保育士側も情報の伝え方に工夫が必要である点が指摘されている。翻訳機器・アプリを活用する際にどういった話し方をするのが有効なのか、どういった点に留意すべきなのかといったことが共有されていないと、誤訳等につながってしま

う点が挙げられた。その他にも、翻訳機器・アプリだけで説明するのではなく、既存の多言語された資料や実物を見せながら話すなど、これまでの多言語対応の取組みと組み合わせることでより効果が高まることが指摘された。

項目	インタビュー内容について
活用した場面について	<p><b>【入所案内・手続き等を行う際のコミュニケーション（対保護者）】</b></p> <p>✓ 今回の試行調査では使用する機会はなかったが、新入園児がいた際には、園に関する各種情報提供を行う際にも役立てることができると感じた。</p> <p><b>【イベント時のコミュニケーション（対保護者）】</b></p> <p>✓ 運動会を11月に開催したが、その「感想」を保護者から募った。その際に、ネパール出身の保護者から、「感想を書いてください、とあるが感想とは何か」という質問があった。ネパール語には、「感想」という言葉がないようで、「意見を書いてください」という表現に翻訳することで伝わった。</p> <p><b>【専門用語等を使用する場面でのコミュニケーション（対保護者）】</b></p> <p>✓ 遠足のバス移動時に車酔いをしてしまう園児がいる。保護者には、事前に「車酔いをするか」を確認したが、「車酔い」は日本独特の表現のようで適切に翻訳されなかった。「車に乗ると乗り物酔いにしますか」といった、よりかみ砕いた表現にすることで適切に翻訳された。</p> <p>✓ 「支給認定書」のような保育の専門用語については適切に翻訳されなかった。保育現場で使用する専門用語が事前に定型文として登録されていると使いやすくなる。その他、「避難訓練」「保育参観」などの用語が登録されているとよい。</p>
ICT 機器を活用してみたの総論（効果、課題）	<p><b>【活用してみたの効果】</b></p> <p>✓ 特に、外国籍等の保護者に対して説明をきちんと行いたいときに有効である。これまでは説明しても十分に伝わっていたか分からない部分があったが、翻訳機器があったことで、よりは伝わっている実感を得られた。特に運動会が11月にあったが、そうしたイベントに関する説明を行う際に役だった。また、実際には使うことはなかったが、例えば新型コロナウイルス感染症の陽性者が出た際の情報提供（園の閉鎖）などを説明しなければいけないときに、翻訳機器があると適切に情報を提供できるだろう。</p> <p>✓ また、スムーズに情報提供ができるので、保護者も保育士も安心感につながる。それまでは十分に情報が伝えられているか互いに分からずに不安な部分があったが、そうした点も解消された。また、翻訳機器があることで、「保育所として多言語対応にしっかりと取り組んでいる」ということが伝わり、外国籍等の保護者の方も「(保育所から) 気遣ってもらえている」という想いを抱くのではないかと。それによってお互いの信頼感の醸成にもつながることが期待できる。</p> <p>✓ 通訳者については、実際に来てもらうために日程調整が必要になり事務負担は増えてしまう。一方で、こうした翻訳機器があることで簡単なコミュニケーションについては対応できるため、都度通訳者を派遣してもらう必要はなくなる。通訳</p>



	<p>派遣はより専門的かつ重要な場面で引き続き活用していただける。このように通訳者にわざわざ来てもらう必要のない場面では、補助ツールとして十分に有用である。</p> <p><b>【活用してみてもの課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 長文でのコミュニケーションの場合には十分な翻訳精度が担保できなかった。伝えたいことを簡潔に、短文に区切って発言するとスムーズにコミュニケーションがとれた。</li> <li>✓ 翻訳アプリだけで説明するのではなく、例えば文章にしたお便りや実物などを見せながら説明するとより理解が深まる。翻訳機器と既存の多言語対応のお便りなどを併用して説明していくのがよい。</li> <li>✓ 英語が母語ではない保護者でも、保育士・職員とのコミュニケーションは英語でとろうとする方もいる。一方で、母語ではないため発音が適切でなく、翻訳機器では誤訳になってしまうことがあった。「英語が母語の方」と「英語が話せる方（母語は別言語）」では異なる対応が必要になる。「英語が話せる方（母語は別言語）」については、もし母語が翻訳可能であれば母語でコミュニケーションを取るほうがよりスムーズである。</li> </ul>
<p>ICT 機器の活用促進に向けてのご意見について</p>	<p><b>【ICT 機器の使いやすさ等について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ネパール・フィリピン語の使用頻度が高いことから、ネパール語・フィリピン語についても音声で翻訳できるとよい。</li> <li>✓ スマートフォンよりも、タブレットのほうが翻訳された文章を見せながらコミュニケーションが取れたので使い勝手がよかった。</li> <li>✓ 今後、導入を進める際には、今回の試行事業の最初に機器の使い方についてレクチャーしてもらう機会があったが、そうした機会があるとその後もスムーズに導入することができる。実際に、最初のレクチャーがあったことで、試行事業中に翻訳機器の使い方について事務局に問合せることはなかった。</li> <li>✓ 区の園長会でこの翻訳機器について他の園長に紹介をしたら、「是非使ってみよう」という声を多くいただいた。ニーズは高いことがうかがえた。</li> </ul> <p><b>【必要な台数等について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 一園に複数台あるとよい。理想をいえば、3 台くらいあるとよい。使用する場面は保護者の送り迎えのタイミングであるため、送り迎えの時間が重なっても複数台あれば併用することができる。</li> </ul> <p><b>【定型文への期待】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 定型文機能は非常に便利であった。現在は学校生活を想定した定型文になっているが、保育所版の定型文があるとより良い。特に、「土曜保育は必要か」など保育所の生活でよく使用される文章は登録されていると便利である。</li> </ul>

### 3. 美濃加茂市立古井第一保育園

#### (1) 事前インタビューの結果について

美濃加茂市立古井第一保育園では、外国籍等の児童は約 20 人程度が在籍している。通訳者が配置されており、水曜午後以外は通訳対応している（隣接する児童発達支援センター「カナリヤの家」と兼務のため、席を外すこともある）。通訳者がブラジル国籍の児童及びその保護者の対応をしてきた。

通訳者に外国籍等の児童・保護者との対応が集中することへの負担や、日本人保育士と外国籍等の児童とのコミュニケーションが少なくなる傾向にあることが課題として挙げられている。

項目	インタビュー内容について
当該保育所の概要について	<p><b>【外国籍児童の在籍状況等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 美濃加茂市は製造業で働く日系ブラジル人が多く、古井地区は市内でも外国籍住民の多い地区である。</li> <li>✓ 現在、ブラジル 18 人、ハーフの子どもを入れると 19 人、フィリピン 3 人の計 22 人の外国籍等の児童が在籍している。</li> <li>✓ 受入れ人数に波があり、去年は卒園児が多く、コロナ禍の影響で仕事を失い 3 世帯程通えなくなった事などから、今年の在籍数は例年より少ない。</li> </ul> <p><b>【職員の体制等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 職員数について、保育士は正規が 5 人、非正規が 20 人である。他に、補助員 4 人である。</li> <li>✓ 通訳職員が 1 人、水曜日の午後のみ休み。隣接する児童発達支援センター「カナリヤの家」と兼務のため、席を外すこともある。</li> <li>✓ プレスクールを週に 1 回程度（月 3 回ほど）年間 60 回のカリキュラムで実施。4、5 歳児対象の 2 クラス。美濃加茂市の全園に呼び掛け、他園からベトナムの児童 1 人が参加。</li> </ul>
現状の対応状況・困りごと	<p><b>【現状のコミュニケーション対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 通訳者が普段の通訳を実施。全てのお便りを通訳者がポルトガル語に翻訳している。全てのお便りを翻訳しているのは、美濃加茂市でも当該保育所のみ。他園は、一部必要箇所のみ対応である。</li> <li>✓ 外国籍の児童には、お便りを出したあとも、各クラスで個別に声掛けしている。子どもに直接伝えることで、子どもが親に伝えてくれている。</li> <li>✓ 職員が自分の携帯の翻訳アプリを活用して対応することもある。</li> <li>✓ ブラジルの子ども同士が話し合い、助け合い、「○○が何か言っているよ」と教えてくれている。</li> <li>✓ けがの対応については、通訳者とジェスチャー頼み。通訳者は、その子の表情・感情・個性を考慮して対応してくれている。</li> <li>✓ イベント実施時のコミュニケーションとして、通訳職員に参加してもらうことで対応している。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ リトミックや体育の先生においては、翻訳機械をうまく使ってくれている。</li> <li>【現在の困りごとについて】</li> <li>✓ 通訳者に負担がかかっている。18人のブラジル国籍の児童とその保護者全ての対応を通訳者がしている。</li> <li>✓ 日本人保育士が何を言っているのか理解してあげられず、子どももそれを察して、言ってもわからないだろうと思い、こもってしまっている。</li> <li>✓ 小学生になる子どもの就学関係の状況確認が難しい。</li> <li>✓ 外国籍の保護者の場合、伝えたいことをダイレクトに言うしかないが、クッション言葉が必要な場面もあり難しい。例えば、児童の姉に軽度の発達障害がある場合、姉が迎えにいていいか？という問い合わせに対して、障害があるからダメです、と直球で言ってしまったことがある。</li> </ul>
ICT 機器活用への期待	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 通訳が休みの時や不在の際に使用できるのではないかな。</li> <li>✓ 通訳への負担が大きいことから、その負担が減らせるとよい。</li> <li>✓ イベントで保護者全体に伝える際に使えるのではないかな。実証期間中、参観日等のイベントがある。</li> <li>✓ 明日の持ち物等を書く掲示物にも役立つのではないかな。</li> <li>✓ 年長の担任においては、今まで通訳者に頼ることが多く、直接話せなかった児童もいるが、そのような児童と直接話せるようになることが期待される。</li> <li>✓ 日本人も含め、保育内容を公開していくことが求められている中で、ボードへの記載や保護者とのコミュニケーションの場面での活用が期待される。</li> </ul>

## (2) 事後インタビューの結果について

美濃加茂市立古井第一保育園では、保護者とのコミュニケーションの場面で、本アプリを多く活用している。

ICT 機器の評価として、ブラジル国籍の保護者と保育士において「100%ではないが、役には立つ」という共通認識であった。

当該保育所においては普段から通訳者がいることから、外国籍保護者とのコミュニケーションを通訳者任せになりがちであったが、ICT 機器を使用することで、日本人保育士と外国籍保護者とのコミュニケーションの頻度が高くなるという効果があった。また、日本人保育士が ICT 機器を利用することで外国言語を学ぶ等、文化の相互理解にもつながっていた。

一方で、名詞等が弱い、子どもの発音には反応しない、大勢の人向けに対しての通訳は不向き等の課題も指摘された。また、子ども同士のトラブルや、子どもの発育に関する相談等の繊細な内容は通訳がないと難しいということであった。ただし、通訳者に対し、外国籍児童・保護者に対する全ての支援を任せられる等、大きな負担がかかっている中で、ボードへの記載の翻訳や簡単な内容の通訳等、ICT 機器が得意とする部分での補助は、大変重要であることが指摘された。

項目	インタビュー内容について
活用した場面について	<p><b>【日頃のコミュニケーション（対保護者）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 活用頻度として、1日平均2回程度は使っていた。</li> <li>✓ 活用した職員は、正規職員が中心であった。正規職員の方が、年代が若いため、若い人が良く使っていた。</li> <li>✓ 活用した場面は、通訳者不在、保護者の送迎、ボード記載等が多い。不慣れな面もあったことから、余裕がある時に使っていた。</li> <li>✓ 年少クラスの保育士の利用頻度も高かった。年長クラスは、子どもが父母の通訳になることが多いため。</li> <li>✓ 子どもがテープカッターで指を切ったことを送迎時に伝え忘れ、電話で使ってみた。子機にあてて使ってみたところ伝わった。</li> <li>✓ ボードに連絡事項を掲載するのに非常に役に立った。落ち着いて、言い方を試しながら使えるので、とても使いやすかった。</li> <li>✓ 翌日の持ち物を伝える際に利用。文字も表示されることで、保護者には伝わりやすかった。</li> <li>✓ 連絡帳のお返事を書く際に活用。保護者からの記載内容も読むため、カメラ機能を利用した文字翻訳ができるとよい。</li> </ul> <p><b>【イベント時のコミュニケーション（対保護者）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 授業参観の行事のタイミングはあったが、コロナの影響で時間がタイトであったため、余裕がなく活用できなかった。</li> </ul> <p><b>【専門用語等を使用する場面でのコミュニケーション（対保護者）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 美濃加茂の外国人学校でコロナのクラスターが発生した際に、子どもが自分の姉が熱を出している旨を聞き、子どもをお迎えに来てもらうため、両親と話す際に利用した。子どもの兄弟が発熱をしている際は、発熱した本人だけでなく、兄弟も同様に休んでもらうことを皆にお願いしていると機器で伝えたところ、納得してもらえた。保護者から、「100%ではないが、役には立つ」と言われた。</li> <li>✓ けがをした際に活用して保護者に状況を伝えた。伝えたい内容と意味が違う場合もみられたが、ICT機器に日本語での再翻訳があったことから、伝えたい内容に間違いがないか確認することができた。</li> </ul> <p><b>【子どもとのコミュニケーション（対子ども）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 子どもに対し、翌日の持ち物について伝えた際に利用。翻訳は正しくできたが、スピーカーの音が届く範囲が限られていたため、部屋全体までは聞こえなかった。</li> <li>✓ 外で使う際は、音声聞き取れないことがあった。大人は文字で確認できるが、子どもはポルトガル語の文字が読めないことがあるため、音声が必要であった。</li> </ul>
ICT機器を活用してみたの総論（効果、課題）	<p><b>【活用してみたの効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 皆の「お助けマン」になっていた。ようやく慣れてきたところであった。</li> <li>✓ ブラジル人の父親が言った「100%ではないけど、役には立つ」が、とてもよく表</li> </ul>

	<p>していると思った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 普段、日系ブラジル人の父母の対応が通訳任せになってしまっている部分があるが、ICT 機器によって、日本人保育士と日系ブラジル人の父母とのコミュニケーションの頻度が高くなった。</li> <li>✓ 日本人保育士のブラジル語の勉強にもつながっていた。</li> </ul> <p><b>【活用してみての課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 動詞は強いが、名詞、固有名詞に弱い（「三角巾」「どんぐり」等）。色々と言い直さなければいけない。ポルトガル語には「水筒」がないなど、文化の違いも大きい。</li> <li>✓ 子どものポルトガル語の発音では、ほぼ認識されない。</li> <li>✓ 大勢を対象にするのは難しい。また保育所は基本的にうるさいため、なかなか聞こえない場面も多い。</li> <li>✓ 行事等は、今回は利用できなかったが、音が小さいため、スピーカーマイク等に繋がれるとよい。電話での利用はできたので、マイクをあてていたら使えるかもしれない。</li> </ul>
<p>ICT 機器の活用促進に向けてのご意見について</p>	<p><b>【スマートフォンなどの翻訳機能と比較した場合のメリット・デメリットについて】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 語彙数はスマートフォンで利用している翻訳アプリの方が多いのではないか、という保育士もいた。</li> <li>✓ 自分のスマホを使うと、スマホを確認していると勘違いされ、父母の心象が悪いことから、タブレットで対応することも大切なポイントである。</li> </ul> <p><b>【通訳者と比較した場合のメリット・デメリットについて】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 通訳者も人間であるので、父母によって対応にばらつきが出てしまうことがある。もちろん通訳者も心掛けてくれているが、日本人保育士と異なり、通訳者は1名しかいないことから通訳者との人間関係に左右されてしまう部分がある。その点、機械はある意味で平等であり、人間関係に左右されることがない。</li> <li>✓ 通訳者に任せている状況であると、通訳者が保護者に何を伝えているのかわからず、不安に感じることもある。もちろんベテラン通訳者なので信頼しているが、ICT 機器を使用することは、自分の伝えたいことが翻訳されるので、通訳者により異なる情報を伝える心配はない。</li> <li>✓ 保護者への連絡ボードの記載から始まり、お便りの翻訳、連絡帳の対応、保護者や児童とのコミュニケーション等、現状、通訳者に何でもお願いしている状況で、通訳者の負担も大きいことから、ICT 機器のできる部分の補助は大変重要である。</li> <li>✓ 通訳者でしかできないことは、繊細な事項や、トラブル等、ニュアンスを含めて父母に伝える場合である。子ども同士のケンカの原因、児童が発達障害の可能性があること等を伝えることである。</li> </ul> <p><b>【費用、必要な台数について】</b></p>

	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 今後も使いたいが高い。市には希望を伝えたい。(3月までの無料利用について、市にも相談)</li><li>✓ 園で2台位欲しい(入口が2か所、2フロアに1台ずつ)。</li></ul>
--	---

### 第3節 実証事業から得られた示唆

上述の実証事業を踏まえた ICT 機器の今後の活用促進に向けた示唆は、次のとおり整理できる。

また、翻訳機器の導入を検討するに当たっての前提として、翻訳機能を持つ機器については、製品によりその精度や価格、機能の種類等が大きく異なるため、用途や場面、予算等の事情を踏まえ、各地域や各保育所等の実態に応じた製品を選択することが重要である。

#### 1. ICT 機器の活用によって得られる効果について

- 総論として、特に情報伝達（伝えたいことを正確に伝える点）について、ICT 機器を補助ツールとして利用することは有効であることが確認された。
- 保育士にとっても、「これまで伝わっているかよく分からない」という不安に対して、ICT 機器を活用することによって、（活用しないときと比較して）適切に情報が伝えられるという点で安心感の高まりにつながるということが確認された。
- また、これまでは通訳者に来てもらうまで伝えられなかった情報（日頃の様子やけが等）についても、通訳派遣を待たずに、即時的に情報を伝達できる。（※通訳者との棲み分けは後述）
- 保育所に通訳職員が在籍している場合、父母の対応が通訳任せになっている部分があるが、ICT 機器によって、日本人保育士と外国人の父母とのコミュニケーションの頻度が高くなった。日本人の保育士の外国語の理解にもつながる。
- なお、今回実証事業に活用した ICT 機器には、一度翻訳した内容を履歴として保存したり、定型文として登録したりといった機能があった。これらの機能を有効活用することで、内容を事前に翻訳しておき、確実に伝えるということも可能となる。

#### 2. ICT の活用推進に当たっての留意点について

- 課題としては、保育士が発言する際の日本語の表現の工夫が必要になる。具体的には、「主語・述語を明確にする」「保育現場特有の言葉は言い換える等」が必要である。機器・アプリの導入と並行して、これらの伝え方の工夫をまとめたマニュアルを併せて現場に配布することが望ましい。
- また、外国籍等の保護者から質問を受けるなど双方向性を実現するためには、アプリの使用方法を保護者にも伝えられるような説明資料があるとよい。現状では、保育士から外国籍等保護者に情報伝達はできるが、質問を受けようと思っても、アプリの使用方法をうまく保護者に伝えられず利用できなかった等の意見が挙げられた。
- 翻訳内容が必ずしも正確であるとは限らないため、けがや病気、トラブルなど詳細に状況を伝えるときは、後日通訳者から改めて内容を伝えてもらうことも必要となる場合がある。

### 3. 既存のコミュニケーション支援ツール・サービスとの比較について

#### (1) 無料の翻訳サービス等との比較について

- 現状では、保育士が個人所有のスマートフォン等で無料の翻訳アプリを活用している例がある。
- 無料の翻訳アプリには、費用をかけずに手軽に利用できるというメリットがある一方で、翻訳の正確さを確認・担保することが出来ない等の課題があった。
- これに対して、本実証事業で使用した ICT 機器では、日本語から翻訳した外国語を、さらに日本語に翻訳して翻訳結果を表示することで、発言内容が正しく翻訳されたかを保育士（発言者）が確認することが可能である。この機能によって、より正確にコミュニケーションが取れるとともに、保育士（発言者）の安心感の醸成にもつながる。また、無料の翻訳アプリと比較して、定型文などが搭載されている場合には、確実に情報を伝達することができるという点で効果的だといえる。
- さらに、保育士の個人所有スマートフォンの活用では、誤訳などのトラブル時の責任が保育士個人に生じてしまう。
- 上記のことから、保育士個人の努力に任せるのではなく、自治体・保育所が翻訳機器・アプリを正規に導入することは重要だといえる。

#### (2) 通訳者との比較について

- 即時に情報を伝えられるという点で、ICT 機器は通訳者の配置を補完する補助ツールになる。
- 通訳者の活用には、複雑な情報のやりとりを正確に行えたり、各国の文化的背景をふまえた翻訳を行えるなど、数多くのメリットがある。
- 一方で、コストや人材不足などの課題から通訳職員の配置が難しいという声が自治体や保育所から聞かれている。また、通訳職員を派遣や巡回等で活用している事例もあるが、こうした場合、お迎えの際に当日の子どもの様子やけがした場合の状況などを説明したくとも、その都度、通訳を派遣してもらうことは難しい。
- こうした日々のコミュニケーションにおいては、ICT 機器を活用することによって、即時的に情報を伝達することが可能になる。
- ただし、ICT 機器のデメリットとして、専門的なやりとりや複雑な情報を伝える場合、通訳者のように正確に伝えることが難しいという課題がある。
- そのため、ICT 機器を使用して伝えた内容について、後日、通訳者が来園した際に、通訳者を介してより詳細に情報を伝えてもらうなど、活用場面に応じてアプリと通訳者を使い分けるとともに、相互補完するものとして活用を推進していくことが有効である。
- また、保護者の文化的背景などを知っていると情報をうまく伝えることができるが、通訳者は、言語を訳すだけではなく国・地域による考え方の違いや文化的背景なども教えてくれる存在である。それを知った上で翻訳機器を使うことで、どのように説明すればより分かりやすいかなどの工夫ができ、よりコミュニケーションが容易になる。
- トラブル等の繊細な内容について、ニュアンスを含め伝えるには通訳者ではないと難しい部分もあるが、通訳者も人間であるため個人の関係に左右されない中立的な対応としての ICT 機器活用も期待される。



- このように、通訳者と ICT 機器は、どちらか一方ではなく、相互補完的に活用することでより効果を得られる。

#### 4. ICT 機器の導入に向けて

- 本実証事業では、スマートフォンとタブレットのそれぞれを提供して、活用してもらった。それぞれに特性があるが、翻訳された文章を保育士と保護者が確認しながらコミュニケーションを取れるという点で、園内で活用する場合には、タブレットの方がスマートフォンより利便性が高いことが分かった。一方で、スマートフォンの場合には、持ち運びが容易であるため、遠足など外出時には使いやすいという意見が挙げられた。
- 必要な台数は外国籍等の園児の在籍人数によっても変わってくるが、主に使用する場面は保護者の送り迎えであることが多いため、使用したいタイミングが重なる可能性がある。そのため、1つの園に対して複数台あることが望ましいといった意見が挙げられた。
- また、今後導入を進める場合には、上述の使用する際の「工夫」「留意点」などが記載されたマニュアル等を作成・配布するとともに、可能であれば導入時に使用方法のレクチャーを受ける機会があると円滑に導入が進むといった意見が得られた。今後は、「工夫」「留意点」等をまとめたマニュアル整備とともに、例えば自治体職員等が各保育所にレクチャーを行う際の補助教材の作成・配布等も検討することが考えられる。

## 第5章 外国籍等の子どもへの保育に関する取組ポイント集

これまでの調査結果を踏まえ、市区町村の担当者が外国籍等の子どもの円滑な保育所等利用に向けた施策を立案する際に参考となるよう「外国籍等の子どもへの保育に関する取組ポイント集」を作成した。なお、本取組ポイント集部分を抜粋したファイルについては、以下三菱UFJリサーチ&コンサルティングHPよりダウンロード可能である。

ホーム>レポート>レポート・コラム>政策研究レポート>公開報告書

[https://www.murc.jp/report/rc/policy\\_research/public\\_report/](https://www.murc.jp/report/rc/policy_research/public_report/)

※『「令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業費補助金」の採択案件の成果報告書の公表について』に、2021年4月以降公開予定である。

## 第1節 本取組ポイント集の位置づけ

- 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングでは、令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業において、市区町村における外国籍等の子どもの受入れ支援体制や、保育所等における対応の取組事例を収集し、「保育所等における外国籍等の子どもの保育に関する取組事例集」（以下「令和元年取組事例集」という。）（※1）を作成しました。  
（※1）三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング（2020）「令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 保育所等における外国籍等の子どもの保育に関する取組事例集」  
[https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2020/04/koukai\\_200427\\_1\\_3.pdf](https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2020/04/koukai_200427_1_3.pdf)
- 令和元年取組事例集では、外国籍等の子どもの保育所等入園申込から卒園までの各段階において、外国籍等の子どもが円滑に保育所等を利用できるようにするための取組事例を紹介しました。
- 今年度、令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「外国籍等の子どもへの保育に関する調査研究」において作成した本取組ポイント集では、市区町村の保育担当部局を対象に、各市区町村において外国籍等の子どもの円滑な保育所等利用に向けた取組を具体的に検討する際の参考となるよう、取組の検討・実施の過程で考えられるステップを示すとともに、実施する取組内容の類型ごとに、現在実施されている具体的な取組事例を紹介しつつ、より詳細な解説を行っています。
- 本取組ポイント集は、全5節からなります。まず、この第1節は、本取組ポイント集の位置づけを明確化するものです。
- 第2節では、市区町村における外国籍等の子ども・保護者の支援に関する取組の実施に関する現状を概観します。
- 続いて第3節では、外国籍等の子どもの円滑な保育所等利用に向けた取組を検討するためのステップを解説しています。
- 第4節では、取組内容の類型（※2）ごとに、市区町村における具体的な取組事例を紹介します。  
（※2）取組内容の類型  
「人員配置等による支援」「ICT を活用した言語的支援」「通常の保育での支援」「就学前支援」  
「人材育成・職員教育」
- 最後に、第5節では、外国籍等の子どもの保育所等での受入れに当たって参考となる情報や、本事業で実施したアンケートデータの図表を掲載しています。

## 第2節 外国籍等の子どもの保育所等在籍状況及び市区町村の取組の現状

本節では、本事業で実施した市区町村及び保育所等を対象としたアンケート調査の結果を基に、外国籍等の子どもの保育所等在籍状況や、市区町村及び保育所等における取組状況、課題について見ていきます。

### 1. 保育所等に在籍する外国籍等の子どもの数

- 全国の保育所等を対象として実施したアンケートの結果によると、外国籍等の子どもが在籍している保育所等の割合は60.2%でした。
- アンケートの結果を基に、日本全国の保育所等に在籍する外国籍等の子どもの人数を推計すると、外国籍等の子どもは73,549人、うち外国籍の子どもは22,589人、日本国籍の子どもは20,059人、国籍不明の子どもは30,721人という結果になりました。

【保育所等に在籍する外国籍等の子ども数・割合（アンケート回答をもとにした推計値）】

	(a) 全国の外国籍等の子どもがいる保育所等数※1	(b) 1園あたり外国籍等の子ども数※2	(c) 全国の保育所等に在籍する外国籍等の子ども数 (a×b) ※3,4
外国籍等の子ども	18,071	4.07	73,549
うち外国籍	18,071	1.25	22,589
うち日本国籍	18,071	1.11	20,059
うち国籍不明	18,071	1.70	30,721

※1: 厚生労働省「社会施設等調査」(令和元年)における全国の保育所等数に、アンケートから算出した外国籍等の子どもが在籍している保育所等の割合をかけて算出

※2: アンケートの外国籍等の子ども数を、外国籍等の子どもがいる保育所等数で割って算出

※3: 通常、保育所等においては、子どもの国籍の正確な把握は行っていないと考えられるため、今回のアンケートでは、回答する保育所等に対し、日々の保育の中で把握している範囲での回答を求めた。そのため、今回のアンケートにおけるデータは、あくまで保育所等の認識によるものであり、実際の状況とは異なることに留意が必要である。

※4: (b) の値は小数点第3位以下を四捨五入した数値を用いているため、(c) の内訳合計と外国籍等の子ども数は一致しない。

#### <アンケート実施概要>

- 調査対象：全国の市区町村の保育主管課（1741 団体）及び保育所等（保育所、保育所型認定こども園、地域型保育事業を行う事業所）（約3万か所）
- 調査方法：Web アンケート（各都道府県から管内の市区町村、保育所等へ周知）
- 実施時期：2020年11月17日～2021年1月27日
- 回収状況：市区町村アンケート・・・回収数781件、回収率44.9%  
保育所アンケート・・・回収数10821件、回収率36.0%

## 2. 市区町村による施策の取組状況

続いて、市区町村における外国籍等の子ども・保護者の支援に関する取組の現状を概観していきます。

### (1) 外国籍等の子ども・保護者の支援に関する施策の取組状況

- アンケート調査の結果によると、各施策の取組状況は概ね次のとおりとなっています。(データの詳細は第6節 P.95~96 参照)
  - ①人員配置等による支援：  
取組内容別で見ると「言語面のサポートが必要なときに、自治体で雇用している職員を派遣している」と回答した市区町村が最も高い割合となっており、特に、外国人人口比率が高い市区町村では、2割程度の市区町村が実施しています。
  - ②ICTを活用した言語的支援：  
取組内容別で見ると、「自治体が翻訳機器を購入して、貸与している」と回答した市区町村が最も高い割合となっており、特に、外国人人口比率が高い市区町村では、2割程度の市区町村が実施しています。
  - ③資料翻訳等：  
取組内容別で見ると、入園手続きや、日々の保育に必要な資料のひな形を多言語化し、自市区町村内の保育所等に提供していると回答した市区町村の割合が高くなっています。
  - ④就学前支援：  
取組内容別で見ると、「教育委員会等で実施している就学前教育を案内している」と回答した市区町村の割合が高くなっています。
  - ⑤人材育成・職員教育：  
外国人人口比率が低い市区町村では全体として取り組んでいると回答した割合がどの取組でも低い結果となっている一方、外国人人口比率が高い市区町村では、「情報交換の場を設けるなど保育所間の連携を支援している」と回答した市区町村がいくつか見られました。

### (2) 施策の立ち上げを後押しした要因

- 前掲した各種施策を実施している市区町村に対して、当該施策を立ち上げるにあたり後押しした要因を尋ねてみました。
- 結果を見ると、「関連予算の獲得」が最も高い割合となっており、次いで、「保育現場から問題提起や意見を受け付ける機会の設定」や「所管課職員の理解・リーダーシップ」、「所管課以外の関係部署間の連携」となっています。(データの詳細は第6節 P.97 参照)

### (3) 施策の立ち上げに当たって直面した課題

- 当該施策を立ち上げるに当たって直面した課題も尋ねてみました。
- 結果を見ると、「外国にルーツを持つ子ども・保護者対応の専門的知識がなかった」、「外国にルーツをもつ子どもの基礎情報の把握が難しかった」、「これまで類似の経験が無く、何から着手すれば良いかわからなかった」といった項目が高い割合になっており、各市区町村とも、経験・知識等が限られていたことが課題であったことがわかります。(データの詳細は第6節 P.97 参照)

### (4) 今後の取組意向

- 市区町村に対して、今後の施策の取組意向を尋ねました。
- 結果を見ると、「現在は取り組んでいないが、新規に取組が必要」と考えられている施策として、「ICTを活用した言語的支援」と回答する市区町村が、他の施策と比べて高い割合になっています。
- また、「人材育成・職員教育」は、「現在取り組んでいる」(「現在も取り組んでおり、さらなる拡充が必要」+「現在も取り組んでおり、同程度の取組を継続」)とする割合が最も低い一方で、「現在は取り組んでいないが、新規に取組が必要」として、17.7%の市区町村が考えていることがわかります。さらに、実施時期も、1年以内に着手したいという意向が最も高い割合であり、取組の必要性を認識している市区町村においては、比較的早急に実施すべき事項であると認識されていると考えられます。(データの詳細は第6節 P.98 参照)

### 第3節 外国籍等の子どもの円滑な保育所等利用に向けた取組を検討するためのステップ

本節では、外国籍等の子どもの円滑な保育所等利用に向けた取組を検討するためのステップについて説明します。また、本事業で実施したヒアリング結果から、実際の市区町村における取組事例もあわせて紹介します。

#### 【ステップ1】実態や現場のニーズの把握

- まずは、市区町村内にどの程度外国籍等の住民や5歳以下の外国籍等の子どもがいるのか、人数を把握しましょう。市区町村単位の外国籍住民の人数を把握するデータとしては、例えば、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」<sup>2</sup>などが挙げられます。
- その上で、市区町村内の保育所等において、外国籍等の子どもを受け入れているところがどの程度あるか、地域的に集中しているのか等について、確認するとよいでしょう。
- ただし、保護者や子どもの国籍等に関する情報は極めて機微な情報であるため、把握する際は注意が必要です。
- 次に、外国籍等の子どもが在籍している保育所等において、現在どのようなことが課題となっているかのニーズ把握を行いましょう。方法としては、各保育所等に対する個別のアンケートやヒアリングのほか、保育所等が集まる連絡会や会議等において、外国籍等の子どもの保育をテーマとして取り上げることも有効と考えられます。
- こうした把握した各保育所等のニーズを踏まえ、取り組む施策の優先順位を検討しましょう。なお、第4節では外国籍等の子どもの保育に関する様々な取組について、実例を交えて紹介しております。取組検討の際に参考としていただければ幸いです。

#### 【取組事例】静岡県富士市：「外国籍等の子どもの保育」をテーマとした部会の開催

- 富士市全体の保育・教育を議論する会議の中で、近年増加している外国籍等の子どもの保育をテーマに取り上げました。その中で、公立・私立を問わず外国籍等の保護者とのやりとりについて、通訳が不足していること、保育士が無料の翻訳アプリを利用しているが精度に課題があることなどの意見が上がりました。
- そこで、こうした課題を解決する方策として、翻訳機器を市で複数台購入し、希望のある保育所に貸し出すという方針が提案されました。
- この提案を受けて、市では予算要求を行い、23台の翻訳機器の導入につながりました。

<sup>2</sup> 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/daityo/jinkou\\_jinkoudoutai-setaisuu.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/jinkou_jinkoudoutai-setaisuu.html)

## 【ステップ2】 予算や人員の確保

- 次に、予算や人員の確保の方法を検討しましょう。
- まず、予算の確保に当たり、外国籍等の子どもの保育に関する施策を行う上で、活用できる国の制度としては次のようなものがあります。
- その他、各都道府県でも独自の施策を行っている場合がありますので、都道府県とも連携しながら確認してみましょう。

<活用できる国の制度>※制度の内容はいずれも 2020 年度時点のもの

制度名	内容
保育所等における ICT 化推進等事業	<p>保育士の業務負担軽減を図るため、保育に関する計画・記録や保護者との連絡、子どもの登降園管理等の業務の ICT 化を行うために必要なシステムの導入費用及び外国人の子どもの保護者とのやりとりに係る通訳や翻訳のための機器の購入に係る必要の一部を補助する。</p> <p>【実施主体】 都道府県、市区町村</p> <p>【補助基準額】 翻訳機等の購入 1 施設あたり 150 千円</p> <p>【補助割合】 国：1/2、市区町村：1/4、事業者：1/4</p>
保育体制強化事業	<p>保育士の業務負担軽減を図るため、外国籍等の子どもの保護者とのやり取りに係る通訳をはじめ、清掃業務や遊具の消毒、給食の配膳、寝具の用意・片付け、園外活動時の見守り等といった、保育に係る周辺業務を行う者（保育支援者）の配置の支援を行う。</p> <p>【実施主体】 市区町村</p> <p>【補助基準額】 1 か所あたり 月額 100 千円</p> <p>【補助割合】 国：1/2、地方 1/2（都道府県 1/4、市区町村 1/4 又は 市区町村 1/2）</p>
家庭支援推進保育事業	<p>日常生活における基本的な習慣や態度のかん養等に配慮が必要な家庭や、外国人子育て家庭について、家庭環境に対する配慮など保育を行う上で特に配慮が必要な家庭における子どもを多数（40%以上）受け入れている保育所に対して保育士の加配を行う。</p> <p>【実施主体】 市区町村</p> <p>【補助基準額】 1 か所あたり 3,846 千円</p> <p>【補助割合】 国：1/2、市区町村 1/2</p>
利用者支援事業における多言語対応加算	<p>利用者支援事業を実施する上で、外国人子育て家庭等が、地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、通訳の配置や多言語音声通訳システム等を導入し、多言語対応への取組を実施した場合に加算される。</p> <p>【実施主体】 市区町村</p> <p>【補助基準額】 基本事業 2,926 千円 加算事業 多言語対応 1 か所あたり 800 千円</p> <p>【補助割合】 国：1/3、都道府県 1/3、市区町村 1/3</p>



**【取組事例】 B 県 B 市：保育所等業務効率化推進事業（保育所等における ICT 化推進等事業）の活用**

- 英語はやや話すことができるが、日本語をほとんど話すことのできない保護者がいるため、公立、私立とも、認可保育所で1か所ずつ、翻訳機器を活用しています。
  - 翻訳機器の購入について、公立の認可保育所は市の備品として購入していますが、私立の認可保育所等は、年間予算を確認する際に、翻訳機器の導入希望があれば、保育所等業務効率化推進事業（保育所等における ICT 化推進等事業）を活用します。
  - 私立の認可保育所等には、国の通知文書をメールで共有しており、本補助金の情報を提供しています。現在導入している保育所から相談があり、導入に至りました。
  - 市内全体で、外国にルーツを持つ子ども的人数は横ばいの状況にありますが、絶えず在園している状況にあるため、引き続き、公立であれば市で購入して貸出、私立であれば保育所等業務効率化推進事業（保育所等における ICT 化推進等事業）を紹介したいと考えています。
- 
- 次に、人員確保に関してみていきます。
  - 通訳等の専門人材を保育部局で雇用したくとも、そうした人材が保育部局単独では確保できないこともあると思われます。
  - そうした場合は、例えば庁内の国際関係部局に在籍する通訳に対応を依頼するなどの方法も考えられます。次項のステップ3では、そうした他部局・関係機関との連携について解説します。

### 【ステップ3】他部局・関係機関との連携

- 外国籍等の子どもの保育に関しては、保育部局だけでなく、次に掲げる庁内の他部局や地域の関係機関等と連携することで、より支援の幅が広がっていきます。
- なお、次に掲げる各部局や機関の業務内容は一例です。実際の業務は市区町村によって異なると考えられるため、実際に連携を進める際には各部局や機関に個別に確認することが必要です。

#### <庁内の関連部局の例>

部局名	業務内容（外国籍等の子どもの保育に関連するもの）
保健衛生部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 母子保健に関する業務を担当する部局です。新生児の訪問指導や乳幼児健康診査等を実施しています。</li> <li>○ 乳幼児健康診査等の機会に、フォローが必要となりそうな外国籍等の保護者・子どもを保健衛生部局が把握し、その情報を保育部局と共有することで、保育所入園に向けた支援など、早期に対応することが可能となります。</li> </ul>
国際部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の外国籍等の住民に対する支援を行っている部局です。多言語による情報提供や、窓口での通訳支援、国際交流の推進等を実施しています。</li> <li>○ 国際部局に所属する通訳に、保育部局の窓口や保育所等での対応を依頼したり、国際部局が保有する自動翻訳機器を貸し出してもらったりするなど、言語面の支援に関して連携できる可能性があります。</li> </ul>
教育部局	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校教育に関する業務を担当する部局です。</li> <li>○ 地域によっては、教育部局が外国籍等の子どもを対象に就学前教室を開催したり、保護者向けの多言語資料を作成したりしている場合もあります。</li> </ul>

#### <地域の関係機関の例>

機関名	業務内容
国際交流協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自治体の外郭団体として、地域の多文化共生や国際交流を推進している団体です。実施している業務は地域により様々ですが、通訳のボランティア派遣や、外国籍等の住民向けの日本語教室の開催等の支援を行っているところもあります。</li> </ul>
子育て支援団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の子育て家庭を対象として、子育てひろば（地域子育て支援拠点）等を実施している団体です。</li> <li>○ 保育所等を利用していない家庭であっても子育てひろば等を利用することができるため、こうした団体と連携することで、外国籍等の子どもや保護者に対する有効な支援につなげることができる可能性があります。</li> </ul>
外国籍等の住民支援団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域には、外国籍等の住民支援に取り組んでいる住民組織やNPO団体等があるかもしれません。こうした団体と連携することで、より地域に密着した取組が可能となることも考えられます。</li> </ul>

#### 【ステップ4】効果検証、取組の見直し

- 施策の導入後、一定期間が経過したら、その効果を検証し、必要に応じて取組内容を見直すことが重要です。
- 効果検証の方法としては、施策の利用実績の把握や施策を利用した保育所等・保護者に対するアンケート調査、ヒアリング調査の実施等が考えられます。
- 効果検証を通じて新たな課題が認識された場合、取組の改善・見直しにつなげていきましょう。

## 第4節 市区町村における取組事例

本節では、取組内容の類型ごとに、市区町村における具体的な取組事例を紹介します。

テーマ	取組内容
①人員配置等による支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 通訳の配置・派遣</li><li>・ 保育士・保育補助者の配置</li></ul> ■コラム：保育現場における通訳と翻訳機器の使い分け
②ICT を活用した言語的支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 翻訳機器の支給・貸出</li></ul> ■コラム：翻訳機器の活用ポイント
③通常の保育での支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 市区町村による翻訳支援</li><li>・ 共通資料のひな形を多言語化</li><li>・ よく用いる表現を翻訳した資料の作成</li><li>・ 言語や文化の違いが発達の壁とならないような支援</li></ul>
④就学前支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 保育部局と教育部局で連携した支援</li><li>・ 就学に向けた個別的支援</li></ul>
⑤人材育成・職員教育	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 保育所職員向けの研修実施や保育所間の連携支援</li></ul>

## 1. 人員配置等による支援

### (1) 通訳の配置・派遣

- 保育所等では、入園時の手続や行事、日常の子どもの様子に関するやり取り、病気やケガといったトラブル等、保護者・子どもとのコミュニケーションが必要となる場面が多々あります。
- 外国籍等の子どもが多く在籍する保育所等では、日本語だけでは保護者や子どもとのコミュニケーションを十分に図ることが難しくなることもあります。
- そうした場合、外国語対応に精通した通訳を配置・派遣することが有効な手段といえます。
- 通訳の配置には、地域の特性に応じて以下のように様々なパターンが考えられます。
  - パターン1：特に外国籍等の子どもが多く在籍する保育所等に、保育所等職員として配置
  - パターン2：市区町村保育部局の職員として通訳を雇用し、要請があった保育所等に派遣
  - パターン3：市区町村の他部局に在籍する通訳に依頼し、要請があった保育所等に派遣
  - パターン4：民間の通訳会社や国際交流協会などの民間団体と提携し、必要な際に通訳を派遣
- また、日常的な会話の対応であれば、翻訳機器を用いて対応することも考えられます（詳細は P. 85 に掲載）。通常は翻訳機器で対応し、より丁寧な対応が必要となった場合に通訳を派遣するなど、それぞれの特徴を活かした対応を検討することが重要です。

#### ●取り組む際の留意点●

- 言葉が通じるからといって、保護者とのコミュニケーションを通訳に任せきりにしてしまうと、保育士が保護者の状況を把握できなくなってしまうことが懸念されます。また、月に数回しか通訳が来園しない場合、通訳に必要な情報が行き届かないこともあります。こうした事態を防ぐため、保育士と通訳の間での情報共有はこまめに行うことが重要です。
- 保育所等での通訳を行う場合、言語だけでなく、保育所等の仕組みや保育の考え方についても通訳が理解していることが望ましいと考えられます。そうした点に関する情報共有もしっかりと行うようにしましょう。

### 【取組事例】A県A市：通訳業務に関する職員派遣

#### ＜取組経緯・ニーズ把握の方法＞

- 通訳が常駐していない施設（公立・私立ともに）から、在園児の保護者と面談をしたいが、言語の壁があるため、通訳を派遣してほしいとの依頼があったことがきっかけです。
- 2017年より、通訳可能な職員を当課で採用しており、当課の裁量での派遣が可能となったことに加え、利用調整において、外国籍児童の受入れを促したいこともあり、派遣を行うようになりました。

#### ＜取組内容＞

- 派遣可能な通訳は、ポルトガル語2名、タガログ語2名の計4名です。
- 派遣については、要請があった時に行っており、施設からのお知らせ等の翻訳対応も、要請があれば行っています。
- 派遣要請がない時は、学童保育の説明会や窓口対応等の日常業務を行っています。

#### ＜予算確保の工夫＞

- 通訳1名につき、年間で2,538千円の雇用費を計上し、4名で10,152,000円の予算を確保しています。そのうち、各言語1名ずつ計2名については、幼児教育・保育の無償化の補助金を利用していきます。
- 健診会場と市役所窓口双方に対応するため、必要な人件費だと考えています。

#### ＜人材確保の工夫＞

- 広報を中心に募集し、面接を受けていただき採用しました。

#### ＜他部署・関連機関等との連携＞

- 通訳の採用面接時に、多文化共生担当部局の職員に面接官を依頼しました。

#### ＜取組の成果・今後の展望＞

- 通訳可能な職員がいない施設においても、外国籍児童や保護者とのコミュニケーションを図ることが可能になりました。
- 保育所等からは、引き続き派遣や通訳業務等を行ってほしいとの評価をいただいています。

### 【取組事例】兵庫県姫路市：通訳業務に関する職員派遣

#### ＜取組経緯・ニーズ把握の方法＞

- 2014年より、外国籍等の子どもの多い園に通訳を派遣する事業を開始しました。
- 保育所等の入園前診断の際、子どもの成長や健康状態等に関する質疑や保育所等の決まり事の説明などが行われますが、外国籍等の方々は、言語の違いが理由で微妙なニュアンスが伝わらず、課題となっていました。その他、通訳によるコミュニケーション支援が必要とされた場面として、小学校の就学前の連携相談（発達相談）、発表会などのイベント開催時の各種説明、在園児の継続手続きのサポート、その他個別相談があります。
- 外国籍等の方々にとって、日本語会話はスムーズでも、日本語の記述が難しく、支援が必要なケースがあります。

#### ＜取組内容＞

- 外国籍等の子ども・保護者の多い園に対し、年間5回を上限に、姫路市から通訳者を派遣していま

す。利用時間は1回当たり2時間が上限です。

- 姫路市ではベトナム国籍の方が特に多く、コミュニケーション上の支援ニーズも高いことから、通訳派遣の対象言語はベトナム語が中心です。

#### ＜予算確保の工夫＞

- 年間15万円の事業費を、姫路市独自の予算で確保しています。補助金などは活用していません。

#### ＜人材確保の工夫＞

- この数年、3名の方々に通訳を担当してもらってきました。いずれの方も、日本語が流暢なベトナム人です。保育所等への派遣に加えて、姫路市の生活相談や多文化の相談窓口での通訳サポートも担当しており、市の施策等にも詳しい方々です。個人としてこの通訳の仕事を受けていただいており、派遣会社の仲介等はありません。

#### ＜他部署・関連機関等との連携＞

- 保育所等への通訳派遣の枠組みの中では、他部署との連携は特にありません。

#### ＜取組の成果・今後の展望＞

- ベトナム人のうち、日本で育った方々は、日本語に不自由しなくなってきました。一方で、婚姻などを機に、ベトナムから新たに入国される方々も一定数いるので、特にこうした方々にとって、この通訳派遣によるコミュニケーション支援が非常に役立っています。

### 【コラム】保育現場における通訳と翻訳機器の使い分け

ここまで通訳の配置について解説してきましたが、言語を翻訳する手段として、近年翻訳機器の導入も進んできています。保育現場において、通訳と翻訳機器はどのように使い分けることが効果的なのでしょうか。以下では、保育所等に対して実施したヒアリング調査より、各保育所等がどのような場面で通訳・翻訳機器を活用しているのかを紹介します。

#### ＜通訳が必要となる場面＞

##### ①入所前

- 外国籍等の子ども・保護者に対して入所前の面談や健康診断を実施する際は、通訳に同席してもらい、子どもの発達状況や、食事、生活習慣、健康状態等について聞き取りを行っています。また、園としての約束事（集金、持ち物、生活リズム等）についても、日本語で1項目ずつ説明し、通訳をしてもらっています。

##### ②通常の保育

- 子どもに療育など特別な支援が必要と思われるケースについては、保護者に丁寧に状況を伝えることが難しいため、通訳を介しての面談が必須となります。
- 子どもの病気やケガなど、専門用語を用いた説明が必要となるような場合は、正確な翻訳が重要であるため、通訳を介した丁寧な説明が求められます。

##### ③就学前支援

- 日本の小学校への入学に当たっては、小学校の制度や必要な手続き、学習内容等の特徴を理解してもらうことが重要となるため、通訳を介して説明してもらっています。

### ＜翻訳機器で対応できる場面＞

#### ①通常の保育

- お迎えの際など、保育所等における日常の子どもの様子を保護者に伝える場面では、翻訳機器を見せながら話すことで十分伝わっていると感じます。
- 持ち物など、重要な伝達事項がある際に翻訳機器を使うようにしています。
- 保護者との連絡ノートを記入する際、翻訳機器を使って翻訳した文言を記入することで、保護者に理解してもらいやすくなるとともに、母国の文化を尊重している、という姿勢も伝えることができます。

#### ②緊急対応時

- 子どもがケガをして病院に行くなど、緊急での対応が必要となった際、通訳が確保できるとは限りません。そうしたときに、翻訳機器を用いることで、保護者に状況を伝えています。ただし、正確な情報については、後日通訳から丁寧に伝えてもらうようにしています。

## (2) 保育士・保育補助者の配置

- 外国籍等の子どもが一部の保育所等に集中して在籍しているような場合、第3節ステップ2で紹介した、国による補助を活用し、外国籍等の子どもへのより丁寧な対応を行うための保育士や保育補助者を追加的に配置することも考えられます。
- ただし、外国語対応が可能な保育士や保育補助者を雇用したくても、人材が見つからない場合もあります。必ずしも外国語対応が可能な保育士や保育補助者でなくても、人員体制を強化することで、通常の保育に余裕を持たせることができ、結果的に外国籍等の保護者や子どもに対する丁寧な対応が可能となることも考えられます。
- また、宗教食対応で食材の除去などが必要な場合、調理においても人員体制の強化が必要となる場合もあります。各保育所等でどのような対応が求められているか、保育現場へのヒアリング等を通じて確認してみましょう。

### ●取り組む際の留意点●

- 外国語対応が可能な保育士・保育補助者を配置する場合、その職員に通訳や翻訳の負荷が集中してしまうと、保育スタッフとしてのキャリア形成に影響が出てしまう可能性があります。
- そうした職員は、通訳ではなく保育士・保育補助者である、ということを前提に、業務配分等について検討することが重要です。



## 2. ICT を活用した言語的支援

### (1) 翻訳機器の支給・貸出

- 機械に話しかけるだけで様々な言語に翻訳してくれる翻訳機器は、外国籍等の保護者・子どもとコミュニケーションを取る上で有効な手段と考えられます。
- 通訳の配置と同様、翻訳機器の導入に当たっても、地域の特性に応じていくつかのパターンが考えられます。

- パターン1：管内全ての保育所等に数台ずつ配置
  - パターン2：希望する保育所等に数台ずつ配置
  - パターン3：保育部局に数台配置し、希望のある保育所等に貸出
  - パターン4：希望のある保育所等に対して、購入の費用補助を実施
- また、一言に翻訳機器といっても、その機能や性能は様々です。製品を選ぶ際には、コストだけでなく、翻訳の精度、スピード、対応している言語数、画面の見やすさ、定型文や履歴を保存できるかなど、製品の特徴も含めて各地域や各保育所等の実態に応じたものを選ぶことが大切です。

#### ● 取り組む際の留意点 ●

- 既に、保育士個人のスマートフォンを使って、無料の翻訳アプリ等で対応している保育所等も多いと考えられます。しかし、保護者とのやりとりは個人情報も含まれることなどから、私用の端末を業務で使用することにためらいを感じている保育士もいます。保育現場でどのようなニーズが生じているか、聞き取りを行ってみるとよいでしょう。
- 翻訳機器の性能が高まっているとはいえ、通常使っている日本語をそのまま話してしまうと、主語の省略や保育所独特の言い回しなどが多く、うまく翻訳できないことがあります。P. 87 の「コラム」において、具体的な保育所等での活用ポイントを示しているのので、参考としてください。

#### 【取組事例】静岡県富士市：保育所への翻訳機器の貸出

##### <取組経緯・ニーズ把握の方法>

- もともとブラジルやペルーなどにルーツを持つ子どもが多かったのですが、市役所の国際部局に英語・ポルトガル語・スペイン語の通訳がいたため、必要に応じて保育所等への派遣を依頼していました。
- しかし、近年多国籍化が進み、3カ国語の通訳だけでは対応できないケースが増えてきたことや、外国籍等の家庭の数が増え、通訳との日程調整が難しくなってきたことが課題となっていました。
- 保育所等では独自に職員のスマートフォンの翻訳アプリを使っていましたが、翻訳の精度が低く、保護者にうまく伝わらないという声が上がっていました。
- そうした中、富士市における保育・教育に関する会議のテーマとして外国籍等の子どもの保育が取り上げられ、こうした通訳に関する課題を解決する方策として、比較的成本を抑えて多言語に対応できる翻訳機器の導入が決定しました。
- 会議には公立園だけでなく私立園の園長も参加しており、私立園にも導入してほしいという意見が出ていたため、公私問わず導入することになりました。

#### <取組内容>

- 2020年5月に、翻訳機器を23台購入しました。購入にかかった経費は770,000円でした（端末代+2年間の通信料）。
- 貸出を希望する園を募ったところ、18園から希望がありました。
- 台数に余裕があるため、現時点では希望のあった園すべてに2年間を上限として貸し出すこととしています。

#### <予算確保の工夫>

- 富士市全体の外国人数などの資料を財政当局に示し、台数の根拠として説明を行いました。
- 予算規模が770,000円と市全体の中でそれほど大きくなかったことから、予算要求にあたってそれほど苦勞することはありませんでした。

#### <他部署・関連機関等との連携>

- 保育所等だけでなく、庁内の他課に対しても、希望があれば貸出を行っています。特に、保健衛生部局では母子保健の対応が必要となることから、ニーズが高いようです。

#### <取組の成果・今後の展望>

- 実際に活用した園からは、保護者とのコミュニケーションがとりやすくなった、という声があがっています。導入して1年未満なので、これから各園の感想をとりまとめ、課題やノウハウについても共有していきたいと考えています。
- ただ、やはり翻訳機器だけでは限界があることから、話者の多い言語（ポルトガル語やスペイン語）については、通訳を配置することも検討が必要かと考えています。

### 【取組事例】B市 B保育所（公立）：保育所における翻訳機器の活用

#### <取組経緯・ニーズ把握の方法>

- 令和3年1月現在、外国籍等の子どもが2人、在園しています。保護者は、英語は少し話すことができますが、日本語はほとんど話すことができないため、翻訳機器を活用することにしました。

#### <取組内容、取組の効果>

- 簡単な日本語であれば伝わるため、特に、大切な伝達事項がある場合に翻訳機器を活用しています。翻訳機器を出すと、保護者は大切な話なのだと思って、注意して聞いてくれるため、そのような点からも活用の価値があると感じています。送り迎えの時に伝達事項がある場合や、保護者との個人懇談会の際に翻訳機器を活用しています。
- 翻訳機器を活用しても、上手く伝わらない場合もあり（例えば、「上靴」「ものさし」など）、伝わらないようであれば、Webを検索して写真を見せて確認するようにしています。

#### <予算確保の工夫>

- 翻訳機器は、公立保育所のため、市の備品として購入しています。翻訳機器の必要が無くなれば、市へ返却します。

#### <今後の展望>

- 翻訳機器では、伝わっているのか、会話が成立しているのか確認できない場合があり、大切な話をする場合には、通訳のほうが、双方の言い回しや文化なども踏まえながら、訳してもらうことができるので、使い分けができるとよいと感じます。

## 【コラム】保育現場における翻訳機器活用のポイント

本事業では、翻訳機器を実際に保育現場で活用してもらい、効果や課題を検証しました。その中でみてきた、保育現場で翻訳機器を活用するためのポイントについて紹介します。

### ＜表現の工夫＞

- 主語・述語を明確にする
  - 日本語を話す際、「(お子さんが) ～～しました」など、どうしても主語を省略しがちになりますが、そのまま話してしまうと、誰がその行動をとったのかがうまく伝わりません。主語と述語をはっきりさせるようにしましょう。
- 保育現場特有の言葉は言い換える
  - 保育現場では、様々な専門用語のほか、擬態語・擬音語が多用されます。日本語でも日常的に使わないような単語の場合、翻訳機器に登録されていないことが多いため、わかりやすい日本語に言い換える工夫が必要です。
  - また、日本語ではよく使う単語であっても、相手側には該当する言葉がなく、単純に翻訳するだけではうまく伝わらないこともあります（たとえば、三角巾、水筒など）。そうした際は、言葉だけでなく、写真やイラスト、実物も見せながら伝えるとよいでしょう。
- できるだけ短い文で話す
  - 一度に話す文章が長いと、翻訳の精度が落ちてしまいます。伝えたいことを簡潔に、短い文に区切って話すことがポイントです。

### ＜保護者への伝え方＞

- 簡単な保護者向け資料を作成する
  - 保育士側から情報を伝えるだけでなく、保護者側からも翻訳機器を活用してもらうためには、簡単な使い方に関する資料を用意しておく、スムーズな利用につながります。
- 100%伝えることは難しいと割り切る
  - 翻訳機器のみですべての情報を正確に伝えることは限界があります。翻訳機器を使わなかったときよりも、少しでも伝わればよい、とある程度割り切ることで、より気軽に使いやすくなるでしょう。
  - 一方、ケガや病気、トラブルなど、正確に情報を伝える必要がある場面では、一時的に翻訳機器を用いて情報を伝えつつ、後日通訳等を介して改めて丁寧に説明を行うことも重要です。

### ＜翻訳機器の使い分け＞

- 使用場面に応じて選択する
  - 翻訳機器には、小さな端末型のものや、スマートフォン・タブレットにダウンロードして用いるものなど、様々な種類があります。
  - 小さな端末やスマートフォンの場合、持ち運びが容易なため、送り迎えの際に園の出入り口で使ったり、外出時に持ち出して使ったりすることが可能です。
  - 一方、タブレット型の場合、画面が大きく文字が見やすいため、やや込み入った説明をする際に、保護者と一緒に翻訳された文章を確認しながら話すことができます。
  - それぞれにメリット・デメリットがあるため、保育現場のどのような場面で活用するかを想定しながら、翻訳機器の種類を選定するとよいでしょう。

### 3. 通常の保育での支援

#### (1) 市区町村による翻訳支援

- 通常の保育において、外国籍等の保護者に情報を伝える際、まずはやさしい日本語やイラスト等の活用から始めることが重要です。
- しかし、より正確に情報を伝えるためには、お便りを始めとする様々な文書についても翻訳を行う必要が生じます。
- 保育所等内に翻訳が行える職員が在籍していない場合、市区町村において翻訳の支援を行うことが考えられます。翻訳の方法としては、外国語対応のできる職員を市区町村の保育部局で雇用し、各保育所等からの要望を受け付けて翻訳対応するといった方法が考えられます。
- 保育部局でそうした人材の確保が難しい場合は、他部局に在籍する通訳が行える職員に依頼することも考えられます。
- また、翻訳機器でも日常の文書の翻訳はある程度可能です。翻訳機器を導入している場合、そうした活用方法について各保育所等に提案してみるのもよいでしょう。

#### ●取り組む際の留意点●

- 保育所等から発行する全ての文書を翻訳することは、現実的には難しいと思われれます。優先順位をつけて、確実に伝える必要のある情報に関して翻訳を行うとよいでしょう。
- 日常のやりとりについては、やさしい日本語や、イラスト・ジェスチャーを用いることで、十分に伝わることもあります。

#### 【取組事例】三重県伊賀市：課単独予算での通訳翻訳任用職員の配置

##### <取組経緯・ニーズ把握の方法>

- 伊賀市では、1990年代以降、入管法改正に伴い市内に日系ブラジル人が増加し、その家族が増えていく過程で、保育幼稚園課として任用職員を採用しました。

##### <取組内容>

- 任用職員の人数は1名で、火曜を除く週4回、9:00-15:00の勤務（休憩時間45分あり、実質5時間15分の勤務時間）です。給与は、1か月83,000円＋年2回の賞与で、言語はポルトガル語と日本語ができる方を採用しています。
- 業務内容は、保育所等からのお便りや行事の案内文の翻訳、入所説明会・入所式・相談・家庭訪問などの際の通訳を行っています。当課の職員が、各園からの要望を受け付け、通訳翻訳職員をどここの保育所等に派遣するか等を差配しています。特に行事については、各保育所等からの依頼が重複する場合もあるため、その場合は、通訳の必要性が高い保護者や子どもが多い保育所等を優先的に扱っています。
- 通訳翻訳任用職員は、基本的には市役所庁舎内で勤務していますが、上記の行事、相談、家庭訪問等で、外部に出るときもあります。外に出かけるのは、月3回程度です。

### <予算確保の工夫>

- 市全体の総人口は減少している中で、外国籍住民の増加や保育所等内での多国籍化が進行しているといった外部環境の変化を定量的に示すとともに、実際の通訳翻訳任用職員の活用により、役立っているという保育現場の声をまとめています。

### <人材確保の工夫>

- 市として、同じ方に継続的に依頼をしています。現在の通訳翻訳任用職員は、保育に関する専門的なトレーニングを受けた人ではありませんが、長年活動に携わることによって、その過程で経験・ノウハウが溜まってきていると感じます。

### <他部署・関連機関等との連携>

- 子ども関係を扱う課には、依頼に応じて当該通訳翻訳職員がフォローに入る時もあります。
- また、市民生活課多文化共生係では、広く国際関係の内容を扱っており、そこにも4～5名の通訳翻訳スタッフが常駐しています。当課でも、ポルトガル語以外の言語については、多文化共生系の通訳翻訳スタッフに依頼をすることもあります。

### <取組の成果・今後の展望>

- 保育所現場からは、非常に役立っているという評価を受けていますが、当該通訳翻訳職員は事前予約制で、決まった日の決まった時間しか対応できないため、日頃の保護者とのコミュニケーションや、突発的な対応などのときに困ってしまうという面もあります。
- そのため、今後は、常駐型の通訳職員を配置することができれば、より手厚い対応ができると考えています。

## (2) 共通資料のひな形を多言語化

- 全ての保育所等で共通して使用する入園のしおりや入園時の問診票などについては、あらかじめ市区町村において多言語化したものを作成しておく、各保育所等の翻訳作業の負担も軽減でき、加えて対応内容のばらつきが生じにくくなります。
- 文部科学省が作成している「かすたねっと」(<https://casta-net.mext.go.jp/>)では、様々な地域で作成・公開された、多言語対応の学校文書などを検索することができます。保育所でも活用できる資料がありますので、ご活用ください。

### ●取り組む際の留意点●

- 資料について、毎年更新が必要となると負担が大きいため、すべて翻訳するのではなく、入園に伴う基礎的な事項に限定するなどの工夫を行うとよいでしょう。
- 市区町村で翻訳した資料を実際に使用するに当たっては、単に配布するだけでなく、市区町村窓口や保育所等で対面での説明を行うことも期待されます。

### (3) よく用いる表現を翻訳した資料の作成

- 保育現場で保護者や子どもとやりとりをする上でよく用いられる表現について、いくつかの言語に翻訳し、冊子などにまとめ、保育所等に配布することも有効です。
- どのような表現があるとよいか、保育所等の意見も聞きながら検討することが有効です。
- 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(2020)「令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 保育所等における外国籍等の子ども・保護者への対応に関する調査研究事業報告書」([https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2020/04/koukai\\_200427\\_1\\_1.pdf](https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2020/04/koukai_200427_1_1.pdf))において、いくつかの自治体で作成された表現集の事例が掲載されています。

#### ●取り組む際の留意点●

- 翻訳した言葉だけでなく、発音のルビをふったり、イラストをつけたりすると、より現場で活用しやすいものとなります。
- また、持ち歩きやすいサイズにすることも利便性を高めるうえで重要なポイントです。

### (4) 言語や文化の違いが発達の壁とならないような支援

- 保育所等で外国籍等の子どもの保育を行う上で、よく聞かれる課題が、「子どもが発達上の課題を抱えているように見えるが、その要因が言語や文化の違いによるものか、発達の遅れなのかの判断が難しい」というものであり、こうした点については、保育所等の保育士のみで判断することが難しい場合もあります。
- そこで、市区町村が主導して、関係機関との連携を行い、臨床心理士等の専門家の助言を受けること等が考えられます。

#### ●取り組む際の留意点●

- 発達上の課題に関する問題は、外国籍等の保護者に伝える際、細かいニュアンスを伝える必要があるため、やさしい日本語や翻訳機器による対応だけでは難しい場合もあります。
- できるだけ専門通訳に入ってもらい、正確な情報を伝えるようにするとよいでしょう。

## 4. 就学前支援

### (1) 保育部局と教育部局で連携した支援

- 外国籍等の子どもが日本の小学校に入学する場合、小学校の制度説明や、保護者・子どもの支援ニーズの共有など、保育部局と教育部局による連携が重要となります。
- 市区町村の保育部局においては、保育所等を利用する外国籍等の子どもやその保護者が、小学校就学に際して抱えるニーズについて、アンケート調査等による把握と、教育部局との適切な共有を行うことが考えられます。
- また、地域によっては教育部局が就学前支援を実施していたり、地域の NPO 法人等が日本語教室を開催していたりする例も見受けられることから、必要に応じ外国籍等の保護者に情報提供することも考えられます。

#### ● 取り組む際の留意点 ●

- 保育所等から小学校への情報共有を行う際は、保育所等での子どもの様子だけでなく、宗教等の配慮が必要な点や、名前の表記方法、保護者の日本語理解度等についても情報共有を行うことで、より細やかな支援につながると考えられます。
- 教育部局が実施する就学前支援や法人等が実施する日本語教室等に関する情報提供を行う場合にも、外国籍等の子どもの母国の文化や母語を尊重するよう配慮することが必要です。

#### 【取組事例】愛知県安城市：入学前の外国籍等の保護者へのアンケート

##### <取組経緯・ニーズ把握の方法>

- 外国籍等の子どもが多い学区において、小学校で外国籍等の子どもの入学児童の状況を把握するために始めたものです。小学校で課題と認識していたことをきっかけに開始しました。

##### <取組内容>

- 年長児の保護者に対し、春頃に小学校に関する案内が届くなかで、外国籍等の保護者向けのアンケートを行っています。
- 内容は、児童が話す言語、児童の日本語理解、保護者の日本語理解、保護者の通訳ニーズ、保護者が話す言語を確認するアンケートです。
- 小学校でアンケートを作成し、保育所等では小学校と連携したアンケートの配布と、保護者の回答の補助を行っています。
- 小学校では、日本語でのコミュニケーションが難しい外国籍等の子どもの取り出し授業、外国籍等の保護者向けの入学案内等を行っていることから、そのニーズの把握や準備等にアンケートの結果を活用しています。

##### <予算や人材確保の工夫>

- 予算を確保する程の取組ではなく、小学校と保育所等の担当者が協力をして、実施しています。

##### <他部署・関連機関等との連携>

- 該当する学区の小学校と保育所等が連携して実施しています。

#### <取組の成果・今後の展望>

- 他学区において外国籍児童の増加があれば、ノウハウの展開等も考えていきたいです。

## 5. 人材育成・職員教育

### (1) 保育所等の職員向けの研修実施や保育所等間の連携促進

- 外国籍等の子ども・保護者への支援を行う上では、他国の文化や習慣、宗教上の配慮、母語の重要性等様々な知識が必要となります。
- しかしながら、保育所等によっては、外国籍等の子どもの受入れが急速に増え、こうした知識を学ぶ余裕がないままに対応しているところもあると考えられます。
- そこで、市区町村が外部講師を招いて地域の保育所等を対象とした研修会を開催したり、外部研修の情報提供等を行ったりすることで、保育所職員のスキルアップにつながると考えられます。
- また、保育所等において外国籍等の子どもの受入れが進んでいる地域では、保育所等同士が外国籍等の子どもへの対応に関する知見を共有する場を設けることも、有効な手段の一つと考えられます。

#### ●取り組む際の留意点●

- 同じ国にルーツを持つ家庭であっても、それぞれの家庭によってニーズは様々です。実際に対応するには、学んだ知識を一律にあてはめるのではなく、個別のニーズを丁寧に聞き取ることが重要であることを周知することが求められます。

### 【取組事例】静岡県焼津市：外国籍等の子どもに対する支援のあり方研修会

#### <取組経緯・ニーズ把握の方法>

- 園から研修会開催についての要望があり、内容を園と協議し、保育・幼稚園課にて決定しました。
- 2019年度から始め、2020年度も園から開催要望があり、当課も課題ととらえていたので、実施しました。

#### <取組内容>

- 年に1回開催しています。
- 研修会の参加者は、市内幼稚園・保育所・地域型保育事業所勤務の保育者です。
- 外国人児童生徒学習支援コーディネーターが講師となり、園児の行動観察後、参加者にセミナーを受講してもらいます。

#### <予算確保の工夫>

- 現在、ゼロ予算事業として実施しています。しかし、いずれは「指導力向上支援事業」に取り込む形で、外国籍等の子どもに関係した研修を充実させていきたいとの考えがあります。
- 同事業の予算確保の工夫としては、乳幼児教育の重要性・必要性、効果等を目に見える形で提示し、納得いただくようにしています。

#### <人材確保の工夫>

- 講師は、保育・幼稚園課で選定し、講師派遣については、学校教育課に依頼しました。



- 学校教育課には、外国人児童生徒に対する支援員が複数人配置されています。本研修会の講師は、学校教育課所属の会計年度任用職員です。

#### <他部署・関連機関等との連携>

- 本研修会開催にあたり、学校教育課に相談しました。
- 市民協働課とは通訳、学校教育課とは幼保小連携に関して、日頃から連携関係にあります。

#### <取組の成果・今後の展望>

- 保育者が、外国籍等の子どもに対する具体的な支援方法を学ぶことができ、絵カード等の視覚支援をする等、現場の実践につながっています。
- 母語の大切さを知ることができた、理解したという意見が複数ありました。
- 2021年度も研修会は実施したいと考えています。
- 外国籍等の子どもについて、対応方法等に対する研修のニーズは高いので、効果を広く周知し、参加者（園）をいかに増やしていくかが大事になると考えています。
- 園児の行動観察を兼ねる関係で、実施会場が公立幼稚園になることが多いのですが、今後は、私立園や保育所を会場にして実施していきたいと考えています。

## 第5節 参考情報

### 1. 外国籍等の子ども・保護者の支援に役立つ資料・ツール

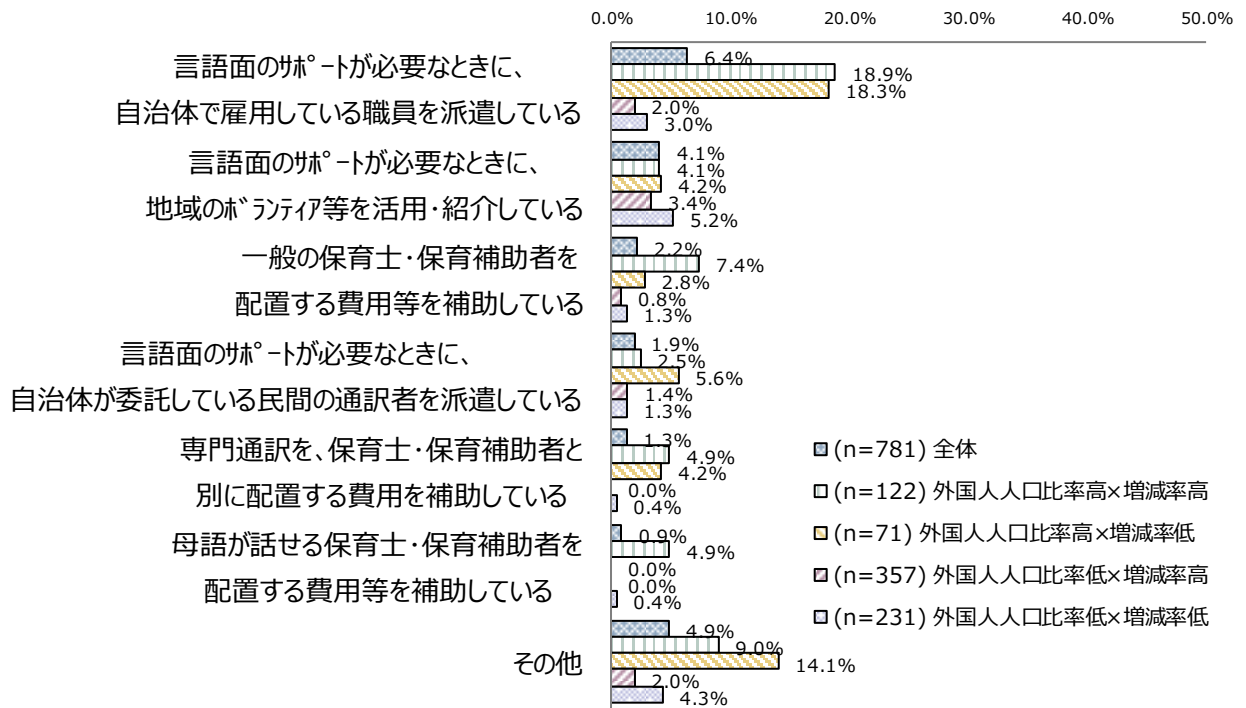
- 以下では、国や関連機関が作成している、外国籍等の子ども・保護者の支援に役立つ資料やツール等を紹介しています。

1	<b>かすたねっと（文部科学省）</b> <a href="https://casta-net.mext.go.jp/">https://casta-net.mext.go.jp/</a> ○ 各都道府県・市区町村教育委員会等で公開されている多言語による文書や、外国人児童生徒等のための日本語指導・教科指導教材等、様々な資料を検索することができます。
2	<b>外国人児童生徒受入れの手引（改訂版）（文部科学省）</b> <a href="https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/1304668.htm">https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/1304668.htm</a> ○ 日本語指導担当教員・支援者、学級担任支援者、学校管理職（校長・教頭等）、都道府県・市区町村教育委員会指導主事を対象に、外国人児童生徒等受入れ・指導体制を整えるために、それぞれの立場で取り組むべき内容をまとめています。
3	<b>世界の学校体系（文部科学省）</b> <a href="https://www.mext.go.jp/b_menu/shuppan/sonota/detail/1396836.htm">https://www.mext.go.jp/b_menu/shuppan/sonota/detail/1396836.htm</a> ○ 世界各国の教育行政制度、学校体系、教育の普及状況などのデータが掲載されています。
4	<b>外国人児童生徒のための就学ガイドブック（文部科学省）</b> <a href="https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1320860.htm">https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1320860.htm</a> ○ 英語、韓国・朝鮮語、ヴェトナム語、フィリピン語、中国語、ポルトガル語、スペイン語の各言語別の就学案内です。
5	<b>国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）の多言語音声翻訳技術を活用した民間の製品・サービス事例（国立研究開発法人情報通信研究機構）</b> <a href="https://gcp.nict.go.jp/">https://gcp.nict.go.jp/</a> ○ 情報通信研究機構の技術を活用して開発された、さまざまな多言語音声翻訳アプリが紹介されています。
6	<b>外国語版予防接種と子どもの健康 2020 年度版（公益財団法人予防接種リサーチセンター）</b> <a href="http://www.yoboseshu-rc.com/publics/index/8/">http://www.yoboseshu-rc.com/publics/index/8/</a> ○ 予防接種に関する説明資料と予診票が16か国語に翻訳されています。利用にあたっては実績の報告が必要です。

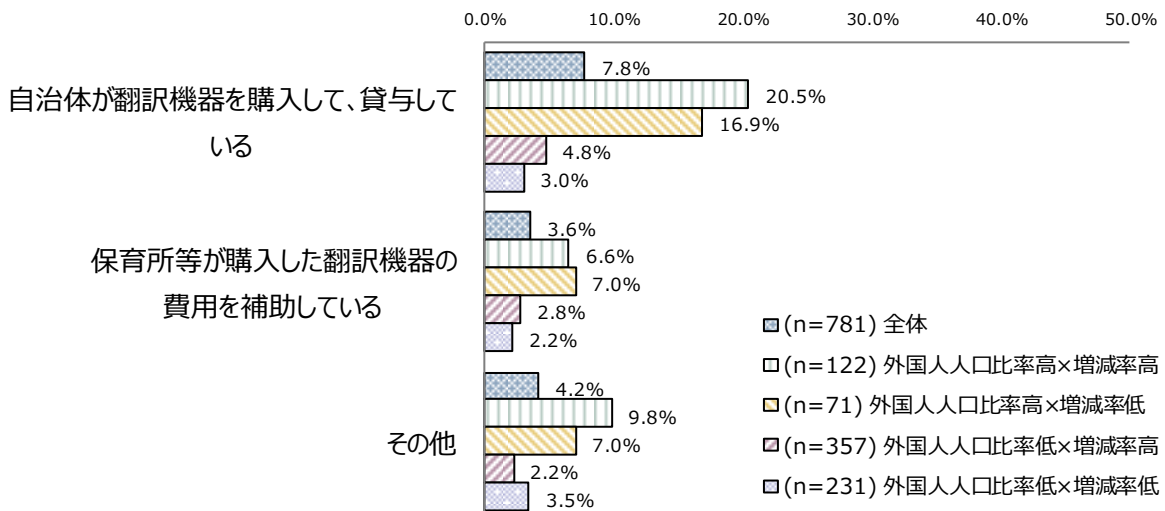
## 2. 参考データ集

- 以下では、第2節で紹介したアンケートデータの図表を掲載しています。
- データの出所はいずれも三菱UFJリサーチ&コンサルティング(2021)「令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 外国籍等の子どもへの保育に関する調査研究」市区町村アンケートです。

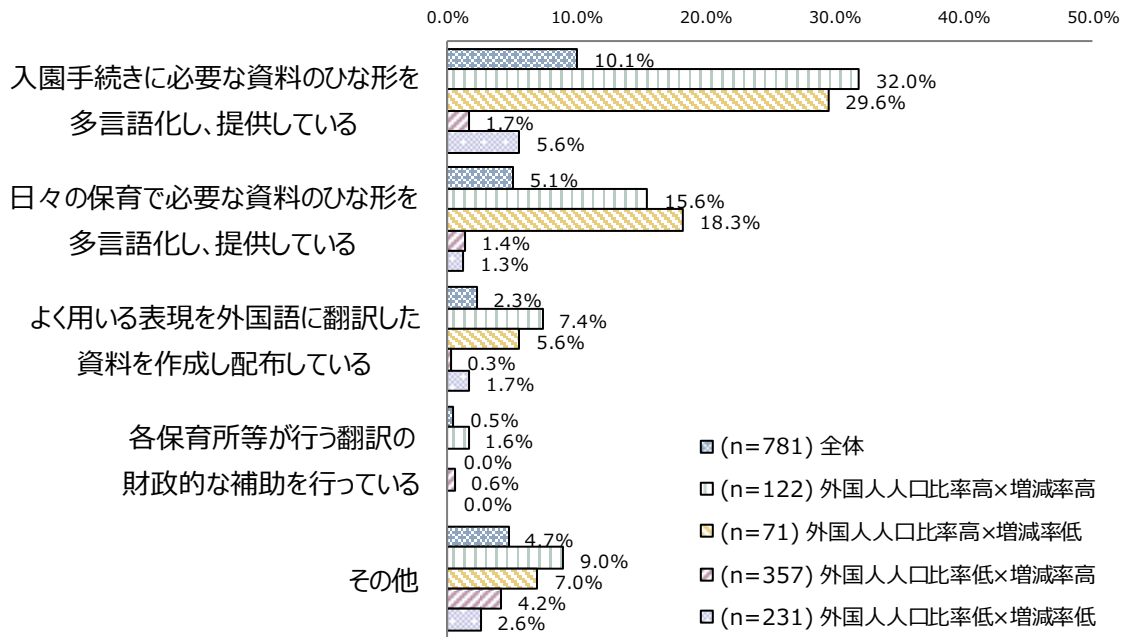
取組ポイント 図表 1【市区町村】①人員配置等による支援（あてはまるものすべて）



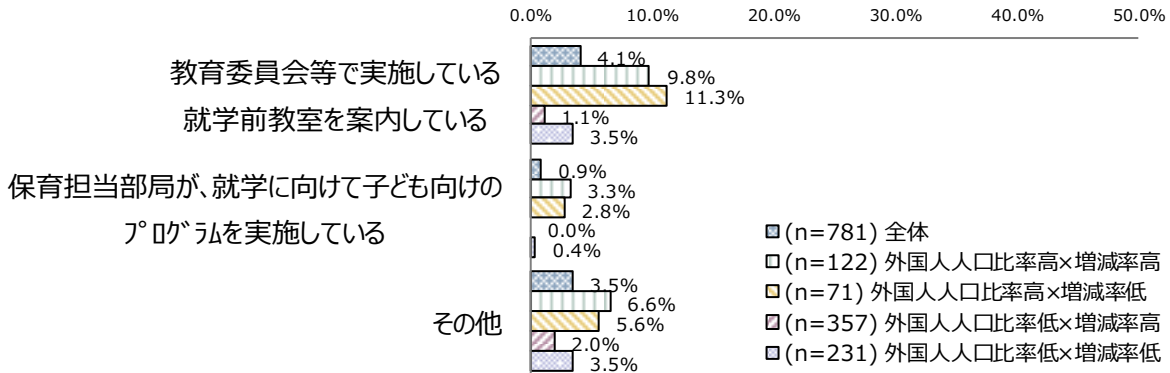
取組ポイント 図表 2【市区町村】②ICTを活用した言語的支援（あてはまるものすべて）



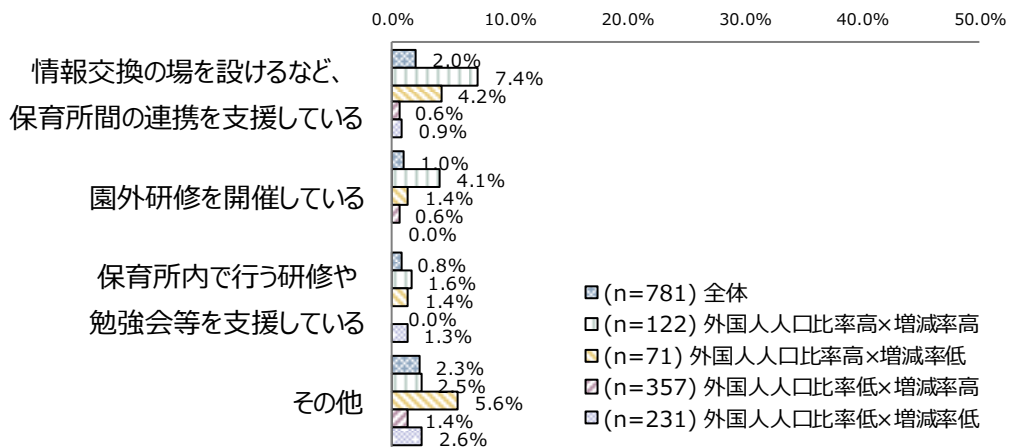
取組ポイント 図表 3【市区町村】③資料翻訳等（あてはまるものすべて）



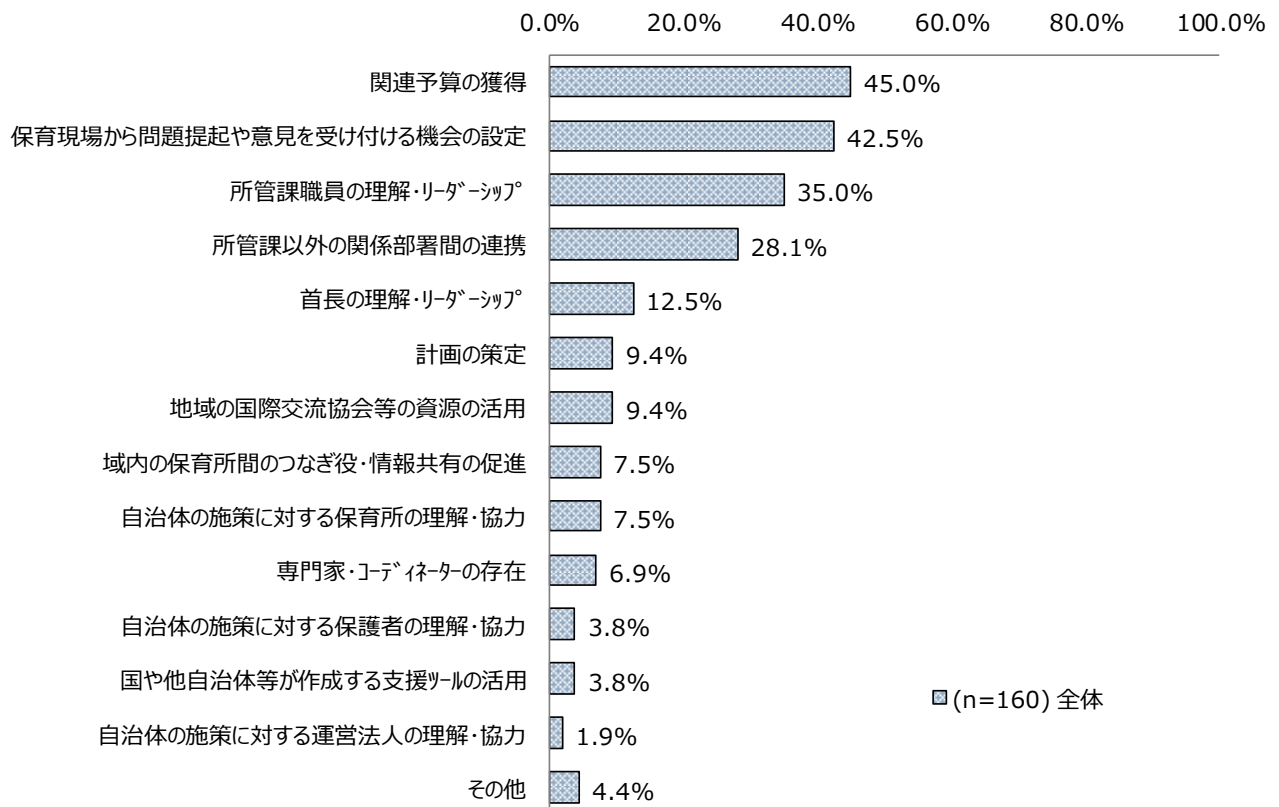
取組ポイント 図表 4【市区町村】④就学前支援（あてはまるものすべて）



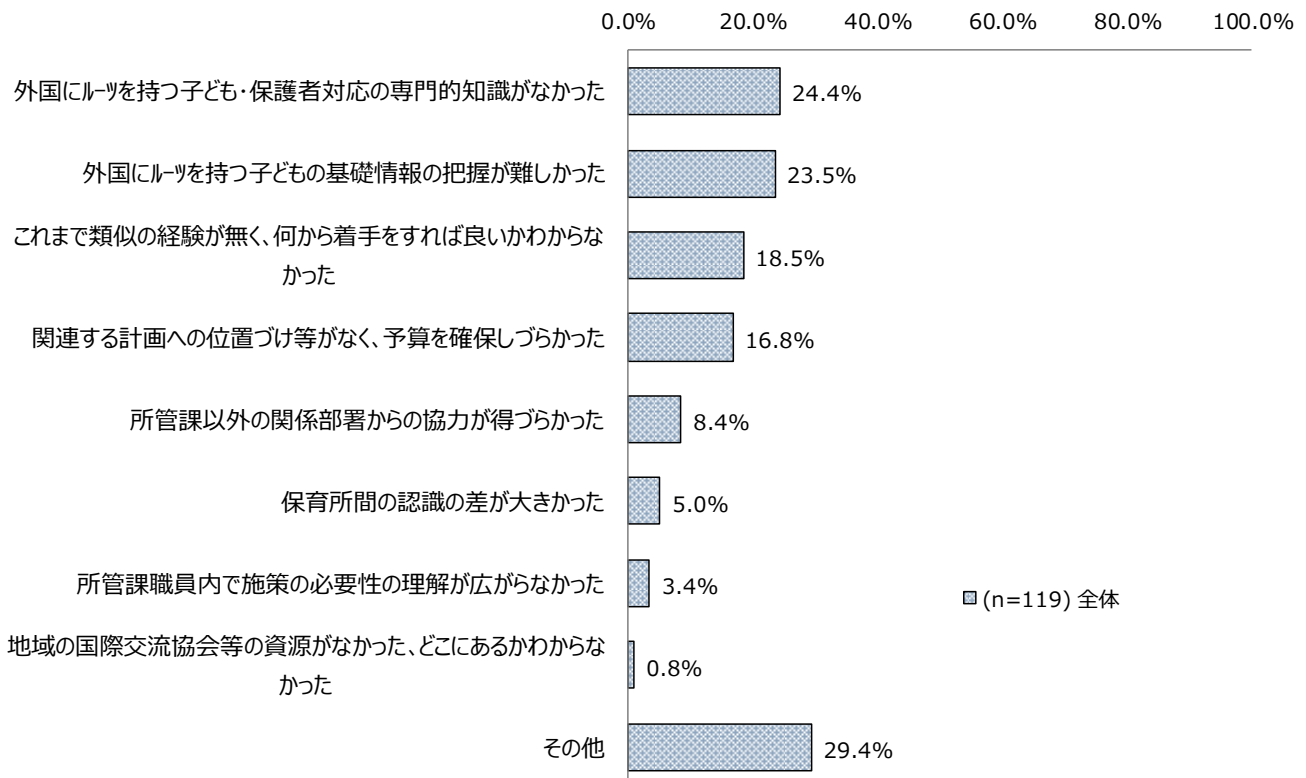
取組ポイント 図表 5【市区町村】⑤人材育成・職員教育（あてはまるものすべて）



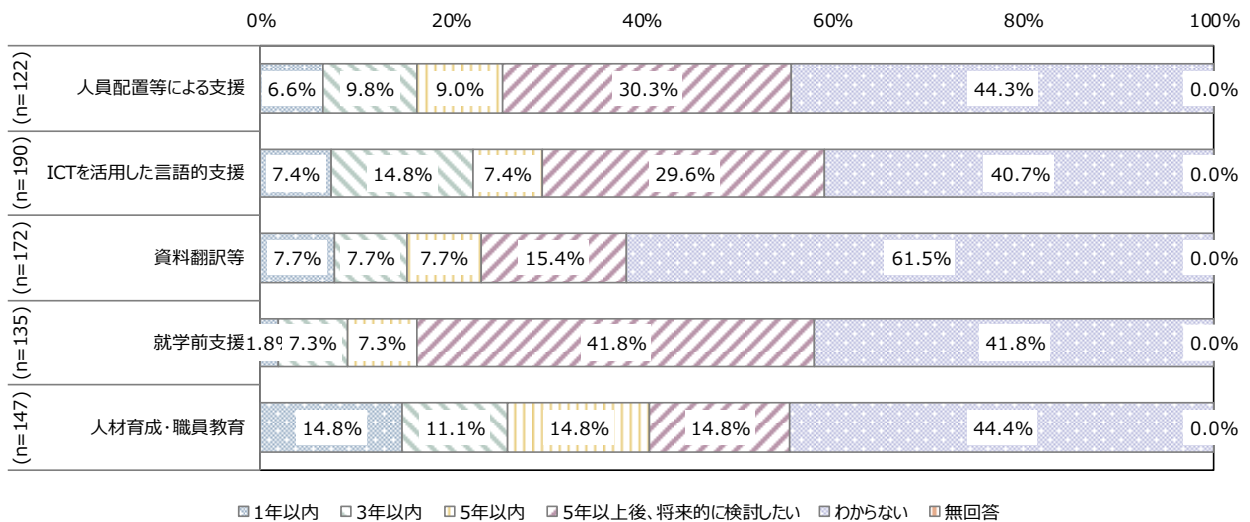
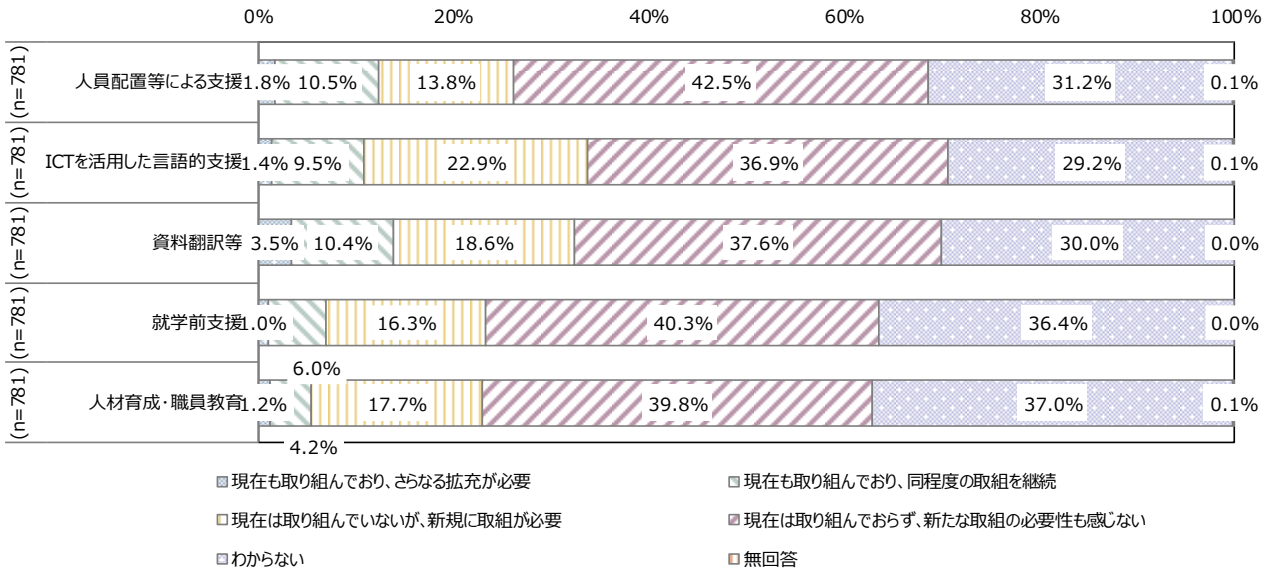
取組ポイント 図表 6【市区町村】施策の立ち上げを後押しした要因（あてはまるものすべて）



取組ポイント 図表 7【市区町村】施策の立ち上げにあたって直面した課題（あてはまるものすべて）



取組ポイント 図表 8【市区町村】(上) 今後の施策の取組意向 (特にあてはまるもの1つ)、  
 (下) 新規または拡充意向がある取組についての実施時期 (特にあてはまるもの1つ)、



## 第6章 本事業のまとめ・今後に向けて

### 1. 本調査研究を通じて得られた知見

- 本調査研究においては、全国の市区町村及び保育所等を対象としたアンケート調査と、外国籍等の子どもの受入れが進んでいる市区町村・保育所等へのヒアリング調査、保育所を対象とした ICT 機器活用の効果検証を実施した。以下では、これらの調査を通じて得られた知見について概観する。

#### (1) 外国籍等の子どもの保育に関する全国的な状況

- 本アンケートに回答した市区町村 1,139 団体のうち、外国籍等の子どもを受け入れている保育所等があると回答した市区町村は 781 団体であり、全体の 68.6%であった。
- また、同じく本アンケートに回答した保育所等 10,821 件のうち、外国籍等の子どもが在籍していると回答した保育所等は 6511 件であり、全体の 60.2%であった。これらの保育所等に在籍する子どもの数<sup>3</sup>をみると、外国籍等の子どもは 25,752 人（1 園あたり平均 4.07 人）、うち外国籍の子どもは 7,943 人（平均 1.25 人）、日本国籍の子どもは 7,018 人（平均 1.11 人）、国籍不明の子どもは 10,791 人（平均 1.70 人）であった。
- この結果をもとに、日本全国の保育所等に在籍する外国籍等の子どもの数を算出すると、外国籍等の子どもは 73,549 人、うち外国籍の子どもは 22,589 人、日本国籍の子どもは 20,059 人、国籍不明の子どもは 30,721 人となった。

#### (2) 市区町村の取組状況

##### ① 市区町村アンケートから見えるポイント

- 市区町村アンケートによると、保育所等を利用する外国籍等の子どもがいる市区町村において、人員配置等による支援を行っている割合は約 20%、ICT を活用した言語的支援を行っている割合は約 15%、資料翻訳等の支援を行っている割合は約 15%、就学前支援を行っている割合は約 10%、人材育成・職員教育に関する施策を行っている割合は約 5%であった（いずれも 100%から「特に行っていない」を差し引いた数値）。
- 外国人人口比率が高い市区町村においては、人員配置等による支援、ICT を活用した言語的支援、資料翻訳との支援の実施割合が全体と比べて高くなっていた。こうした市区町村では、自治体職員の派遣、翻訳機器の購入・貸与、入園手続きに必要な資料のひな形の多言語化等に取り組んでいる割合が

---

<sup>3</sup> 通常、保育所等においては、子どもの国籍の正確な把握は行っていないと考えられるため、今回のアンケートでは、外国籍等の子どもの状況を把握する上で、回答する保育所等に対し、以下のような注釈を記載した。そのため、今回のアンケートにおける外国籍等の子ども的人数等に関するデータは、あくまで保育所等の認識によるものであり、実際の状況とは異なることに留意が必要である。

■外国籍等の子ども：国籍にかかわらず、父・母の両方、または、そのどちらかが外国出身者であると思われる子どもを指します。日々子どもや保護者とのやりとりの中で、貴園として把握されている範囲でご回答いただければ結構です。本調査のために市区町村や保護者に改めてご確認いただく必要はございません。

高かった。

- 一方、就学前支援や人材育成・職員教育については、外国人人口比率が高い市区町村でも取り組んでいる割合が1～2割程度にとどまっていた。
- また、保育所等向けの施策を実施している市区町村に、施策の立ち上げを後押しした要因をたずねたところ、関連予算の獲得に次いで、保育現場から問題提起や意見を受け付ける機会の設定が挙げられており、現場の意見を取り入れることの重要性が示唆された。
- 今後特に注力したい施策をみると、ICT を活用した言語的支援と人員配置等による支援が高い割合となっていたが、取り組む上の課題として予算が限られていることが挙げられていた。
- こうした予算の確保に活用できる「保育所等における ICT 化推進等事業」及び「保育体制強化事業」の活用状況をみると、事業を知らなかったという割合が約2～3割となっており、周知が課題となっていることがうかがえる。
- また、外国籍等の子どもの保育を充実させる上で国や都道府県に求めたいこととしては、各市区町村や保育所でのノウハウ展開、通訳等の配置支援や派遣・巡回支援、外国籍等の子どもが多い保育所等への費用補助、保育行政に係る資料の多言語化、研修の実施、子ども・保護者を対象とした日本語教育の場の提供などが挙げられていた。

## ② 市区町村ヒアリングから見えるポイント

- 続いて、上記のような施策に先進的に取り組んでいる市区町村へのヒアリングから見えたポイントについて記載する。
- まず、人員配置等による支援を行っている市区町村では、複数の保育所のニーズに対応するため、通訳職員を市で雇用し、要望のあった保育所への派遣による対応とする工夫がみられた。また、保育所だけでなく、市の窓口業務や各種健診等での通訳も兼任してもらうことで、人材の有効活用を行っている事例もみられた。
- 次に、ICT を活用した言語的支援に取り組んでいる市区町村では、通訳雇用よりもコストを抑えつつ、多くの保育所のニーズに対応できるという理由から、翻訳機器を導入している事例がみられた。一方で、翻訳機器だけでは細かい翻訳を行う上で限界があったり、正確に伝わっているのかわからないため、通訳者との使い分けができるとういという声も聞かれた。
- 続いて、資料翻訳等の支援について、各園からの要望に応じて通訳と翻訳を担当する職員を雇用している事例では、長年同じ職員に依頼することで、職員のスキル向上につながっているという点がポイントとして挙げられていた。また、庁内の国際関係の部局に資料翻訳を依頼しているという事例もあった。
- また、就学前支援や人材育成・職員教育に取り組んでいる市区町村では、小学校と連携して保護者向けアンケートを実施してニーズを把握したり、教育委員会と連携して研修講師を派遣してもらったりと、教育部門との連携により取組を進める工夫がみられた。

## (3) 保育所等の取組状況

### ① 保育所等アンケートから見えるポイント

- 続いて、保育所等アンケートによると、外国籍等の子どもが在籍している保育所等において、人員配



置等による支援を行っている割合は約 20%、翻訳機器等を活用している割合は約 30%、通常の保育の中で支援を行っている割合は約 60%、保護者支援の取組を行っている割合は約 50%、就学前支援を行っている割合は約 20%、研修や他園との情報共有に関する取組を行っている割合は約 20%であった（いずれも 100%から「特に行っていない」を差し引いた数値）。

- 言語面のサポートができる人材の活用場面としては、入園説明会等の行事の割合が最も高かったが、他の場面での活用割合も高かった。一方、翻訳機器の活用場面としては、日頃の保護者とのやり取りが突出して高く、同じ翻訳支援であっても活用されている場面は異なることがうかがえた。
- 通常の保育や保護者支援、就学前支援、研修や他園との情報共有については、自由記述から、保育現場で多種多様な工夫がなされている様子がうかがえた。
- 一方、保育所等が直面している課題としては、「外国籍等の子どもや保護者の具体的な困りごとやニーズがわからない」「通訳や翻訳を行える人員が足りない」「専門的な知識・理解が不十分である」といった項目が上位にあがっていた。
- また、子どもの言語や発達について、保育所では日本語、家庭では母語を用いている場合、どちらの言語で支援すべきか迷ったり、その子どもが発達上の課題を抱えているのか判断しづらい、といった悩みもあがっていた。

## ② 保育所等ヒアリングから見えるポイント

- 次に、市区町村から各種支援を受けている保育所等を対象としたヒアリングから見えたポイントについて記載する。
- まず、市からの通訳派遣を受けている保育所では、特に保護者と初対面である入所前面談や健康診断に通訳が同席してもらえらるる効果の大きいという声が聞かれた。その他の場面では、緊急対応や発達障害に関する個別面談、就学支援においては通訳を介してのやりとりが効果的という意見が挙がっていた。
- また、翻訳機器を活用している保育所では、日常的な保護者とのやりとりや、緊急対応が必要で通訳の手配が間に合わない際などに重宝しているという声が聞かれた。また、保護者との連絡ノート記入の際にも、翻訳機器を活用して保護者の母語でコメントを記載することで、コミュニケーションがとりやすくなったとのことだった。
- 保育所を対象として実施した、翻訳機器の実証事業では、これまで通訳者に来てもらうまで伝えられなかった子どもの日頃の様子などについて保護者に即時的に伝えられることがメリットとして挙げられていた。一方で、翻訳機器だけでは文化的背景や詳細なニュアンスまで伝えることは難しいため、通訳との相互補完的に活用することでより効果を得られることが示唆された。
- また、市職員による資料の翻訳支援を受けている保育所等においては、日々の業務に非常に役立っているという声が聞かれたが、翻訳・通訳を行う職員が非常勤であり、人数も限られているため、突発的な事態に対応できないという点が課題として挙げられていた。

## 2. 今後に向けて

- ここまで、本事業で実施した各種調査の結果に基づき、市区町村・保育所等における外国籍等の子どもの保育に関する取組状況を概観してきた。以下では、今後さらに外国籍等の子どもの保育に関する

取組を進めるための支援として考えられるポイントをまとめる。

- 保育所等アンケートからは、外国籍等の子どもの保育に関する課題として、「外国籍等の子どもや保護者の具体的な困りごとやニーズがわからない」「通訳や翻訳を行える人員が足りない」といった項目が上位に挙がっていた。
- 子どもや保護者のニーズ把握が困難という点については、言語の障壁により、コミュニケーションが難しいことが背景にあると考えられる。自由記述でも保護者とのコミュニケーションが円滑に進まないことが課題となっている、という声が多くみられた。
- これらの課題に対して、現場の保育所では、やさしい日本語やイラスト等を用いるなど、日々の保育の中で様々な工夫をすることで対応している様子が見えられた。しかしながら、より踏み込んだコミュニケーションを行う上では、こうした工夫だけでは限界があると考えられる。
- 保育所等において外国籍等の子どもやその保護者とのコミュニケーションを円滑かつ正確に行うため、国及び自治体においては、翻訳機器等の導入や、通訳の配置・派遣の支援を行うことが考えられる。
- 翻訳機器や人員配置に関しては、国においても「保育所等における ICT 化推進等事業」及び「保育体制強化事業」等の事業を実施しているところではあるが、事業を知らなかったという割合も約2～3割となっていることから、今後より周知を進めていく必要があると考えられる。
- 加えて、各保育所等に通訳を配置することが、人件費負担の観点から難しい場合においては、自治体に保育所等向けの通訳や資料翻訳の支援を行うための職員を配置し、各保育所等の要望に応じて巡回支援を行うことも考えられる。
- 保育所等アンケートでは、「専門的な知識・理解が不十分である」といった項目も上位に挙がっていた。こうした点について、市区町村が職員向け研修を実施したり、地域の保育所間のノウハウを共有する場を設けたりするといった後方支援を実施することも、効果的であると考えられる。
- なお、その他保育所等が直面している課題としては、子どもの発達に関する悩みも多く挙げられており、地域の保健師や臨床発達心理士などの専門家と連携して支援に当たっているという事例もみられた。こうした他機関との連携についても、保育所単体では難しい場合もあるため、市区町村の積極的支援が求められる。
- 今後、さらに子どもの多国籍化は進展すると考えられるが、どのような家庭環境の子どもであっても、その最善の利益が実現されるよう、子どもや家庭の多様性を十分に考慮した支援を行うことが求められる。本調査研究がそのための一助となれば幸いである。

# 資料編

- 参考資料 1 : 市区町村アンケート集計結果・・・・・・・・ P. 105
- 参考資料 2 : 保育所等アンケート集計結果・・・・・・・・ P. 130
- 参考資料 3 : 市区町村アンケート調査票・・・・・・・・ P. 166
- 参考資料 4 : 保育所等アンケート調査票・・・・・・・・ P. 174



参考資料 1 市区町村アンケート集計結果

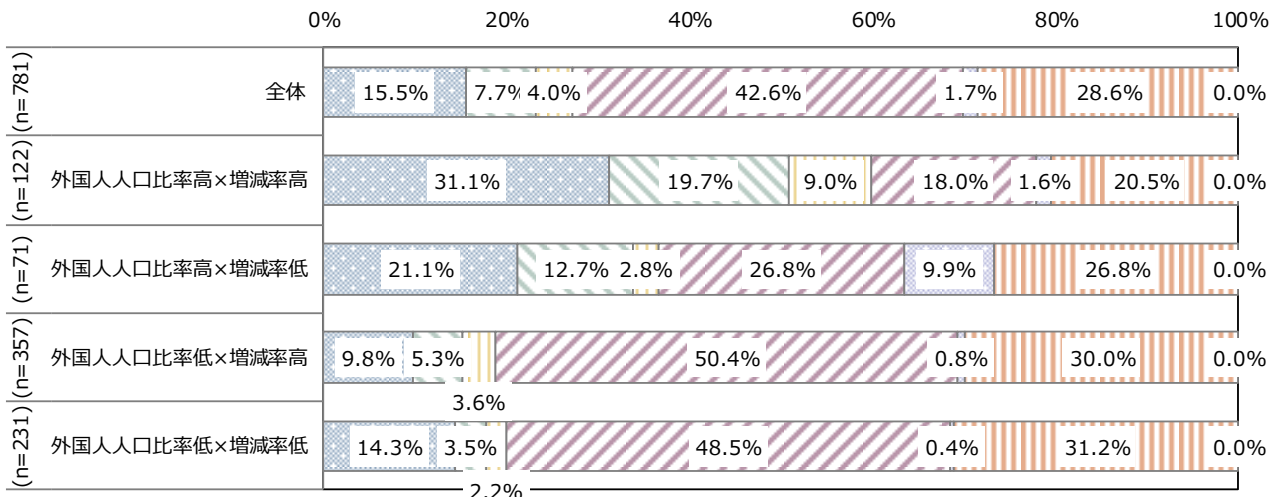
以下では、報告書本編中で割愛した市区町村アンケートの集計結果及び自由回答の内容について掲載する。

1. 保育所等における外国籍等の子どもの受入れ実態について

Q2 外国籍等の子どもが入園している保育所等の有無：  
【「わからない」の理由について 自由回答】（主な意見抜粋）

- 把握している限りではないが、別途調査をしていないためわからない
- 園児情報の管理項目にないため
- 入所調整時に外国籍等の子どもかどうかを確認していないため
- 入園要件等に含まれていない為未確認
- 入園利用調整時に特段の措置を講じていないため、把握することが難しい
- 国籍で区別していないため、わからない
- 両親が外国出身者であるかどうかを調査しておらず、事務上必要もないため
- 受け入れるにあたって、ルーツが外国・国内を問うていないため、把握していない(できていない)
- どこまでをルーツとするのか基準がわからないため / 等

参：図表 1 Q4 外国籍等の子どもが入所している保育所がある自治体における  
5年前と比較した外国籍等の子どもを受け入れている保育所の傾向（あてはまるもの1つ）

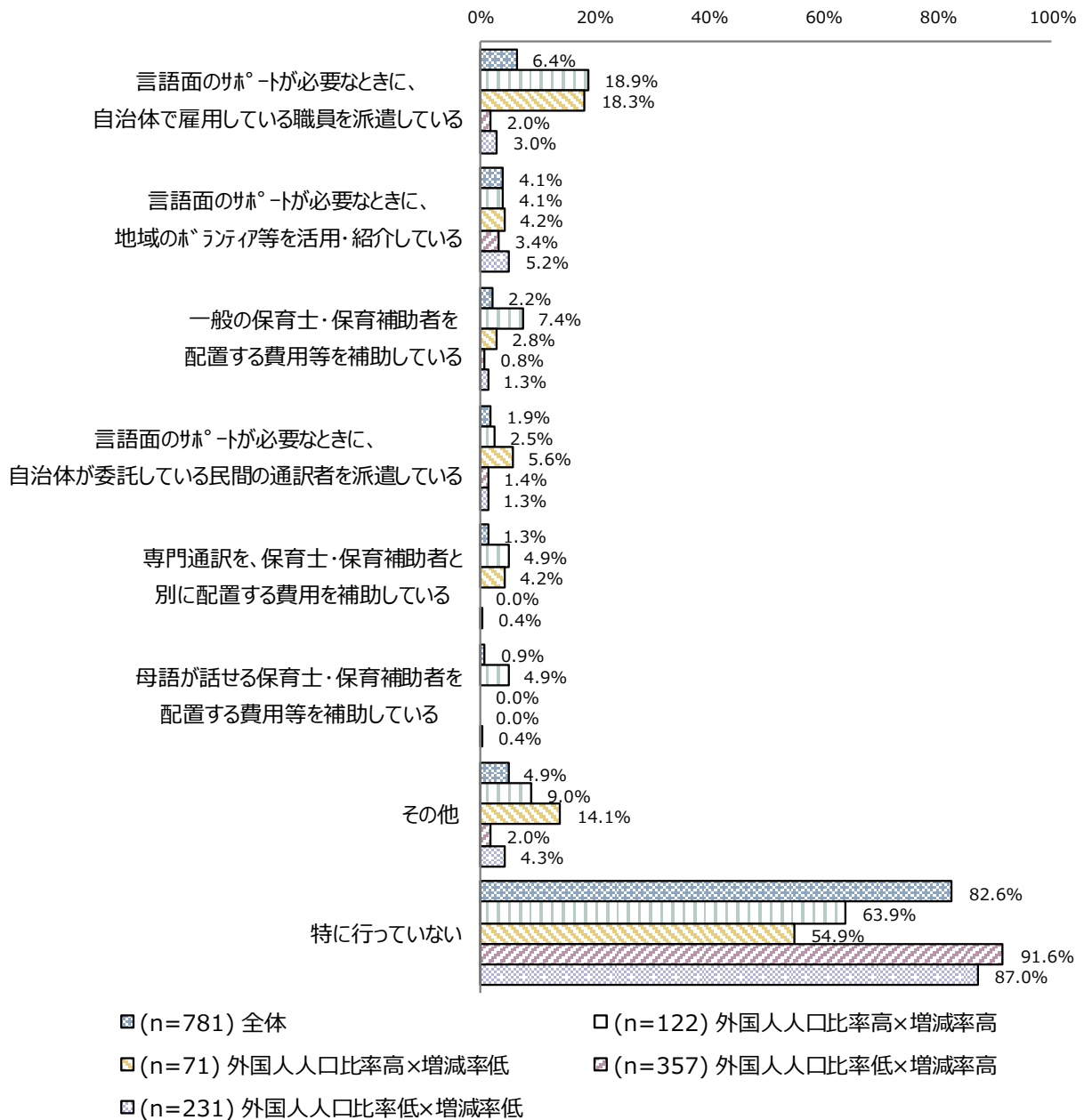


- 全域的にほぼ等しく増加傾向がみられる
- 全域的に増加傾向であり、なかでも特定の地域で顕著な増加傾向がみられる
- 特定の地域でのみ増加傾向がみられる
- 全域的にほとんど大きな変化はみられない
- その他
- わからない
- 無回答

2. 外国籍等の子ども・保護者の支援に関する施策の取組状況について

(1) 外国籍等の子ども・保護者の支援の実施状況

参：図表 2 Q5-1 人員配置等による支援に関する施策の取組状況（あてはまるものすべて）

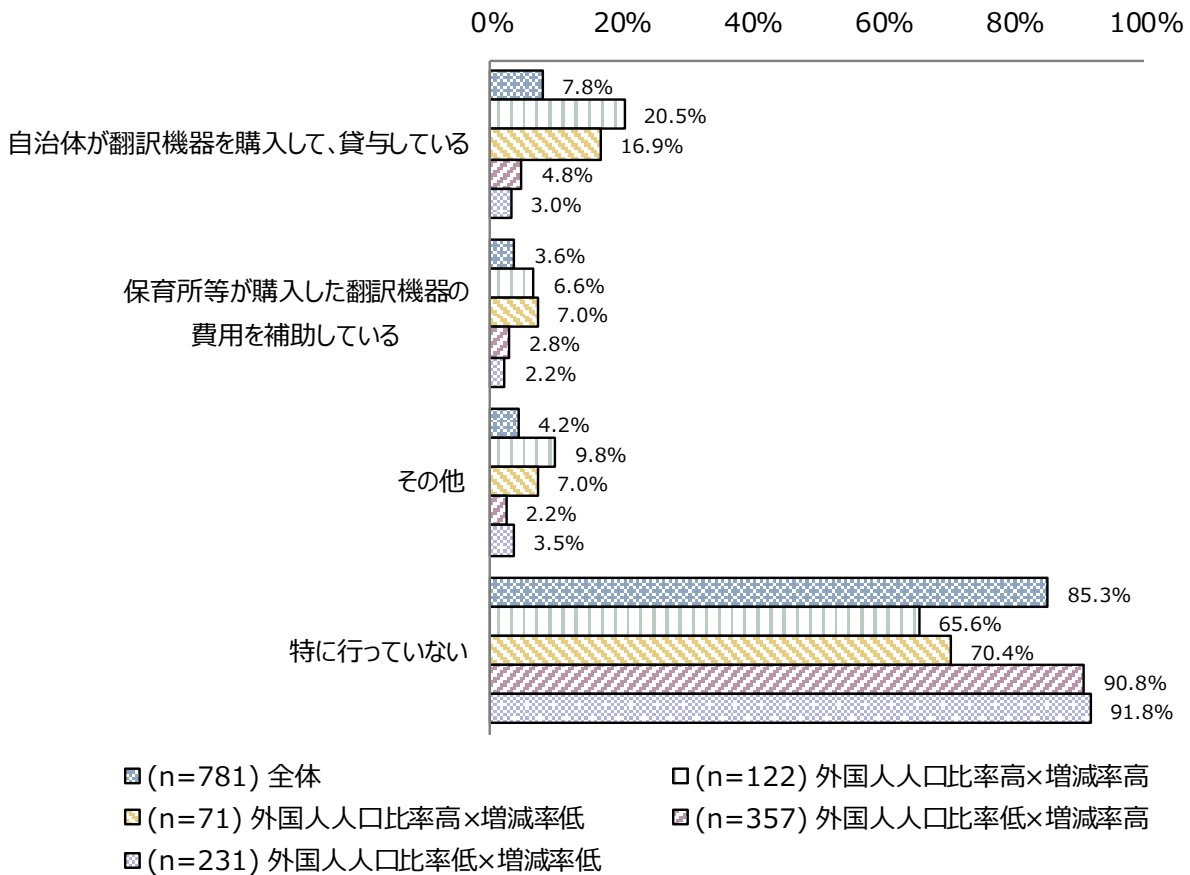


【自由回答】（主な意見抜粋）<sup>4</sup>

- NPO 活動の場の提供、外国籍等の子どもに対し、コミュニケーションツール（冊子）を使用
- 母国語を話せる地域の方を配置している
- 保護者就業先の通訳 / 等

<sup>4</sup> 自由回答については、基本的には原文のまま記載するが、一部誤字や表現などを修正している場合がある。以下同様。

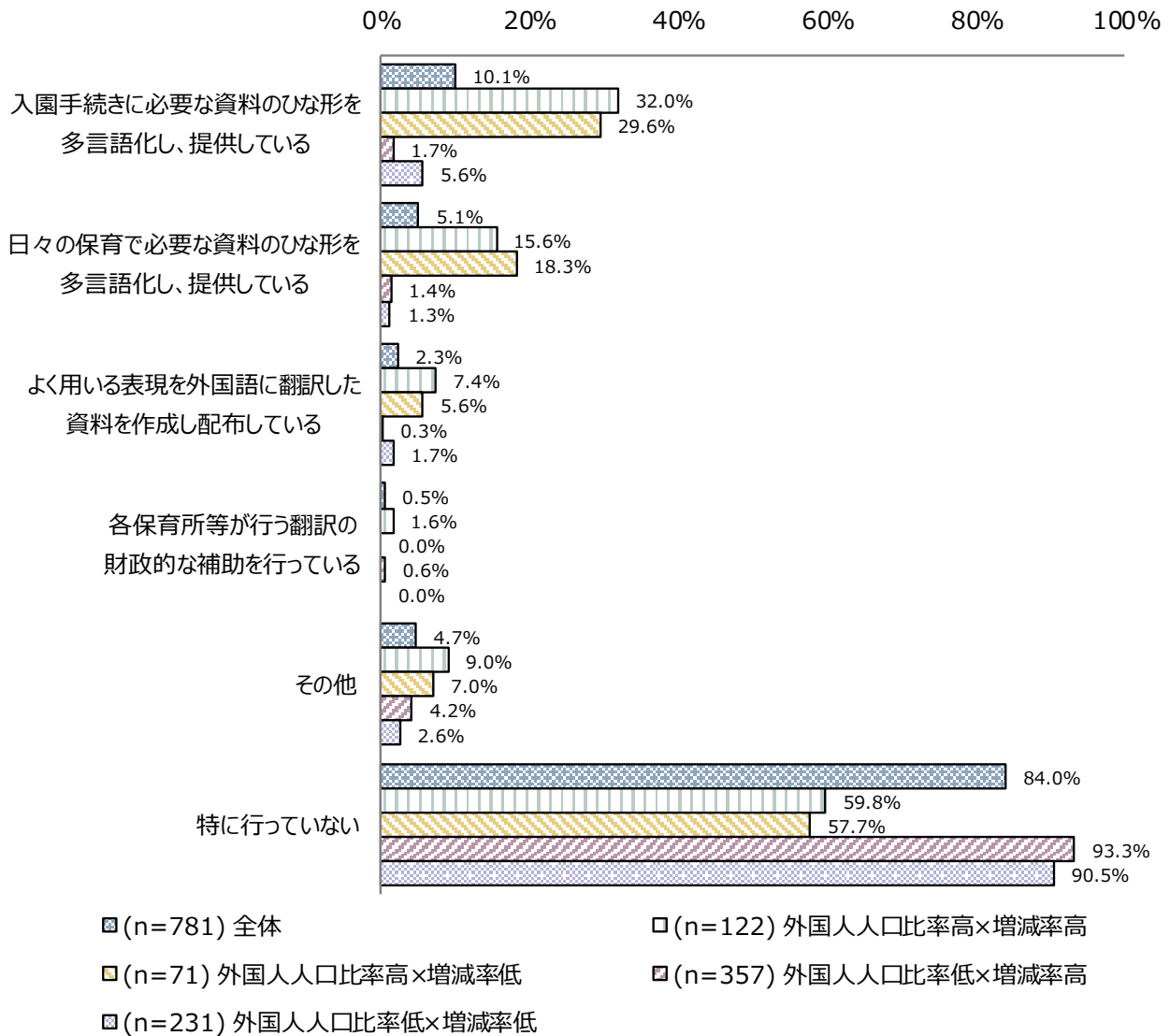
参：図表 3 Q5-2 ICT を活用した言語的支援に関する施策の取組状況（あてはまるものすべて）



【自由回答】（主な意見抜粋）

- 各保育所等へ貸用等をしている翻訳機はないが、区役所に言語サポートが必要な保護者が保育相談等で来庁した際は、市が保有している翻訳機等を活用し、対応している。
- 保育所等に翻訳機器の費用の補助希望の調査を行ったが、希望なし。
- 急な対応の時は個人のスマートフォンで対応 / 等

参：図表 4 Q5-3 資料翻訳等に関する施策の取組状況（あてはまるものすべて）

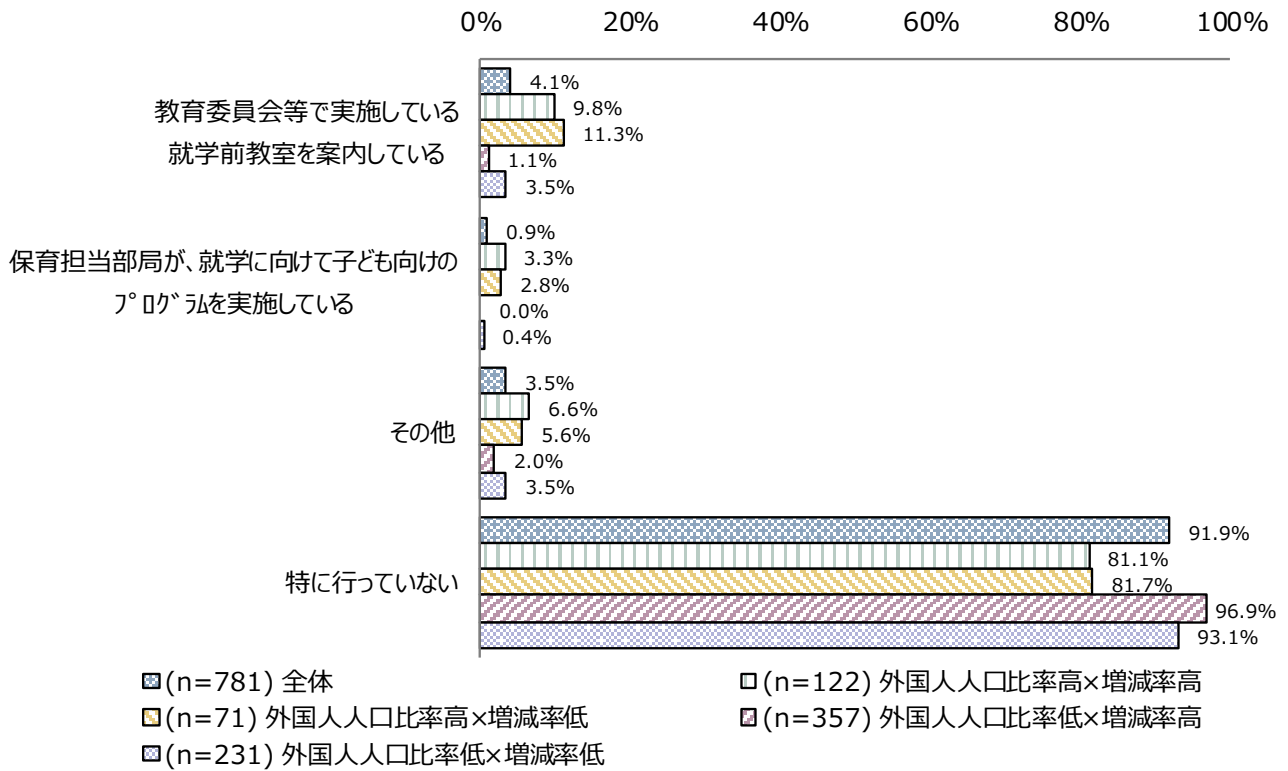


【自由回答】（主な意見抜粋）

- 公立こども園資料（園のしおり、ほけんのしおり、アレルギー書類）の英語翻訳版を参考提供
- 保育所にて使用する帳票の翻訳
- 漢字にルビをうっている
- 無償化給付チラシ、様式等の一部を多言語化し、提供している。
- コロナ対応方針について英語で作成し、施設へ送付 / 等



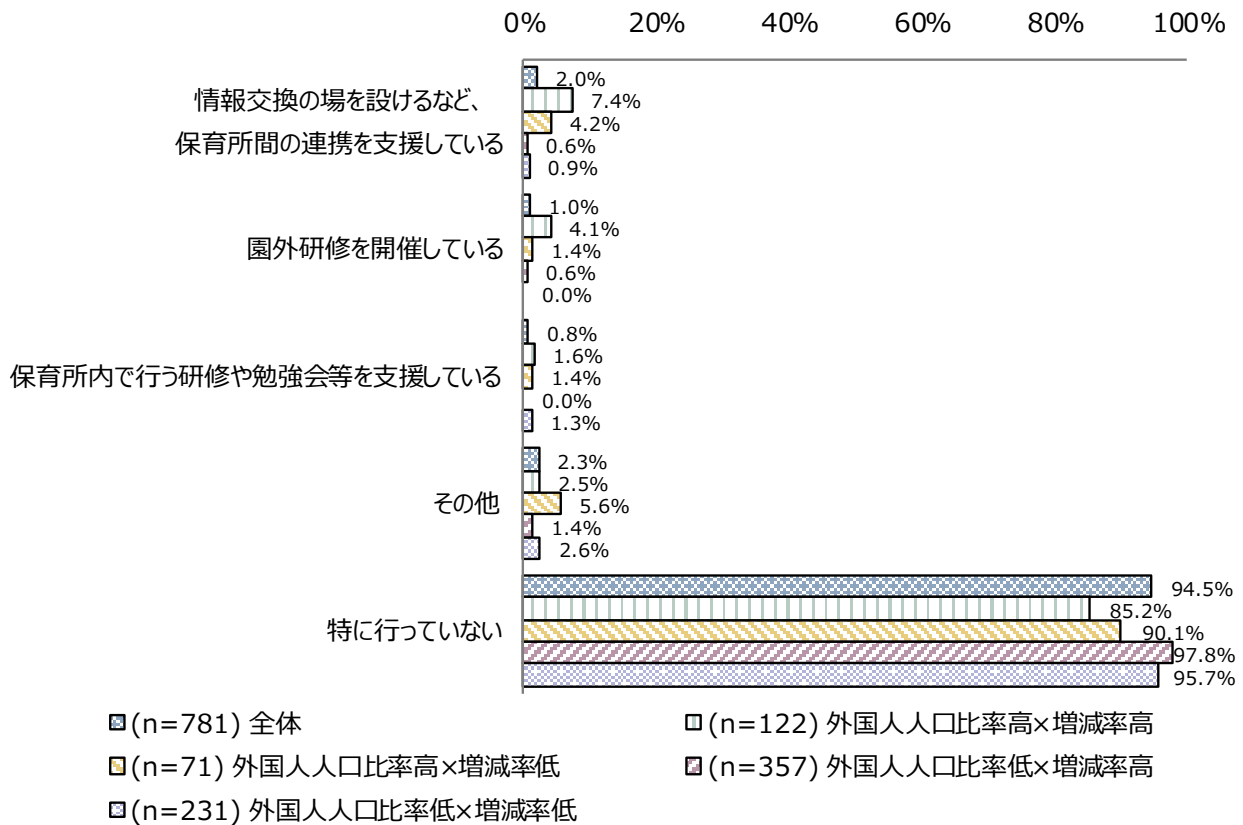
参：図表 5 Q5-4 就学前支援に関する施策の取組状況（あてはまるものすべて）



【自由回答】（主な意見抜粋）

- 外国籍のお子さんの多い小学校は、入学前にアンケートをとり、できる限り対応している。
- 入学予定の小学校長や保護者など関係者が集まって情報交換をした。
- 就学前相談についての多言語パンフレットを配布
- 保小連携で実施（個別対応）
- 全体では行っていないが支援が必要な場合は事前に調整して個別に対応している。 / 等

参：図表 6 Q5-5 人材育成・職員教育に関する施策の取組状況（あてはまるものすべて）

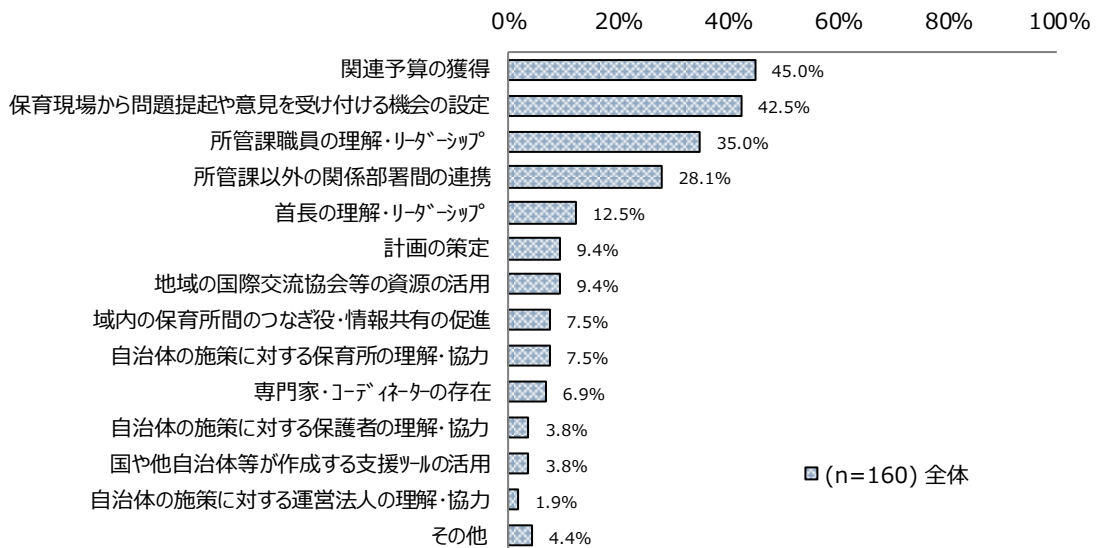


【自由回答】（主な意見抜粋）

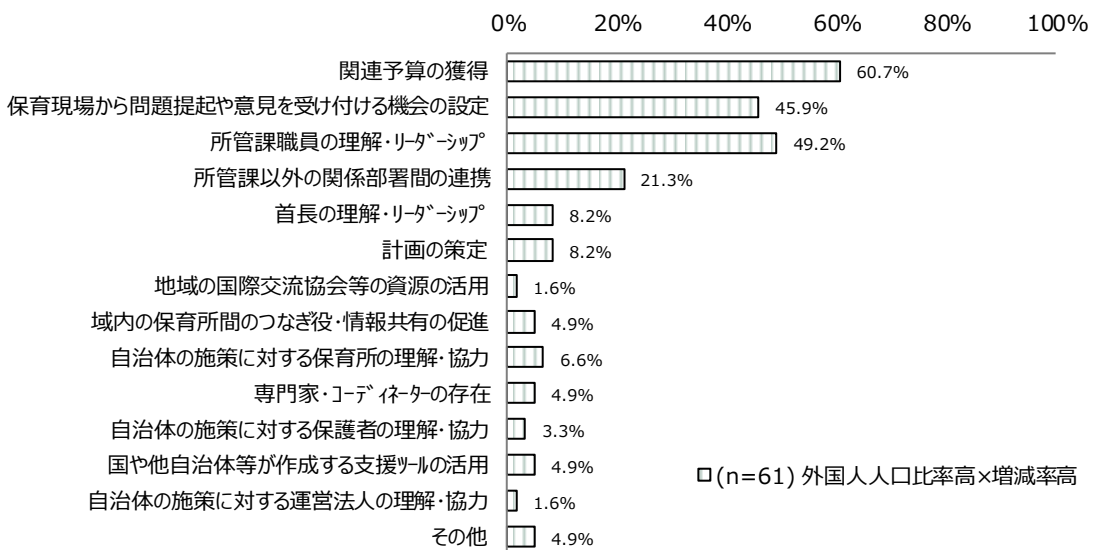
- 県主催の研修に参加
- 公立園では、年4回コーディネーター会議を実施
- 公立モデル園において園内研修を計画している / 等

(2) 施策の実施に関する背景や効果、課題について

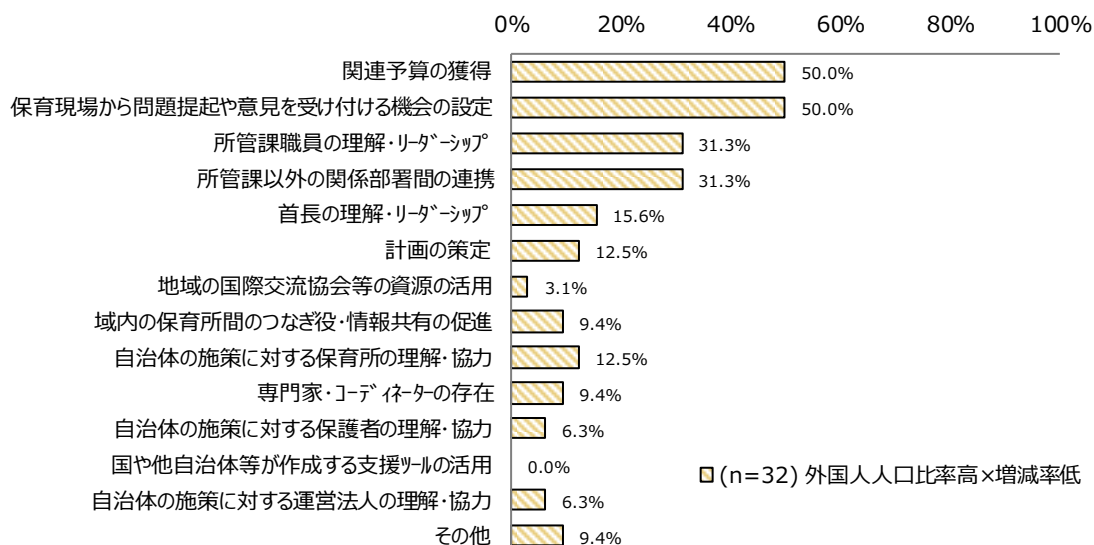
参：図表 7 Q6F 施策の立ち上げを後押しした要因：全体  
(あてはまるものすべて、取り組んでいる施策がある自治体のみ回答)



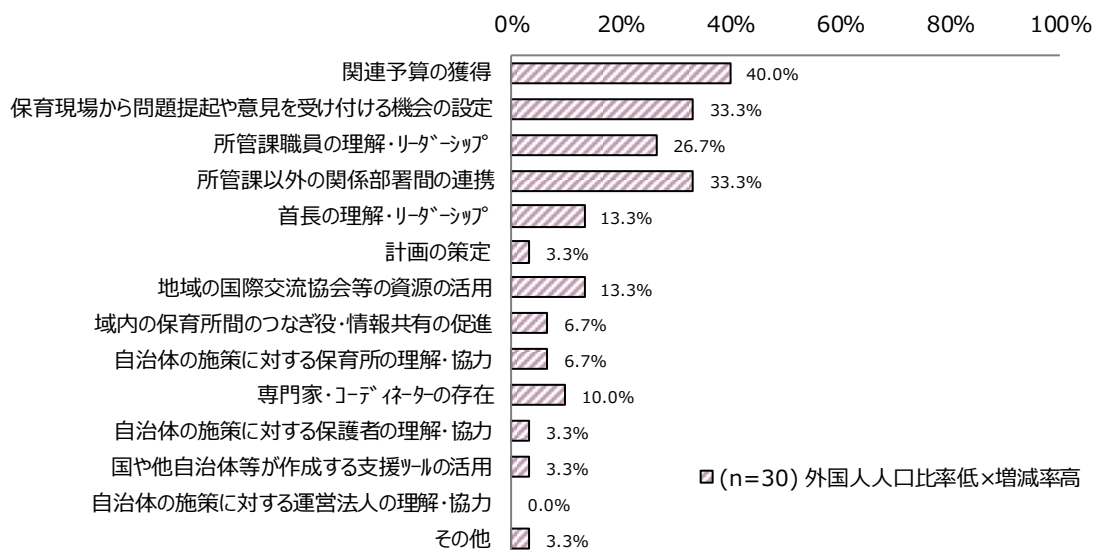
参：図表 8 Q6F 施策の立ち上げを後押しした要因：外国人人口比率高×増減率高  
(あてはまるものすべて、取り組んでいる施策がある自治体のみ回答)



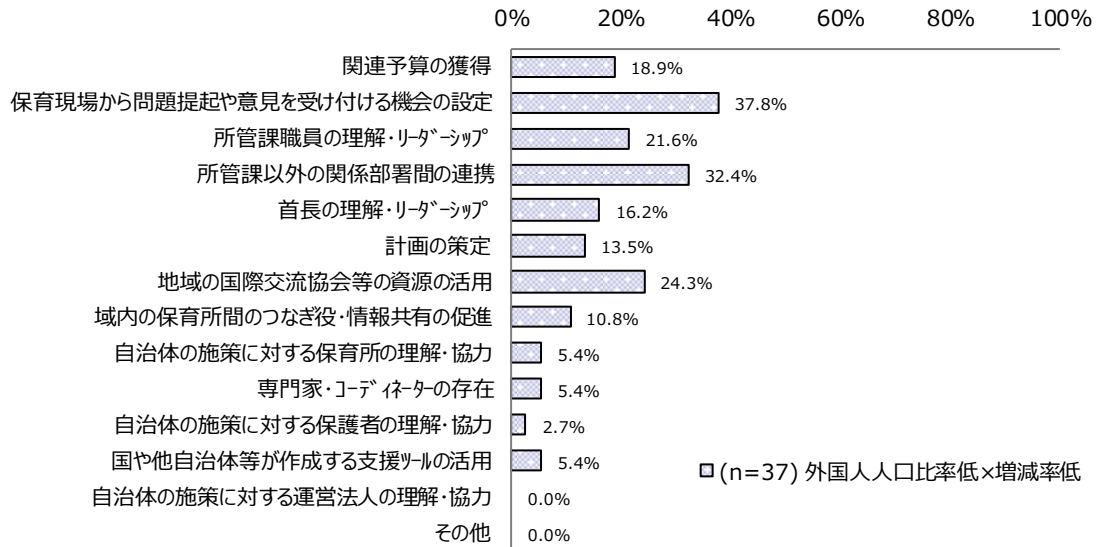
参：図表 9 Q6F 施策の立ち上げを後押しした要因：外国人人口比率高×増減率低  
 (あてはまるものすべて、取り組んでいる施策がある自治体のみ回答)



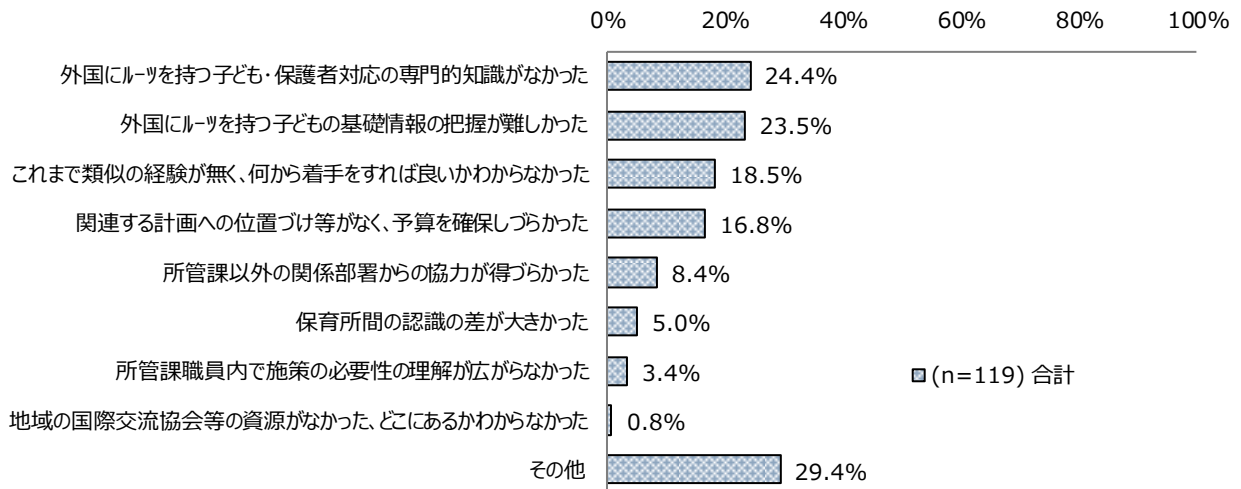
参：図表 10 Q6F 施策の立ち上げを後押しした要因：外国人人口比率低×増減率高  
 (あてはまるものすべて、取り組んでいる施策がある自治体のみ回答)



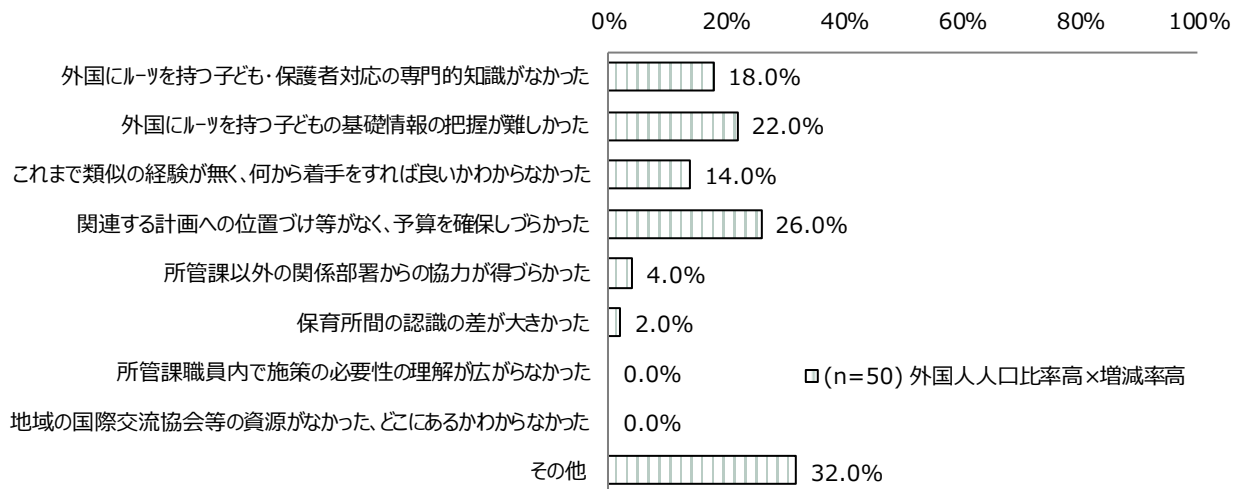
参：図表 11 Q6F 施策の立ち上げを後押しした要因：外国人人口比率低×増減率低  
 (あてはまるものすべて、取り組んでいる施策がある自治体のみ回答)



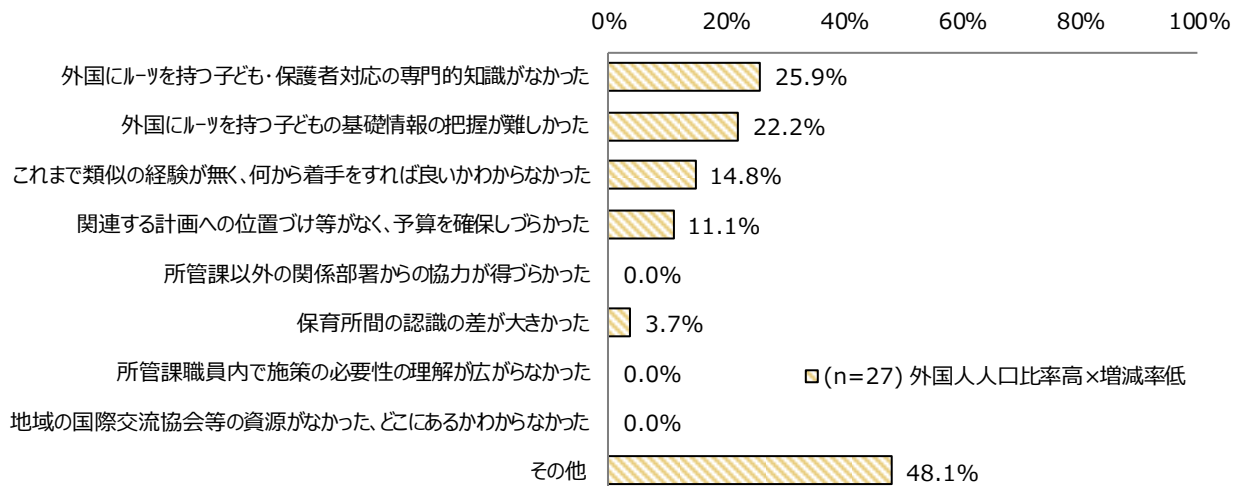
参：図表 12 Q6G 施策の立ち上げに当たり直面した課題：全体  
 (あてはまるものすべて、取り組んでいる施策がある自治体のみ回答)



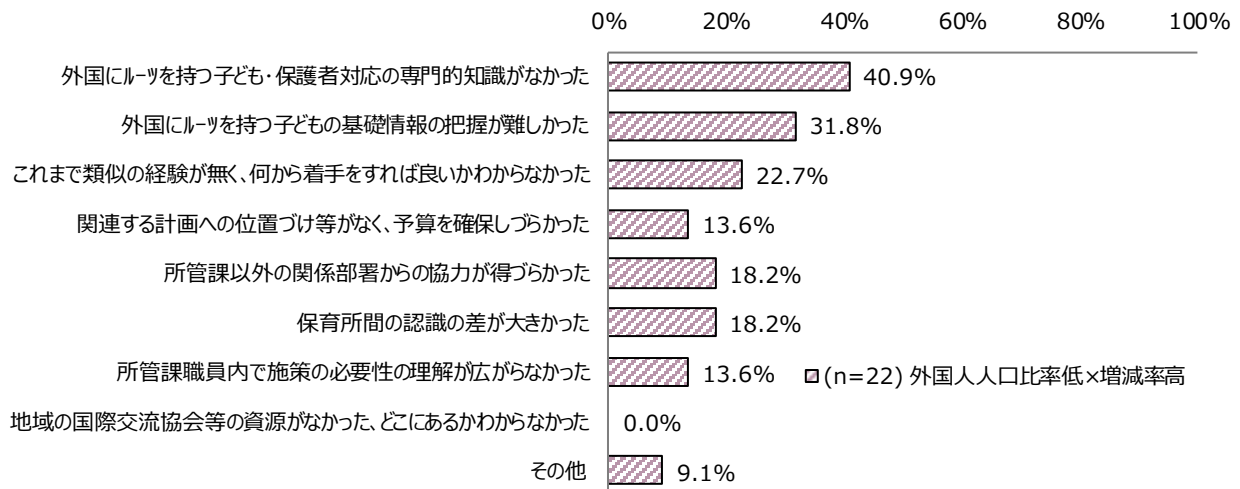
参：図表 13 Q6G 施策の立ち上げに当たり直面した課題：外国人人口比率高×増減率高  
 (あてはまるものすべて、取り組んでいる施策がある自治体のみ回答)



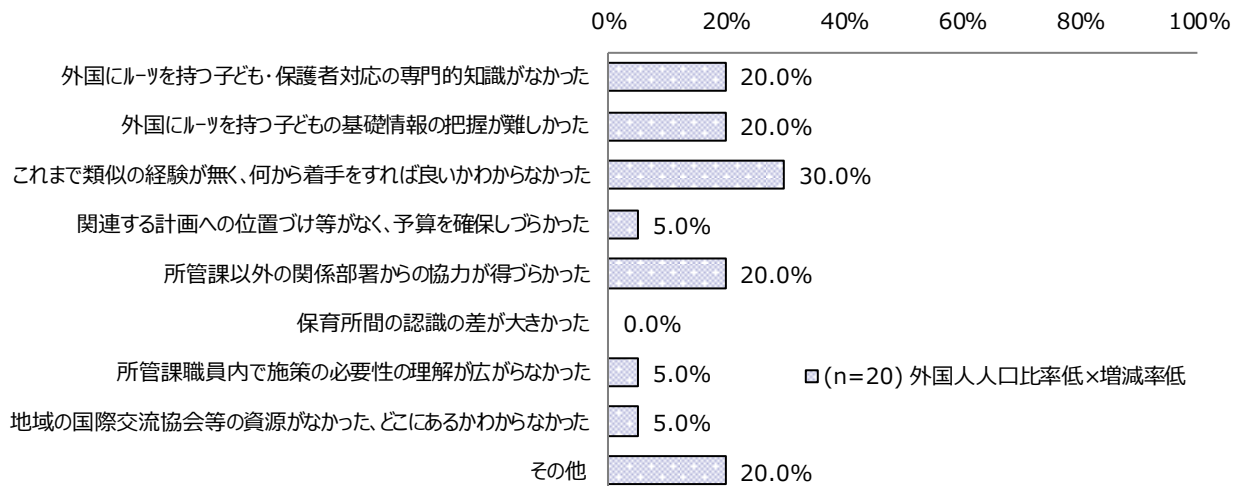
参：図表 14 Q6G 施策の立ち上げに当たり直面した課題：外国人人口比率高×増減率低  
 (あてはまるものすべて、取り組んでいる施策がある自治体のみ回答)



参：図表 15 Q6G 施策の立ち上げに当たり直面した課題：外国人人口比率低×増減率高  
 (あてはまるものすべて、取り組んでいる施策がある自治体のみ回答)



参：図表 16 Q6G 施策の立ち上げに当たり直面した課題：外国人人口比率低×増減率低  
 (あてはまるものすべて、取り組んでいる施策がある自治体のみ回答)



## 【自由回答】（主な意見抜粋）

### 人員配置等による支援

- 園側が必要と思っても、運営事業者が雇用しなければ活用できない。
- 市が設置した施設に限っているため、私立園の相談に乗ることができない。
- 派遣希望日の2週間前までに派遣申請が必要で、突発的な事案に対応することが難しい。
- 所管課以外の職員の協力により、翻訳ができていたが、現在業務過多により協力が得られない状況となっているので、新たな方法を検討する必要がある。
- あくまでもボランティアであるため、受け手が確保できなければ実施できない。
- 多言語の会話ができる職員は貴重が、賃金単価が低い。
- 今以上の予算が確保できず、出勤日を増やせない。
- 多文化共生相談員の業務が多岐にわたっており、翻訳に時間を要することがある。
- 人材確保の問題。現職員が辞めてしまうと、後任の職員が確保できる目途がたてづらい。

### ICTを活用した言語的支援

- 様々な翻訳機が存在するため、どのような機器が保育施設にとって有用なのか検討することに時間を要した。
- 各施設の職員が使いこなせるようにすること。
- 日本語教室にも通わせていたが、家庭の協力が得られにくく限界があった。
- 利用機器は多言語に対応しているが Wi-Fi 環境がないと使用できない言語がある。
- 保護者によっては、翻訳機器の使用に不快感を示す方もある。
- 微妙なニュアンスの翻訳が難しいこと。

### 資料翻訳等

- 保育所で使用する書類は他にもあるため、どの書類を多言語化していくかの選択が課題である。
- PDF 部分が未対応。
- 多国籍化への対応（どこまで対応するか）。
- 英語以外の言語にどこまで対応するべきかの線引き（例：中国語、韓国語）。
- どの言語のものを作成するかの選択が難しい。
- 近年のベトナム人市民急増によるベトナム語の対応。
- 入園のしおりが改訂されたので、外国語版も見直しが必要。
- 翻訳依頼が集中する時期がある。

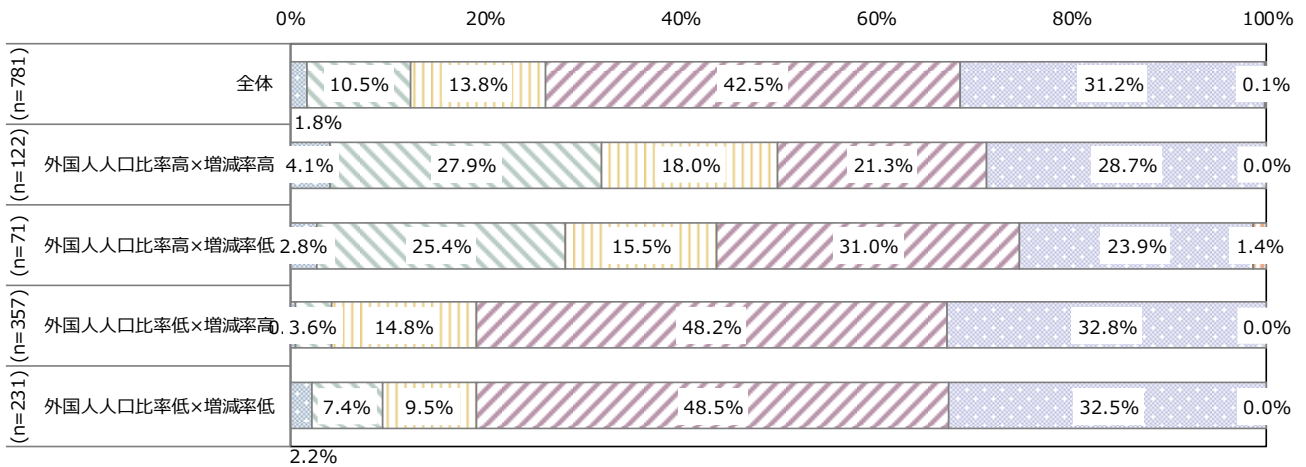
### 人材育成・職員教育

- 外国人の子どもの保育等を支援する保育士が外国語が堪能ではないので、できることに限度があると感じている。他機関の支援を模索し、他機関の支援（通訳など）がどこまで可能か、どこへの依頼が可能かなど把握し、つながりをつくっている現状がある。日本語の理解が難しい子どもは、発達につまずきがあるのか、言葉の壁でつまづいているのかの判断が難しい。また就学を見据えて、気になる子どもへのより丁寧な個別の支援が必要であると考え。
- ルーツである国が多様化しており、資料・教材が得にくい / 等

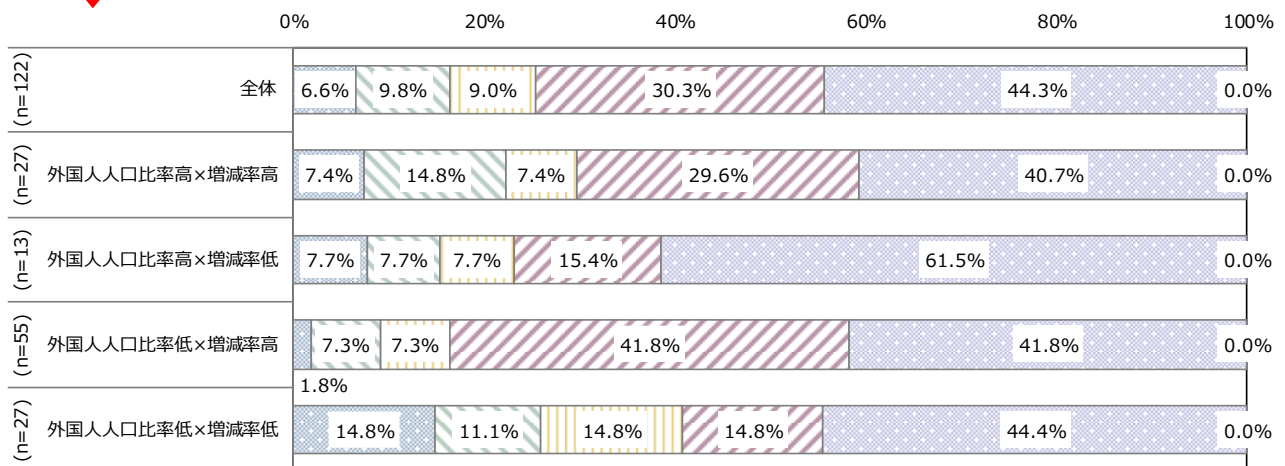


(3) 今後について

参：図表 17 (上) Q7①今後の施策の取組意向：人員配置等による支援（特にあてはまるもの1つ）、(下) Q7②新規または拡充意向がある取組についての実施時期（特にあてはまるもの1つ）

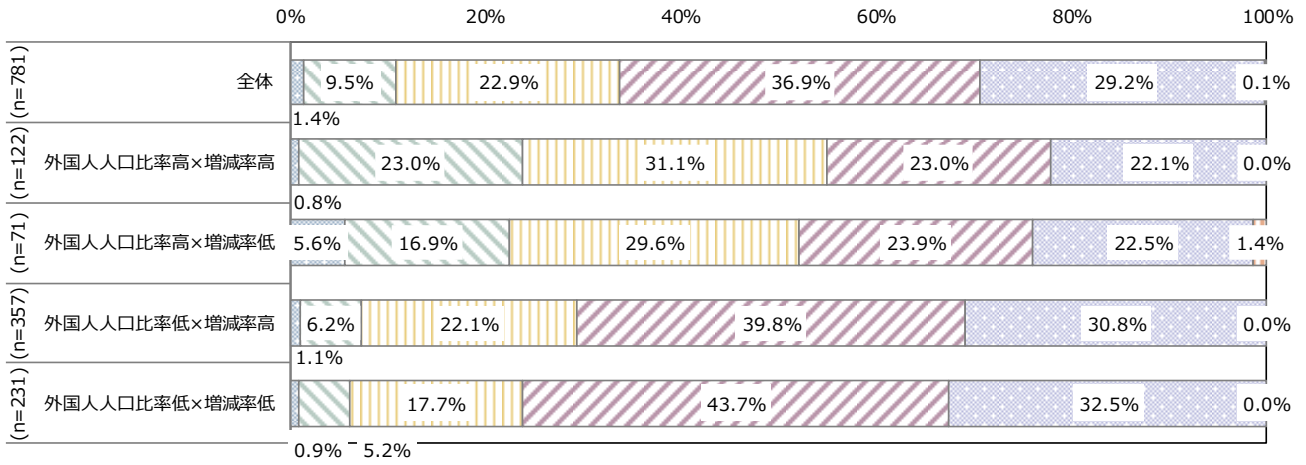


- 現在も取り組んでおり、さらなる拡充が必要
- 現在は取り組んでいないが、新規に取組が必要
- わからない
- 現在も取り組んでおり、同程度の取組を継続
- 現在は取り組んでおらず、新たな取組の必要性も感じない
- 無回答

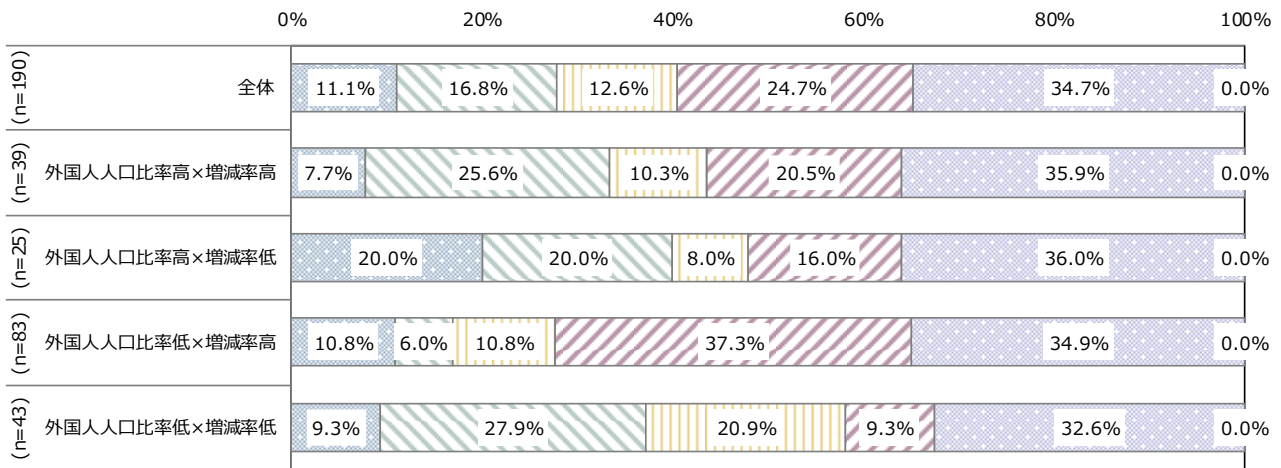


- 1年以内
- 3年以内
- 5年以内
- 5年以上後、将来的に検討したい
- わからない
- 無回答

参：図表 18 (上) Q7①今後の施策の取組意向：ICT を活用した言語的支援（特にあてはまるもの1つ）、(下) Q7②新規または拡充意向がある取組についての実施時期（特にあてはまるもの1つ）

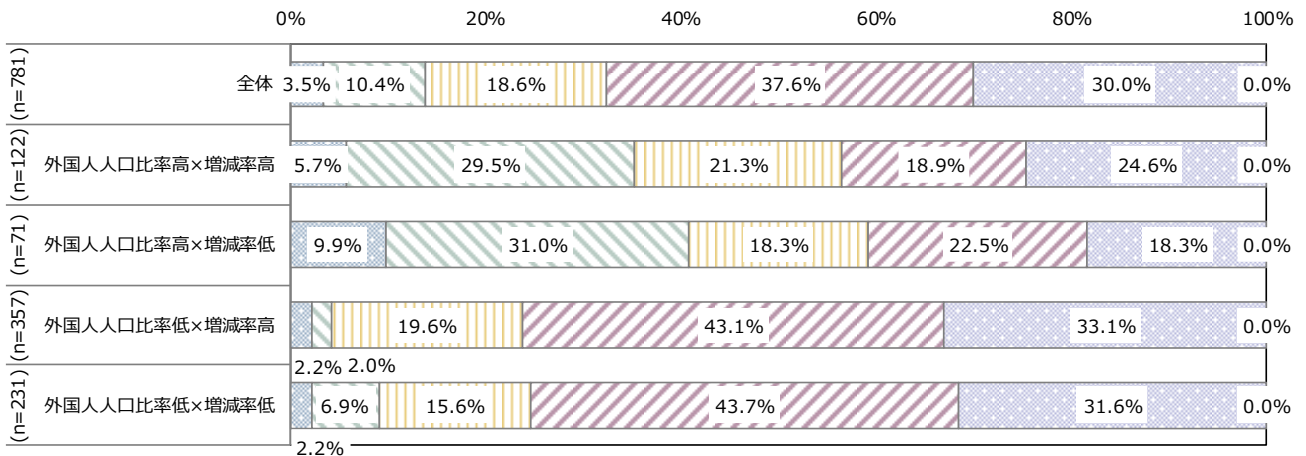


- 現在も取り組んでおり、さらなる拡充が必要
- 現在は取り組んでいないが、新規に取組が必要
- 現在も取り組んでおり、同程度の取組を継続
- 現在は取り組んでおらず、新たな取組の必要性も感じない
- わからない
- 無回答

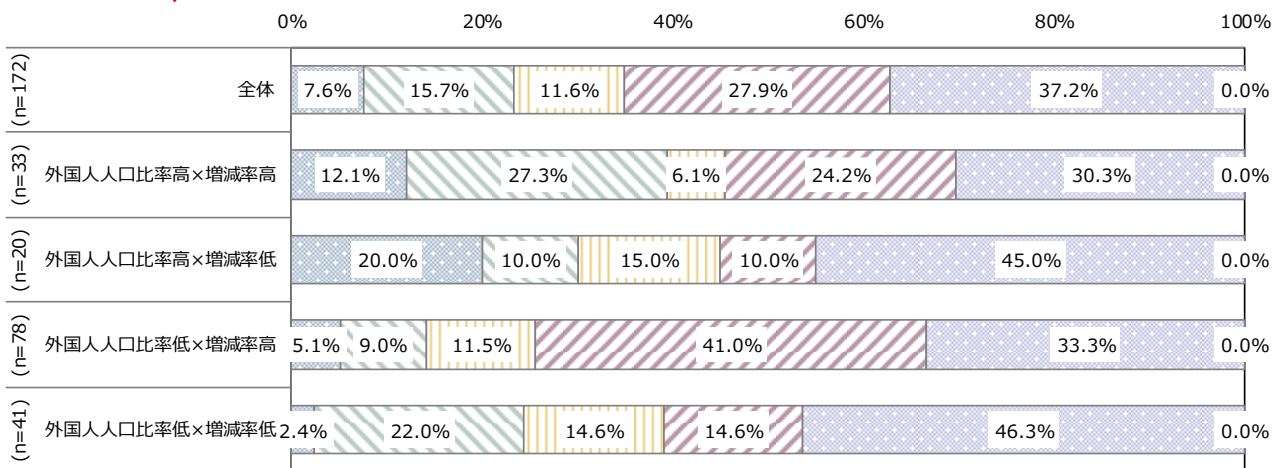


- 1年以内
- 3年以内
- 5年以内
- 5年以上、将来的に検討したい
- わからない
- 無回答

参：図表 19（上）Q7①今後の施策の取組意向：資料翻訳等（特にあてはまるもの1つ）、  
（下）Q7②新規または拡充意向がある取組についての実施時期（特にあてはまるもの1つ）

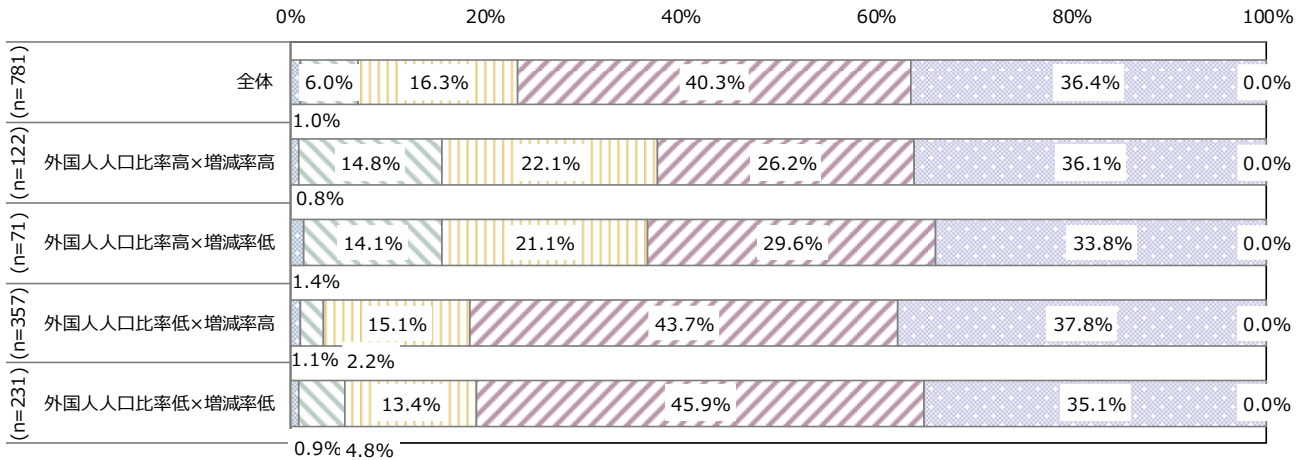


- 現在も取り組んでおり、さらなる拡充が必要
- 現在は取り組んでいないが、新規に取組が必要
- 現在も取り組んでおり、同程度の取組を継続
- 現在は取り組んでおらず、新たな取組の必要性も感じない
- わからない
- 無回答

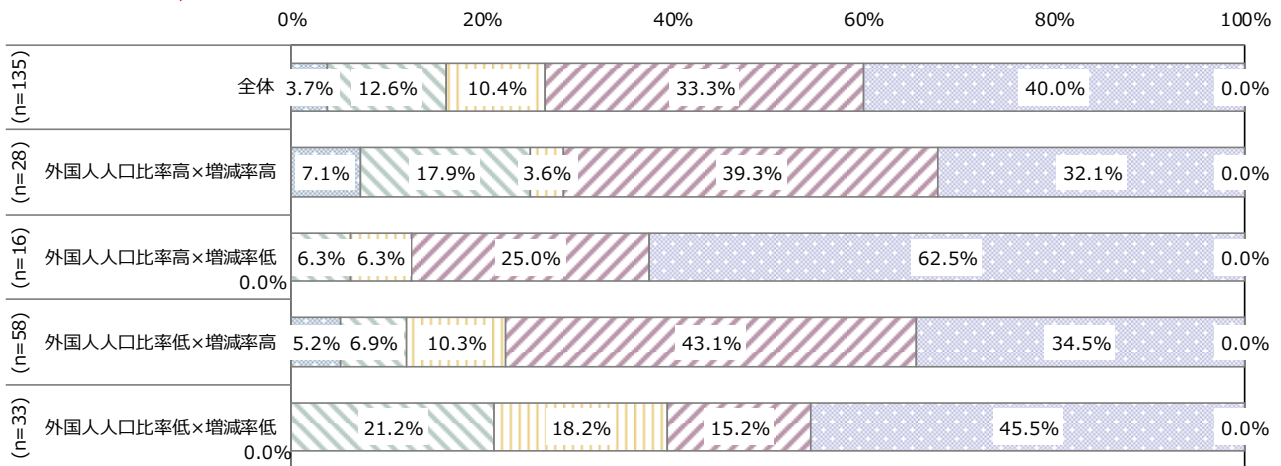


- 1年以内
- 3年以内
- 5年以内
- 5年以上、将来的に検討したい
- わからない
- 無回答

参：図表 20 (上) Q7①今後の施策の取組意向：就学前支援（特にあてはまるもの1つ）、  
 (下) Q7②新規または拡充意向がある取組についての実施時期（特にあてはまるもの1つ）



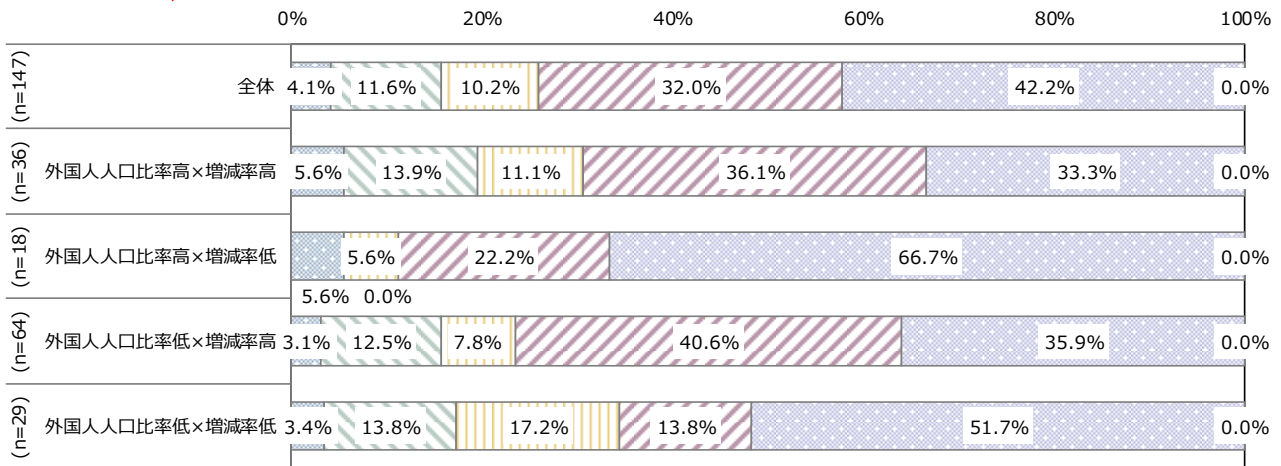
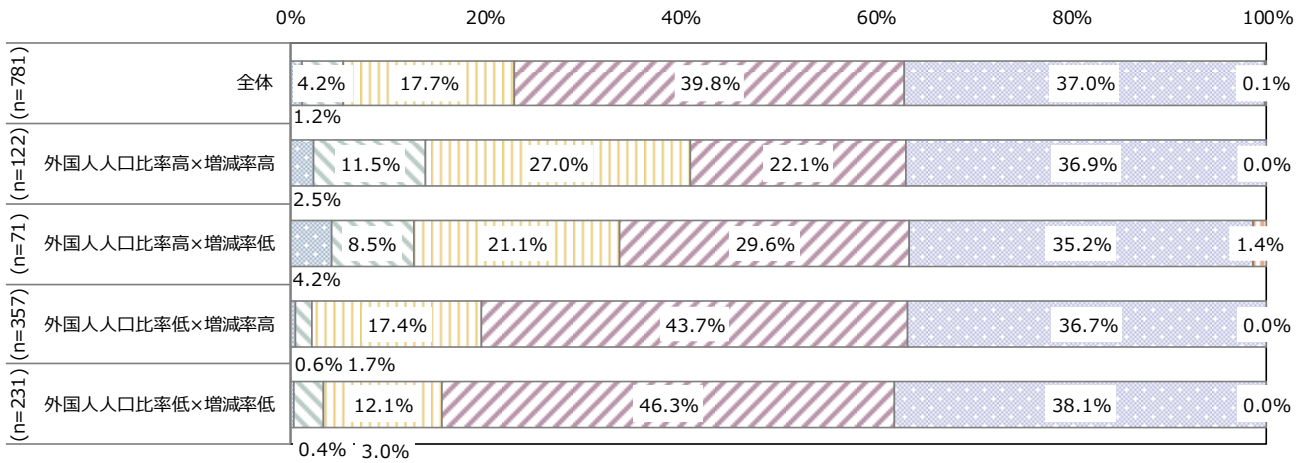
- 現在も取り組んでおり、さらなる拡充が必要
- 現在も取り組んでおり、同程度の取組を継続
- 現在は取り組んでいないが、新規に取組が必要
- 現在は取り組んでおらず、新たな取組の必要性も感じない
- わからない
- 無回答



- 1年以内
- 3年以内
- 5年以内
- 5年以上、将来的に検討したい
- わからない
- 無回答

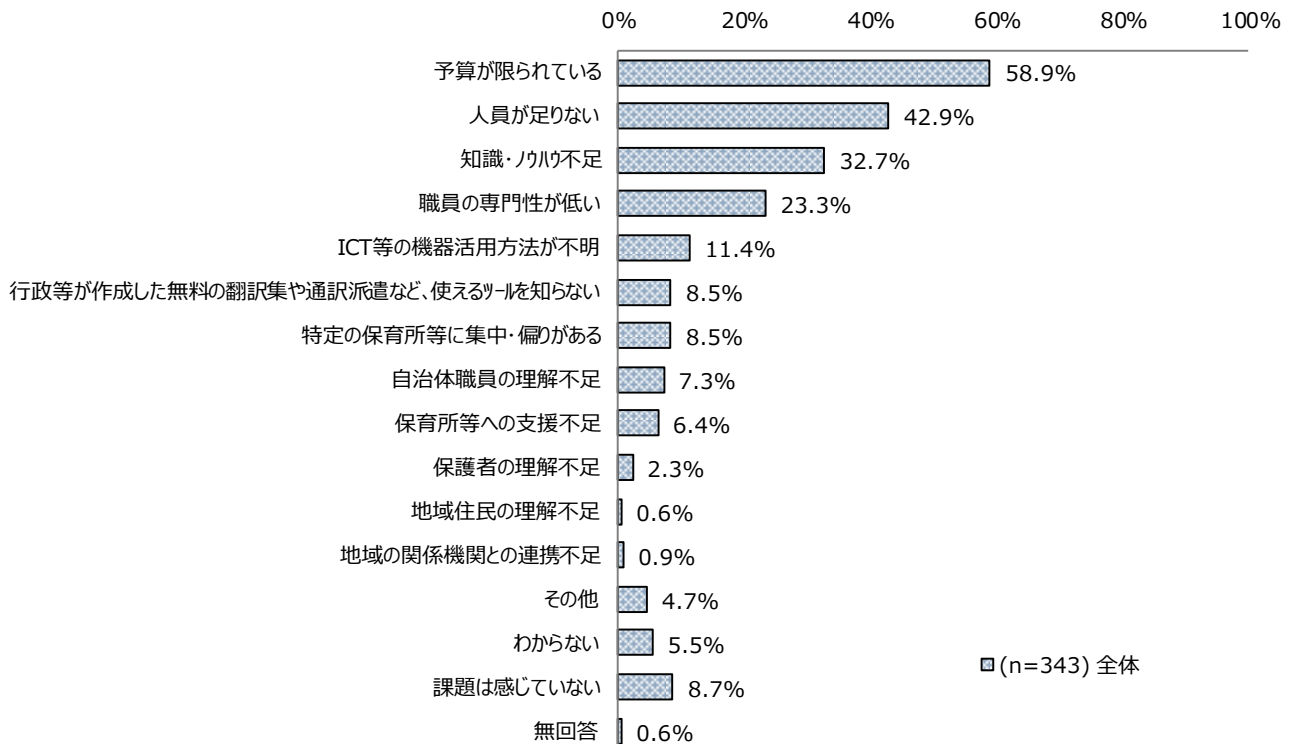
参：図表 21 (上) Q7①今後の施策の取組意向：人材育成・職員教育  
(特にあてはまるもの1つ)、

(下) Q7②新規または拡充意向がある取組についての実施時期 (特にあてはまるもの1つ)



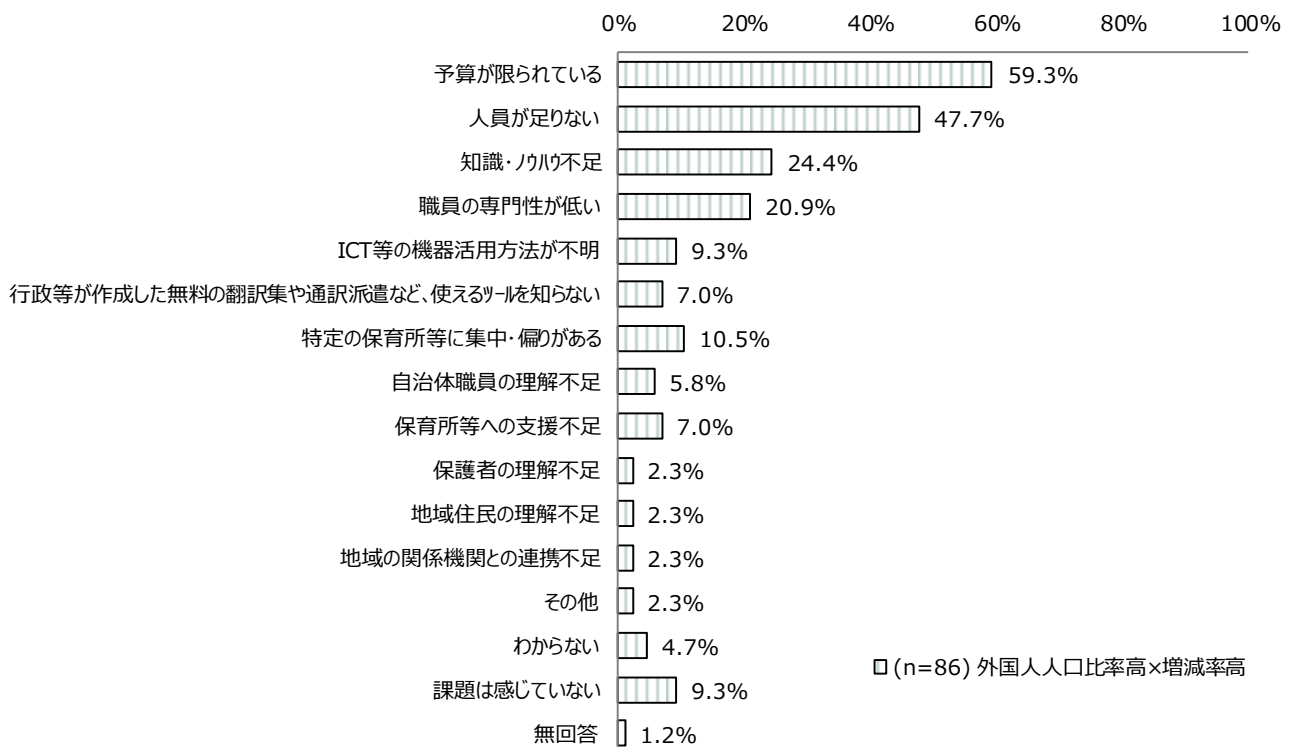
■ 1年以内 ■ 3年以内 ■ 5年以内 ■ 5年以上後、将来的に検討したい ■ わからない ■ 無回答

参：図表 22 Q8 今後特に注力したい施策に取り組む上での課題：全体  
(あてはまるものすべて)

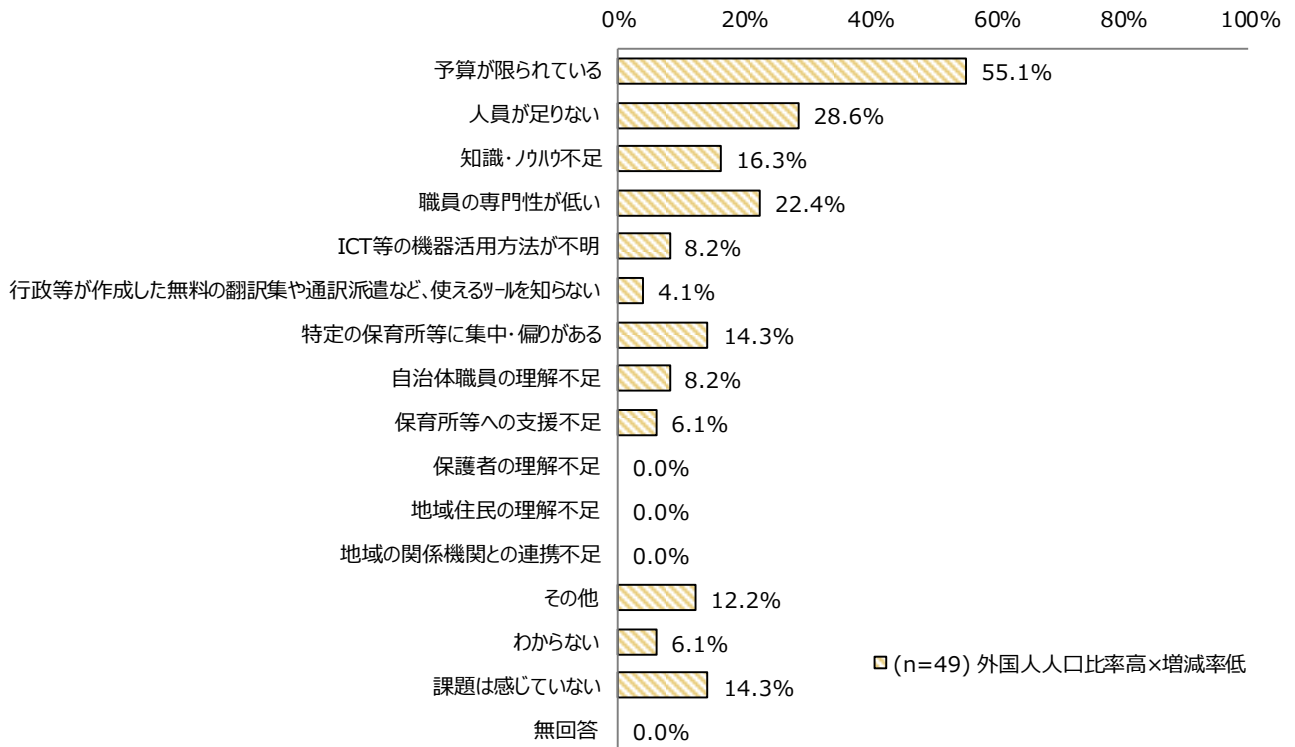


※対象は Q7①で「現在も取り組んでおり、さらなる拡充が必要」「現在も取り組んでおり、同程度の取組を継続」「現在は取り組んでいないが、新規に取組が必要」と回答した市区町村。以下(参：図表 26)まで同様。

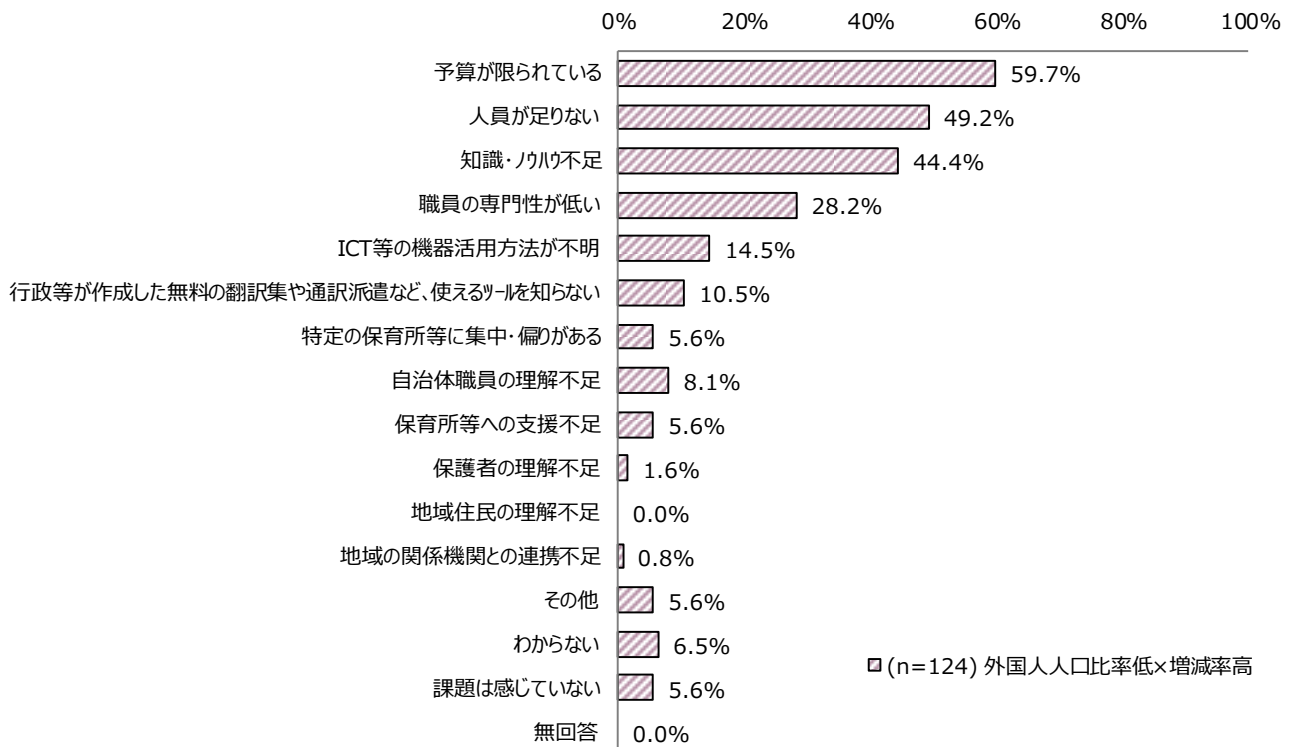
参：図表 23 Q8 今後特に注力したい施策に取り組む上での課題：外国人人口比率高×増減率高  
(あてはまるものすべて)



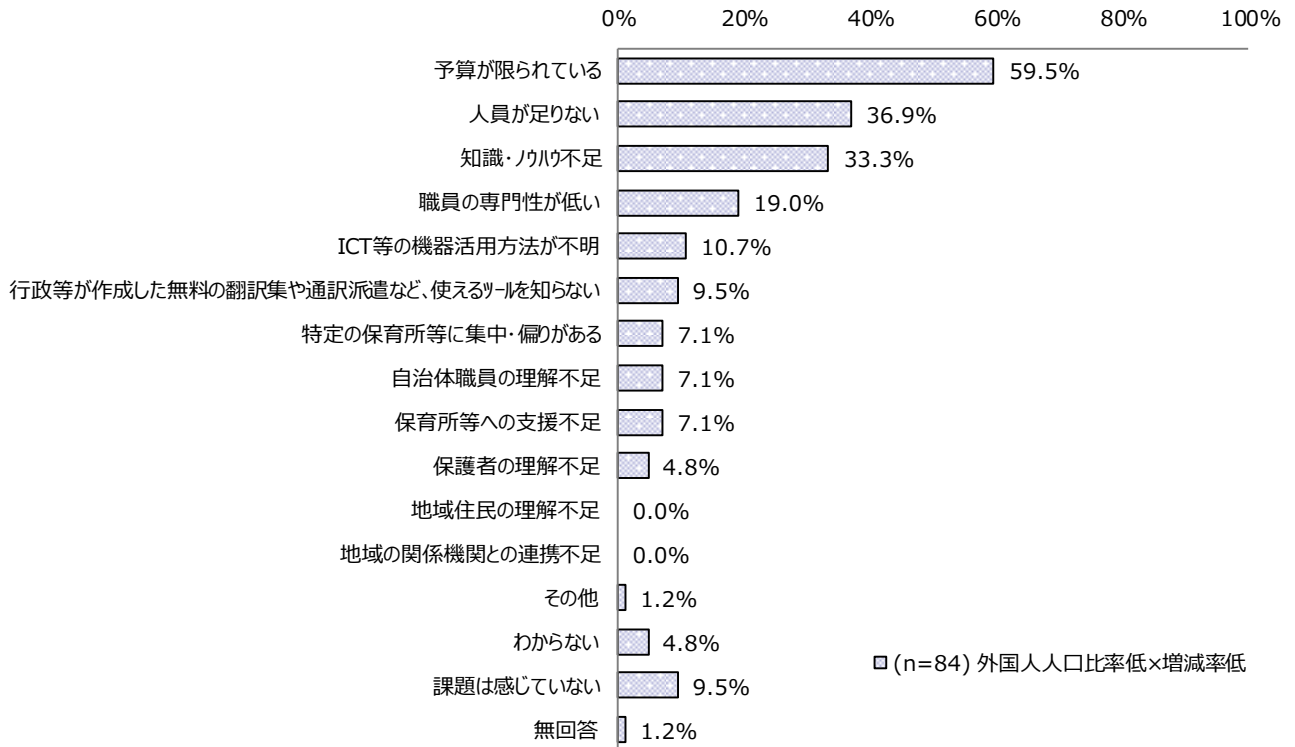
参：図表 24 Q8 今後特に注力したい施策に取り組む上での課題：外国人人口比率高×増減率低  
(あてはまるものすべて)



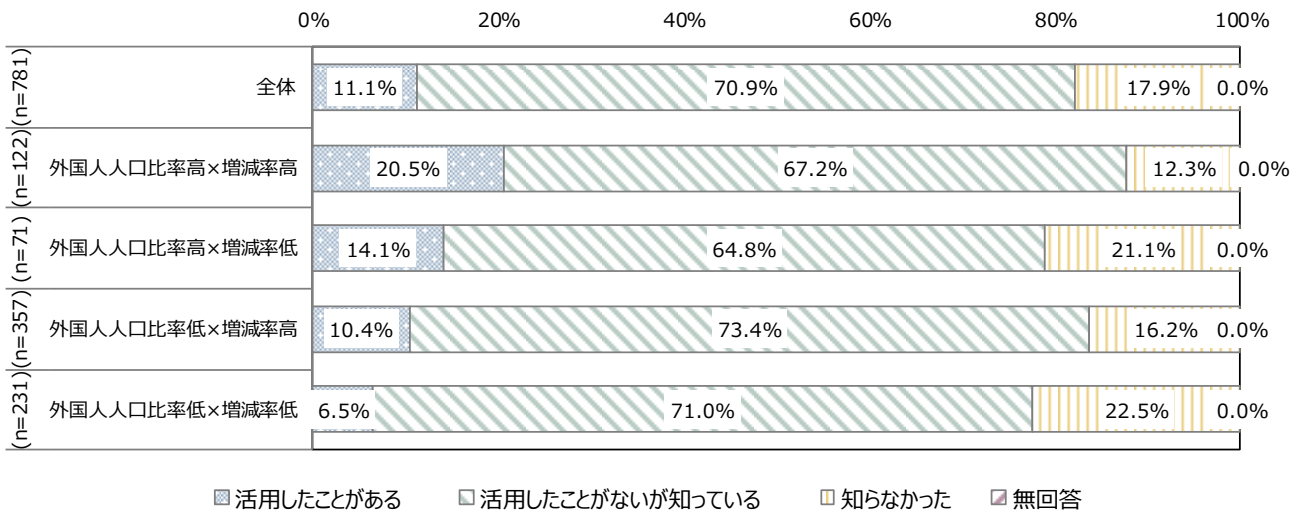
参：図表 25 Q8 今後特に注力したい施策に取り組む上での課題：外国人人口比率低×増減率高  
(あてはまるものすべて)



参：図表 26 Q8 今後特に注力したい施策に取り組む上での課題：外国人人口比率低×増減率低  
(あてはまるものすべて)

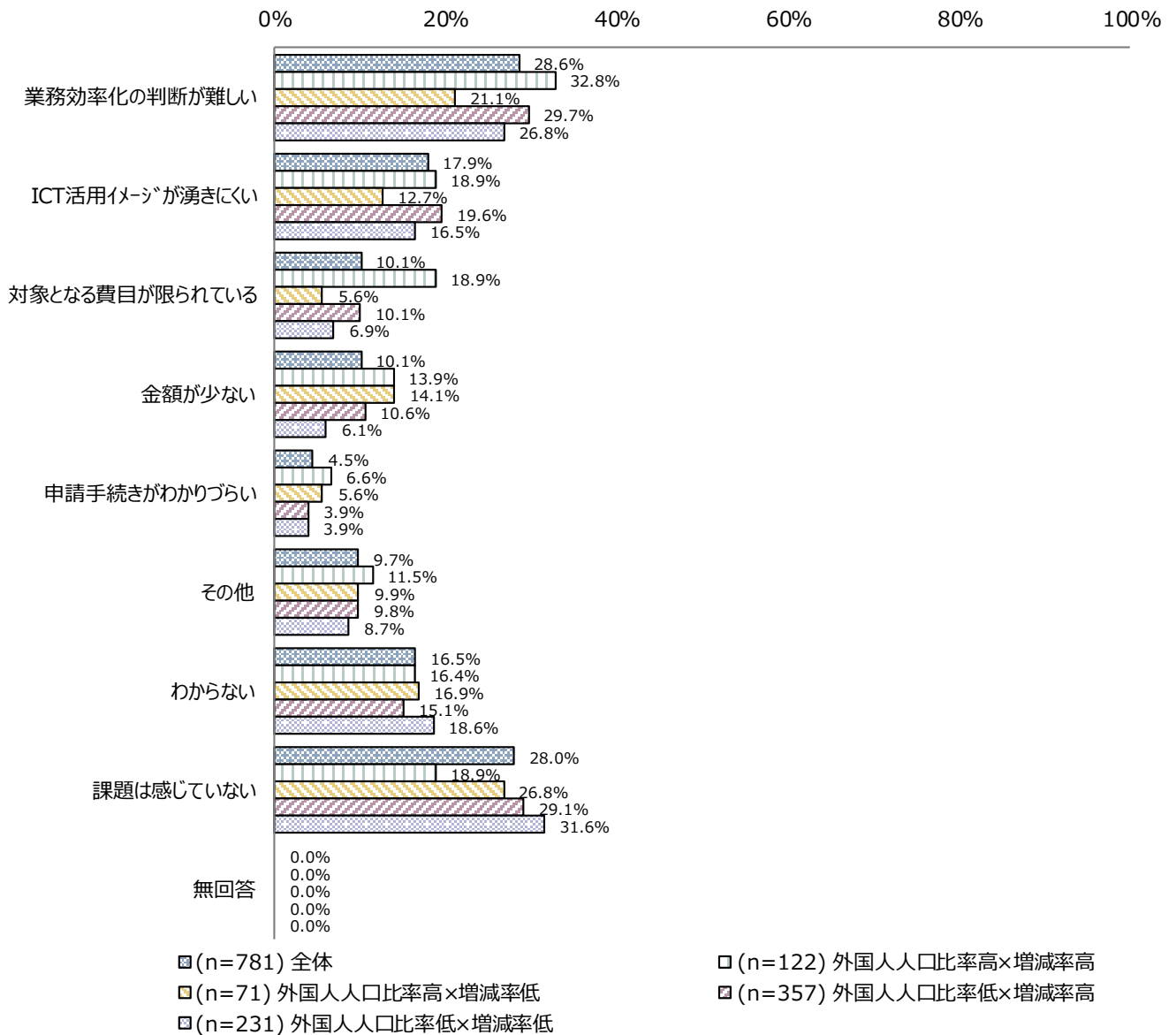


参：図表 27 Q9-1 保育所等における ICT 化推進等事業：活用状況 (あてはまるもの1つ)

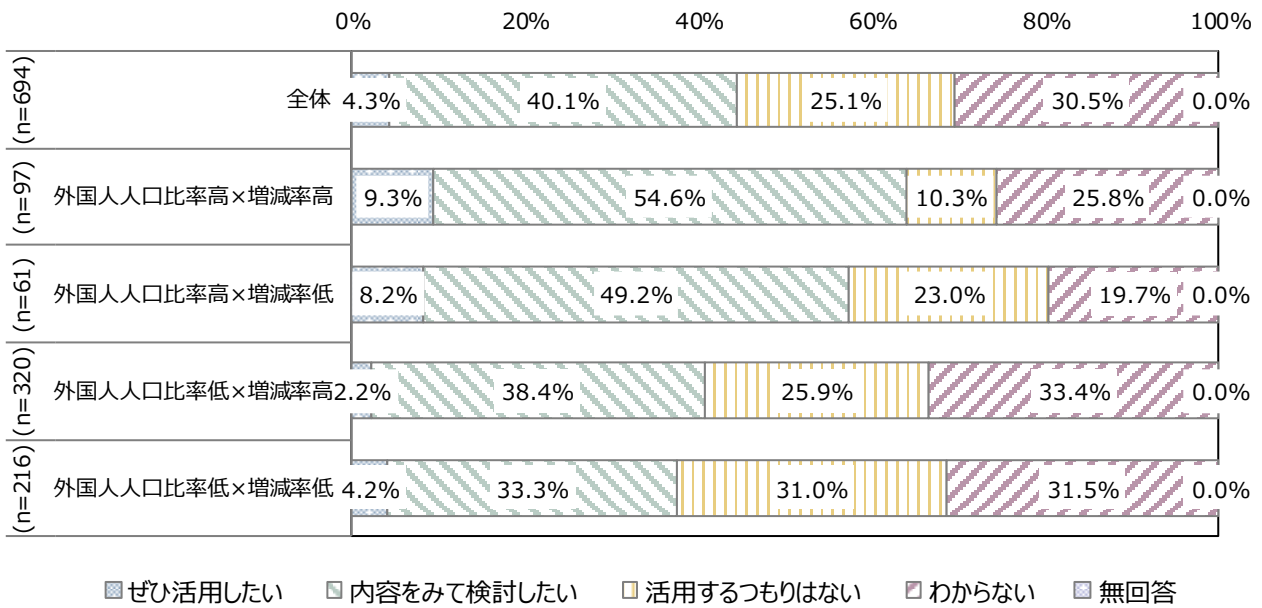




参：図表 28 Q9-2 保育所等における ICT 化推進等事業：活用にあたっての課題  
(あてはまるものすべて)

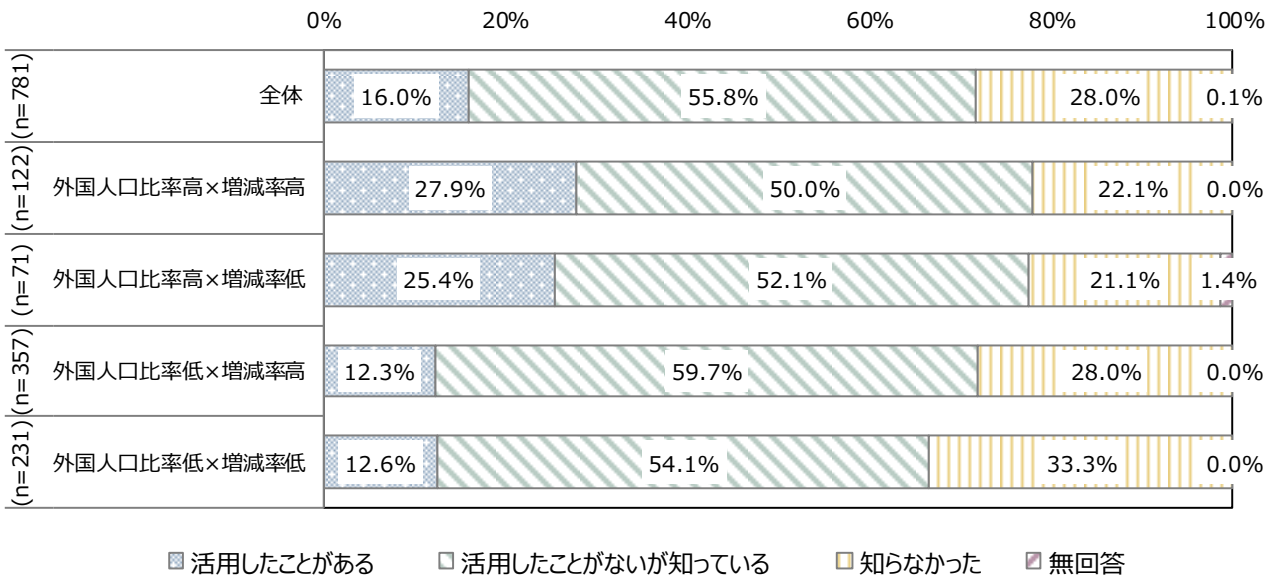


参：図表 29 Q9-3 保育所等における ICT 化推進等事業：今後の活用意向（あてはまるもの1つ）

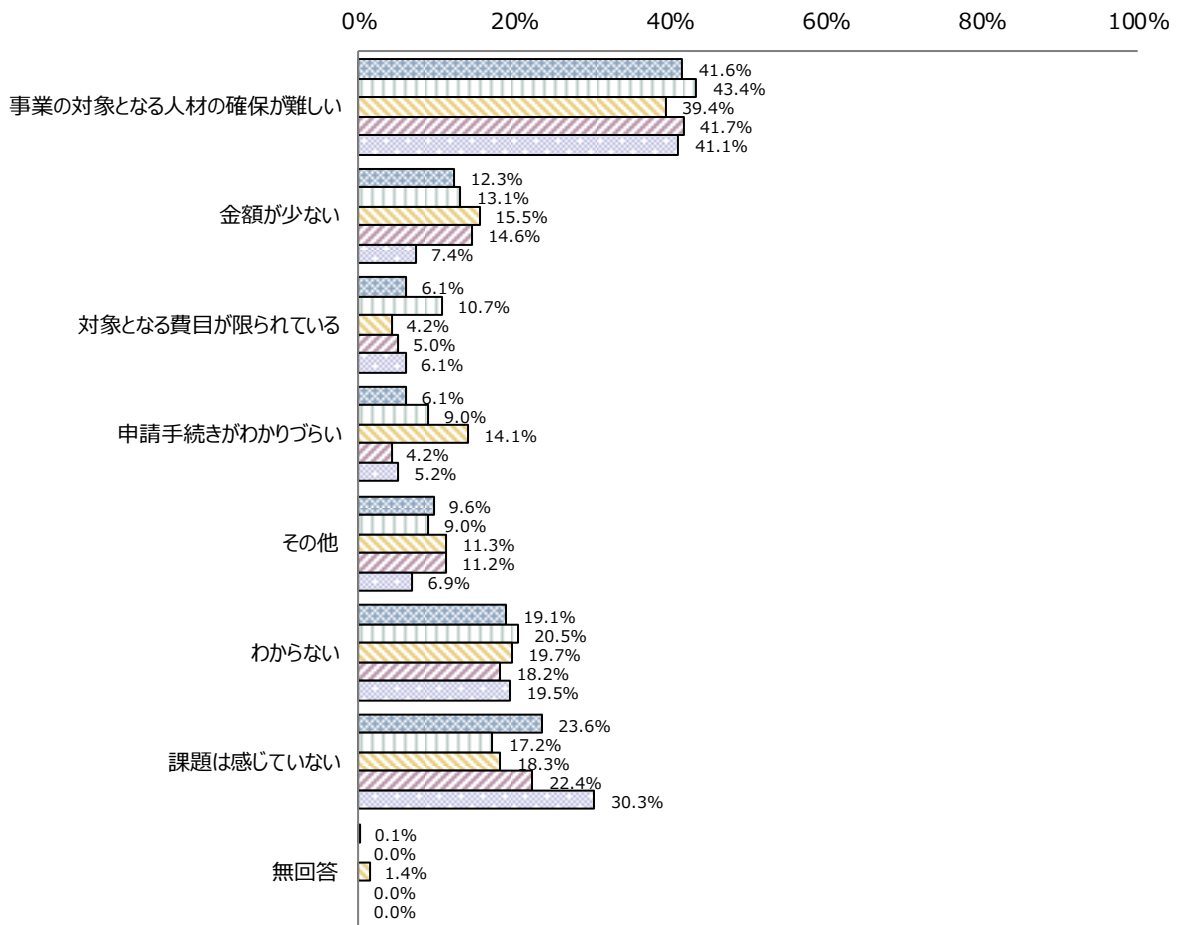


※対象は Q9-1 で「活用したことがない」「知らなかった」と回答した市区町村。

参：図表 30 Q10-1 保育体制強化事業：活用状況（あてはまるもの1つ）



参：図表 31 Q10-2 保育体制強化事業：活用にあたっての課題（あてはまるものすべて）



■ (n=781) 全体

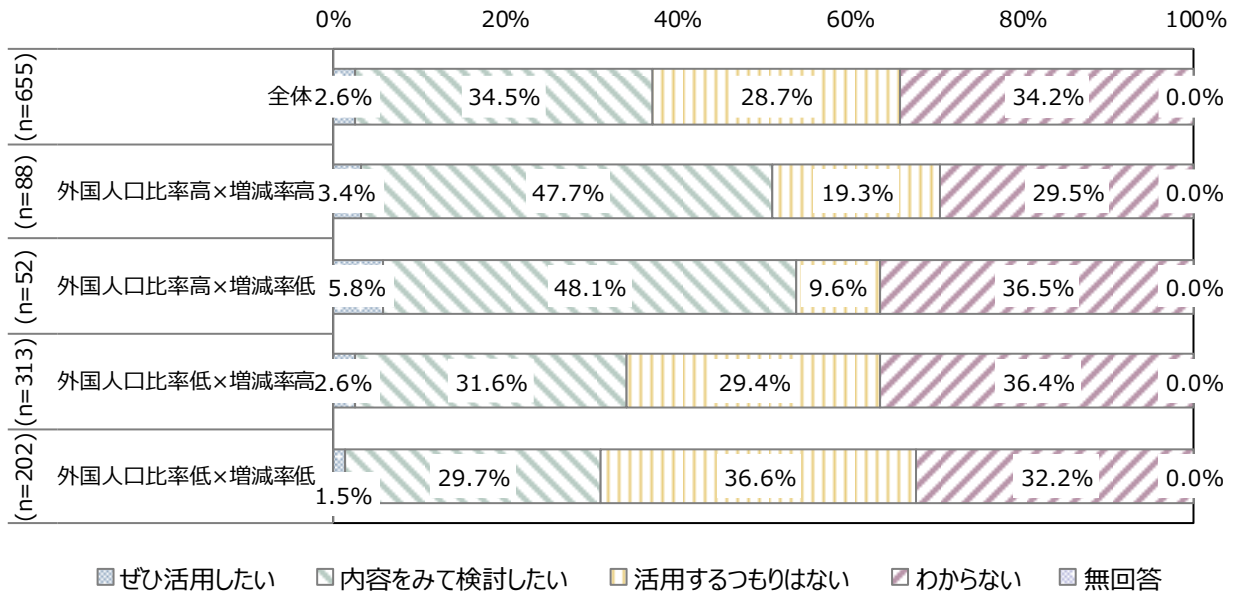
□ (n=71) 外国人口比率高×増減率低

□ (n=231) 外国人口比率低×増減率低

□ (n=122) 外国人口比率高×増減率高

□ (n=357) 外国人口比率低×増減率高

参：図表 32 Q10-3 保育体制強化事業：今後の活用意向  
(あてはまるもの1つ)



※対象は Q10-1 で「活用したことがない」「知らなかった」と回答した市区町村。

### 3. 回答市区町村の属性

参：図表 33 回答市区町村の所在地

合計	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県
1139	117	29	22	23	20	18	35	6	25
100.0	10.3	2.5	1.9	2.0	1.8	1.6	3.1	0.5	2.2
群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県
24	45	29	55	24	17	16	12	11	15
2.1	4.0	2.5	4.8	2.1	1.5	1.4	1.1	1.0	1.3
長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県
28	22	28	43	21	14	18	34	24	15
2.5	1.9	2.5	3.8	1.8	1.2	1.6	3.0	2.1	1.3
和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県
15	12	13	23	17	19	18	13	13	22
1.3	1.1	1.1	2.0	1.5	1.7	1.6	1.1	1.1	1.9
福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	無回答	
45	18	18	31	13	20	27	12	0	
4.0	1.6	1.6	2.7	1.1	1.8	2.4	1.1	0.0	

参：図表 34 回答市区町村の属性

合計	政令指定都市	特別区	中核市	一般市	町	村	無回答
1139	17	21	56	534	436	75	0
100.0	1.5	1.8	4.9	46.9	38.3	6.6	0.0

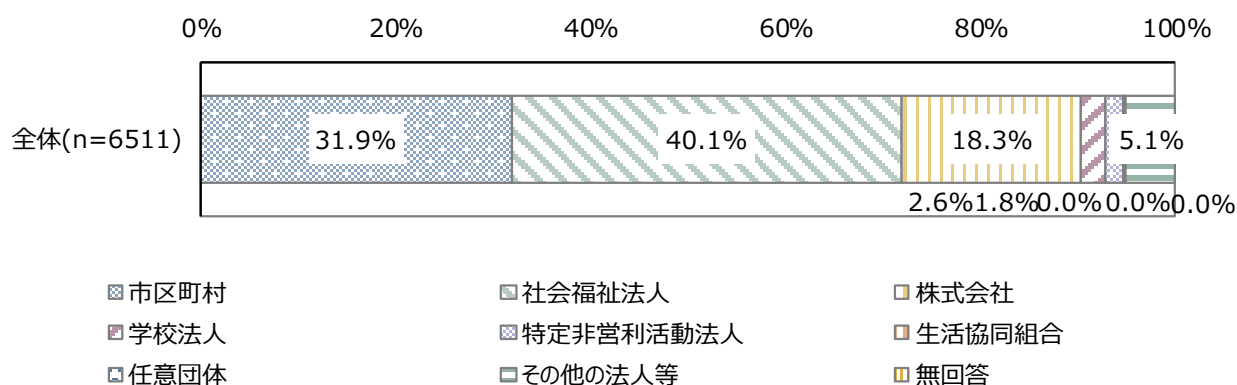
## 参考資料2 保育所等アンケート集計結果

以下では、報告書本編中で割愛した保育所等アンケートの集計結果及び自由回答の内容について掲載する。

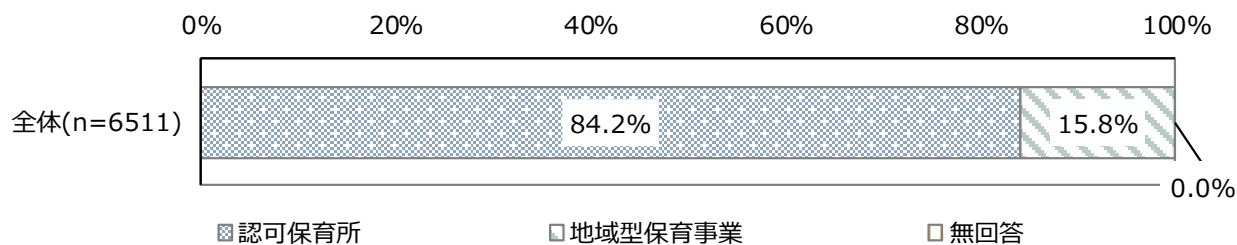
### 1. 保育所等の概要、外国籍等の子どもの在籍状況について

#### (1) 保育所等の概要

参：図表 35 Q3 運営主体（あてはまるもの1つ）



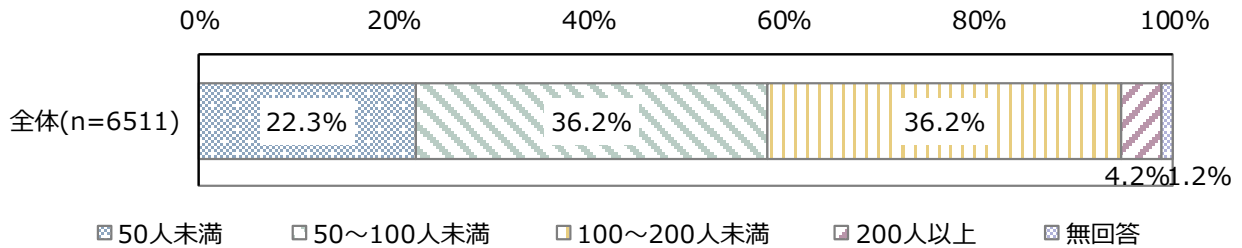
参：図表 36 Q4 事業類型（あてはまるもの1つ）



参：図表 37 Q5 利用定員（2020年4月1日時点）（数値回答）

		全体	年齢別					
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
利用	合計	578,831人	41,138人	76,363人	89,950人	98,737人	102,852人	104,443人
定員	平均	90.0人	7.1人	13.1人	15.5人	16.9人	17.7人	17.9人

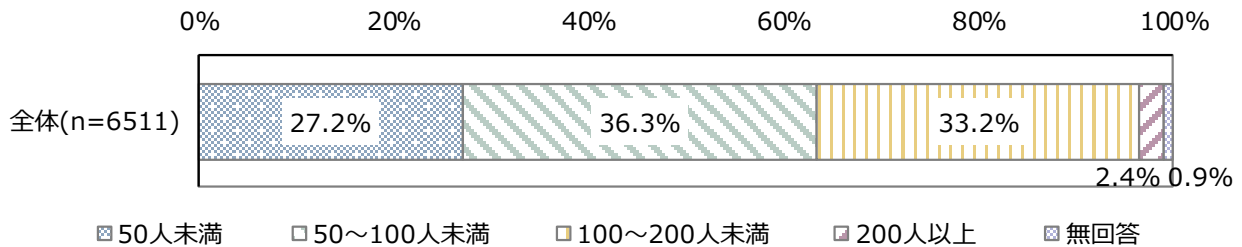
参：図表 38 Q5 利用定員（2020年4月1日時点）\_全体（数値回答）



参：図表 39 Q5 在園児総数（2020年4月1日時点）：平均値（数値回答）

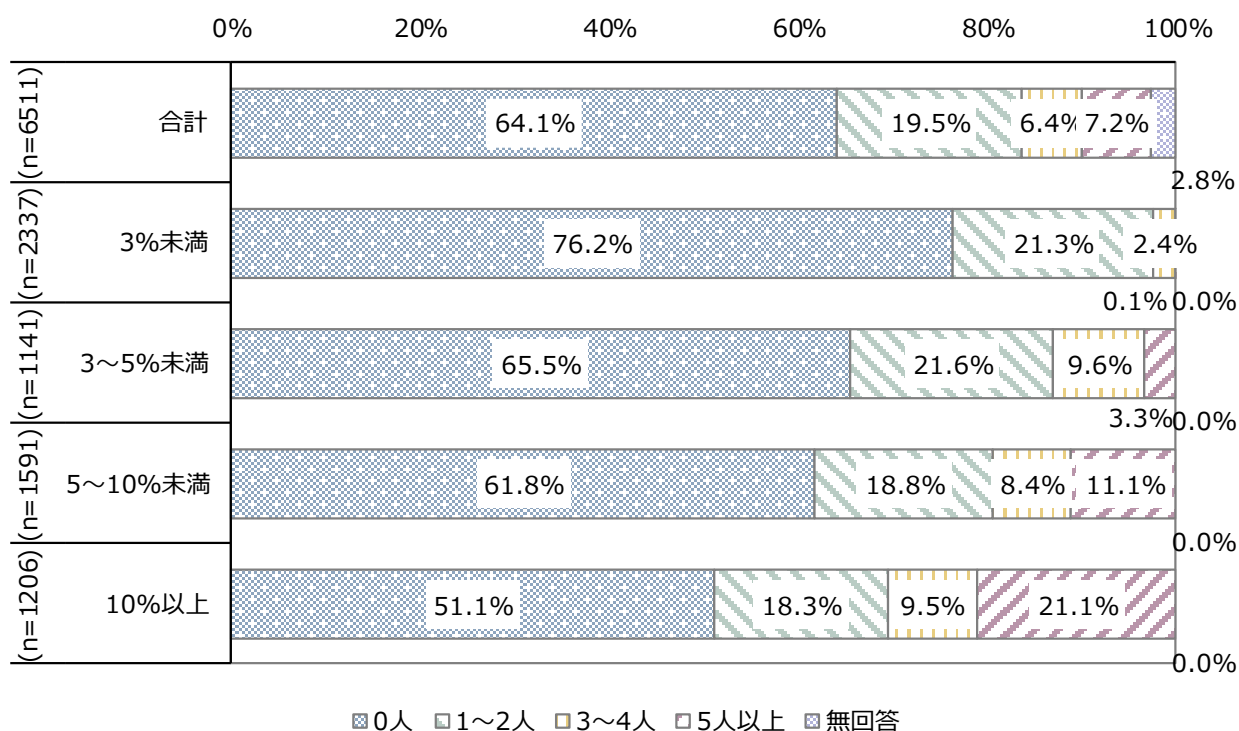
		全体	年齢別					
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
在園児	合計	537,157人	32,209人	83,308人	97,399人	105,874人	107,366人	104,988人
総数	平均	83.3人	5.0人	13.0人	15.2人	16.6人	16.8人	16.4人

参：図表 40 Q5 在園児総数（2020年4月1日時点）\_全体（数値回答）

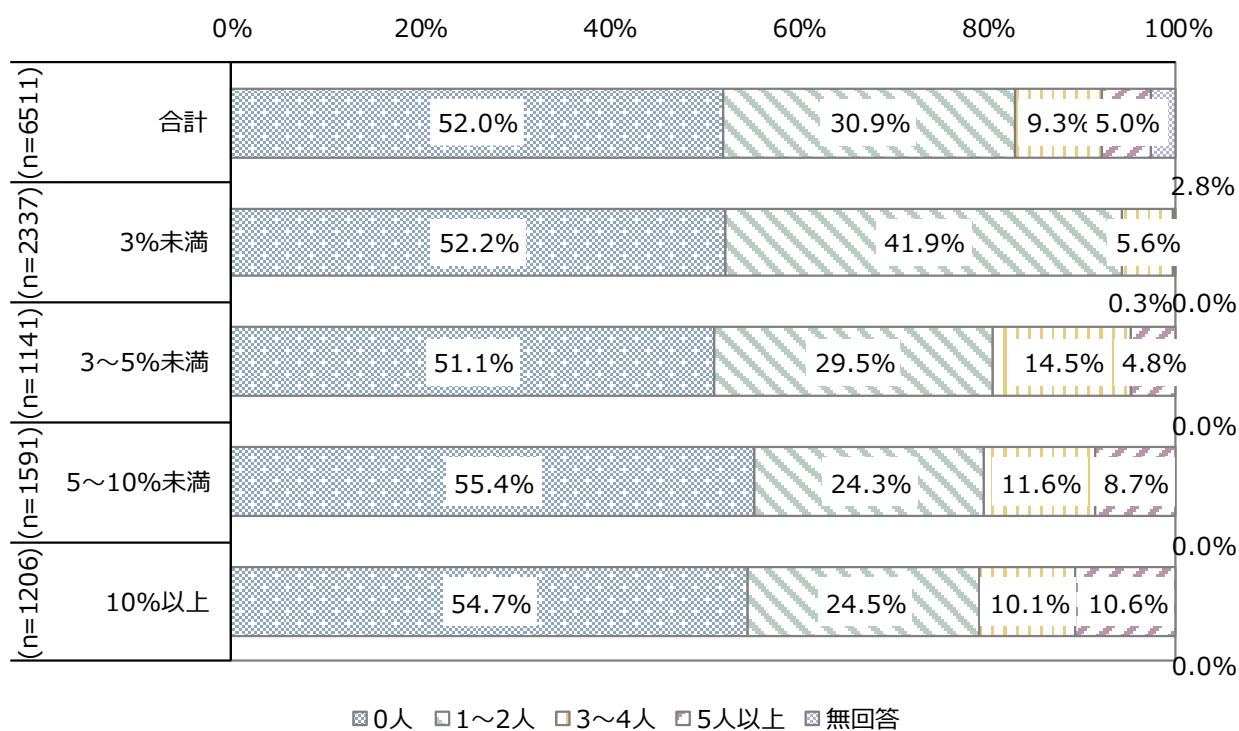


(2) 外国籍等の子どもの在籍状況について

参：図表 41 外国籍等の子どもの在籍比率別 Q6 うち外国籍の子どもの数  
(2020年4月1日時点) (数値回答)

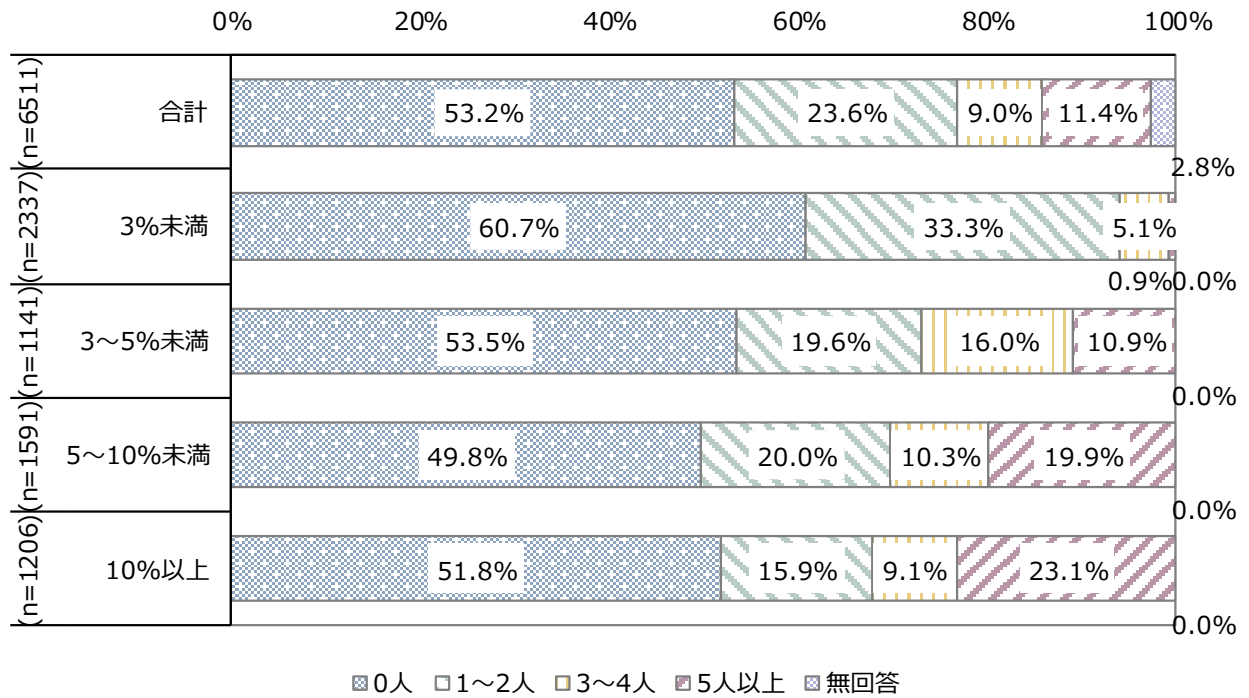


参：図表 42 外国籍等の子どもの在籍比率別 Q6 うち日本国籍の子どもの数  
(2020年4月1日時点) (数値回答)



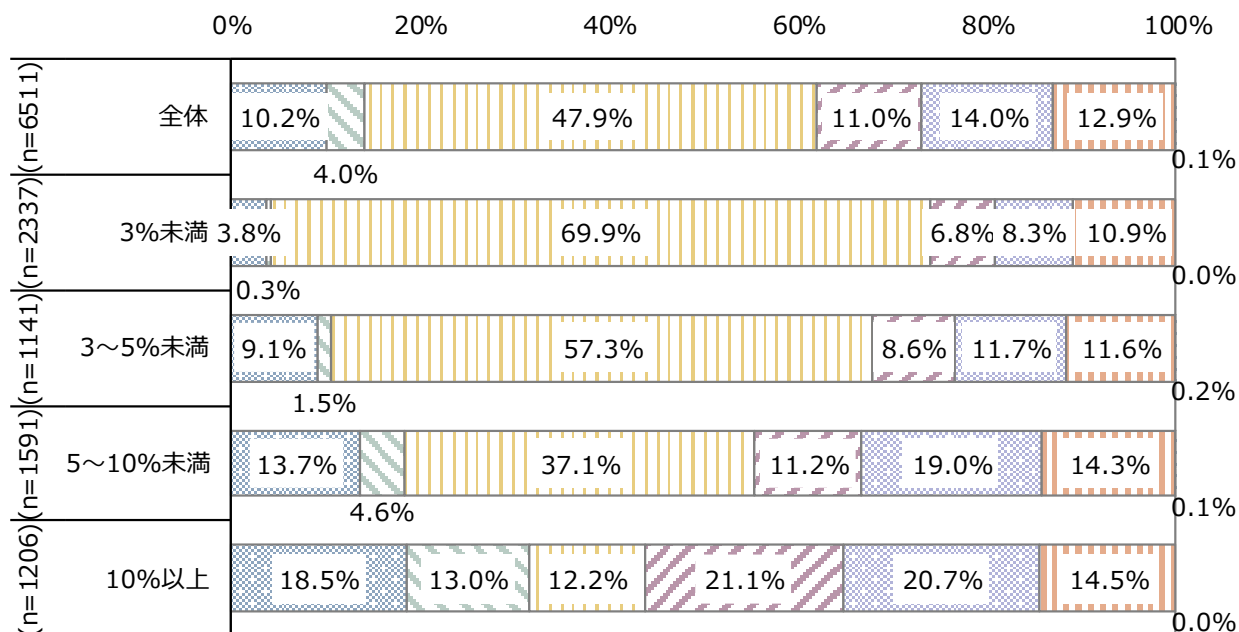


参：図表 43 外国籍等の子どもの在籍比率別 Q6 うち国籍不明の子どもの数  
(2020年4月1日時点) (数値回答)



参：図表 44 外国籍等の子どもの在籍比率別

Q8 5年前と比較した、外国籍等の子どもの受入状況の変化（あてはまるもの1つ）



- 5年前は少なかったが、近年急増している
- 5年前から多かったが、近年さらに増加している
- 5年前から少なく、近年もあまり変化はない
- 5年前から多く、近年もあまり変化はない
- その他
- わからない
- 無回答

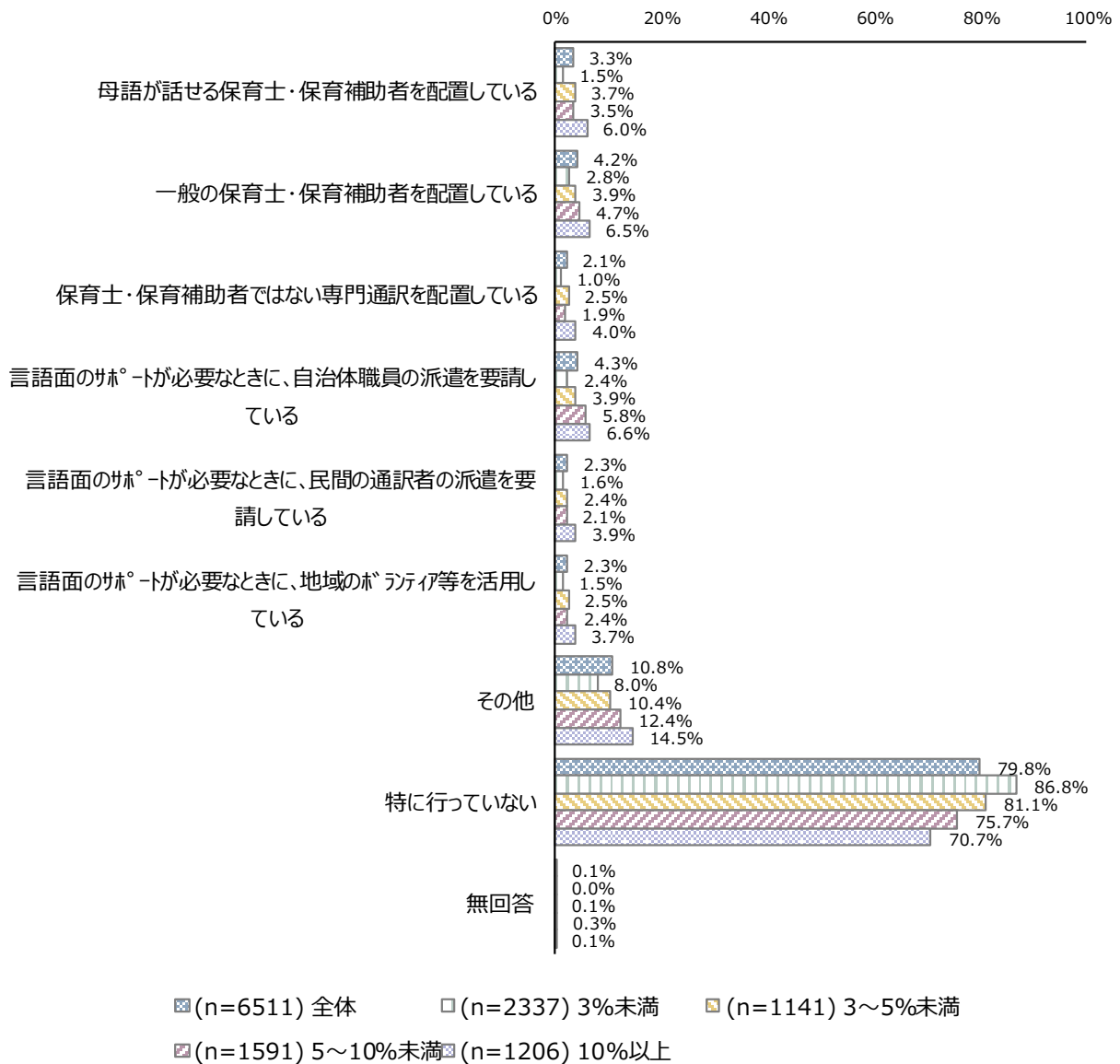
【「その他」について 自由回答】（主な意見抜粋）

- 近年開園の為、該当せず
- 園児の1割もいないが、増加はしている
- 急増とまでは言えないが確実に増えている
- 一時保育事業での利用者が増加している
- 以前は多かったが、最近は減少している
- 5年前から多かったが、近年は国籍が多様化している。／等

2. 外国籍等の子ども・保護者を対象にした施策の実施状況

(1) 人員配置等の実施状況

参：図表 45 Q9 外国籍等の子どもの在籍比率別 人員配置等の実施状況  
(あてはまるものすべて)

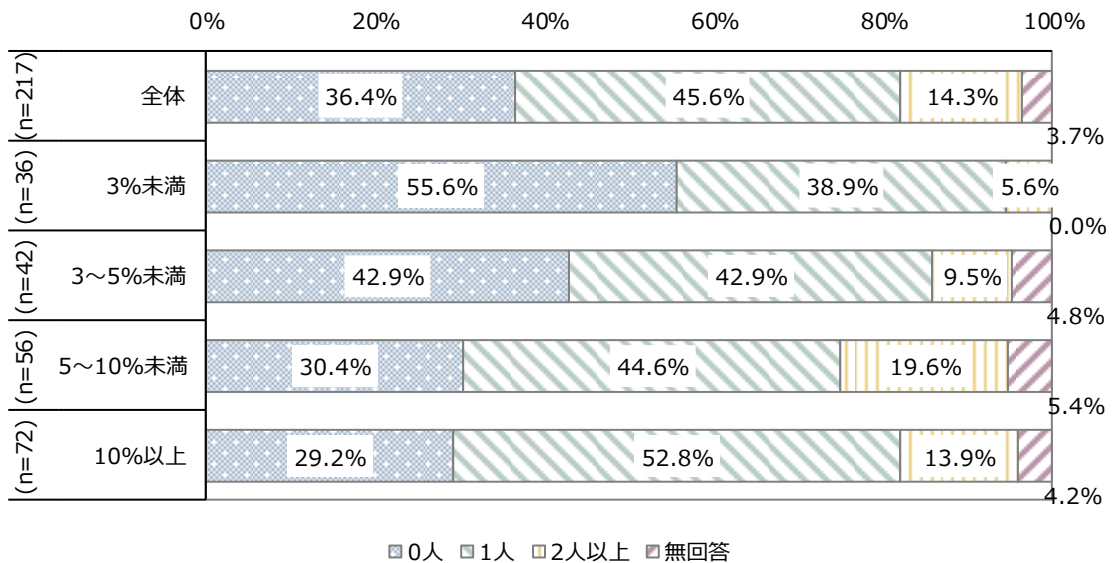


【「その他」について 自由回答】(主な意見抜粋)

- 保護者が日本語堪能なため問題ない
- 外国籍等の子の保護者の知り合いの日本語が話せる友人を介して情報を交換する
- 兄弟の上の子(小中学生)が通訳してくれる
- 個人情報等に支障ないことであれば、日本語の堪能な外国籍の保護者の方に通訳してもらう
- 特別な配置はないが、英語が話せる保育士が対応している
- お子さんの保護者の職場の通訳の方に通訳して頂く時がある
- サポートが必要な時は大使館に依頼
- スマホのアプリを利用し重要な手紙や伝言は母国語で訳して渡す。 / 等

参：図表 46 外国籍等の子どもの在籍比率別

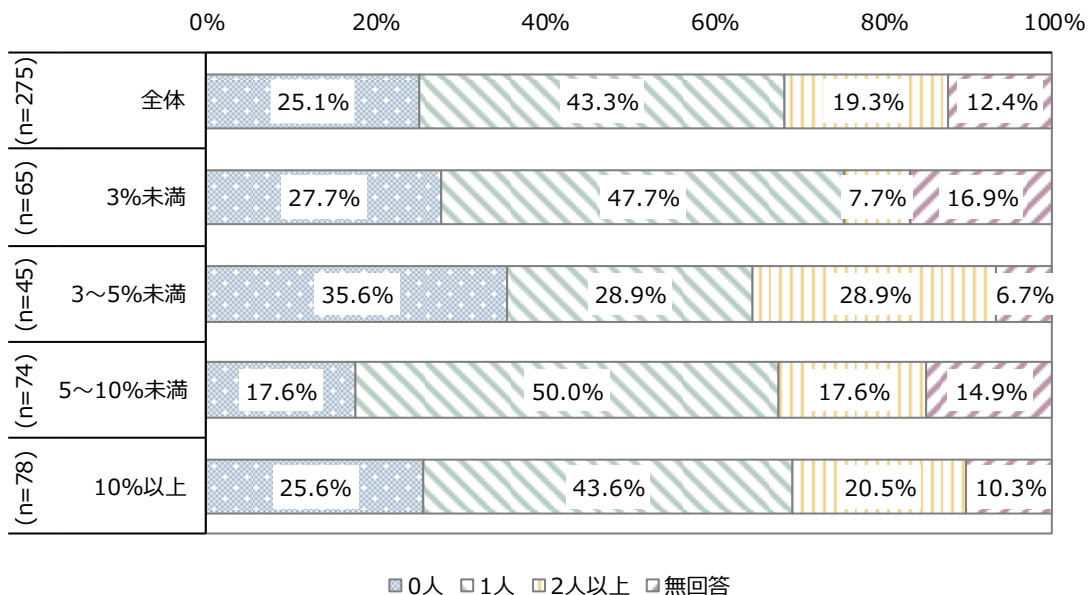
Q9（母語が話せる保育士・保育補助者を配置している場合）配置人数（数値回答）



※対象は Q9 で「母語が話せる保育士・保育補助者を配置している」と回答した保育所等。  
 ※「0人」とする回答については、保育所等に配置しているのではなく、自治体職員や他保育所職員の巡回を受けているケース等が含まれると考えられる。

参：図表 47 外国籍等の子どもの在籍比率別

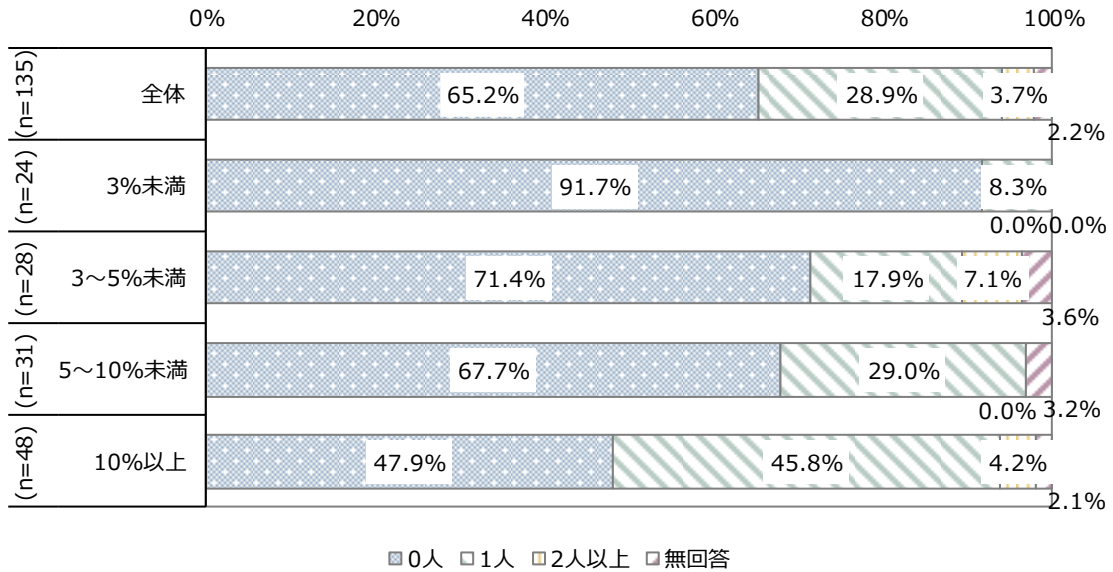
Q9（一般の保育士・保育補助者を配置している場合）配置人数（数値回答）



※対象は Q9 で「一般の保育士・保育補助者を配置している」と回答した保育所等。  
 ※「0人」とする回答については、保育所等に配置しているのではなく、自治体職員や他保育所職員の巡回を受けているケース等が含まれると考えられる。

参：図表 48 外国籍等の子どもの在籍比率別

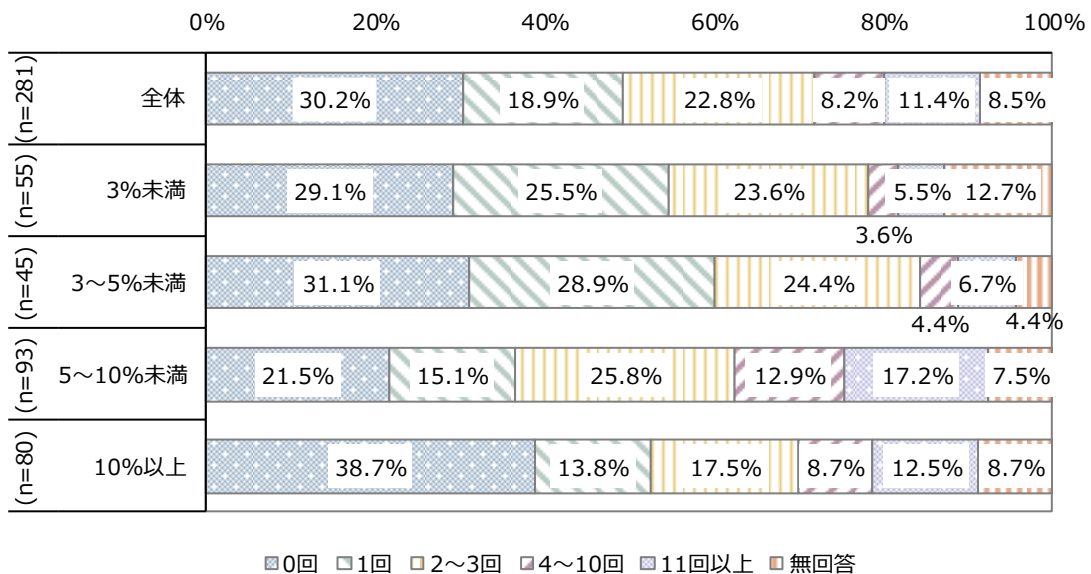
Q9 (保育士・保育補助者ではない専門通訳を配置している場合) 配置人数 (数値回答)



※対象は Q9 で「保育士・保育補助者ではない専門通訳を配置している」と回答した保育所等。  
 ※「0人」とする回答については、保育所等に配置しているのではなく、自治体職員や他保育所職員の巡回を受けているケース等が含まれると考えられる。

参：図表 49 外国籍等の子どもの在籍比率別

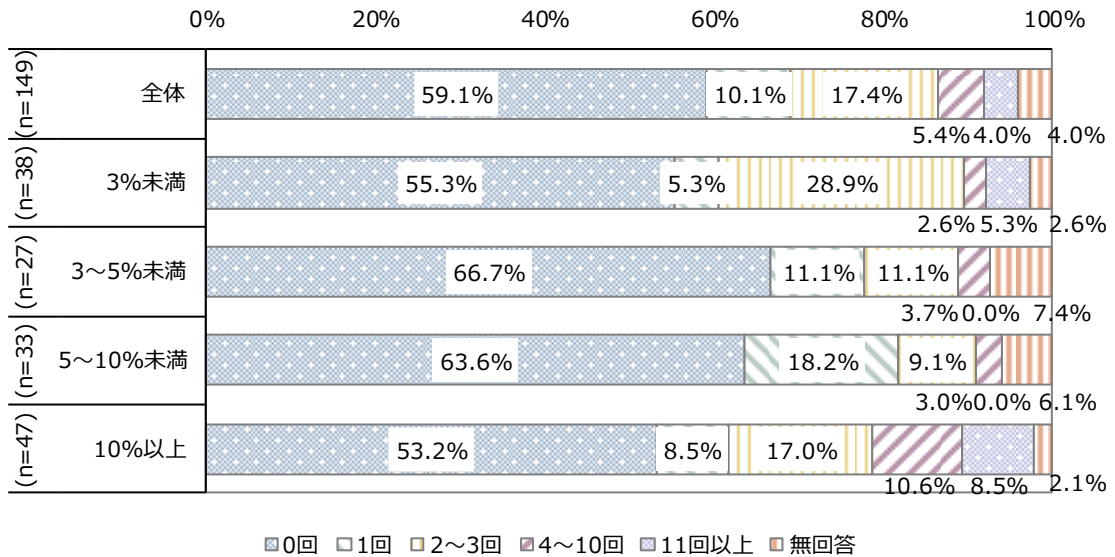
Q9 (言語面のサポートが必要なときに、自治体職員の派遣を受けている場合) 年間派遣要請回数 (数値回答)



※対象は Q9 で「言語面のサポートが必要なときに、自治体職員の派遣を受けている」と回答した保育所等。

参：図表 50 外国籍等の子どもの在籍比率別

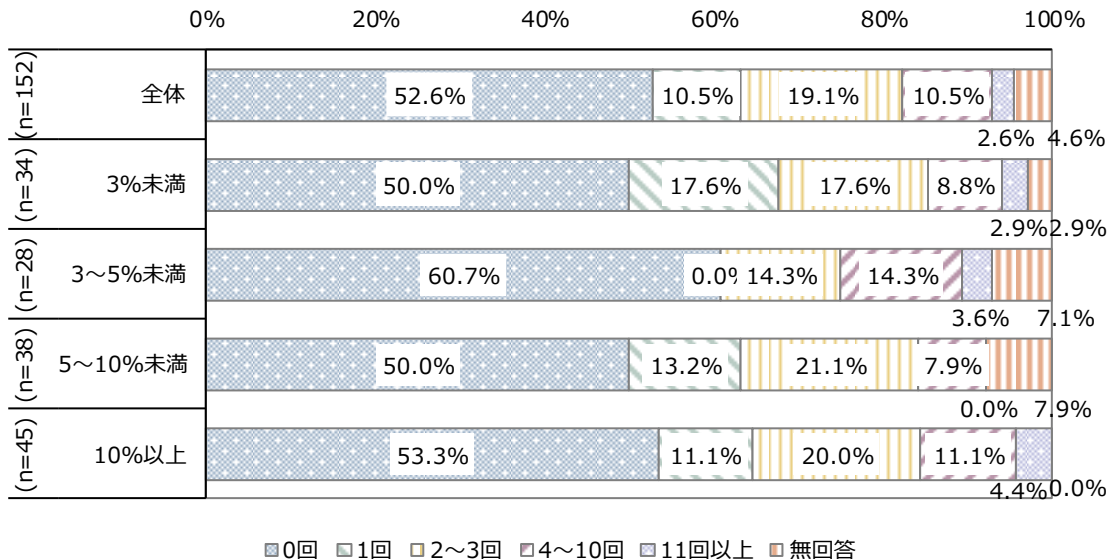
Q9 (言語面のサポートが必要なときに、民間の通訳者の派遣を受けている場合)  
年間派遣要請回数 (数値回答)



※対象は Q9 で「言語面のサポートが必要なときに、民間の通訳者の派遣を受けている」と回答した保育所等。

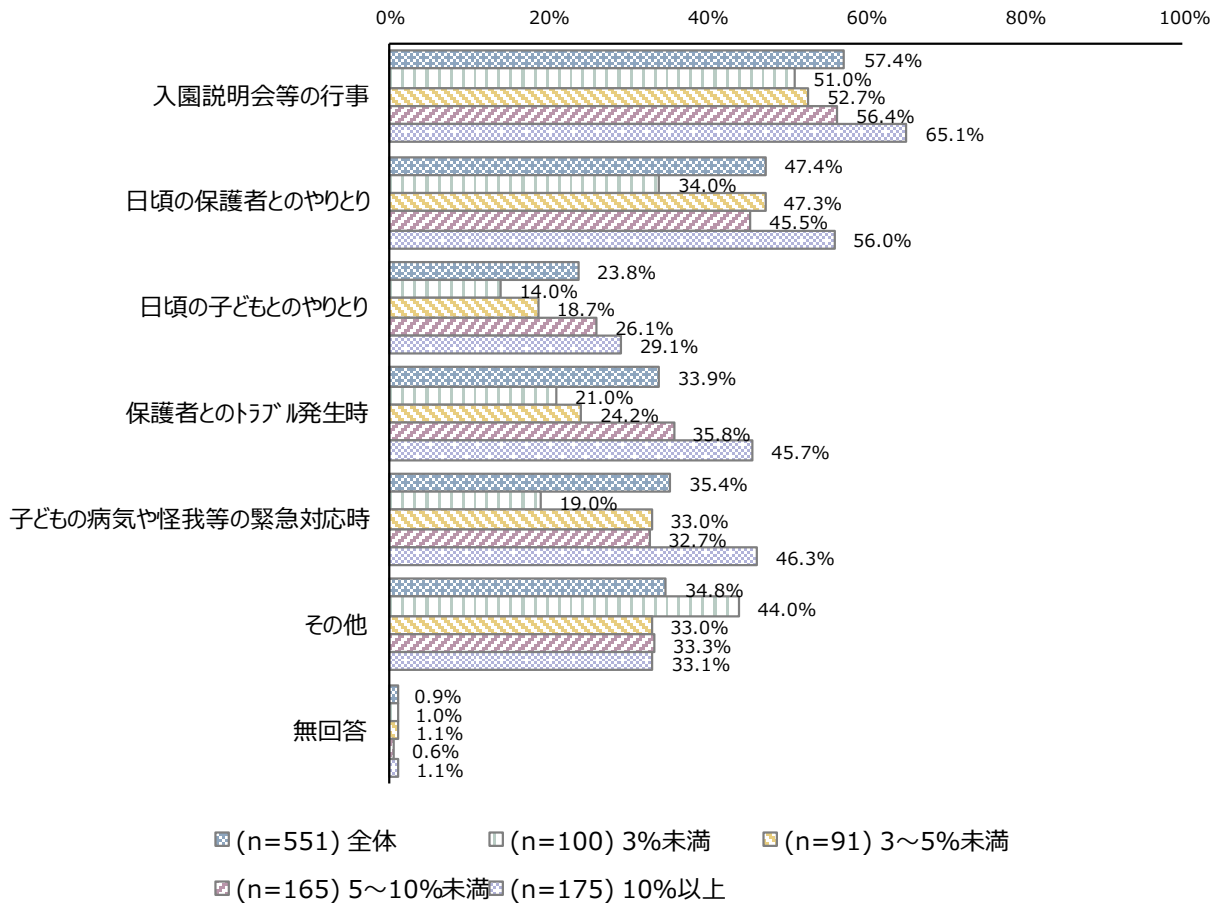
参：図表 51 外国籍等の子どもの在籍比率別

Q9 (言語面のサポートが必要なときに、地域のボランティアを活用している場合)  
年間活用回数 (数値回答)



※対象は Q9 で「言語面のサポートが必要なときに、地域のボランティアを活用している場合」と回答した保育所等。

参：図表 52 外国籍等の子どもの在籍比率別 Q10 言語面のサポートができる人材の活用場面  
(あてはまるものすべて)



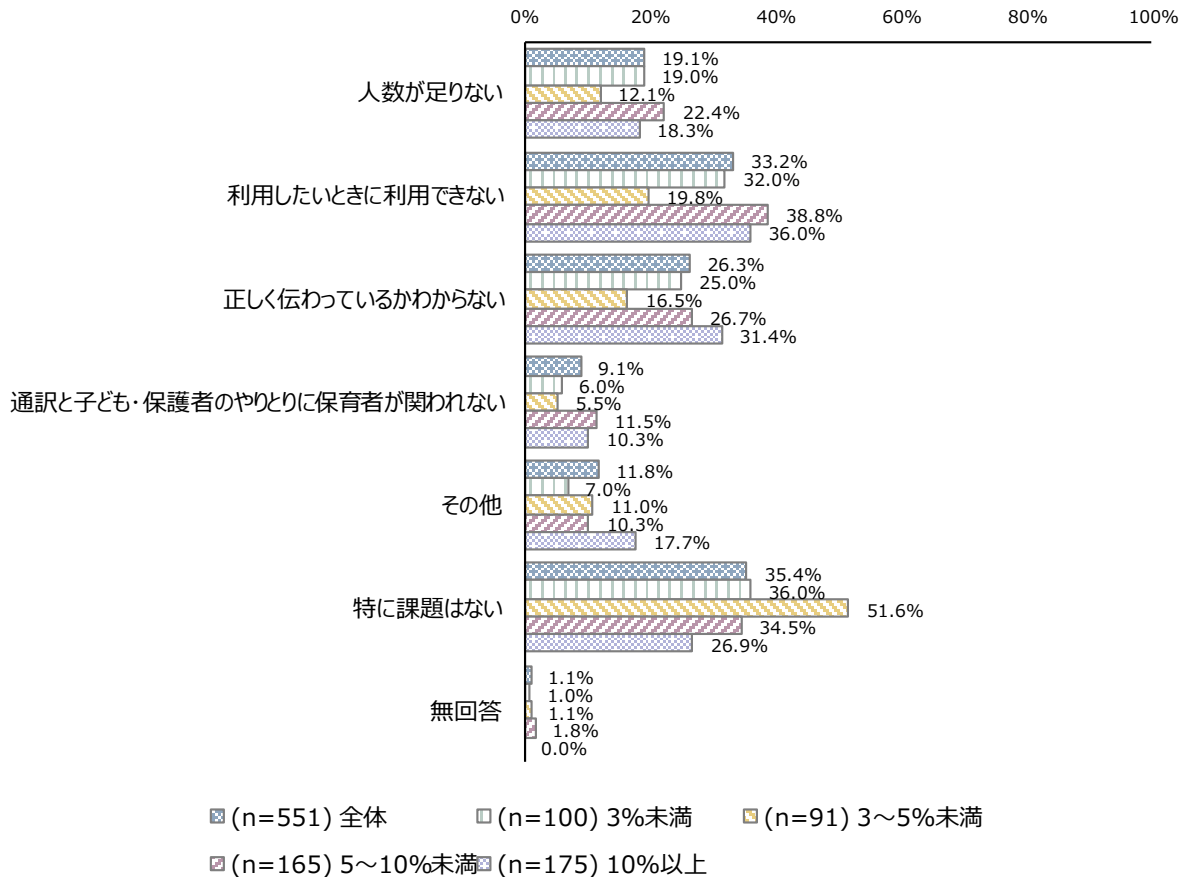
※対象は、Q9で「母語が話せる保育士・保育補助者を配置している」「言語面のサポートに特化して、保育士・保育補助者ではない専門通訳を配置している」「言語面のサポートが必要なときに、自治体職員の派遣を要請している」「言語面のサポートが必要なときに、民間の通訳者の派遣を要請している」「言語面のサポートが必要なときに、地域のボランティア等を活用している」のいずれかを選択した保育所等。

【「その他」について 自由回答】(主な意見抜粋)

- おたより・連絡ノート・公文書・絵本等の翻訳
- 市役所提出用の書類の書き方
- クラス懇談会、個人懇談など
- 子どもの発達や就学についての話をするとき
- 行事で場所が変更する場合、災害等で開所時間の変更する場合など
- 保護者の就労支援や、就職後の支援
- 一時保育利用者への説明 / 等

参：図表 53 外国籍等の子どもの在籍比率別

Q11 言語面のサポートができる人材を活用する上での課題（あてはまるものすべて）



※対象は、Q9で「母語が話せる保育士・保育補助者を配置している」「言語面のサポートに特化して、保育士・保育補助者ではない専門通訳を配置している」「言語面のサポートが必要なときに、自治体職員の派遣を要請している」「言語面のサポートが必要なときに、民間の通訳者の派遣を要請している」「言語面のサポートが必要なときに、地域のボランティア等を活用している」のいずれかを選択した保育所等。

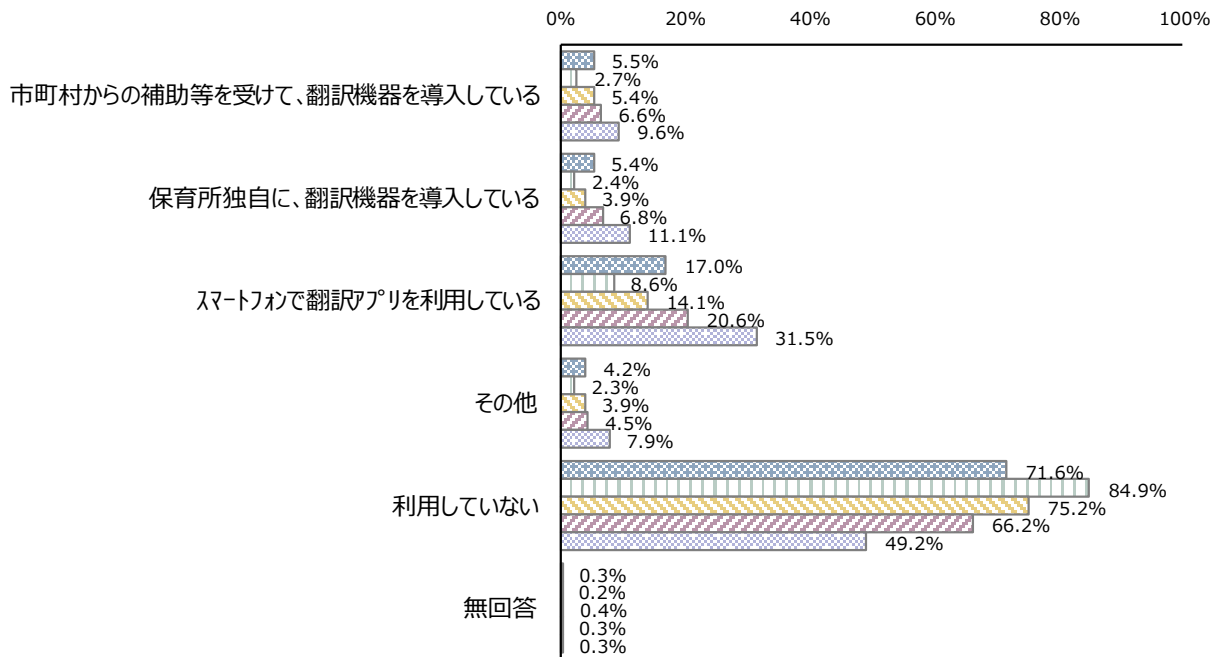
【「その他」について 自由回答】（主な意見抜粋）

- すべての言語に対応できていない
- ケガの対応の時など、急を要する場合にすぐに対応できない
- 利用するまでの手続きに時間がかかりすぎる
- 非常勤であり、必要な日や時間帯にいないこともある
- 通訳に保育知識がないと難しい内容がある
- 金銭的な面で、頻繁に頼むことができない
- 保育士から保護者への通訳サポートは問題ないが、保護者から保育所へ本当に言いたいことを言えているのか心配である。／等



(2) 翻訳機器等の活用状況

参：図表 54 外国籍等の子どもの在籍比率別 Q12 翻訳機器等の活用状況  
(あてはまるものすべて)

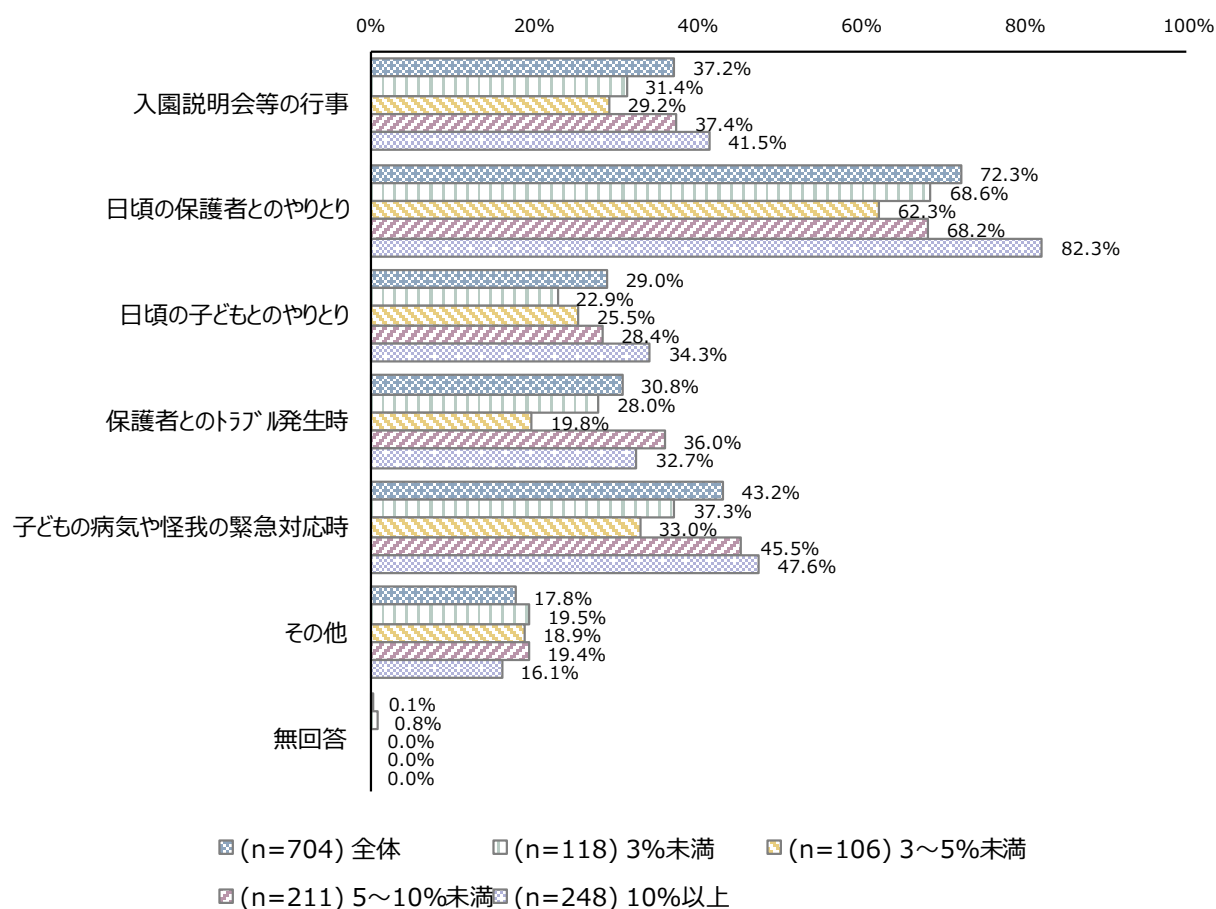


(n=6511) 全体    
  (n=2337) 3%未満    
  (n=1141) 3~5%未満  
 (n=1591) 5~10%未満  (n=1206) 10%以上

【「その他」について 自由回答】(主な意見抜粋)

- タブレットで翻訳アプリ使用している
- WEB にて無料で使用できる翻訳機能を使用している
- 保護者が持っている翻訳機器を使用
- これから翻訳機器を導入する予定
- 各園に1台ずつ翻訳機器が準備されているが、日本語でなんとか通じるので活用していない / 等

参：図表 55 外国籍等の子どもの在籍比率別 Q13 翻訳機器の活用場面（あてはまるものすべて）

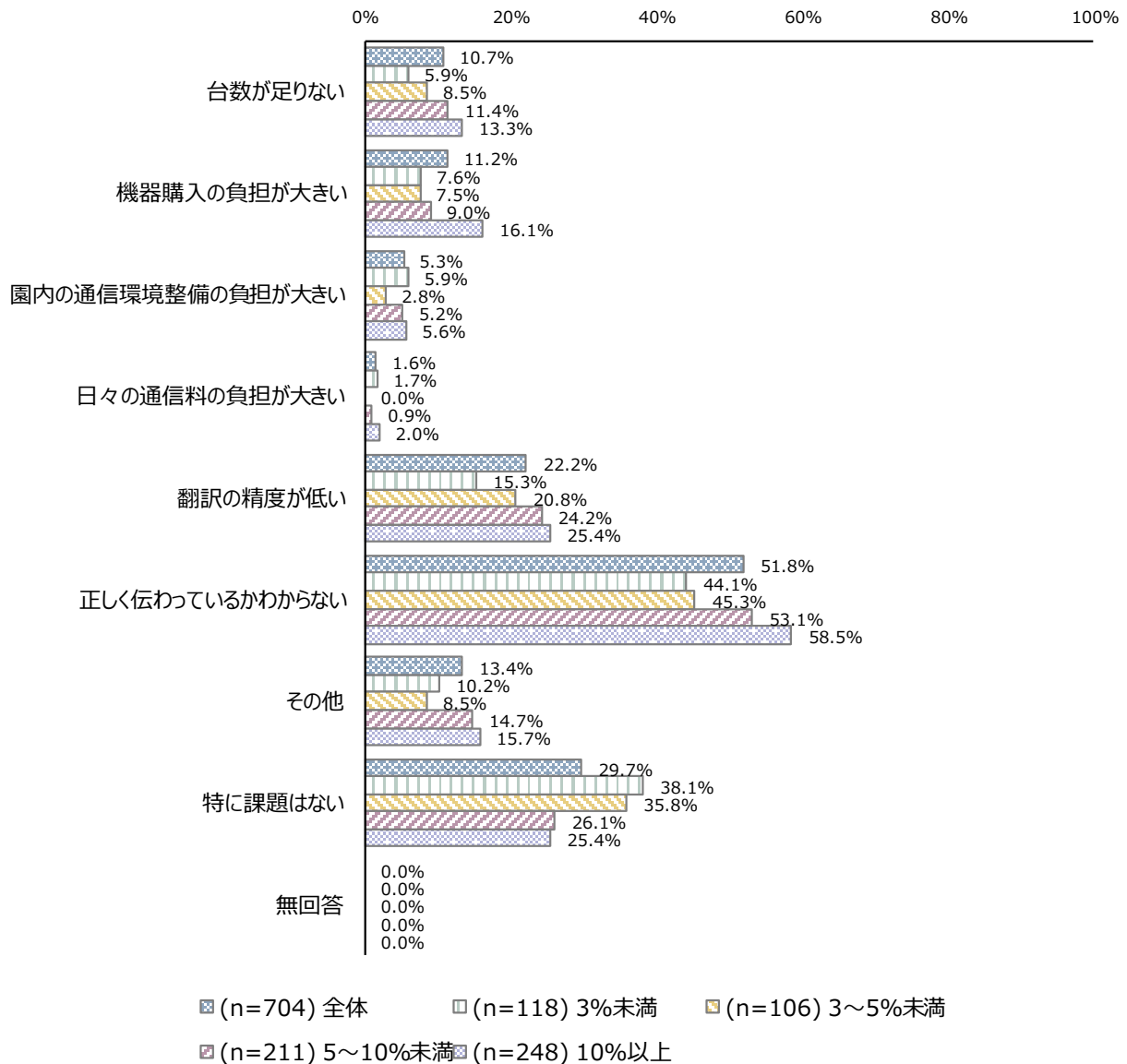


※対象は、Q12で「市区町村からの補助等を受けて、翻訳機器を導入している」「保育所独自に、翻訳機器を導入している」のいずれかを選択した保育所等。

【「その他」について 自由回答】（主な意見抜粋）

- 保護者あての書類や連絡帳の作成、掲示物や配布物の作成時
- 保護者との面談
- 行事内容や持ち物、準備物等の必要に応じた説明
- 急を要する伝えたいことがあるとき
- 絵や画像でも理解が難しい時 / 等

参：図表 56 外国籍等の子どもの在籍比率別 Q14 翻訳機器を活用する上での課題  
(あてはまるものすべて)



※対象は、Q12で「市区町村からの補助等を受けて、翻訳機器を導入している」「保育所独自に、翻訳機器を導入している」のいずれかを選択した保育所等。

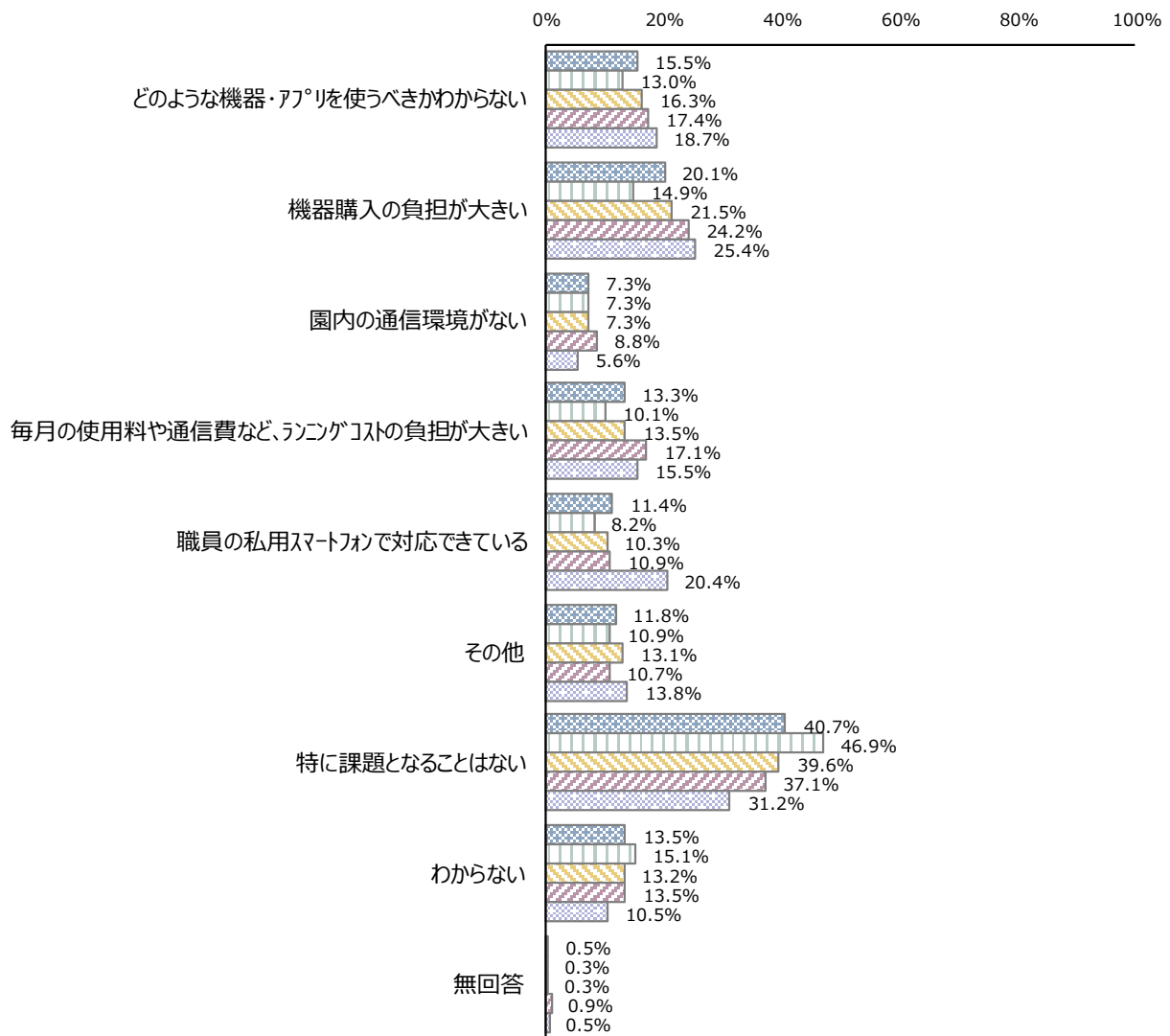
【「その他」について 自由回答】(主な意見抜粋)

- 翻訳機器での会話を拒む保護者もみえる
- 子どもが恥ずかしがって話さない
- 対応している音声言語の種類に制限がある
- 保育用語が当てはまる言葉がない
- 大人の言語は変換できるが、幼児の言語を機器が読み取ることが出来ない場合がある
- Wi-Fi 環境が不安定
- 起動や翻訳に時間がかかる
- 言葉が流れるスピードが速く子どもが聞き取れないことが多い
- 身振り手振りで説明する方が早い

- 単語を話しても全く別の言葉に訳されてしまい正しく伝わらない
- 個人情報のものは残せないため難しいこともある
- 履歴活用ができない
- 機械を通してのコミュニケーションで保護者との距離が縮まらない
- 簡単な端的な会話になってしまう
- 発達面を伝えるなどニュアンスが難しい場面では誤解が生まれやすい /等

参：図表 57 外国籍等の子どもの在籍比率別

Q15 (未導入の場合) 翻訳機器を導入する上での課題 (あてはまるものすべて)



■(n=5787) 全体 □(n=2214) 3%未満 ▨(n=1030) 3~5%未満 ▩(n=1376) 5~10%未満 ▪(n=954) 10%以上

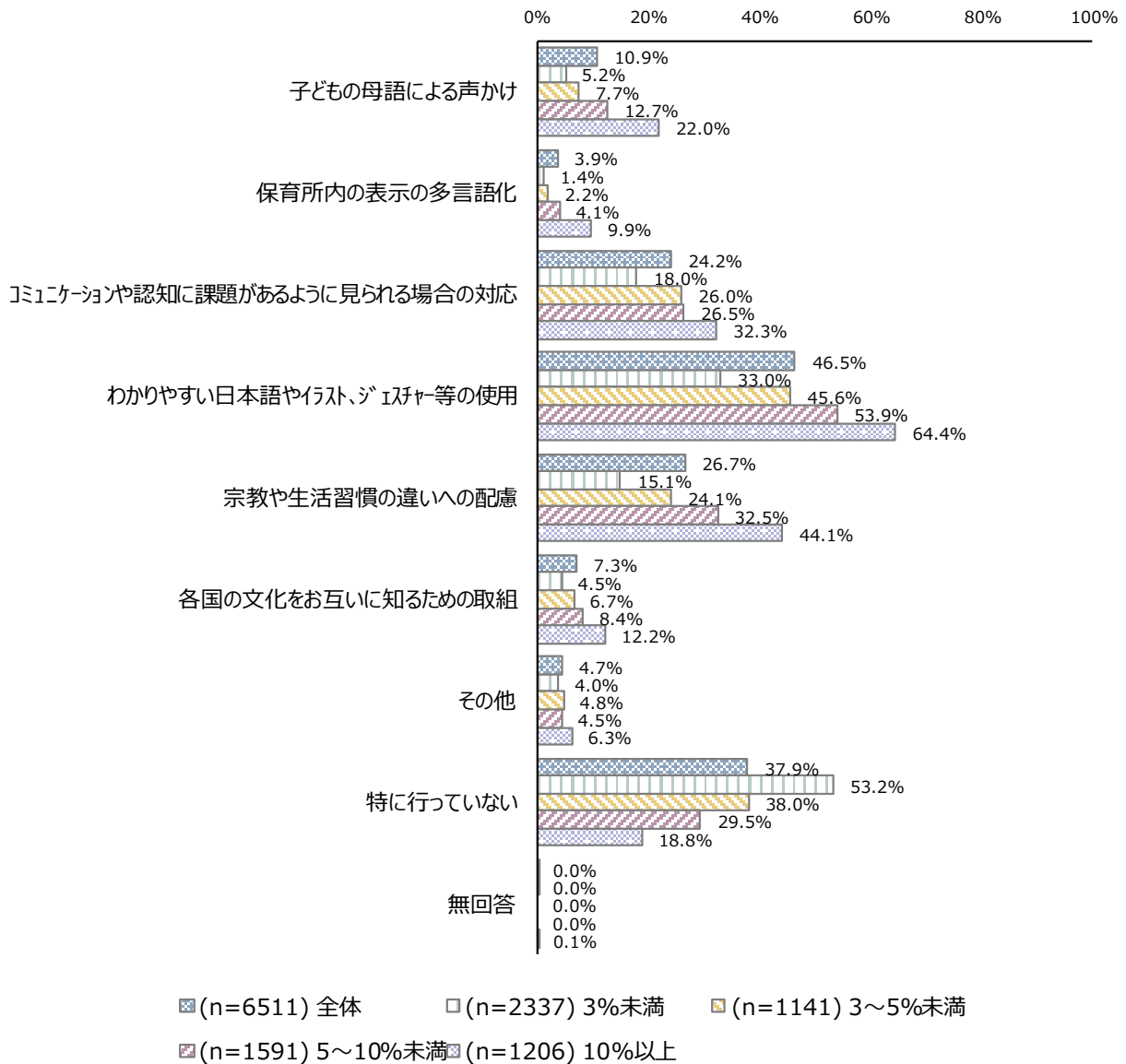
※対象は、Q 12 で「市区町村からの補助等を受けて、翻訳機器を導入している」「保育所独自に、翻訳機器を導入している」のどちらも選択しなかった保育所等。

【「その他」について 自由回答】（主な意見抜粋）

- ほぼ日本語が話せるか理解できる人ばかりで必要ない
- ひらがな表記やゆっくりの会話で伝わる
- 今後の成長を考えてなるべく日本語を話すようにしている
- 外国語が分かる職員がいる
- 園の職員や保護者の方が連れてこられる通訳の方で事が足りている
- 英語以外だと、伝えたいことが正しいのか不安がある
- アプリの翻訳が 100%正しいか不安
- PC で検索する程度でしか必要な場面がない
- タブレットや P C の方が応用もできるので良い。(おたよりの翻訳など)
- 以前利用した際、伝わらなかったことがあり、それ以来使っていない
- 機械音声での伝達が乳児の発達に与える影響が未知
- 全職員が機器を使いこなせない場合もあり、対応の一貫化が図れない
- セキュリティー上の課題がある
- 運営主体が市区町村のため、自園単独での導入は困難
- 会社本部からの設備投資があれば使用したい / 等

(3) 通常の保育の中での取組

参：図表 58 外国籍等の子どもの在籍比率別 Q16 通常の保育の中での取組  
(あてはまるものすべて)



【「その他」について 自由回答】(主な意見抜粋)

- おたよりにルビをふる、ひらがな（または英語やローマ字、母国語）で書く
- 写真シールを連絡ノートに貼るなどしてなるべく普段の保育の様子を視覚的に分かりやすくしている。連絡ノートは時間に余裕があるときは英語で書くようにし、献立も英語版を毎月渡す。
- ゆっくりわかりやすい言葉で話しかけている。
- 外国人支援リーダーを職務配置している
- 祖父母の来日に合わせて保育参観など／等

## 【具体的な取組内容について 自由回答】（主な意見抜粋）

### 子どもの母語による声かけ

- 保護者からお気に入りの歌や言葉などを聞いた時には保育中にその言葉を投げかけてみたり、歌ったりしている
- 翻訳機器で、言葉を調べ、話しかけたり、子どもがしゃべっている言葉を入力し、日本語変換し、私たちにもわかるようにするときもある
- ベトナム語を話せる保育士（ベトナム人）がいるので、ベトナム語の方が理解しやすい子どもに対して母語で話しかけてもらっている。（来日間もない子どもや家庭で主にベトナム語で育児されてきた子どもなどを中心に）  
／等

### 保育所内の表示の多言語化

- 簡単なカードや表示を使って分かりやすいように伝えることをしています。
- お知らせボードなどはイラストをつけたり、園からの手紙などはすべて別途英語版を作成している ／等

### コミュニケーションや認知に課題があるように見られる場合の対応

- 家庭内言語が日本語でない場合、同年代の児童との言語発達に差がある為、コミュニケーションがスムーズに行えない事があり、そのやりとりを「～って言いたかったんじゃないかな？」と仲介したり、何をするのか理解できていない場合には絵で示したり、ジェスチャーで伝えたりしてスムーズに生活を送れるようにしている。
- 発達支援の観点を含め、必要と思われる事項については都度、保護者は勿論・地域の保健師などとも連携をとって対応するようにしている。
- 発達心理士さんに相談し、言葉の問題なのか、本児の発達の問題なのか診てもらい本児に対しての関わり方を指導していただいている。またひとり、保育士を加配している／等

### わかりやすい日本語やイラスト、ジェスチャー等の使用

- 一斉指示が理解しにくいので、母国語やジェスチャーを交え、個別に言葉をかけている。
- 「やさしい日本語」を積極的に使うよう、研修を行って共有
- お知らせには、ひらがなを多く使う、保育の様子には写真での掲示を行うなど
- ジェスチャーや指さし、食事を見せながら「ごはん」と言うような視覚的に伝えることなど、伝わりやすいような工夫をしている
- イラスト等で登園時の準備のやり方などを知らせている ／等

### 宗教や生活習慣の違いへの配慮

- 入園時に宗教的禁止食材等丁寧に聞き取りをしてその食材を提供しないようにしている。
- 食事は時間をかけて日本の料理形態や味に慣れるようにする。
- ハラル等、給食が食べられない場合は弁当を持参できる体制にしている
- 参加しても良い行事や食べても良い物など、入園前などに事前調査をしている。参加できない行事は、別室で保育を行う。また、関わってはいけない物などは、除去をする。食事については、保育所で対応できない部分もあるので、代替食を持参してもらう。
- 給食で、豚肉・鶏肉・牛肉は除去をし、魚に変更している。アルコール不可の為、醤油は使用せず調味料を塩に変更し提供している。
- クリスマス会・初詣などの行事への配慮／等

### **各国の文化をお互いに知るための取組**

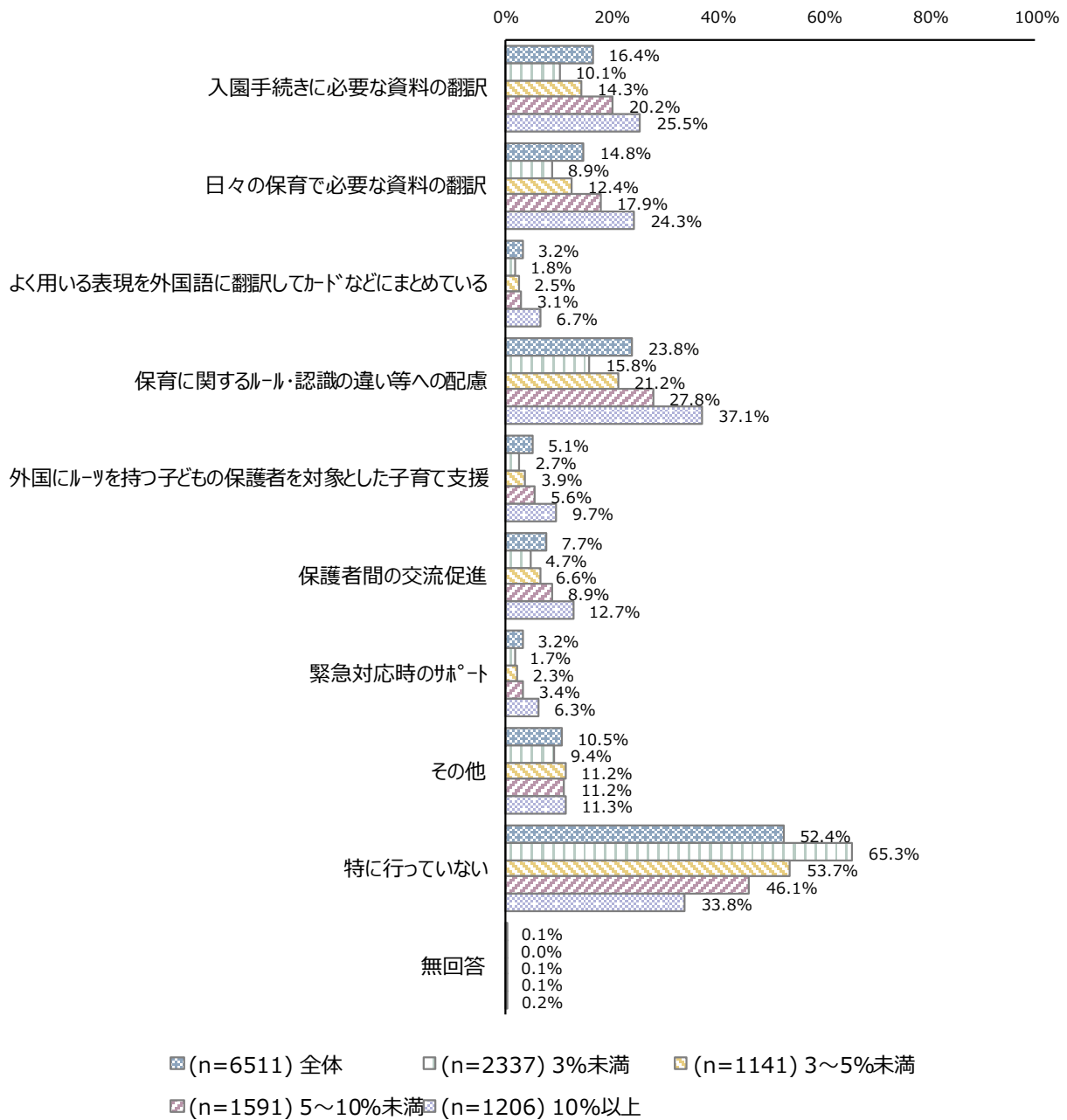
- 対象児の母語の勉強
- 保護者による中国語講座（職員研修）
- 保護者の方に母国の文化や芸術等を紹介していただく機会を持つ
- 食文化の紹介として保護者に実際に調理していただいたものを、食事提供する
- コロナ禍で、外部の方を園内に呼ぶことができないが、今年は、ZOOM で、英語教室を行ったり、去年は、フィジーから、来ているお子様の保護者に文化教育の一環として、フィジーのチョコレート工場と繋いで、交流を図った。他児が興味を持ち、隔たりが無くなった。
- 4, 5 歳児では、写真やイラストでベトナムを紹介するような資料を掲示する、話題にするなどしたり、簡単なベトナム語を使った挨拶や遊びを取り入れる。／等



(4) 外国籍等の子どもの保護者を支援するための取組

参：図表 59 外国籍等の子どもの在籍比率別

Q17 外国籍等の子どもの保護者を支援するための取組（あてはまるものすべて）



【「その他」について 自由回答】（主な意見抜粋）

- おたよりや連絡帳は保護者の理解度に合わせてローマ字やひらがなで記入している
- 献立表はひらがな表記で渡しアレルギー面談時にも配慮している。
- 提出書類に関しては園長が個別に対応
- 懇談会で行事や就学に向けての困り感がないよう、園での本児の姿を伝えるとともに、友だちとの関わりや必要事項について伝えている。
- 会話ができるので重要なことは電話で知らせる。

- 日本語が書けない方は聞き取りして代筆
- 日本語教室のパンフレットを渡す
- 市区町村が行っている外国人相談センターの紹介 / 等

### 【具体的な取組内容について 自由回答】（主な意見抜粋）

#### 入園手続きに必要な資料（入園のしおり、問診票等）の翻訳

- 園だよりや園からのお知らせについては、自動翻訳での母国語文書を製作し渡す。
- 重要な書類に関しては、市役所の通訳に翻訳を依頼している。
- 「入園のしおり」を中国語、韓国語、英語版で作成してある。 / 等

#### 日々の保育に必要な資料（園だより、給食の案内等）の翻訳

- おたより、お知らせボードについて、アプリを使って説明するなど、お互いにアプリを使って会話をした。
- 園だより等を、外国語のわかる職員が翻訳して渡している
- 保護者で運営している父母会間で翻訳している
- 保護者に伝えたいことを母国語に（翻訳機械を活用し）翻訳し、ノートに記入して伝えている。
- ひらがなや漢字でほしいニュアンスは、わかると言われるので、保護者に再確認して、わからないところを細かく口頭で伝える。
- 連絡帳や欠席連絡をアプリで行う。この際には英訳の設定で使用していただく。
- 配布物は直接わかりやすく伝える。また日本語の記載が難しい保護者に対して了承を得たうえで代筆を行う。 / 等

#### よく用いる表現を外国語に翻訳してカードなどにまとめている

- 「今日の保育」のお知らせでよく使う文章をポルトガル語で作り、「散歩に行きました」「園庭であそびました」などその日の活動に応じて表示している。
- 感染症等の病気についての翻訳カードを常備している。
- お子さんが発熱や怪我などした場合、職員全員が伝えることが出来るよう、起こり得る状況を考え、絵と文字でカードにし準備し使用しながらご説明している。
- 体調面を尋ねる外国語指しボード、持ち物表を乳児クラスでは使用している。離乳食などは写真を用いて説明している / 等

#### 保育に関するルール・認識の違い等への配慮

- 子育て環境づくりへの考え方や習慣の違い等を理解しながら、子どもを真ん中に日本で共に育て合い、育ち合える環境づくりを一緒に探していく。（日々の対話や面談の機会を通して）
- 家庭での生活習慣やコミュニケーションの取り方など具体的な対応の仕方を聞いて、保育に取り入れることで安心して保育所に通えるようにする
- 集団生活を過ごすにあたって子どもが困ってしまうことなどがないように保護者の協力・理解がもらえるよう、どうして必要なかを丁寧に伝え依頼している。登園時間が5分早くなった、欠席連絡をくれたという時は、協力してくれて嬉しい。ありがとう。という気持ちを伝えるようにしている。
- 子どもの成長につながる話や友達とのいざこざ（考えのずれ）等の話は、その状況や様子、担任の捉え方や対応について、わかりやすく伝わるような工夫をしている。

- 母国語を大切にしてくださいよう保護者と話し、職員にも家庭ではどの言葉を使用しているかを伝え理解をする。(各家庭の考え方を大切に) /等

#### **外国籍等の子どもの保護者を対象とした子育て支援**

- 外国人のための「子育てハンドブック」(4ヶ国語表記)の紹介
- 市の他機関等で母親の思いがなかなか通じないことがよくあるため、間に入って思いを伝え相違の内容にする。
- 必要な福祉サービス(ファミリーサポートや病児病後児保育など)の紹介を行い、利用できるようにする
- 子育て講座の開設: zoomでの開催ではあったが外国籍の方の悩みを皆さんで共有した。また参加した外国籍の保護者同士が顔見知りになった。(zoomは保護者の名前を画面に入れていただくので外国籍ということがわかりやすかった点よかった。普通の保護者参加の行事ではわかりづらかったと思う。) /等

#### **保護者間の交流促進**

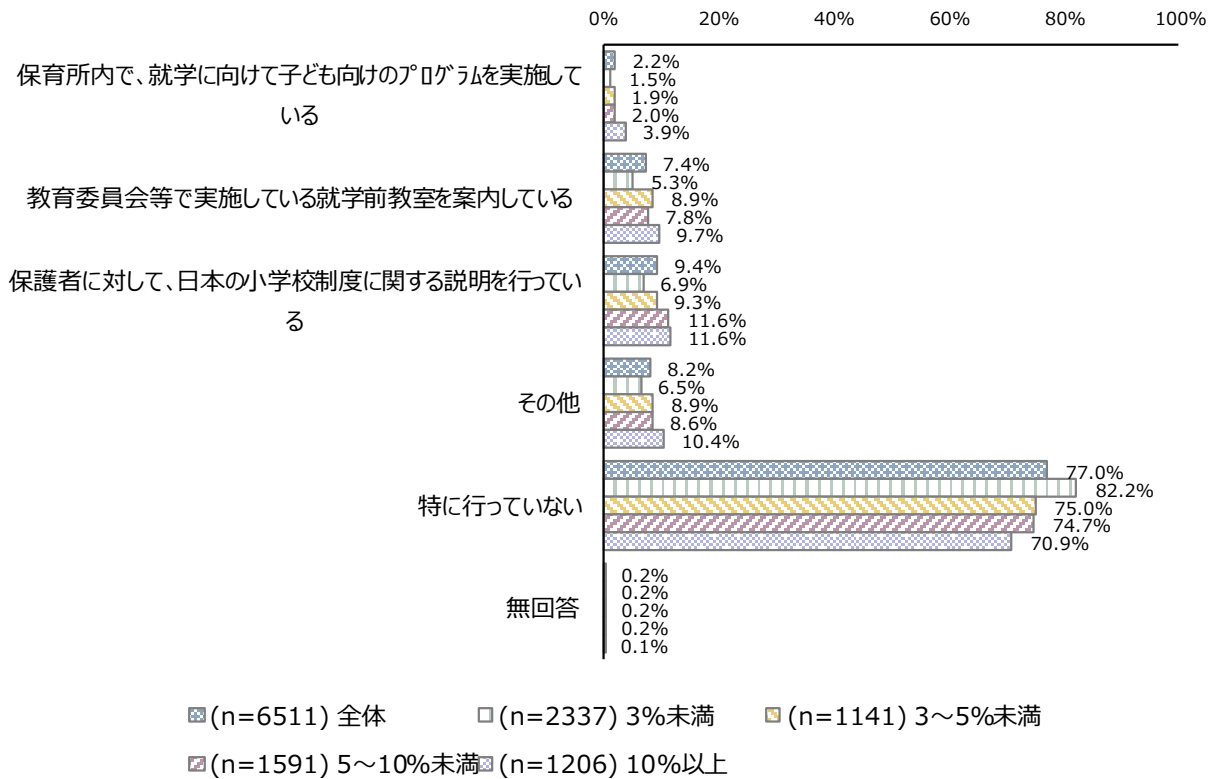
- 保護者会の場で懇談や保育で楽しんでいるわらべうたなどを一緒に楽しむなど、交流の場を設ける。園行事で和太鼓など日本の文化にふれる機会に参加してもらい、一緒に楽しむ
- 同じ国の出身であった保護者の方、双方にお伝えして、交流できるような場を作った。
- クラス懇談などで、保護者同士のコミュニケーションを持つ。
- 懇談会で皆の前で話す機会を作ったり、日々の送迎の中で仲の良い子や、その保護者を伝えている。 /等

#### **緊急対応時のサポート(多言語対応可能な病院の紹介等)**

- 「予防接種ワクチン各国語訳」がある。(英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語、中国語、ハングル語、タイ語、タガログ語、インドネシア語)
- 感染症マニュアル等は外国語バージョンの用意をしている。
- 通院する際医師などに症状が上手く伝わるよう、園側から症状をメモ書きし持たせている /等

(5) 日本の小学校への入学に関する支援

参：図表 60 外国籍等の子どもの在籍比率別 Q18 日本の小学校への入学に関する支援  
(あてはまるものすべて)



【「その他」について 自由回答】(主な意見抜粋)

- 小学校との交流や伝達を密にしている。
- 進学する小学校への情報提供と連携、幼・保・小連絡協議会の活用
- 学校と連携し、必要に応じて学校からの支援員などがつく場合がある
- 教育委員会が発行している外国語の資料を配布
- 就学时健診の日程などを知らせている。
- 特別支援学校等に関する保護者面談時に通訳をしていただいた
- 市国際交流協会がプレスクールを実施
- 地域のスクールカウンセラーと連携をとっている / 等

## 【具体的な取組内容について 自由回答】（主な意見抜粋）

### **保育所内で、就学に向けて子ども向けのプログラム（プレスクールなど）を実施している**

- あいうえおやことば（読み、書き）、数の数え方・形等の学習、運動遊びや生活習慣、健康などについて丁寧に指導
- 就学を楽しみにできる様な遊びや小学校の行事への参加
- プレスクール講師に園に出向いてもらっている
- 自治体の教育プログラムに則り小学校支援を行っている。 / 等

### **教育委員会等で実施している就学前教室を案内している**

- 自治体主催のプレスクールを案内し、参加できるようサポートしている。
- 教育委員会により、語彙調査が行われ、必要に応じて入学前のプレスクールへ誘っている。
- 教育委員会等が実施している就学前教室では、分かりやすく実物を用意して持ち物の説明をしたりや学校制度の話をしている。学校の教室を使っのプレスクールも行われる予定がある。園では外国籍等の家族には、そうした場への参加を勧め、時には実施している方にご来園頂き、保護者との面談をしていただくこともある。 / 等

### **保護者に対して、日本の小学校制度に関する説明を行っている**

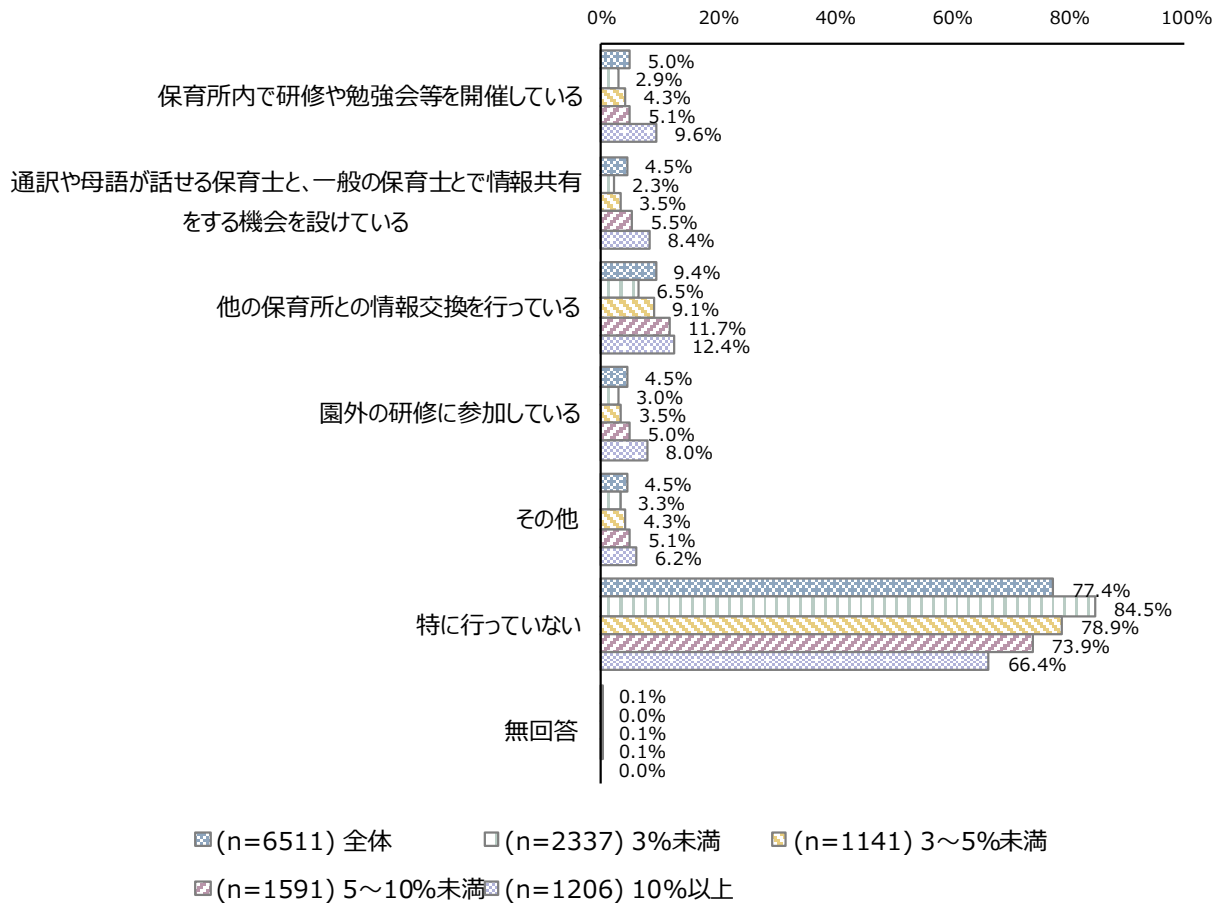
- 保護者面談を通して、小学校へ行くにあたっての言葉や生活態度、ルール等を丁寧に伝えるようにしている。
- 園だよりなどの説明時に保育所と小学校の違いや必要書類など保護者の不安にこたえている。
- 外国籍家庭と小学校のつながりが円滑に行えるよう、細かい準備物など知らせている。また、小学校には、家庭の対応方法を伝達している。
- 4月からの入学であること、就学前健診など必要なことがある説明を丁寧にする。またかかわりのある日時、場所を地図とともに紙面でも渡す。
- 学童保育の紹介（公立・民間）。
- 登校班で登校することがあるので、地域の子ども会に参加すると、地域の事が良くわかるようになることを伝える。 / 等

### **小学校・教育委員会との連携**

- 教育委員会の主催する就学指導委員会の時に、特に配慮を要する児童として報告している。
- 入学前に支援シートなどで情報を伝える。学校の先生と事前に話し合いを持つ
- 市の子ども家庭相談課など児童相談窓口を紹介したり、就学前相談を勧めている / 等

(6) 研修や他園との情報共有に関する取組

参：図表 61 外国籍等の子どもの在籍比率別 Q19 研修や他園との情報共有に関する取組  
(あてはまるものすべて)



【「その他」について 自由回答】(主な意見抜粋)

- 園で情報を共有して保育に繋げている
- コミュニケーションに必要な単語をご両親から教わる
- 関係機関との連絡会の開催
- 市や教育委員会とこまめに連絡を取り合う / 等

【具体的な取組内容について 自由回答】(主な意見抜粋)

**保育所内で研修や勉強会等を開催している**

- 保育の中で出て来た課題(食事、子ども観、言葉など)について会議共有し、理解を深めて対応策を工夫
- 「保育所における外国籍の子どもの保育に関する取り組み事例」を活用、周知し、職場内研修で検討し合った
- ケース会議で職員間の情報共有を行う
- 園内研修の中で、ほかのクラスで実施した方法(絵や言葉のカード、伝え方等)の情報共有をしている
- 会議の中で配慮や保育を共有している
- 独自に母国について学び、保育士間で共有している
- イスラム教について知識を得、理解しようと取り組んでいる

- 英語講師を招き教室を開催している
- その子の母国の言葉や文化等に触れる機会を作っている
- 国や性別で偏見を持たないことを確認している
- 人権に配慮した関わりなどを学ぶ場をもっている / 等

### **外国籍等の子どもについて、通訳や母語が話せる保育士・保育補助者と、一般の保育士とで情報共有をする機会を設けている**

- 外国語が分かる保育士だけでなく、担任も一緒に対応をしたり、担任も、外国語を勉強している
- 通訳さんに子どもと話をしてもらい、困っていることはないか等を聞き出してもらっている
- 通訳の人から聞いた外国の文化や習慣についての情報を、打ち合わせの時などに職員で共有するようにしている
- できる限り日本語で対応しているが、通訳ができる保育士も打ち合わせに参加して情報を共有している / 等

### **他の保育所との情報交換を行っている**

- 前園が外国籍等の子どもが多い園だったので情報を得て、現保育所の職員に今後必要なケースに出会うことがあるので、情報を発信したり、子どもの抱える言葉の壁や理解しづらさなどの姿への対応について発信したりしている
- ベトナム国籍の児童が増えてきたため、他の保育所との情報交換を行ない、よく用いる表現をまとめている
- 異文化についての対応について、他園の保育士さんからの体験や経験内容をお聞きし、保育内容に取り入れている
- 頻繁に行われる私立園長会の前後に、同じ立場の園長先生と困ったことや、悩みを共有しあっている
- 保幼小交流会で情報交換をする
- 市として、保育所勤務の通訳会議を持っている / 等

### **園外の研修に参加している**

- 「やさしい日本語」についての研修会に行き、お知らせに生かすようにしている
- 外国籍の保護者や子どもへの対応、文化の違いなどに関する市の研修が毎年開催されるので、保育所の代表が参加し、園内で報告して、職員間で確認や理解を深めるようにしている
- 自治体の主催する研修には、毎年順番に職員を派遣し、研修後に報告の場を設け、情報を共有している
- 社内研修の中に内容が組み込まれている / 等

### **自治体や関係機関との連携**

- 区や保健センターの職員に相談をさせてもらうこともある。
- 公的機関からのアドバイスを受ける
- 自治体が発行している外国の方用の子育て支援冊子を常備している / 等

### **その他**

- 園内で研修まではしないが、経験者からの引継ぎやアドバイス、情報共有を行う。(現状はその程度で混乱なく子どもや保護者とのやりとりも可能である)
- 言葉など、保護者同士での協力をいただいている。保護者との面談でそのお国柄を聞き、現状を知るため共有し、理解を深める

- お子さんや保護者とコミュニケーションがとれるよう母国語を学んだり、周りのお子さんにとってもいろいろな国に触れる良い機会として捉えて、外国語の手遊びなど取り入れている / 等

(7) その他、外国籍等の子ども・保護者を受け入れるための工夫

Q20【その他の工夫について 自由回答】(主な意見抜粋)

- 保育の中で平和教育を実践する中で、世界に目を向けて、いろいろな国があること、言葉や食べ物、衣服、外見など、違いがあることについて知らせたり、考えあったりする機会を設けている。
- なるべく丁寧に毎日の送迎の際に声をかけてコミュニケーションをとるようにしました。またそういう事をする事に対して相手の保護者様も色んな事を聞こうと頼ってくれました。言葉もちろん大切だと思いますが、コミュニケーションが一番かもしれません。
- 運動会(今年度はコロナのため実施せず)に万国旗を飾る場合、在籍する園児のルーツである国の国旗が必ず入るようにしている。
- 区役所と事前に日本語がどこまで通じるのかの確認を行い面談の際に日本語のわかる方に来ていただくなどすることで保育所に対しての不安などを伝える方法をお互いに持つようにする。
- こまめに声をかけ、「よく頑張っているね。」「素敵だね。」など短い言葉でも認められていることがつたわるようコミュニケーションを図っている。
- こども同士のトラブルの際、傷をつけられた相手の保護者にそういうことがないように強く求める保護者もいるが、保護者同士のトラブルにならないように保育の環境にも配慮し、未然に防ぐ対応を行う。こどもの成長や発達についても伝え、園との信頼関係を築きながらご理解をいただく。
- まずは、なんでも気軽に話せる場として保育所が認識してもらえるように、毎日の送迎時の対応も丁寧に行っている。子どもの話だけではなく、地域の生活の場についての情報提供や日本の慣習など、住んでみて不思議に思う色々な気づきなども声に出してもらえるような聴き方を心掛けている。
- 外国籍等のことを知られたくない保護者もいるため、率先してそうした子のルーツを話題にしないようにしている。(例えば、毎年夏に中国へ里帰りする時に、他の保護者に言わないでほしい、と依頼される。)
- 外国人受入サポート(NPO 団体)の方が間に入っていて下さることが、とても心強いです。習慣の違い、文化の違いにより、伝わり方によっては理解されなかったり、トラブルを起こす要因になり得るため、相互の理解を深めるために、そのような人材は今後必要になると考えます。
- 色々な子(人)がいることが当たり前の中で保育をしています。外国にルーツがあることも色々な子の一つの在り方であると思っています。ルーツや障がい等、様々な人がいることを保育所の職員自身が理解することが一番だと思っています。そのために、憲法等から人権についての学習もしています。 / 等



### 3. 外国籍等の子ども・保護者の受入に関して直面している課題

#### Q21 外国籍等の子ども・保護者の受入に関して直面している課題

##### 【「その他」について 自由回答】(主な意見抜粋)

###### 食事への対応

- 家庭で食べている食事と園で提供する食品とが全く違うので園での食が進みにくい。
- 次年度、宗教上食べ物の制限等がある子が入園予定。アレルギー食とは別に、その児の給食提供に間違いがないように注意が必要と考える。そのため人が必要となる場合は、人員を増やさなければならないかと思う。
- 給食の別メニューや確認が大変 / 等

###### 保護者とのコミュニケーション

- こちらが日本語で伝えたことが「はい」と返事はあるが、どこまで伝わっているかわからない時がある。
- トラブルや発達上の相談等個人情報に関わる場面で日本語のニュアンスを公平にうまく伝えてくれる通訳者が必要と感じる
- 以前、見学にインドの方が来られましたが、職員が英語が出来ない為、まったくもって理解できず、そもそも会話自体が成立しませんでした。英語の出来る職員が充実した園でないと、実質かなり厳しいと思います。
- 言葉の理解、子どもの発達や支援のことなどを伝えるときの難しさを感じる。日常のコミュニケーションや伝達は大丈夫。
- 電話連絡だと聞き取りにくい場合があり、内容も相手に伝わっているかわからないため、直接会って(登降所時)話をするようにしている
- 日本語を話せる保護者が多く、翻訳機器と併用する事で会話が成り立っているが、本当に保護者の思いを十分受け止めているのか。母語を話せる方が、さらに思いを出せるのではないかと思う。
- マイノリティであることから生じる育児不安に対する支援が困難 / 等

###### 子どもの言語や発達

- これまでのやり取りの中では特に課題はなかったが、子どもの成長とともに友達とのやり取りのスキルが追い付かず口数が少ない姿が気になる。また、自宅での会話は中国語を話しているとのこと。今後、中国語の支援か日本語の支援か迷う。
- 家庭では母国語または父、母で別の言語を使っている場合が多く子どもたちは日常日本語の生活で、言語が一定しなくなかなか理解しづらい。
- 家庭で外国語を日常的に使用している為、職員の言葉が子どもに通じない。
- 就学に当たって、語学面で授業についていけるか、サポートの有無が心配
- 直接やり取りするのに言葉の理解が足りず、子どもの気持ちにどこまで気づけているか分からない。
- そのお子さんに発達上の課題があるように感じられるが、本児の特性なのか日本語が理解できないためなのか判断が難しい。特別支援へつなげるなども保護者との意思疎通が十分にとれていない中では困難である。
- 子どもの発達の遅れが文化や言葉からくるものなのか、本児がもっているものかの見極めが難しく早期対応に遅れてしまうことがある。 / 等

###### 文化・ルールの相互理解

- 保育所の決まり事(ルール)を理解していただくのにひと手間かかっている。

- その国の文化を理解してどこまで園で取り入れていけるか
- 家庭での生活習慣が異なる場合に理解する機会やコミュニケーションをとる時間が圧倒的に少ない。
- 外国で育ってきたため、文化の違いがあり、子どもが戸惑っている
- 子育てに関する考えが、日本と異なる部分があり、保育の上で、理解していただけないことがある。
- 出欠の電話連絡をくれない。電話だと聞き取る事が難しく、保護者が億劫になる部分があるのかもしれない。
- 躰方が違い「自由」とか「集団の規模」の違いに説明しにくい点が多い
- どちらの家庭も、母親が日本語がとても上手で、読み書きができていたので、特に困りはありませんでしたが、スリランカ国籍のお子様、ピアスを生まれたときからして、先祖から譲り受けた物で、大切な物なので、外せない。と、保育中外すことを拒まれました。保護者の方に、何度も説明をしましたが、快くは思われず、渋々外していただきました。10年ほど前にいらした方ですが、エジプト国籍の男の子で、トイレに行くときに、他の子どもからトイレをしているところを見られる。と、お父様がお怒りになったこともありました。外国の文化が、細かいところまで分からないのが困りました。 /等

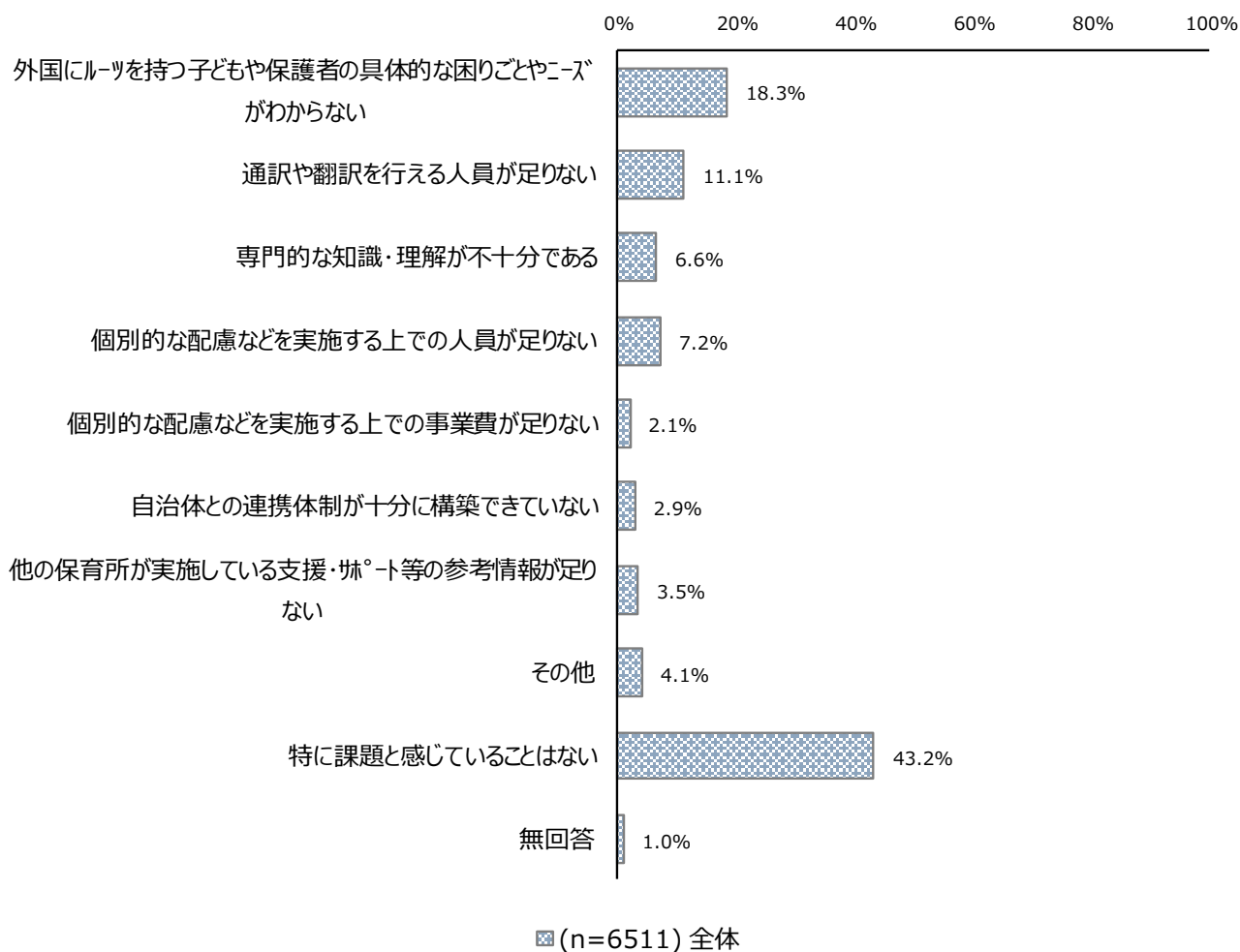
### **多言語対応**

- いろいろな書類の外国語版がない
- ポルトガル語、タガログ語以外の言語圏の時の対応が心配です。
- 市に在籍している人数が少ない国は、園の書類が通訳されていないので保護者へ伝えにくい。
- 配布する手紙について、分かりやすく作成することが課題である。細かな部分まで伝わっているか、個別に確認を行う様にしている。 /等

### **自治体との連携**

- 自治体からの情報が全くない。どこの国の人なのか、生活の状況など全く情報がないので、保護者のニーズに応えるのに時間がかかる。
- 自治体のサポートが足りない。自治体からの連絡は多言語で行ってほしい。「自粛」「濃厚接触」など今年度は特に困った。
- 文化の違いから日本の保育所の主旨を理解せずに入所している方が多い気がしている。行政側が最低限の保育所の主旨をしっかりと伝えることが必須だと思います。 /等

参：図表 62 Q21 外国籍等の子ども・保護者の受入に関して直面している課題  
 (特にあてはまるもの1つ)



4. 回答保育所等の属性

参：図表 63 回答保育所等の所在地

合計	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県
10821	359	119	213	130	89	83	180	10	177
100.0	3.3	1.1	2.0	1.2	0.8	0.8	1.7	0.1	1.6
群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県
128	987	611	1680	233	109	103	50	74	78
1.2	9.1	5.6	15.5	2.2	1.0	1.0	0.5	0.7	0.7
長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県
141	190	320	835	223	131	196	360	396	92
1.3	1.8	3.0	7.7	2.1	1.2	1.8	3.3	3.7	0.9
和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県
54	109	86	196	278	157	95	91	97	97
0.5	1.0	0.8	1.8	2.6	1.5	0.9	0.8	0.9	0.9
福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	無回答	
280	104	206	132	126	141	123	152	0	
2.6	1.0	1.9	1.2	1.2	1.3	1.1	1.4	0.0	

## 5. 日本全国の保育所等に在籍する「外国籍等の子ども」の人数推計

以下では、本アンケートのデータをもとに、日本全国の保育所等に在籍する「外国籍等の子ども」の人数推計を行った結果を掲載する。

### (1) 回収状況の確認

アンケートの回収状況および、回答のあった保育所と全国値との分布比較は以下のとおりである。

#### ① 回収状況

回収数：10821 件

回収率：36.0%（全国の保育所・保育所型認定こども園・地域型保育事業所 30034 件をベースに算出）

#### ② 都道府県別分布比較

保育所等数の都道府県別分布をみると、神奈川県では全国値の割合との差が 5.2 ポイントであり、やや低い割合となっている。その他の都道府県については、特に全国値との大きな差はみられない。

参：図表 64 都道府県別保育所等数

	アンケート		全国値	
	保育所等数	%	保育所等数	%
北海道	359	3.3%	1000	3.3%
青森県	119	1.1%	263	0.9%
岩手県	213	2.0%	381	1.3%
宮城県	130	1.2%	709	2.4%
秋田県	89	0.8%	238	0.8%
山形県	83	0.8%	295	1.0%
福島県	180	1.7%	382	1.3%
茨城県	10	0.1%	556	1.9%
栃木県	177	1.6%	427	1.4%
群馬県	128	1.2%	289	1.0%
埼玉県	987	9.1%	1880	6.3%
千葉県	611	5.6%	1426	4.7%
東京都	1680	15.5%	4089	13.6%
神奈川県	233	2.2%	2212	7.4%
新潟県	109	1.0%	617	2.1%
富山県	103	1.0%	214	0.7%
石川県	50	0.5%	222	0.7%
福井県	74	0.7%	172	0.6%
山梨県	78	0.7%	210	0.7%
長野県	141	1.3%	550	1.8%
岐阜県	190	1.8%	400	1.3%
静岡県	320	3.0%	664	2.2%
愛知県	835	7.7%	1641	5.5%
三重県	223	2.1%	421	1.4%
滋賀県	131	1.2%	331	1.1%
京都府	196	1.8%	581	1.9%
大阪府	360	3.3%	1483	4.9%
兵庫県	396	3.7%	935	3.1%
奈良県	92	0.9%	180	0.6%
和歌山県	54	0.5%	168	0.6%
鳥取県	109	1.0%	193	0.6%
島根県	86	0.8%	292	1.0%
岡山県	196	1.8%	429	1.4%
広島県	278	2.6%	659	2.2%
山口県	157	1.5%	309	1.0%
徳島県	95	0.9%	172	0.6%
香川県	91	0.8%	194	0.6%
愛媛県	97	0.9%	325	1.1%
高知県	97	0.9%	272	0.9%
福岡県	280	2.6%	1248	4.2%
佐賀県	104	1.0%	241	0.8%
長崎県	206	1.9%	435	1.4%
熊本県	132	1.2%	623	2.1%
大分県	126	1.2%	275	0.9%
宮崎県	141	1.3%	319	1.1%
鹿児島県	123	1.1%	433	1.4%
沖縄県	152	1.4%	679	2.3%
合計	10821	100.0%	30034	100.0%

※全国値の保育所等数は厚生労働省「令和元年社会福祉施設等調査」より算出

### ③ 市区町村外国人人口比率別分布比較

市区町村の外国人人口比率別に、保育所等数の分布をみると、いずれの人口比率においても、大きな差はみられない。

参：図表 65 市区町村外国人人口別保育所等数

	アンケート		全国値	
	保育所等数	%	保育所等数	%
1%未満	2788	25.8%	7574	25.2%
1~2%未満	2900	26.8%	8202	27.3%
2~3%未満	2105	19.5%	6693	22.3%
3~4%未満	1520	14.0%	3725	12.4%
4~5%未満	471	4.4%	1221	4.1%
5%以上	1037	9.6%	2619	8.7%
合計	10821	100.0%	30034	100.0%

※全国値は厚生労働省「令和元年社会福祉施設等調査」および総務省「令和2年住民基本台帳」より算出

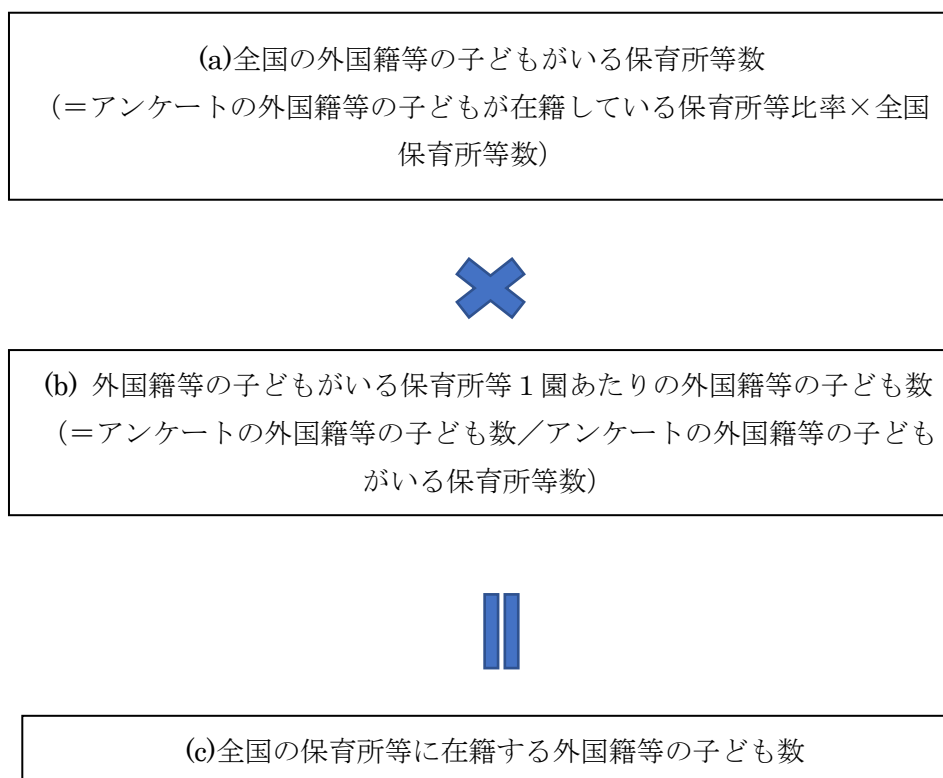
以上より、本アンケートで回収した保育所等票については、全国値と比較して特段分布の偏りがみられないことから、ウエイトバック等の処理は行わないものとする。

## (2) 推計方法

日本全国の保育所等に在籍する外国籍等の子どもの人数については、以下の手順で推計を行った。

- ① アンケートに回答のあった保育所等のうち、外国籍等の子どもがいると回答した保育所等の割合を算出
- ② 厚生労働省「社会福祉施設等調査」(令和元年)の全国保育所等数に、①で算出した「外国籍等の子どもがいる保育所割合」をかけて、「全国の外国籍等の子どもがいる保育所数」…(a)を算出
- ③ アンケートの回答より、外国籍等の子どもがいる保育所等1園あたりの外国籍等の子ども数…(b)を算出
- ④ ②で算出した「(a)全国の外国籍等の子どもがいる保育所等数」に、③で算出した「(b)1園あたり外国籍等の子ども数」をかけて、「全国の保育所等に在籍する外国籍等の子どもの人数」…(c)を算出

上記を図式化すると以下のようになる。



### (3) 推計結果

#### ① 全国の外国籍等の子どもがいる保育所等数

まず、(a)全国の外国籍等の子どもがいる保育所等数を算出すると、18071カ所となる。

参：図表 66 全国の外国籍等の子どもがいる保育所等数

①アンケートに回答のあった全保育所等数	②うち、外国籍等の子どもがいる保育所等数	③外国籍等の子どもがいる保育所等割合 (②/①)	④全国の保育所等数 (令和元年10月1日) ※	⑤(a)全国の外国籍等の子どもがいる保育所等数 (③×④)
10821	6511	60.2%	30034	18071

※保育所、保育所型認定こども園、地域型保育事業所の合計

#### ② 外国籍等の子どもがいる保育所等1園あたりの外国籍等の子ども数

続いて、外国籍等の子どもがいる保育所等1園あたりの外国籍等の子ども数を算出すると、外国籍等の子どもは4.07人、うち外国籍の子どもは1.25人、日本国籍の子どもは1.11人、国籍不明の子どもは1.70人となる。

参：図表 67 外国籍等の子どもがいる保育所等1園あたりの外国籍等の子ども数

	⑥アンケートの外国籍等の子どもがいる保育所等数のうち、無回答を除いた数	⑦アンケートの外国籍等の子ども数	⑧(b)1園あたり外国籍等の子ども数 (⑦/⑥)
外国籍等の子ども	6331	25752	4.07
うち外国籍	6331	7943	1.25
うち日本国籍	6331	7018	1.11
うち国籍不明	6331	10791	1.70

#### ③ 全国の保育所等に在籍する外国籍等の子ども数

上記の結果をもとに、全国の保育所等に在籍する外国籍等の子ども数を算出すると、外国籍等の子どもは73549人、うち外国籍の子どもは22589人、日本国籍の子どもは20059人、国籍不明の子どもは30721人となる。

参：図表 68 全国の保育所等に在籍する外国籍等の子ども数

	(a)全国の外国籍等の子どもがいる保育所等数	(b)1園あたり外国籍等の子ども数	(c)全国の保育所等に在籍する外国籍等の子ども数 (a×b)
外国籍等の子ども	18071	4.07	73549
うち外国籍	18071	1.25	22589
うち日本国籍	18071	1.11	20059
うち国籍不明	18071	1.70	30721

※ (b)の値は小数点第3位以下を四捨五入した数値を用いているため、(c)の内訳合計と外国籍等の子ども数は一致しない



#### (4) 既存の統計調査をベースとした推計

以下では、推計値の検証として、既存の統計調査をベースとした推計を行った。なお、保育所等在籍率は日本人・外国人で一定と仮定している。

##### ① 在留外国人統計ベースの推計

在留外国人統計のデータをもとに外国人の子どもの保育所等在籍数を算出したところ、38654 人となった。

アンケートをもとにした推計では、「外国籍の子ども (22589 人)」および「国籍不明の子ども (30721 人)」をあわせた数が約 5 万人となる。国籍不明の子どもの半数程度が外国籍であると仮定すると、統計調査のデータから算出した数値とおおよそ近似する数値といえる。

参：図表 69 在留外国人統計ベースの推計

①0~5 歳外国人人口 (2019 在留外国人 統計)	②0~5 歳児保育所 等在園児数 (2019 社会福祉施設等調 査)	③0~5 歳児人口 (2019 人口推計)	④2019 保育所等在 籍率 (②/③)	⑤外国人の子ども の保育所等在籍数 (①×④)
112217	1975125	5734000	34.4%	38654

##### ② 移民的背景を持つ人口ベースの推計

是川 (2018) ※で算出された、2015 年時点の 0~5 歳の移民的背景を持つ人口 (国際児 (両親のいずれかが外国籍)、帰化、外国籍の合計) をもとに、移民的背景を持つ子どもの保育所等在籍数を算出したところ、112477 人となった。

アンケートをもとにした推計では、「外国籍等の子ども」が 73549 人であったことから、これよりも約 4 万人程度多い結果となっているが、両親のいずれかが外国籍であったり、子ども自身が帰化している場合には、保育所でもその子どもが移民的背景を持つかどうか把握していないケースも一定数あると考えられることから、こうした差が生じていると推測される。

参：図表 70 移民的背景を持つ人口ベースの推計

①0~5 歳の移民的背 景を持つ人口 (是川(2018)の推 計に基づく)	②0~5 歳児保育所 等在園児数 (2015 社会福祉施設等調 査)	③0~5 歳児人口 (2015 国勢調査)	④2015 保育所等在 籍率 (②/③)	⑤移民的背景を持 つ子どもの保育所 等在籍数 (①×④)
349837	1939255	6031675	32.2%	112477

※是川夕 (2018) 「日本における国際人口移動転換とその中長期的展望—日本特殊論を超えて」『移民政策研究』10 巻, pp.13-28.

厚生労働省「令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業」  
**「外国にルーツを持つ子どもへの保育に関するアンケート調査：市区町村向け調査票」**

**※注意※**

**これは調査票見本です。回答は Web 画面より行ってください。  
 詳細は「アンケート回答の手引き」をご覧ください。**

本調査では、以下の定義に従って、ご回答下さい。

用語の定義	
外国にルーツを持つ子ども	国籍にかかわらず、父・母の両方、または、そのどちらかが外国出身者であると思われる子どもを指します。日々子どもや保護者とのやりとりの中で、 <b>貴自治体または保育所が把握されている範囲</b> でご回答いただければ結構です。本調査のために保護者にご確認いただく必要はございません。
保育所等	認可保育所（保育所型認定こども園を含む）、地域型保育事業（家庭的保育事業・小規模保育事業・事業所内保育事業・居宅訪問型保育事業）を指します。 なお、幼保連携型認定こども園、認可外保育施設は本調査の対象には含みません。

**1. 貴自治体の概要について**

**Q1 貴自治体名やご担当部署についてお伺いします。**

貴市区町村名	所在する都道府県名		
貴市区町村の種別（1つに0印）	1. 政令指定都市 2. 特別区	3. 中核市 4. 一般市	5. 町 6. 村
部署名	電話番号		
E-mail			

**Q2 2020年4月1日時点で、貴自治体に「外国にルーツをもつ子ども」を受け入れている保育所等がありますか（あてはまるもの1つに○）。**

1. ある	2. ない	3. わからない
→ Q3にお進みください。		→ わからない理由を教えてください（自由記述）
→ 選択肢2・3を選択した方は回答終了となります。		
お手数ですが本設問まで web 画面での回答をお願いいたします。		

**Q3 貴自治体の概要についてお伺いします。**

※不明の場合には空欄のままとしてください。0の場合は「0」とご記入ください。

	■2020年4月1日時点	■2010年4月1日時点
1. 貴自治体内の人口（人数を記載）	総人口（ ）人	総人口（ ）人
	うち外国人人口（ ）人	うち外国人人口（ ）人
2. 貴自治体内の5歳以下人口（人数を記載）	5歳以下人口（日本人+外国人）（ ）人	5歳以下人口（日本人+外国人）（ ）人
	うち5歳以下外国人人口（ ）人	うち5歳以下外国人人口（ ）人

3. 貴自治体内の 保育所等の数	■2020年4月1日時点		
	1) 認可保育所	公立 ( ) か所	私立 ( ) か所
	2) 地域型保育事業	公立 ( ) か所	私立 ( ) か所
	■2010年4月1日時点		
4. 貴自治体内で、外 国にルーツを持つ 子どもが在籍する 保育所等の数	■2020年4月1日時点		
	1) 認可保育所	公立 ( ) か所	私立 ( ) か所
	2) 地域型保育事業	公立 ( ) か所	私立 ( ) か所
	■2010年4月1日時点		
	■2020年4月1日時点		
	1) 認可保育所	公立 ( ) か所	私立 ( ) か所
	2) 地域型保育事業	公立 ( ) か所	私立 ( ) か所
	■2010年4月1日時点		

Q4 今から5年前と比較して、貴自治体内における外国にルーツを持つ子どもを受け入れている保育所等の受入れ傾向についてお答えください（あてはまる番号1つに○）。

- |  |
|--|
| 1. 全域的にほぼ等しく増加傾向がみられる<br>2. 全域的に増加傾向であり、なかでも特定の地域で顕著な増加傾向がみられる<br>3. 特定の地域でのみ増加傾向がみられる<br>4. 全域的にほとんど大きな変化はみられない<br>5. その他 ( )<br>6. わからない |
|--|

## 2. 外国にルーツを持つ子ども・保護者または保育所等を対象にした施策について

Q5 貴自治体として、域内の外国にルーツを持つ子ども・保護者または保育所等を対象にして実施している施策はありますか。（1）～（5）それぞれについてお答えください（あてはまるものすべてに○）。その他の取組があれば、（6）に自由に記入してください。

※保育所独自で実施しているものは除いてご回答ください。

分類	施策（あてはまるものすべてに○）
（1） 人員配置等による 支援	1. 外国にルーツを持つ子どもを支援するため、母語が話せる保育士・保育補助者を配置する費用等を補助している（自治体補助） 2. 保育提供に当たっての負担を軽減するため、一般の保育士・保育補助者を配置する費用等を補助している（自治体補助） 3. 言語面のサポートに特化した専門通訳を、保育士・保育補助者と別に配置する費用を補助している 4. 言語面のサポートが必要なときに、貴自治体で雇用している職員を派遣している 5. 言語面のサポートが必要なときに、貴自治体が委託している民間の通訳者を派遣している 6. 言語面のサポートが必要なときに、地域のボランティア等を活用・紹介している 7. その他 ( ) 8. 特に行っていない
（2） ICTを活用した 言語的支援	1. 貴自治体が翻訳機器（ポケトーク等）を購入して、貸与している 2. 保育所等が購入した翻訳機器（ポケトーク等）の費用を補助している 3. その他 ( ) 4. 特に行っていない

(3) 資料翻訳等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各保育所等が行う翻訳の財政的な補助を行っている（翻訳作業の外注費用など）</li> <li>2. 入園手続きに必要な資料（入園のしおり、問診票等）のひな形を多言語化し、提供している</li> <li>3. 日々の保育に必要な資料（園だより、給食の案内等）のひな形を多言語化し、提供している</li> <li>4. よく用いる表現を外国語に翻訳した資料を作成し配布している</li> <li>5. その他（ ）</li> <li>6. 特に行っていない</li> </ol>
(4) 就学前支援	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育担当部局が、就学に向けて子ども向けのプログラム（プレスクールなど）を実施している</li> <li>2. 教育委員会等で実施している就学前教室を案内している</li> <li>3. その他（ ）</li> <li>4. 特に行っていない</li> </ol>
(5) 人材育成・職員教育 <small>（外国にルーツを持つ子ども・保護者への対応に関する専門性向上に関わるもの）</small>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育所内で行う研修や勉強会等を支援している（プログラムの相談、講師紹介等）</li> <li>2. 情報交換の場を設けるなど、保育所間の連携を支援している</li> <li>3. 園外研修を開催している</li> <li>4. その他（ ）</li> <li>5. 特に行っていない</li> </ol>
(6) その他	(自由記述)

Q6 Q5にて、実施していると回答した施策のうち、特に注力している施策（注力している順に、最大3つまで）について、具体的な取組内容、予算などについてお答えください。

最も注力している施策			
分類・施策	(web画面で、前Q5で○をつけた施策のみを表示させ、選択してもらう)		
A) 施策名	(自由記述)		
B) 2020年度予算	( )円		
C) 施策開始年	西暦( )年 ※おおよそで構いません		
D) 施策概要	(自由記述)		
E) 実施経緯(きっかけになった具体的なできごと、課題意識等)	(自由記述)		
F) 施策の立ち上げを後押しした要因 ※ あてはまるものすべてに○、特に「これがないと実現はできなかった」と思うもの1つに◎	<table border="0"> <tr> <td> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 所管課職員の理解・リーダーシップ</li> <li>2. 首長の理解・リーダーシップ</li> <li>3. 計画の策定</li> <li>4. 関連予算の獲得</li> <li>5. 所管課以外の関係部署間の連携</li> <li>6. 保育現場から問題提起や意見を付ける機会の設定</li> </ol> </td> <td> <ol style="list-style-type: none"> <li>7. 域内の保育所間のつなぎ役・情報共有の促進</li> <li>8. 自治体の施策に対する運営法人の理解・協力</li> <li>9. 自治体の施策に対する保育所の理解・協力</li> <li>10. 自治体の施策に対する保護者の理解・協力</li> <li>11. 国や他自治体等が作成する支援ツールの活用</li> <li>12. 地域の国際交流協会等の資源の活用</li> <li>13. 専門家・コーディネーターの存在</li> <li>14. その他( )</li> </ol> </td> </tr> </table>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 所管課職員の理解・リーダーシップ</li> <li>2. 首長の理解・リーダーシップ</li> <li>3. 計画の策定</li> <li>4. 関連予算の獲得</li> <li>5. 所管課以外の関係部署間の連携</li> <li>6. 保育現場から問題提起や意見を付ける機会の設定</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>7. 域内の保育所間のつなぎ役・情報共有の促進</li> <li>8. 自治体の施策に対する運営法人の理解・協力</li> <li>9. 自治体の施策に対する保育所の理解・協力</li> <li>10. 自治体の施策に対する保護者の理解・協力</li> <li>11. 国や他自治体等が作成する支援ツールの活用</li> <li>12. 地域の国際交流協会等の資源の活用</li> <li>13. 専門家・コーディネーターの存在</li> <li>14. その他( )</li> </ol>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 所管課職員の理解・リーダーシップ</li> <li>2. 首長の理解・リーダーシップ</li> <li>3. 計画の策定</li> <li>4. 関連予算の獲得</li> <li>5. 所管課以外の関係部署間の連携</li> <li>6. 保育現場から問題提起や意見を付ける機会の設定</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>7. 域内の保育所間のつなぎ役・情報共有の促進</li> <li>8. 自治体の施策に対する運営法人の理解・協力</li> <li>9. 自治体の施策に対する保育所の理解・協力</li> <li>10. 自治体の施策に対する保護者の理解・協力</li> <li>11. 国や他自治体等が作成する支援ツールの活用</li> <li>12. 地域の国際交流協会等の資源の活用</li> <li>13. 専門家・コーディネーターの存在</li> <li>14. その他( )</li> </ol>		
G) 施策の立ち上げにあたって直面した課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 所管課職員内で施策の必要性の理解が広がらなかった</li> <li>2. 関連する計画への位置づけ等がなく、予算を確保しづらかった</li> <li>3. 所管課以外の関係部署からの協力が得づらかった</li> <li>4. 保育所間の認識の差が大きかった（保育内容等について）</li> </ol>		

※ あてはまるものすべてに○、最も当てはまるものに◎	5. 外国にルーツを持つ子どもがどれほど域内にいるか、ニーズはあるのか等の基礎情報の把握が難しかった 6. 外国にルーツを持つ子ども・保護者対応の専門的知識がなかった 7. 地域の国際交流協会等の資源がなかった、どこにあるかわからなかった 8. これまで類似の経験が無く、何から着手をすれば良いかわからなかった 9. その他（ ）
H) 取組の工夫	(自由記述)
I) 得られた成果・効果	(自由記述)
J) 実施する中での課題	(自由記述)
K) 今度の展望	(自由記述)
L) 関連資料	(ホームページ上などの公開情報があれば URL を記載いただく)

2番目に注力している施策																	
分類・施策	(web 画面で、前 Q5 で○をつけた施策のみを表示させ、選択してもらう)																
A) 施策名	(自由記述)																
B) 2020 年度予算	( ) 円																
C) 施策開始年	西暦 ( ) 年 ※おおよそで構いません																
D) 施策概要	(自由記述)																
E) 実施経緯(きっかけになった具体的なできごと、課題意識)	(自由記述)																
F) 施策の立ち上げを後押しした要因 ※ あてはまるものすべてに○、特に「これがなければ実現はできなかった」と思うもの1つに◎	<table border="0"> <tr> <td>1. 所管課職員の理解・リーダーシップ</td> <td>7. 域内の保育所間のつなぎ役・情報共有の促進</td> </tr> <tr> <td>2. 首長の理解・リーダーシップ</td> <td>8. 自治体の施策に対する運営法人の理解・協力</td> </tr> <tr> <td>3. 計画の策定</td> <td>9. 自治体の施策に対する保育所の理解・協力</td> </tr> <tr> <td>4. 関連予算の獲得</td> <td>10. 自治体の施策に対する保護者の理解・協力</td> </tr> <tr> <td>5. 所管課以外の関係部署間の連携</td> <td>11. 国や他自治体等が作成する支援ツールの活用</td> </tr> <tr> <td>6. 保育現場から問題提起や意見を受け付ける機会の設定</td> <td>12. 地域の国際交流協会等の資源の活用</td> </tr> <tr> <td></td> <td>13. 専門家・コーディネーターの存在</td> </tr> <tr> <td></td> <td>14. その他 ( )</td> </tr> </table>	1. 所管課職員の理解・リーダーシップ	7. 域内の保育所間のつなぎ役・情報共有の促進	2. 首長の理解・リーダーシップ	8. 自治体の施策に対する運営法人の理解・協力	3. 計画の策定	9. 自治体の施策に対する保育所の理解・協力	4. 関連予算の獲得	10. 自治体の施策に対する保護者の理解・協力	5. 所管課以外の関係部署間の連携	11. 国や他自治体等が作成する支援ツールの活用	6. 保育現場から問題提起や意見を受け付ける機会の設定	12. 地域の国際交流協会等の資源の活用		13. 専門家・コーディネーターの存在		14. その他 ( )
1. 所管課職員の理解・リーダーシップ	7. 域内の保育所間のつなぎ役・情報共有の促進																
2. 首長の理解・リーダーシップ	8. 自治体の施策に対する運営法人の理解・協力																
3. 計画の策定	9. 自治体の施策に対する保育所の理解・協力																
4. 関連予算の獲得	10. 自治体の施策に対する保護者の理解・協力																
5. 所管課以外の関係部署間の連携	11. 国や他自治体等が作成する支援ツールの活用																
6. 保育現場から問題提起や意見を受け付ける機会の設定	12. 地域の国際交流協会等の資源の活用																
	13. 専門家・コーディネーターの存在																
	14. その他 ( )																
G) 施策の立ち上げにあたって直面した課題 ※ あてはまるものすべてに○、最も当てはまるものに◎	1. 所管課職員内で施策の必要性の理解が広がらなかった 2. 関連する計画への位置づけ等がなく、予算を確保しづらかった 3. 所管課以外の関係部署からの協力が得づらかった 4. 保育所間の認識の差が大きかった (保育内容等について) 5. 外国にルーツを持つ子どもがどれほど域内にいるか、ニーズはあるのか等の基礎情報の把握が難しかった 6. 外国にルーツを持つ子ども・保護者対応の専門的知識がなかった 7. 地域の国際交流協会等の資源がなかった、どこにあるかわからなかった 8. これまで類似の経験が無く、何から着手をすれば良いかわからなかった 9. その他 ( )																
H) 取組の工夫	(自由記述)																
I) 得られた成果・効果	(自由記述)																

J) 実施する中での課題	(自由記述)
K) 今度の展望	(自由記述)
L) 関連資料	(ホームページ上などの公開情報があれば URL を記載いただく)

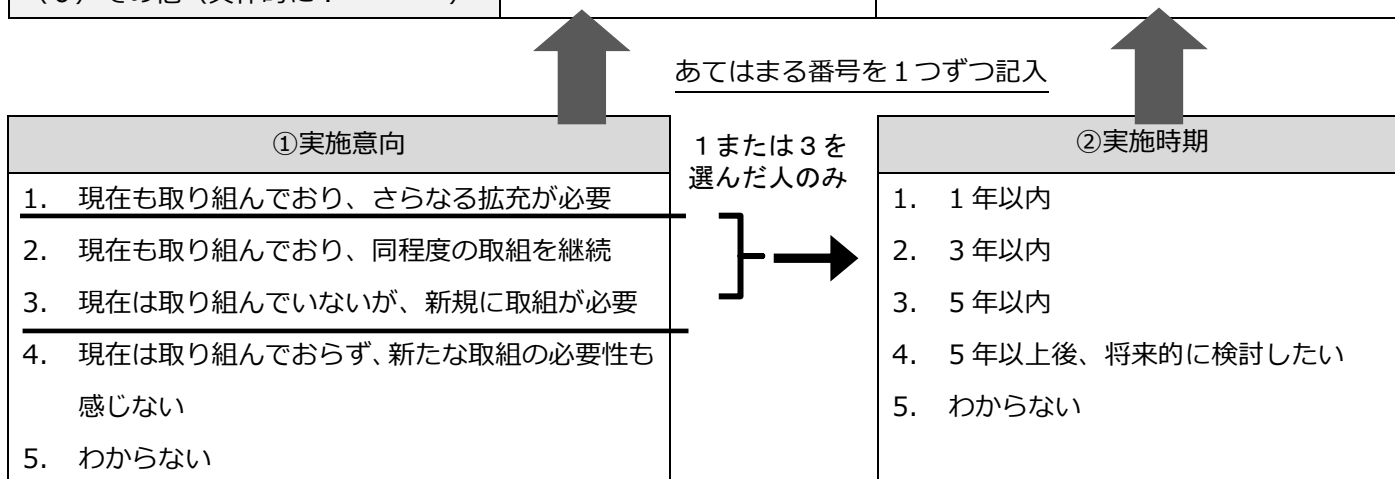
3番目に注力している施策																	
分類・施策	(web 画面で、前 Q5 で○をつけた施策のみを表示させ、選択してもらう)																
A) 施策名	(自由記述)																
B) 2020 年度予算	( ) 円																
C) 施策開始年	西暦 ( ) 年 ※おおよそで構いません																
D) 施策概要	(自由記述)																
E) 実施経緯(きっかけになった具体的なできごと、課題意識)	(自由記述)																
F) 施策の立ち上げを後押しした要因 ※ あてはまるものすべてに○、特に「これがなければ実現はできなかった」と思うもの1つに◎	<table border="0"> <tr> <td>1. 所管課職員の理解・リーダーシップ</td> <td>7. 域内の保育所間のつなぎ役・情報共有の促進</td> </tr> <tr> <td>2. 首長の理解・リーダーシップ</td> <td>8. 自治体の施策に対する運営法人の理解・協力</td> </tr> <tr> <td>3. 計画の策定</td> <td>9. 自治体の施策に対する保育所の理解・協力</td> </tr> <tr> <td>4. 関連予算の獲得</td> <td>10. 自治体の施策に対する保護者の理解・協力</td> </tr> <tr> <td>5. 所管課以外の関係部署間の連携</td> <td>11. 国や他自治体等が作成する支援ツールの活用</td> </tr> <tr> <td>6. 保育現場から問題提起や意見を受け付ける機会の設定</td> <td>12. 地域の国際交流協会等の資源の活用</td> </tr> <tr> <td></td> <td>13. 専門家・コーディネーターの存在</td> </tr> <tr> <td></td> <td>14. その他 ( )</td> </tr> </table>	1. 所管課職員の理解・リーダーシップ	7. 域内の保育所間のつなぎ役・情報共有の促進	2. 首長の理解・リーダーシップ	8. 自治体の施策に対する運営法人の理解・協力	3. 計画の策定	9. 自治体の施策に対する保育所の理解・協力	4. 関連予算の獲得	10. 自治体の施策に対する保護者の理解・協力	5. 所管課以外の関係部署間の連携	11. 国や他自治体等が作成する支援ツールの活用	6. 保育現場から問題提起や意見を受け付ける機会の設定	12. 地域の国際交流協会等の資源の活用		13. 専門家・コーディネーターの存在		14. その他 ( )
1. 所管課職員の理解・リーダーシップ	7. 域内の保育所間のつなぎ役・情報共有の促進																
2. 首長の理解・リーダーシップ	8. 自治体の施策に対する運営法人の理解・協力																
3. 計画の策定	9. 自治体の施策に対する保育所の理解・協力																
4. 関連予算の獲得	10. 自治体の施策に対する保護者の理解・協力																
5. 所管課以外の関係部署間の連携	11. 国や他自治体等が作成する支援ツールの活用																
6. 保育現場から問題提起や意見を受け付ける機会の設定	12. 地域の国際交流協会等の資源の活用																
	13. 専門家・コーディネーターの存在																
	14. その他 ( )																
G) 施策の立ち上げにあたって直面した課題 ※ あてはまるものすべてに○、最も当てはまるものに◎	<table border="0"> <tr> <td>1. 所管課職員内で施策の必要性の理解が広がらなかった</td> </tr> <tr> <td>2. 関連する計画への位置づけ等がなく、予算を確保しづらかった</td> </tr> <tr> <td>3. 所管課以外の関係部署からの協力が得づらかった</td> </tr> <tr> <td>4. 保育所間の認識の差が大きかった (保育内容等について)</td> </tr> <tr> <td>5. 外国にルーツを持つ子どもがどれほど域内にいるか、ニーズはあるのか等の基礎情報の把握が難しかった</td> </tr> <tr> <td>6. 外国にルーツを持つ子ども・保護者対応の専門的知識がなかった</td> </tr> <tr> <td>7. 地域の国際交流協会等の資源がなかった、どこにあるかわからなかった</td> </tr> <tr> <td>8. これまで類似の経験が無く、何から着手をすれば良いかわからなかった</td> </tr> <tr> <td>9. その他 ( )</td> </tr> </table>	1. 所管課職員内で施策の必要性の理解が広がらなかった	2. 関連する計画への位置づけ等がなく、予算を確保しづらかった	3. 所管課以外の関係部署からの協力が得づらかった	4. 保育所間の認識の差が大きかった (保育内容等について)	5. 外国にルーツを持つ子どもがどれほど域内にいるか、ニーズはあるのか等の基礎情報の把握が難しかった	6. 外国にルーツを持つ子ども・保護者対応の専門的知識がなかった	7. 地域の国際交流協会等の資源がなかった、どこにあるかわからなかった	8. これまで類似の経験が無く、何から着手をすれば良いかわからなかった	9. その他 ( )							
1. 所管課職員内で施策の必要性の理解が広がらなかった																	
2. 関連する計画への位置づけ等がなく、予算を確保しづらかった																	
3. 所管課以外の関係部署からの協力が得づらかった																	
4. 保育所間の認識の差が大きかった (保育内容等について)																	
5. 外国にルーツを持つ子どもがどれほど域内にいるか、ニーズはあるのか等の基礎情報の把握が難しかった																	
6. 外国にルーツを持つ子ども・保護者対応の専門的知識がなかった																	
7. 地域の国際交流協会等の資源がなかった、どこにあるかわからなかった																	
8. これまで類似の経験が無く、何から着手をすれば良いかわからなかった																	
9. その他 ( )																	
H) 取組の工夫	(自由記述)																
I) 得られた成果・効果	(自由記述)																
J) 実施する中での課題	(自由記述)																
K) 今度の展望	(自由記述)																
L) 関連資料	(ホームページ上などの公開情報があれば URL を記載いただく)																

### 3. 今後について

Q7 貴自治体では、今後、保育所等における外国にルーツを持つ子ども・保護者への対応を支援する施策を実施する意向はありますか。

以下の施策類型ごとに、①実施意向、および、②左記①で「1」または「3」を選択した人は実施時期について、お答えください（それぞれ、あてはまる番号1つを記入）。

施策分類	①実施意向	②実施時期 (いつ頃までに実施するか)
(記載例)	3	1
(1) 人員配置等による支援		
(2) ICT を活用した言語的支援		
(3) 資料翻訳等		
(4) 就学前支援		
(5) 人材育成・職員教育		
(6) その他（具体的に： ）		



Q8 Q7①実施意向で、「1. 現在も取り組んでおり、さらなる拡充が必要」「2. 現在も取り組んでおり、同程度の取組を継続」「3. 現在は取り組んでいないが、新規に取組が必要」のいずれかを選択した施策についてお答えをお願いします。今後取組の新規立ち上げ・拡充を行うにあたって、特に重視している施策と、その実施にあたって貴自治体が抱える課題をお答えください（あてはまるものすべてに○）。

特に重視している施策	(Q7 (1) ~ (6) のいずれかを選択)
------------	-------------------------

実施にあたっての課題	
1. 人員が足りない	7. 自治体職員の理解不足
2. 職員の専門性が低い	8. 保護者の理解不足
3. 予算が限られている	9. 地域住民の理解不足
4. 知識・ノウハウ（経験値）不足	10. 地域の関係機関との連携不足
5. ICT等の機器活用方法が不明	11. 特定の保育所等に集中・偏りがある
6. 行政等が作成した無料の翻訳集や通訳派遣など、使えるツールを知らない	12. 保育所等への支援不足
	13. その他（ )
	14. わからない
	15. 課題は感じていない

**Q 9** 通訳や翻訳のための機器の購入を目的とした、「保育所等における ICT 化推進等事業」の活用状況についてお伺いします。貴自治体における、①事業の活用状況、②活用にあたっての課題、③今後の活用意向をお答えください。

Q9-1.活用状況（1つに○）	1. 活用したことがある ⇒Q9-2のみ回答 2. 活用したことがないが知っている ⇒Q9-2,3 どちらも回答 3. 知らなかった ⇒Q9-2,3 どちらも回答
Q9-2.活用にあたって、この事業の課題と感ずること（あてはまるものすべてに○）	1. 業務効率化の判断が難しい 2. 対象となる費目が限られている 3. 申請手続きがわかりづらい 4. 金額が少ない 5. ICT 活用イメージが湧きにくい 6. その他（ ） 7. わからない 8. 課題は感じていない
Q9-3.今後の活用意向（1つに○）	1. ぜひ活用したい 2. 内容をみて検討したい 3. 活用するつもりはない 4. わからない

<保育所等における ICT 化推進等事業> ※該当部分のみ抜粋  
 保育士の業務負担軽減を図るため、保育に関する計画・記録や保護者との連絡、子どもの登降園管理等の業務の ICT 化を行うために必要なシステムの導入費用及び外国人の子どもの保護者とのやりとりに係る通訳や翻訳のための機器の購入に係る必要の一部を補助する。  
 【実施主体】 都道府県、市区町村  
 【補助基準額】 翻訳機等の購入 1 施設あたり 150 千円  
 【補助割合】 国：1/2、市区町村：1/4、事業者：1/4

**Q 10** 外国にルーツを持つ子どもの保護者とのやり取りに係る通訳など、保育に係る周辺業務を行う保育支援者を配置し、保育士の業務負担を軽減することを目的とした、「保育体制強化事業」の活用状況についてお伺いします。貴自治体における、①事業の活用状況、②活用にあたっての課題、③今後の活用意向をお答えください。

Q10-1.活用状況（1つに○）	1. 活用したことがある ⇒Q10-2のみ回答 2. 活用したことがないが知っている ⇒Q10-2,3 どちらも回答 3. 知らなかった ⇒Q10-2,3 どちらも回答
Q10-2.活用にあたって、この事業の課題と感ずること（あてはまるものすべてに○）	1. 対象となる費目が限られている 2. 申請手続きがわかりづらい 3. 金額が少ない 4. 事業の対象となる人材の確保が難しい 5. その他（ ） 6. わからない 7. 課題は感じていない
Q10-3.今後の活用意向（1つに○）	1. ぜひ活用したい 2. 内容をみて検討したい 3. 活用するつもりはない 4. わからない

<保育体制強化事業> ※該当部分のみ抜粋  
 保育士の業務負担軽減を図るため、外国にルーツを持つ子どもの保護者とのやり取りに係る通訳をはじめ、清掃業務や遊具の消毒、給食の配膳、寝具の用意・片付け、園外活動時の見守り等といった、保育に係る周辺業務を行う者（保育支援者）の配置の支援を行う。  
 【実施主体】 市区町村  
 【補助基準額】 1 か所あたり 月額 100 千円  
 【補助割合】 国：1/2、地方 1/2（都道府県 1/4、市区町村 1/4 又は 市区町村 1/2）  
 【対象施設】 保育所、幼保連携型認定こども園



**Q 1 1** 今後、保育所等における外国にルーツを持つ子ども・保護者の受入れ・支援にあたって、①国、②都道府県、それぞれに対して求めたいことをお答えください。

①国に対して	
②都道府県に対して	

～以上でアンケート調査は終わりです。ご協力ありがとうございました。～

厚生労働省「令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業」  
「外国にルーツを持つ子どもへの保育に関するアンケート調査：保育所向け調査票」

※注意※

これは調査票見本です。回答は Web 画面より行ってください。  
詳細は「アンケート回答の手引き」をご覧ください。

本調査では、以下の定義に従って、ご回答下さい。

用語の定義	
外国にルーツを持つ子ども	国籍にかかわらず、父・母の両方、または、そのどちらかが外国出身者であると思われる子どもを指します。日々子どもや保護者とのやりとりの中で、貴園として把握されている範囲でご回答いただければ結構です。本調査のために市区町村や保護者に改めてご確認いただく必要はございません。

## 1. 貴保育所の概要について

Q1 貴保育所についてお伺いします。

貴保育所名		
所在地住所	郵便番号	〒
	都道府県名	
	市区町村名	
	町・丁名、番地、建物名等	
電話番号		
E-mail		

Q1-1 2020年4月1日時点の貴保育所の活動状況についてお伺いします。

1. 活動中	2. 休止	3. 廃止	4. 開設前
→Q2にお進みください。 →選択肢2～4を選択した方は回答終了となります。 お手数ですが本設問まで web 画面での回答をお願いいたします。			

Q2 2020年4月1日時点で、貴保育所に外国にルーツを持つ子どもは在籍していますか。あてはまるもの1つに○印をつけてください。※貴園で現在把握されている範囲でご回答いただければ結構です。

1. 在籍していると思われる	2. 在籍していないと思われる	3. わからない
→Q3にお進みください。 →選択肢2・3を選択した方は回答終了となります。 お手数ですが本設問まで web 画面での回答をお願いいたします		

Q3 貴保育所の運営主体についてお伺いします。あてはまるもの1つに○印をつけてください。

1. 市区町村	4. 学校法人	7. 任意団体
2. 社会福祉法人	5. 特定非営利活動法人(NPO)	8. その他の法人等
3. 株式会社	6. 生活協同組合	( )

Q4 貴保育所の類型についてお伺いします。あてはまるもの1つに○印をつけてください。

1. 認可保育所（保育所型認定こども園を含む）
2. 地域型保育事業（家庭的保育事業・小規模保育事業・事業所内保育事業・居宅訪問型保育事業）

**Q5** 貴保育所の2020年4月1日時点の利用定員および在園児総数についてお伺いします。(数値回答)

※0の場合は「0」とご記入ください。

	全体	年齢別					
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
利用定員	人	人	人	人	人	人	人
在園児総数	人	人	人	人	人	人	人

**Q6** 貴保育所の2020年4月1日時点の外国にルーツを持つ子どもの数およびその内訳についてお伺いします。

(数値回答)

※貴園で現在把握されている人数をご回答いただければ結構です。いずれの項目も、市区町村や保護者に改めてご確認をいただく必要はございません。

※年齢別の内訳がわからない場合は、「全体」欄のみご回答ください。

※日本と外国の両方に国籍を有する者は日本国籍としてカウントしてください。

※0の場合は「0」とご記入ください。

	全体	年齢別					
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
外国にルーツを持つ子ども	人	人	人	人	人	人	人
うち外国籍	人	人	人	人	人	人	人
うち日本国籍	人	人	人	人	人	人	人
うち国籍不明	人	人	人	人	人	人	人

**Q7** 2020年4月1日時点で在籍している外国にルーツを持つ子どもについて、ルーツがあると思われる国籍についておうかがいします。在籍していると思われる国籍をすべて選択してください。

1. 中国	4. フィリピン	7. インドネシア	10. タイ
2. 韓国	5. ブラジル	8. 台湾	11. その他
3. ベトナム	6. ネパール	9. 米国	( )

**Q8** 今から5年前と比較して、貴園における外国にルーツを持つ子どもの受入状況の変化についておうかがいします。あてはまるもの1つに○印をつけてください。

※少ない：園児全体のおよそ1割未満、多い：園児全体のおよそ1割以上 を目安としてお答えください。

1. 5年前は少なかったが、近年急増している	4. 5年前から多く、近年もあまり変化はない
2. 5年前から多かったが、近年さらに増加している	5. その他 ( )
3. 5年前から少なく、近年もあまり変化はない	6. わからない

## 2. 外国にルーツを持つ子ども・保護者を対象にした施策について

**Q 9** 貴保育所において、外国にルーツを持つ子ども・保護者を支援するために人員配置等を行っていますか。

あてはまるものすべてに○印をつけてください。

※1～3を選択した場合、常勤・非常勤に関わらず、実人数で2020年10月1日時点の配置人数を記入してください。

※4～6を選択した場合、2019年度(2019年4月1日～2020年3月31日)の年間総利用回数を記入してください。1日に2名以上のボランティアを依頼した場合も1回とカウントしてください。

- |  |  |
|--|--|
| 1. 外国にルーツを持つ子どもを支援するため、母語が話せる保育士・保育補助者を配置している<br>⇒( )人 | 5. 言語面のサポートが必要なときに、民間の通訳者の派遣を要請している<br>⇒年間総利用回数( )回  |
| 2. 保育の負担を軽減するため、一般の保育士・保育補助者を配置している⇒( )人               | 6. 言語面のサポートが必要なときに、地域のボランティア等を活用している<br>⇒年間総利用回数( )回 |
| 3. 言語面のサポートに特化して、保育士・保育補助者ではない専門通訳を配置している<br>⇒( )人     | 7. その他( )  |
| 4. 言語面のサポートが必要なときに、自治体職員の派遣を要請している<br>⇒年間総利用回数( )回     | 8. 特に行ってない   |

➤ 選択肢 1, 3, 4, 5, 6 を選んだ方は、Q10, 11 に進んでください。

➤ それ以外の方は、Q12 に進んでください。

**Q 10** Q9で1、3～6を選択した「言語面のサポートができる人材を活用している」場合にお聞きします。具体的な活用場面について、あてはまるものすべてに○印をつけてください。

- |                 |                                      |
|-----------------|--------------------------------------|
| 1. 入園説明会等の行事    | 4. 保護者とのトラブル発生時                      |
| 2. 日頃の保護者とのやりとり | 5. 子どもの病気や怪我等の緊急対応時(専門用語を必要とするような場面) |
| 3. 日頃の子どものやりとり  | 6. その他( )                            |

**Q 11** Q9で1、3～6を選択した「言語面のサポートができる人材を活用している」場合にお聞きします。活用する上での課題について、あてはまるものすべてに○印をつけてください。

- |                    |                              |
|--------------------|------------------------------|
| 1. 人数が足りない         | 4. 通訳と子ども・保護者のやりとりに保育者が関われない |
| 2. 利用したいときに利用できない  | 5. その他( )                    |
| 3. 正しく伝わっているかわからない | 6. 特に課題はない                   |

**Q 12** 貴保育所において、翻訳機器(ポケトーク等)や翻訳アプリ(Google翻訳等)を活用していますか。あてはまるものすべてに○印をつけてください。

- |   |
|---|
| 1. 市町村からの補助等を受けて、翻訳機器(ポケトーク等)を導入している(スマートフォンでの翻訳アプリ利用は除く) |
| 2. 保育所独自に、翻訳機器(ポケトーク等)を導入している(スマートフォンでの翻訳アプリ利用は除く)        |
| 3. スマートフォンで翻訳アプリを利用している                                   |
| 4. その他( )   |
| 5. 利用していない  |

➤ 選択肢 1, 2 を選んだ方は、Q13, 14 に進んでください。

➤ それ以外の方は、Q15 に進んでください。











令和2年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業

**外国籍等の子どもへの保育に関する調査研究**

**報告書**

---

令和3（2021）年3月

**三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社**

住所：〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-11-2

電話：03-6733-1024

FAX：03-6733-1028